

四国大学自己点検評価目次

序 章	1
本 章		
第 1 章	理念・目的・教育目標	
第 1 節	大学の理念・目的	4
第 2 節	学部の理念・目的・教育目標	7
I	文学部	
II	経営情報学部	
III	生活科学部	
第 3 節	大学院研究科の理念・目的・教育目標	14
I	文学研究科	
II	経営情報学研究科	
第 2 章	教育研究組織	
第 1 節	本学の教育研究組織	17
第 2 節	学部等の教育研究組織	19
I	文学部と文学研究科	
II	経営情報学部と経営情報学研究科	
III	生活科学部	
第 3 節	附置研究機関の教育研究組織	23
I	書道研究センター	
II	情報処理教育センター	
III	機器センター	
IV	附属経営情報研究所	
V	附属言語文化研究所	
第 3 章	学士課程及び大学院における教育内容・方法等	
第 1 節	全学における教育内容・方法等	32
第 2 節	学部における教育内容・方法等	60
I	文学部	
II	経営情報学部	
III	生活科学部	
第 3 節	大学院における教育内容・方法等	105
I	文学研究科	
II	経営情報学研究科	
第 4 章	学生の受け入れ	
第 1 節	大学における学生の受け入れ	121
第 2 節	学部における学生の受け入れ	133
I	文学部	
II	経営情報学部	
III	生活科学部	
第 3 節	大学院における学生の受け入れ	143
第 5 章	教員組織	
第 1 節	大学における教員組織	148
第 2 節	学部における教員組織	154
I	文学部	
II	経営情報学部	
III	生活科学部	
第 3 節	大学院における教員組織	164
I	文学研究科	
II	経営情報学研究科	

第 6 章 研究活動と研究環境	
第 1 節 研究活動	167
I 学部・研究科の研究活動	
1 文学部・文学研究科	
2 経営情報学部・経営情報学研究科	
3 生活科学部	
II 附置研究機関の研究活動	182
1 書道研究センター	
2 情報処理教育センター	
3 機器センター	
4 附属経営情報研究所	
5 附属言語文化研究所	
第 2 節 研究環境	191
第 7 章 施設・設備等	
第 1 節 大学における施設・設備等	199
第 2 節 大学院における施設・設備等	215
(1) 施設・設備	
(2) 情報インフラ	
第 8 章 図書館及び図書・電子媒体等	
図書館及び図書・電子媒体等	220
第 9 章 社会貢献	
第 1 節 社会への貢献	229
第 2 節 企業等との連携	240
第 10 章 学生生活への配慮	
第 1 節 大学の学生生活への配慮	243
第 2 節 大学院の学生生活への配慮	259
第 11 章 管理運営	
第 1 節 大学の管理運営体制	264
第 2 節 学部の管理運営体制	272
第 3 節 大学院の管理運営体制	273
第 12 章 財務	275
第 13 章 事務組織	
大学及び大学院の事務組織	293
第 14 章 自己点検・評価等	
大学及び大学院の自己点検・評価等	303
第 15 章 情報公開・説明責任	310
(1) 財政	
(2) 自己点検・評価	
終章	313

序 章

序章

本学は、前近代の男尊女卑といった封建的遺風が未だ残存する 1925 年（大正 14 年）、「徳島洋服学校」の名の下に「女性の自立」を建学の精神として出発した。女性が男性に依存せず、経済的、社会的に自立するためには、職を身に付ける技能教育を必須と考えたのである。

創設者・佐藤カツの女性の社会に占める存在意義に対するゆるぎない信念は、やがて昭和 36 年に「徳島家政短期大学」、数年後に文科を加え「四国女子短期大学」、昭和 41 年に家政学部を持つ「四国女子大学」及び附属幼稚園を開設することとなった。

高度成長経済や高学歴志向の中で大学は質量とともに順調な推移をみたが、昭和末年代に社会は大きな変革の時を迎えた。国際化、情報化、高齢化と生涯学習という時代の趨勢の中で、高等教育機関は、主体的に変化に対応できる幅広い知識と総合的な判断力や豊かな創造性を備えた人材作りへの社会的要請を受けつつあった。また、男女雇用機会均等法等の法的整備もすすみ、いわゆる男女共生時代の到来となり、性差を超えた多様な生き方が求められるようになつた。こうした流れの中で、平成 4 年、地元各界の強い要望に応えて、本学は経営情報学部を増設し、男女共学体制に切り替えて「四国大学」と改称した。これに伴い、建学の精神を「全人的自立」へと昇華させた。

思えば平成 4 年の「四国大学」への転換は本学にとって大きな転機であった。新学部の増設と男女共学化は本学教育の根底に関わる転換であり、新たな責任を負うことでもあったのである。このため、平成 5 年に第 1 回の自己点検・評価を行い社会の負託に応える教育研究や大学経営が行われているかどうかという観点からの検証を行つた。続いて平成 8 年に第 2 回の自己点検評価を行つた結果をふまえて、翌年大学基準協会加盟校として認められた。

その後、教育研究の高度化を目指して研究科の設置に努力し、現在では、大学院 3 研究科、1 専攻科、3 学部 9 学科課程、併設されている四国大学短期大学部には 4 学科 3 専攻、そのほかに附属幼稚園を擁する総合学園となっている。

この間に行われた研究科の設置や改組、定員変更等は、それぞれの分野においてその都度行ってきた自己点検の結果である。しかし、平成 9 年以降総合的かつ組織的な自己点検評価は行ってこなかった。このたびの法改正による自己点検・評価は少子化の時代及び大学間の質的な競争の入り口に立つ本学にとって頗ってもない好機であり、昨年度来全学組織をあげて取り組んできた。これまでの努力にもかかわらず、第 1 章以降に記すように多くの改善を要する事項が確認されているが、できるだけ短時間に自ら課題を解消することによってよりよい教育研究を実現し、本学に寄せられている地域社会の期待に応えたい。

第1章 大学・学部等の理念・目的 及び学部等の使命・目的・教育目標

頁

第1節 大学の理念・目的……………4

第2節 学部の理念・目的・教育目標……………7

I 文学部

II 経営情報学部

III 生活科学部

第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標…14

I 文学研究科

II 経営情報学研究科

本 章

第1章 大学・学部等の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標

第1節 大学の理念・目的

【達成目標】

昭和36年に「徳島家政短期大学」の創設以来「四国女子大学」までの間、本学は創設者の意を体して「女性の自立」を標榜し、女性の社会的・経済的自立を教育の目標として取り組み、その成果は社会から一定の評価を得てきた。平成4年に社会の変化、地元各界の強い要望に対応する学科の再編、男女共学体制への移行とともに「四国大学」と改称した際に、建学の精神を「全人的自立」とした。教職員にあってはこの建学の精神に沿った教育研究を徹底するとともに、学生にあっても常に建学の精神に沿った自己研鑽の努力を惜しまぬようにさせたい。

(1) 理念・目的等

・大学の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的

【現状の説明】

本学学則では大学全体の教育活動の基盤として、「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究して、個性豊かで独創性に富む有為な人間を育成し、もって文化の向上と人類の福祉に寄与すること」を目的として掲げている。

そして、教育基本法等を踏まえた学則とともに本学の教育を支えているのは、開学以来連綿と守り伝えてきた建学の精神である。

本学が女子教育の時代から世に問いただした特色は、①専門教育、②教養教育、③人間教育、④キャリア教育の徹底であり、それは終始「教育」を第一義とする姿勢であった。また知識・学力とともに学生個々の個性を重んじ人間性の伸張を図る教育方針を貫き、少人数教育や懇切丁寧な指導など学生のために適切な教育環境を整えるよう努力してきた。これら本学教育の源泉を一語で表現したのが学校法人四国大学寄附行為第3条に教育の目的として示す建学の精神「全人的自立」である。学内では次のように理解することとしている。

本学における「全人的自立」とは、知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立することである。

また、その実現を図るために教育方法についても次の4項目を掲げ、教育の指針としている。

1. 立派な社会人として自立できる人をつくる教育
2. 知識を受け入れるだけでなく、自ら考え探求する人をつくる教育
3. 教職員と学生との人間的触れ合いを重視する教育
4. 学力と同時に人間的成長を大切にする教育

この指針は、いわば本学教職員の守るべき綱領ともいいうべき性格をもち、本学を志す高校生に

に対する公約でもあり、教員・学生がともに学ぶ時のあるべき姿勢を示すものもある。

【点検・評価】

大学教育の大衆化は「研究重視」から「教育重視」へ大学のあり方を大きくシフトさせているが、本学はもともと教育を第一義とする大学を標榜して、建学の精神に沿って、様々な教育研究活動を繰り広げ、現代社会に対応できる人材養成に懸命に取り組んできた。18歳人口の減少が続く現況にあっても、毎年定員を超える入学生を迎えることができてはいるが、本学の教育理念とその成果が地域社会で高く評価され信頼を得られている結果である。

教職員のそれぞれの職務の中で心掛けてきた丁寧な指導や親身になった対応については、地元徳島県内の高校教員を対象に「本学のイメージ」についてアンケート調査をしたところ、

- ① 面倒見が良い、教員が熱心
- ② 丁寧、親切な大学、よく教育してくれる、きめ細かく手厚い指導をしている
- ③ 家庭的、温かい雰囲気、アットホームな雰囲気

など「面倒見のよい四国大学」と評価されている。

一方、学内美化の一環に昼食時間を利用して学内や大学周辺のゴミ一掃のクリーン作戦を計画して学生に協力を呼びかけると 100 名に余る学生が自主的に参加する光景や学生を対象に調査した「学生基本調査」においても学年が進むに伴って満足度が高まっていることなどは前に述べた教育の指針が機能している結果とみることができるし、逆に指針そのものの適切性が表れているとも考えられよう。

このような取り組みの評価は、どう親身なのか、熱心さの程度とか、何が丁寧な授業なのかなどは定量的な評価が非常に困難である。それぞれの学生にどのように知的な満足を与え、情緒や精神的な満足を享受してもらっているかで判断することになろう。

【将来の改善に向けての方策】

今後予想される社会状況の変動の中で、学力低下、学習意欲の消失、目的意識の希薄化など様々な問題を抱える多様化した学生を有為な社会の担い手として世に出すことはなかなかに困難な任務である。このような状況下にあってこれまでの実績を今後も継続発展させていくためには、不断に時代状況を認識して本学の教育活動を方向づけていくこと、つまり建学の精神「全人的自立」に沿った教育の実現を目指して 4 つの教育方針を遵守徹底することが必要である。そのためには全教職員一丸となって時代の大きな潮流を正視して各自が意識の改革を図り、自己研鑽はもとより創造性ある発想を生かして厳しい現下の難局を乗り越え、活気あふれる学園作りを目指していくかなければならない。

特に注意を要する点は、現在の本学に対する社会からの高い評価に奢ることなく、実質的な努力をおろそかにしないことである。今後は更に全学的な具体的な取り組みを検討して「全人的自立」を支援する取り組みを進めていかねばならない。

（2）理念・目的等の検証

・大学の理念・目的・教育目標等の検証

- ・大学の理念・目的・教育目標等の周知
- ・大学の理念・目的・教育目標等の見直し

【現状の説明】

本学の建学の精神は、前述のとおり平成4年、男女共学体制に切り替えた際、「女性の自立」から「全人的自立」へと発展的修正が加えられた。その後十余年間、本学は着実な発展を見ていた。しかし、時代の変化に対応しつつ更に発展していくためには、教育研究の実態を謙虚に点検するとともに、新しい時代に求められる「全般的自立」の内実を見極め、本学構成員全員の共通理解に立った教育活動の展開が必要となっていた。このために2年間に渡る検討の結果、平成16年3月末の理事会において「本学園における新しい時代にふさわしい全般的自立の理念」及び「教育方針」の成文化作業を終えた。その後、評議会、教授会等で全学に周知し、理解を求めるとともに、学外に対しても各種刊行物等を用いて周知してきた。

また、理事長、学長の挨拶等では、必ず建学の精神に触れることとして周知徹底に努めてきた。

◎掲載している刊行物等

- | | |
|--------------|-------------|
| ・四国大学案内 | ・学生生活のてびき |
| ・四国大学SUCニュース | ・四国大学学園だより |
| ・四国大学入試ガイド | ・四国大学ホームページ |

また、学生に対しては一年生に必修共通教養科目として「人間論(含大学論)」を設けている。この科目は、建学の精神である「社会人として自立できる人」「自ら考え探求する人」作りを目指す科目である。「人間とは何か」「人間としてどう生きるか」について様々な角度からアプローチしているが、建学の精神を強くアピールすることにより大学生活においてできるだけの自立的成长が図れるようにしている。

なお、建学の精神を高揚することを目的として「学校法人四国大学芳藍賞」を設け、教職員、学生の顕著な成果に対して表彰している。更に平成17年度には、建学の精神の具現化を目指しての教育内容、教育方法等教育の改善に資する組織的取組に対して支援を行う「大学教育改善活動助成事業」を実施することとした。

建学の精神に即した教育研究活動が行われているか否かの検証は、自己点検評価企画運営委員会の活動を待つまでもなく、法人の理事会、評議員会、教学の評議会、教授会等でのさまざまな協議、検討においては、常に大学の理念、目的等を基準において論議されてきた。

【点検・評価】

建学の精神は21世紀を生きる人間として必要な資質を十分に考慮し、確固たる人間観に基づきながら普遍的な性格内容をもつ表現としており、実行には自由度のある教育の場にふさわしいものと考えている。また、検討作業においては、社会の変化への対応、大学の社会との関係等さまざまな角度からの議論がなされたものである。大学のユニバーサル化が進む中で、地方の大学が社会で信頼され続けていくための人材養成のあり方といった観点からの議論も行われた。こうした2年間の議論を経て成文化したばかりであり、当面はその適否について検証し見直す必要は

ないと考えている。

全学共通教養教育科目「人間論（含大学論）」では、平成17年度から当初の3時間の講義で大学の歴史や創設者の建学の経緯等に触れることとし、建学の精神を大学で学ぶことの意義とからめて取り扱うこととした。学生の反応もよいことから、今後の入学生には従来以上の密度で認識をもってもらえると考えられる。

新規事業「大学教育改善活動助成事業」については、初年度である平成17年度では5件の申請があり、3件が採択されたが、積極的な教育改革の推進といった効果とは別に建学の精神に関する教職員への意識啓発にも効果があった。

ただ、大学がユニバーサル化し、しかも社会全体の教育力が低下した状況下、入学する学生も目的意識が希薄な者が多く見られる中で自立意識を植え付け、自己確立を目指すことは簡単なことではない。このため、理念、目的等が、大学における全教職員の諸行動の根本的考え方として根付き、教育研究活動に結びつくよう更に取り組みを強化しなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

大学が社会の信頼を得る第一のカギは、送り出す学生がどう評価されるかに懸かる。そのためには社会の諸情勢を見ながら、卒業生やできる限り多くの関係者の意見等を聞く機会を設け、本学の有り様を常に問い合わせながら、建学の精神に基づいた教育方針等の見直しを行うとともに、時至れば改めて建学の精神の解釈そのものの見直しや新たな意味づけを行うことになる。本来建学の精神が変わるといったことはあり得ない。しかし、それが大学の理念・目的と同意であるならば、時代における有為性なくして大学はその存在価値を失うからである。

近年に理念・目的の再確立を行った本学の課題は、教育研究を通じて所期の人材養成を行うために、全学的に一定の方向に向かった教育活動を展開することであり、そのための中心思想である建学の精神を構成員全員が理解することである。従来の取組に加えて教職員研修等においてもより効果的な周知に努力したい。

第2節 学部の理念・目的・教育目標

I 文学部

【達成目標】

本学の建学の精神である「全人的自立」を、その根幹部分において支えるため、深く専門の知識・技術の習得を図るとともに人格の陶冶をめざし、近代的で豊かな人間性を育成する。

（1）理念・目的等と周知の方法

【現状の説明】

学部全体、3学科共通のキー・ワードは「ことば」「文化」「人間」である。つまり、「ことば」を最大の関心事として共有し、「ことば」そのもの及びことばを素材にして創造する「文化」

について思索・探求し、そのことを通してその創造主体である「人間」を見つめることにより、建学の精神を具体的に表現した、「学力と同時に人間的成長を大切にする教育」を実現しようとするものである。

このことを、もう少し詳述するならば、次のようなことになる。

① コミュニケーションの手段であり、文学の媒材でもあるコトバについての理解の徹底を図り、これを確実に修得できるようとする。語彙・文法・発音・文字等に関する知識を深め、コトバに対する感覚を磨くとともに、更に進んで、コトバを効果的・創造的に駆使できるように鍛錬する。

(コトバの確実な修得)

② 古典から現代文学にいたるまで、すぐれた作品を数多く読み、これらをオーソドックスな方法によって主体的・創造的に考究し、そこに表現されているものを正しく見据える修練を積み重ねる。この修練によって単に学力を培うばかりでなく、学生の人生観・世界観を深め、その人間形成に資することができるようとする。（文学の創造的研究）

③ 文学を素材として実用的書写表現能力を修練するとともに、伝統文化としの書道の理論と技能の獲得を重視し、確かな理解のもと、生命感に充ちた用筆法、活力のある運筆法による個性豊かな表現力・創造力が体得できるよう鍛錬する。更に、審美眼を養い、表現と鑑賞及び理解の調和のとれた能力を育成する。（書道理論と書技の体得）

この目標を実現するために3学科を設置しているが、それぞれの目標と養成しようとする人材像は次に示すとおりである。

日本文学科では、国際的視野の中で日本語・日本文学の豊かさ、美しさを追求し、また日本文化の奥深さに触れることで、高度な専門家を目指すと同時に、幅広い教養と人間性豊かな人材を育成することを目的としている。更に、国際化・情報化・生涯学習化という現代、文化全般への広い視野を求め、諸文化・諸外国との関連を深め、日本文学および文化史研究について新しい可能性を探求する。

書道文化学科では、書理論に立脚した書道実技の修練、書の審美眼を養い鑑賞力を高め表現と鑑賞の調和のとれた能力の育成、社会教育・生涯学習のための書写・書道の指導者・書家を目指す書のエキスパートを養成することを目的としている。

英語文化学科では、「英米文学」や「英米文化」等の研究や専門的知識を習得し、高度な専門家を育成するとともに、国際共通語としての実践的な英語コミュニケーションに熟達して、異文化間理解を推進しようとする積極的态度を養い、国際社会において活躍できる人材を養成することを目的としている。

以上のことの学外への周知は第1節に述べたとおりであるが、学生への周知を図る方法として、次のことを実施している。

① 学生には、入学直後のオリエンテーション時から、折ある毎に、大学在学四年間に、単に卒業するために必要なものだけでなく、大学が用意するもの、あるいは大学外で手に入れ得るものを問わず、可能な限りの自らへの付加価値を獲得すべきことを説きかつ勧めている。

② 現在の3学科制への移行時に新たな教育課程を編成した際、「ことば・文化・人間」という、文学部共通の新しい講義科目を設定した。文学部に入学した1年生の前期に、本学部・各学科の理念・目的・教育目標等の説明を行い、文学部で学ぶことの動機付け、ないしはガイダンスを行っている。

【点検・評価】

文学部の理念・目的・教育目標は、大学の建学の理念に沿いつつ、学部創設以来の伝統を踏まえたものである。この点については、学部の改組等の節目で見直しの作業を行ってきた。その点、人材養成等の目的は適切であると考えている。

教員免許・図書館司書資格・博物館学芸員資格など、免許資格の取得に便宜を图るとともに、漢字検定・硬筆毛筆検定・英語検定・TOEFL・TOEIC等の受験のサポートを行い、教育課程においても情報処理関係科目を充実させることにより、「立派な社会人として自立できる人をつくる教育」は十分に行われている。

ただし、文学部が置かれている社会環境は、学部創設時とはかなりの変化がある。その最大のものは情報化社会の進展である。英語文化学科は教育課程、施設設備等、他大学の同種学科に比して遜色無い状態でその情報化社会の進展に対応しているが、他の二学科は必要性への意識はあるものの、具体的な対応という点では必ずしも十分ではない部分がある。

【将来の改善に向けての方策】

情報化社会・国際化社会への対応のために次のようなことを考えている。

- ① 情報処理関連科目のさらなる充実。
- ② 情報処理関連の各種資格取得の支援体制の拡充。
- ③ 英語圏だけでなく、中国・韓国などを中心とした東アジア諸国とのゆるやかな教育研究協力体制構築の模索。

なお、18歳人口の減少と大学への進学率の上昇からくる、多様な能力や希望、動機を持った入学学生への対応のためには、不断の教育目標の点検が必要であり、学部教員会議、教授会等で教育課程や教育方法等の点検を行う。

II 経営情報学部

【達成目標】

未来のポスト工業化社会が求める、公共経営を含む経営にIT活用をアドバイスできる、経営とITの両方が分かる人材、いわば経営系と情報系の2分野を結びつけて総合的な判断力と実践力を身につけたII(ぱい)型の人材の育成を行う。

(1) 理念・目的等と周知の方法

【現状の説明】

経営情報学部は、建学の精神「全人的自立」を教育の根本精神とし、「学生達は未来からの派遣学生である」という理念で教育研究を行っている。本学部は、彼らが卒業後、彼らを派遣した未来社会において仕事をするとき、自分で考え、問題を発見し、それを解決していくための幅広い教養と深い専門知識を付与したいと考えている。総合的な判断力と、豊かな人間性を備えた、真に時代が求める人材や広く社会や企業の発展の原動力となる自立した人材を育成し、社会に送り出すことにより、産業社会の創造的発展に貢献することが目標である。

教育目標の周知方法については、学部独自のホームページが大学のホームページにリ

ンクしており、定期的に内容を更新している。また、学科別に A4 版見開き 4 ページの簡潔なカラー・パンフレットも発行している。

【点検・評価】

本学部は、上記の理念・目的をもって平成 4 年 4 月に開設され、平成 8 年 3 月第 1 回卒業生 114 名から、平成 17 年 3 月第 10 回卒業生 230 名まで、総計 1,581 名を社会に送り出した。就職先は地元企業が多く、各就職先で四国大学の卒業生の仕事ぶりを上司に尋ねると、おおむね良い評価を得ているようである。専門性を活かしてホームページの作成及び管理を行うことで職場の高い評価を得ている卒業生もいる。しかしながら、近年とくに経営学科（今年度より経営情報学科に名称変更）所属の学生でパソコンのスキルの習得が必ずしも十分ではない状況がみられる。必修となっている簿記会計や英語力などの習得についても同様であり、在学中に一定の基礎をしっかりと身につけようという意識が在学生の間に十分浸透しているとは言い難い。

ユニバーサル時代を迎えるにあたり、多様な入試方法が採られる中で、入学生も質的变化をもたらしている。学生の多様化・質的变化は更に進むことになる。これに対応した学部・学科教育のあり方、教育システムの改善、教育プログラムの開発を進めなければならない。学内的には、学生に付加価値を付けるプラス 1 教育、きめ細かい指導と面倒見の良い教育を実施することである。現実には、学生への付加価値教育としては、経済・経営関連の公的資格（販売士 2 級・日商簿記 2・3 級）を取らせる特別講座を開設している。学生の付加価値と就職は連動するものである。就職意識・就業観の高揚を目的とした「インターンシップ」「キャリア・パス」授業は、2 単位を認定する科目として、平成 12 年から開設し、3 年次生が受講している。実績を上げているところであるが、これらの教育活動の全学取り組みに向け、情報処理教育センター及びセンター内情報化推進室のポータルシステムを活用しての学生への周知が必要である。同時に、フェイス ツー フェイス、心のこもった日々の学生の面倒を見る教育の強化が求められる。きめの細かい教育システムの構築がなされなければならない。

本学部両学科は、建学の精神「全人的自立」を掲げ、「小さくともキラリと光る大学」を目指して少人数教育を徹底し、演習を必修科目とするなど、小規模大学の利点を生かした教育システムを採用しその実績を上げてきた。時代と学生の変化に対応したカリキュラムや教育システムの改善・充実を図ってきた。その成果が地域社会で認められ、少子社会の現在において、毎年、定員を超える入学生を迎え入れている。

一方、就職状況は、就職希望率が平成 16 年度は全国大学の平均 66.3% に比べ、75.2% と高くなっているが、それを分母にした就職率は、88.4% の好成績を維持しているところである。これらの実績は、本学部の教育実践に対する社会的評価が高いことを意味しているものである。

このような社会的評価に甘んじていられない状況を迎えつつある。ユニバーサル化という環境変化は、18 才人口の減少とそれに伴う入試方法の多様化による入学生の質的变化でもある。この変化に対応した教育プログラムの開発、改善に取り組む必要性がある。学生の多様化、質的变化は、就職率や希望職種の選定等に影響している。学生の就職動向が社会や経済の動きに連動し

ているが、就職率を押し下げる原因の一つに学生の多様化を挙げることができる。学生のキャリア観の高揚を目的とした授業科目は、平成13年度から開講しているものの、その効果の面から更にきめ細かい教育体制を構築する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

経済のグローバル化を背景に、企業活動は世界規模で進展している。企業は生産拠点や販路を中国などの海外に求め、高度な知識やスキルを身につけた人材を必要としている。このような社会のニーズに応えることのできる感性を備えた人材養成に努めたい。

そのためには、学部の理念・目標の具体的な一里塚を示していくことが改善策として挙げられる。たとえば、本学部を卒業するまでに身につけるべき能力として経営分野では簿記会計、情報分野ではパソコンの一連のスキル、そして英語の基礎的理解力といった習得目標を学生に対して明確に提示していく。また、こうした基本的な会計言語、人工言語、自然言語の修得を本学部の教育方針として掲げ、教員の共通認識のもとに教育に当たる。

大学教育のユニバーサル化と、これまで本学部が実施してきた教育重視のあり方について、全教員の合意が十分であるとは言い難い。現行実施の教育カリキュラムを学生教育の現場でどのように生かし切ることができるかが今後の課題であり、それへの取り組みが改善改革の方向である。

本学建学の精神「全人的自立」教育を推し進め、学生が人間的に成長するための支援をする教育こそが本学部の特徴である。この教育の目的に沿って実施されてきた教育の成果が、社会的評価を得ている。社会が求める人材教育を、常に先取りし改革して行くことこそ重要であり、そのためのカリキュラムや教育（リメディアル教育、公的資格取得教育、企業提供教育等）システムの準備が必要である。学部・学科の教育目的の検討に取り組める体制（態勢）の整備と不断の自己点検の必要がある。

III 生活科学部

【達成目標】

人間性豊かな生活はどうあるべきかという命題を追求し、それに関わる全般的問題を科学的に教育研究する中で、建学の精神である学生の全人的自立を図る。

（1）学部の理念・目的・教育目標と周知の方法

【現状の説明】

現代の社会状況の変動に伴い、生活に関わる諸環境も大きく変化し、また成熟化してきている。こうした中で本学部は「人間性豊かな生活はどうあるべきか、それに関わる全般的問題を科学する」という基本理念を定め、大きく4つの領域に集約している。すなわち「衣と住を中心とした生活環境の改善」「心身両面の健康管理」「人間の食と健康のあり方」「人間の発達過程における人格形成のための教育」である。これらは互いに関連しあいながら、「生活と人間、とりわけ心身の健康の維持・増進」という問題に

立ち向かっていくものである。そしてこれらの領域をそれぞれの教員が先端的な科学的学問的成果を取り入れて、少人数教育を重視しながら、人間生活に関わるそれぞれの分野で社会に貢献できる人材を養成することを学部の基本的な教育目標としている。

また理念・目的・教育目標等の周知の方法としては高校生等に向けた「大学案内冊子」、各学科が独自に作成する「学科紹介パンフ」、各学科の「ホームページ」等があり、入学時に多くの学生は各学科の理念・目的について基本的な理解を持っていると考えられる。また入学時の「オリエンテーション」、入学2週間後くらいになされる新入生向けの「オリエンテーション・ゼミナール」で学科についての説明がなされている。更に生活科学部の全学生が受講する学部共通科目である「生活科学概論」「児童学概論」等の授業科目の中でも基本的理念の理解が図られている。

生活科学専攻科では、近年、特に教員の質の向上が求められていることに対応するべく、生活科学部養護保健学科及び児童学科の基礎の上に補修科的性格を持つ特別の専門課程による教授を行い、専門技能者を養成する事を生活科学専攻科の目的としている。

理念・目的・教育目標の周知の方法については、「大学案内冊子」、「入試 GUIDE 冊子」等でプロフィールを広く周知すると共に、本学養護保健学科並びに児童学科4年生に対し、ガイダンス等で説明している。

【点検・評価】

以上の理念・教育目標にもとづいて、本学部では「生活と人間」の分野で社会に貢献する人材を養成するため、一級衣料管理士資格、二級建築士受験資格、中・高1種(家庭)免許、養護教諭1種免許、中・高1種(保健)免許、第一種衛生管理者免許、管理栄養士受験資格、小・中学校等の栄養教諭1種免許、小学校・幼稚園教諭免許および保育士資格等を取得させて専門的人材を養成している。これらの理念・目的とそれに伴う人材育成の方針は誤りのないものと思われ、教育現場や社会に貢献できる人材の養成という点で評価できると考える。

ただし大部分の学生は各学科の用意する教員免許や資格取得という明確な目標を持って入学してくるし、それらになることをめざして入学後の勉学に励んでいるが、学生の中には卒業後の明確な目的意識が感じられない者もいることも事実であり、より徹底した学科の理念・目標の説明と理解が必要と考える。

また上記の人材の養成以外に本学部に関連する職種等の具体的な人材育成を更に考えていくのかはまだ十分に検討されていない。

生活科学専攻科では、入学してくる学生は現在まで、全て本学の卒業生である。入学生は、初年度（15年度）11名、16年度15名、17年度13名で、常に定員を満たしてきた。修了後の就職先は、過去2年間の修了者の80.8%が教員として採用されており、任地での活躍が期待される。

【将来の改善に向けての方策】

本学部としては何よりも激しく変動する現代日本社会の動向を的確に把握し、「生活と人間、とりわけ国民の心身の健康の維持・増進」という理念の具体化について、社会の要請を敏感に把握するとともに、それに対応する職種のさらなる開拓と人材養成の内容を恒常に検討する作業が求められる。平成18年度から大学院(人間生活科学研究科)が開設される予定であるが、学部及び大学院研究科の中核としての生活科学研究所の設立を検討する。

また本学部は前述したように4つの学問領域から構成されており、それぞれの学科ごとの検討も必要である。生活科学では学生の在学時だけでなく卒業後数年間の動向が掴めるシステムの必要性を感じるが、その方策を具現化するにはいろいろな問題を伴う。大学教員にできることは、学生の在学中に基礎知識および応用力を十分に身に付けさせることである。また2~3年に1度の割合で行ってきた意識調査を、毎年行う等回数を多くし、できるだけ学生との意識格差を埋める努力をする。

養護保健学科では近年の子供をとりまく社会環境の変化、疾病構造の変容に伴い、子供の健康問題も大きく変化し、養護教諭の職務も複雑・多様化している中で、養護教諭に求められる資質とは何か、それを担う養護教諭の養成も問い合わせが求められている。養成を貫く中核としてのコアカリキュラムの確立や適切性を改善し、社会のヘルスニーズに応えていくように今後も充実を図る。また本学科の学生は養護教諭の希望が多いので、教員採用試験対策を充実させていく必要がある。また社会のヘルスニーズの把握に努めると共に、養護教諭の資質向上への教育課程編成の見直しをしていく予定である。また社会で活躍している養護教諭や健康の保持増進のスペシャリストを大学に招き、意見交換していく予定である。

管理栄養士養成課程では自ら問題提起し、解決するための能力を養うため、これまでの教育方法の見直しと同時に新たな教育方法の導入を図る。具体的には17年度から試験的に開始したチュートリアル・ゼミ方式での卒業研究システムを基にして、学生・教員の意見を入れながら、本課程の学生に適した教育方法を開発する。

児童学科では時代の要請に応える「子供のエキスパート」の育成という点で教員養成に限らない方途の検討が残されている。その点で学科内に理念・目標に関する小委員会を設置して社会情勢や地域の要請をふまえて検討することを予定している。また卒業後の進路とりわけ小学校、幼稚園教諭ならびに保育士になるための具体的な方策・道筋との関連で学科の理念・目的の周知が必要であろう。

「このように勉強すれば、先生になれるのだ」という具体的なイメージを作るなかでこそ、本学科の目的、学ぶ意義が生き生きと理解されると思われる。そのために学科内に検討小委員会を設けて、入学時からの教育課程を含めた教員養成のシステム作りを進めており、そのことが理念の周知に最も有効な手段になると思われる。すでにオンラインで利用できる学科の共有ファイルを構築しており、その中に理念に関わるファイルを設置して、教育・社会情勢、教育関連諸資料、学科等の議論の集積・蓄積を図るようにして、検討の継続化をしたいと考えている。

生活科学専攻科は、大学院修士課程に移行させ、より高い専門教育を行う方向を目指したい。

第3節 大学院研究科の理念・目的・教育目標

【達成目標】

博士前期課程及び修士課程は、「全人的自立」を教育の根本精神とし、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培う。博士後期課程（博士課程）にあっては、「全人的自立」を教育の根本精神とし、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う。

I 文学研究科

【現状の説明】

本大学院文学研究科は、文学部の3学科（日本文学科、書道文化学科、英語文化学科）を基礎として設置し、平成15年4月、「日本文学・書道文化専攻」と「英語文化専攻」の2専攻によって発足した。学部の場合と同様に、建学の精神「全人的自立」を掲げて基本理念としている。

この理念のもと、特に「ことばとその創り出す文化」の探求を契機として、

- ① 広い視野と精深な学識を培うこと
 - ② 各専攻分野（日本文学・書道文化、英語文化）に関する高度の研究能力を培い、より優れた専門性を要する高度の専門的職業人を育成すること
- を目的としている。

【点検・評価】

上記を踏まえて、研究科長は入学生に対して、発足以来、毎年、次のような言葉を基本理念に加えて示し、全学生への浸透を図っている。

「建学の精神『全人的自立』にいう『自立』は『自律』に支えられる。それはまた論語にいう『而立』にも通じていく。2年間の研鑽を通して、本研究科修了時には、高度の専門的職業人として必要とされる高い研究能力とすぐれた資質を培って、胸を張って『全人的自立』と『而立』を口にして巣立っていくよう励もうではないか。」と。

また、「今、なぜ人文系なのか」についても、次のように示してきている。

「科学技術の高度発達の時代だからこそ、その時代に対応していくためには、人文系の広い視野と豊かな想像力・発想力が必要だと考えます。国際的感覚と伝統文化への素養に立つ柔軟でみずみずしい感性や心のゆとりに支えられてこそ、新たな科学的価値の開発や創造へと立ち向かっていけるようになるのではないでしょうか。人文系の視野や柔軟な感性—これらなしには思考も発想も、更には日常生活さえも、干涸びていくでしょう。本大学院文学研究科は、そうならしめないための有能な先導者の育成をこそ目指したいのです。」と。

【将来の改善に向けての方策】

本大学院文学研究科は、今後とも上掲の理念・目的のもと、その周知・浸透を図りつつ、学生・教員ともども研鑽の歩を進め続けていく。

II 経営情報学研究科

【現状の説明】

経営情報学研究科は、平成 11 年 4 月経営情報学専攻博士前期課程（修士課程）を設置、更に平成 13 年 4 月経営情報学専攻博士後期課程（博士課程）を設置した。

経営情報学研究科は、「全人的自立」を教育の根本精神とし、「学生は未来からの派遣学生である」という理念で教育研究を行っている。本研究科は、学問研究及び教育の機関として、専門の学術の理論及び応用を研究し教授している。大学院生はその深奥を究め、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展と人類の福祉に寄与する高度専門職業人をめざして、日々、研鑽を積んでいる。

【点検・評価】

経営情報学研究科は、全国に先駆けて「金融工学」の科目を開講し、この専攻分野の博士が誕生している。本研究科と経営情報研究所の共同で、全国規模の「金融工学合同研究集会」、「日本経営財務研究学会」、「日本財務研究学会」、「日本自治研究学会」、「電子情報通信学会」等を積極的に開催して、高度な学術研究に豊富に接する中で魅力ある教育研究を実践している。

博士前期課程（修士課程）には、税理士志望者に有利な特別演習を設置。修了者の中から税理士資格取得後、開業者が誕生している。また、ファイナンシャル・プランナー 1 級資格取得者や米国のボード認定の CFP 資格取得者が誕生して、企業や一般社会で活躍している。

博士後期課程（博士課程）の修了者の中から、3 名の博士（経営情報学）が誕生し、そのうち 1 名は銀行でファイナンシャル・プランナーとして活躍、残りの 2 名は大学の助手として活躍している。

在学生は、各専攻分野の全国学会等に積極的に参加して活発な研究活動を行っている。

【将来の改善に向けての方策】

21 世紀の社会は、社会・経済・文化のグローバル化と IT 化の変化の激しい国際的な競争社会であり、知識基盤社会である。このような社会の要望に応える理念・目的・教育目標の方策を、「大学院の将来構想と教育改革についての 200 字提言」で聴取し、将来に向けての方策を検討し、変身を模索している。

第2章 教育研究組織	頁
第1節 本学の教育研究組織·····	17
第2節 各学部等の教育研究組織·····	19
I 文学部と文学研究科	
II 経営情報学部と経営情報学研究科	
III 生活科学部	
第3節 附置研究機関の教育研究組織·····	23
I 書道研究センター	
II 情報処理教育センター	
III 機器センター	
IV 附属経営情報研究所	
V 附属言語文化研究所	

第2章 教育研究組織

【達成目標】

本学が創立以来築いてきた各分野において、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準に示された教育の理念を達成するために、必要な教育研究組織の整備を図り、本学の建学の精神である学生の「全人的自立」を達成する。

第1節 本学の教育研究組織

(1) 教育研究組織

・学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織

【現状の説明】

本学は文学部、経営情報学部、生活科学部の3学部から成り立っている。また、文学部及び経営情報学部を母体としてそれぞれ大学院研究科を設置しており、平成18年度からは生活科学部を母体とする研究科を設置する。なお、これらの学部・研究科の教育研究を推進するために大学附属の教育研究機関を置いており、その概要は次の表1の通りである。

表1 全学の設置学部・学科・大学院研究科・附置機関等

名 称		
四国大学 文学部	日本文学科 書道文化学科 英語文化学科 経営情報学科 情報学科 生活科学科 養護保健学科 管理栄養士養成課程 児童学科 養護保健学専攻 児童学専攻	四国大学附属図書館 四国大学附属経営情報研究所 四国大学附属言語文化研究所 書道研究センター 情報処理教育センター 機器センター 生涯学習センター 藍の家 交流プラザ
四国大学大学院 文学研究科	日本文学・書道文化専攻（修士課程） 英語文化専攻（修士課程）	
経営情報学研究科 (平成18年度より)	経営情報学専攻 博士（前期）課程 経営情報学専攻 博士（後期）課程 人間生活科学研究科 人間生活科学専攻 (修士課程)	

学内の教育研究活動の推進と地域連携による教育研究の充実を図るためのこれらの組織のうち研究所、センターでは、学長から委嘱された委員によって運営の基本事項が審議されており、運営等についての点検作業も行われている。

【点検・評価】

これまで時代や社会の要請にあわせた改組転換を行い、教育研究組織という面では飛躍的に充実したものとなっている。平成18年度から大学院人間生活科学研究科人間生活科学専攻がスタ

一トすることによって既設3学部の上に大学院が設置され、より深い教育研究が可能となり一層の社会貢献ができる。各学部における学科の構成については、学生定員を増加した学科についても、本学のクラスサイズ基準どおり実施され、本学の教育理念に基づいた教育が行われている。

【将来の改善に向けての方策】

今後、18歳人口の減少が続くとともに社会の変化は本学の教育研究組織のあり方を変化させるをえない状況である。教育研究組織の改廃は教育理念にあわせて適切に実施し、早いテンポで変化する社会に即応できる体制にしなければならない。現状での問題点は少ないが、スクラップアンドビルトを教員間の意志統一により迅速に行う。

（2）教育研究組織の検証

・教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

改組転換等の教育研究組織の検証は、各学科会議での検討結果を学部教授会で審議し、学長に上げられた後将来計画委員会に諮問されるルートと、経営会議から学長を経て将来計画委員会に諮られるルートがある。これらの事案の検討結果は法人理事会に上程され、最終結論が出される。

自己点検評価企画運営委員会の下に置かれている改善部会が教育研究組織に関する提言を行った場合も企画運営委員会を経て学長に報告される仕組みになっている。

【点検・評価】

本学は平成13年度に、将来計画委員会での議論を踏まえて研究科や学科の設置等の大幅な改編を行ったが、それ以降は学長から将来計画委員会に検討を諮問するケースはほとんどなく、直接学長と関係部署とが調査研究、検討を行うことが多かった。大規模な改組をした後の微修正の期間であったためである。

また、大学のおかれた環境や地域社会の大学に対する期待は刻々に変化しており、学長が分掌組織の意見を徴して即時に対応する方が効果的だったという事情もあった。

【将来の改善に向けての方策】

地域社会の期待に応えるためにも教育研究組織のあり方、特に教育組織における設置学科やコース、定員の妥当性は常に検証し敏速な対応が必要であるが、中長期的展望に立った教育研究組織のあり方についても検討していく必要がある。平成13年度改組の結果が安定した時点では、トップダウン的な敏速な対応と同時に、将来計画委員会等においてじっくりと研究組織のあり方を検討する態勢もとっていきたい。

第2節 学部等の教育研究組織

I 文学部と文学研究科

① 教育研究組織

・学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織

【現状の説明】

人間は「ことば」を使う動物である。「ことば」が文化を創り、人間を人間たらしめる。「ことば」で創られた文化を研究することにより「人間」に迫るという基本的なコンセプトに立って、本学部は平成13年に国語国文学科（国文学コース

表2 文学部と文学研究科及び言語文化研究所

日本文学科	日本文学コース	言語文化研究所
	日本文化史コース	
書道文化学科		
英語文化学科		
文学研究科	日本文学・書道文化専攻 修士課程	言語文化研究所
	英語文化専攻 修士課程	

・書道コース)・英語英米文学科の2学科制から、日本文学科・書道文化学科・英語文化学科の3学科制へと組織改編を行った。更に平成15年に大学院文学研究科を設置、日本文学・書道文化専攻、英語文化専攻の2専攻を開設した。同時に文学部教員を主体とした大学附属の「四国大学附属言語文化研究所」を設置するに至った。日本文学科は、2年生から日本文学コースと日本文化史コースに分かれて履修することとしている。

学部として徹底した少人数教育の実施、多様な資格課程の設置による全人教育の実現を目指している。また、日本文学科のコース制、西日本唯一の専門学科としての書道文化学科の独立校舎と多彩な教授陣の配置、英語文化学科では百余台のコンピュータを備えた語学演習室（2室）や姉妹大学への長期・短期の留学制度による確かな英語力の修得などがあり、学部・学科としての独自性を鮮明にしている。

3学科を基礎とする研究科は、日本文学と書道を有機的に融合させた「日本文学・書道文化専攻」と英語文化学科を基礎とする「英語文化専攻」の2専攻を置き、それぞれ当該分野における奥深い学識と高度の研究能力をもつ専門的職業人の育成を目指している。

これらの3学科はそれぞれに、「四国大学日本文学会」・「四国大学書道学会」・「四国大学英語学会」という、在学生・教員・卒業生を会員とした学会を持ち、「言語文化研究所」とも連携しながら種々の教育研究活動を行っている。

【点検・評価】

各学科・専攻はそれぞれの教育目的に沿ってカリキュラムが編成され、専任教員がその主要科目を担当し、教育研究組織としてその所期の目的を十分に達成していると考えている。

【将来の改善に向けての方策】

教員会議などを通じて一体感が醸成されていることは確かだが、教育研究の点で、ことば・文化・人間をキー・ワードとすることを標榜している学部として、それら相互の関連にも関心を持ち、さらなる緊密な関係を確立するための検討を継続していく。

平成15年度に大学院文学研究科開設と同時に、文学部教員を主体とした大学附属の「言語文化研究所」を設置したのも、こうした問題意識に基づくものであるので、教育研究組織として機能を強化していくことにしている。

II 経営情報学部と経営情報学研究科

① 教育研究組織

・学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織

【現状の説明】

経営情報学部は、国際的な視野で、経営系と情報系の2分野を結びつけて総合的な判断力と実践力を身につけたII（ぱい）型の人材育成を目指している。II（ぱい）の一つの柱は「最新の経営学」、もう一つの柱は「最新の情報学」であり、それぞれの専門性を深め、両者を有機的に結びつけ、社会のニーズに応えるよう学生一人ひとりに対するきめ細かい教育を実施しようとするものである。

設立当初は、経営情報学科の1学科であったが、平成13年4月に学部改組転換により経営学部と情報学科の2学科制とし、表3に示す履修コースを設けている。

経営情報学科は経営学の知識と情報学のスキルを備えたマネジメントリーダーを育成することを目標にしている。情報学科は、コンピュータとネットワークの情報通信技術、コンテンツ作成技術、およびこれらの技術の上に構築された知的財産を、経営に生かせるマネジメントリーダーの育成を目標とした教育を展開している。

平成11年に経営情報学部を基礎として大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（修士課程）を設置し、平成13年には修士課程修了者がより高度な研究能力を獲得できるよう博士後期課程を新設した。博士前期課程は経営学分野、公共経営学分野、情報学分野の3分野を置き、博士後期課程は経営学分野と経営情報学分野の2分野を置いている。

研究組織としては、全学の附置機関ではあるが本学部の教員が中心となって経営情報研究所が平成7年に設立され、研究活動を行っている。

【点検・評価】

教育研究上の課題については、学科ごとに学科会議で検討・調整されているが、審議決定を必要とする事案は教授会において審議が行われる。教育課程の面では、主要な分野・領域の担当は、専任教員を配置しているが、多彩なカリキュラムに対応するため非常勤講師にゆだねる科目もある。学生指導上の必要事項は、学科から連絡をとり調整を行っている。共通教養科目履修等につ

表3 経営情報学部関係 教育研究組織

学 科	履修コース	経営情報研究所
経営情報学科	経営情報コース パブリックマネジメントコース	
情報学科	情報ビジネスコース ネットワークコース デジタルデザインコース 映像メディアコース	
	経営情報学研究科 博士前期課程	
	経営情報学専攻 博士後期課程	

いては、学部から選出された委員からなる共通教養教育運営委員会を設置し協議・調整を行っている。

【将来の改善に向けての方策】

経営とIT（情報通信）の進展に国際的に対応できるスタッフの確保に努めたい。専任教員数の増強が必要である。

人事案件で審査時間の余裕のない場合も見られる点は今後の問題として対応しなければならない。

III 生活科学部

①教育研究組織

・学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織

【現状の説明】

「人間性豊かな生活はどうあるべきか、それに関わる全般的問題を科学する」ということが本学部の基本理念であり、教育研究の分野を「衣と住を中心とした生活環境の改善」「心身両面の健康管理」「人間の食と健康のあり方」「人間の発達過程における人格形成のための教育」の4つの領域に集約している。これらは互いに関連しあいながら、「生活と人間」とりわけ心身の健康の維持・増進という問題に立ち向かっていくものであり、それぞれの教員が先端的な科学的学問的成果を取り入れて、少人数教育を重視しながら、人間生活に関わるそれぞれの分野で社会に貢献できる人材を養成することを学部の基本的な教育目標とし、表4のような学科・課程・コースで教育研究組織を構成している。

人間生活科学研究科は4学科
・課程の教育研究分野を包括する人間生活科学研究科の1専攻として平成18年度にスタートする。機器センターは併設短期大学部との併用であるが、学部

表4 生活科学部関係 教育研究組織

生活科学科	アパレルデザインコース	機器センター
	住居・インテリアコース	
養護保健学科		
管理栄養士養成課程		
児童学科		
生活科学専攻科	養護保健学専攻・児童学専攻	
人間生活科学研究科	人間生活科学専攻修士課程	

・研究科の教育研究に欠かせない重要な位置を占めている。

生活科学科は、アパレルデザイン、住居・インテリア及び家庭科・環境分野と広範囲の教育内容を網羅する。藍の家では徳島の地場産業である藍染めなどの染色関係の知識・技能を修得する。

養護保健学科の理念・目的としては、「豊かな人間性と実践力を具備した養護保健の専門家を育成する」を掲げており、養護教諭、保健教諭、第一種衛生管理者の養成を目指している。

管理栄養士養成課程は管理栄養士の養成を目的とし、大学設置基準第2章第5条に定める課程制をとっている。教育課程の履修は、他の学科と独立してあるため学部内での特段の支障はなく、課程の名称が存在目的を内外に明確に出来るため、開設以来の名称となっている。社会で有為に活躍できる管理栄養士の養成を第一義に教育目標を掲げ、次の主要な3つの基礎科目・社会・環境と健康、・人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、・食べ物と健康に関する科目および6つの

応用科目・基礎栄養学、応用栄養学、・栄養教育論、・臨床栄養学、公衆栄養学、・給食経営管理論に関する科目を配し、これを教授できる教員から組織されている。

児童学科では「生活にかかわる全般的問題を科学する」を理念・目的とし、「人間の発達過程における人格形成のための教育」、即ち、現代社会に於ける生活の高度化、著しい技術革新、高齢化等変動の激しい社会の中で自らの行動や生活態度を調整し適応して行くために必要な人格及び知識の形成をめざし、子供を育てるということに対して、社会的な関心が向けられている時代の要請を踏まえて、〈子供の教育に関する総合的な理解と実践力の育成〉に教育の目的を置き科学的な子供認識とそれに基づく専門性を兼ね備えた小学校・幼稚園教諭、保育士の養成を行っている。しかし、それは「教育、保育の方法や技術」という狭い意味での資質を養うことだけを意味するのではなく、更に広く、人間と社会への深い理解を核として、子供の学びや行動を深く捉えることができる、いわば〈子供に関するエキスパート〉の養成をめざしている。

生活科学専攻科では養護保健学専攻と児童学専攻の2専攻を置いている。両専攻とも専修免許取得を目的に入学してくる学生が大半であるため、教育職員免許法に定める科目、教員を配置している。

【点検・評価】

養護保健学科では児童・生徒の心身の健康問題が複雑化、深刻化してきていることに伴って養護教諭の役割もこれまで以上に多様になっている。また養護教諭の社会的評価も高まり重要性が認められ、幅広い活動が可能になってきた。平成10年には教育職員免許法の改正に伴い養護教諭が「保健」の教科の授業を担当できることになったことから、教育課程の改訂を行い、教育組織としての有効性を確保している。

管理栄養士養成課程は昭和43年に発足し、38年の歴史を有することから、教育研究の実績及び教員組織の質としても、課程とはいながら学科に劣らないレベルに達していると考えている。

児童学科の専門教育では、基本理念にそって、幅広く深く勉学を進めるために、学科専門科目を細かく開設し、実力を持った小学校・幼稚園教諭、保育士を輩出しており、教育組織としての機能が発揮できている。ただ、保育士資格取得70名の認可を受けている中、各地で導入への動きが注目され始めた幼・保一元化制度により、保育士資格取得希望者が今後更に増えることが考えられる。また、小学校教諭に対する社会的要望が強まっている。これに対する教育研究組織としての対策が必要となっている。

生活科学専攻科では、入学してくる学生は現在まで、全て教員を志望する本学の卒業生であり、教育機関の目的もそこにある。この点で、修了後の就職先が、開設以来過去2年間で1府9県出身の学生26名中の21名が教員として採用されており、入学生数、修了後の就職先などから教育研究組織として所期の目的を達成していると考えている。

【将来の改善に向けての方策】

生活科学科では教育内容に適した教員の数的配置が必ずしも適切でない点のは正、また生活科

学科の2つのコースは、いずれも自然科学系分野に属し実験科目が多く、安全に実験・実習を行う必要性から、助手の補充が望まれる。

養護保健学科では年令構成の若返りを進めながら養護教諭育成に求められる教職経験豊かな教員の採用を図る。

管理栄養士養成課程の担当時間数の問題は、各教員の専門性と授業科目との整合性を見直し、担当時間数の削減を行う。また、平成18年度から人間生活科学研究科が発足するに当たり、課程制から学科制への再編を検討する。

児童学科では幼児・児童の減少化に伴う社会情勢に対応するため、より専門性の高い教員養成を充実させ、子供の教育・保育に関するプロ意識の強い実力の伴った人材育成のための教育研究組織の充実を行う。

生活科学専攻科は、より高い専門教育を行うため、大学院修士課程に移行させたい。

第3節 附置研究機関の教育研究組織

【達成目標】

各附置研究機関は、それぞれの設置の目的に照らして、大学、大学院と連携して研究を行い、各機関の教育研究推進に資する。

I 書道研究センター

【現状の説明】

書道研究センターは、情報処理教育センター、機器センター等とともに四国大学学則及び同短期大学部学則に則って設置された学内共同教育研究施設である。四国大学書道研究センター管理運営規則に従い、同運営委員会の審議を受けて文学部書道文化学科の専任教員が管理運営にあたることとなっている。本学教職員並びに学生の書道研究を推進するとともに広く書道の理解、発達、普及を図り書道の活性化に寄与することを目的として昭和60年に発足した。

同管理運営規則には資料の充実整備と必要な事業の実施が任務として定められており、書論図書、書道史関係図書のほか、法帖、古筆の収集に意を注ぎ、現在5165冊の蔵書がある。更に文房四宝（筆・硯・墨・紙）の収集を図っている。本学教員並びに学生・大学院生・卒業生の書道研究推進と合わせて広く書道活性化に寄与するための施設として活動利用されている。

【点検・評価】

本センターは、本学教職員並びに学生（卒業生を含む。）の書道研究を推進し、併せて広く書道の理解、発達、普及を図り、もって書道の活性化に寄与することを目的として設置されており、全国国公私立大学中、特筆すべき施設として知られていることから、学外利用者が多いのが特色である。当センターの構成員は学部・研究科教員の併任であることから、本学教員・学生にとつ

ても非常に有効に機能している。

【将来の改善に向けての方策】

1. 現在他大学院生の閲覧申し込みや学外からの利用申し込みに応じていくためには、管理運営面に不便を生じているので将来は専任職員の配置を検討したい。
2. 書道研究センターの部屋狭溢のため、拡張と整備充実、更に購入図書の整理を図り、学内外の利用者への便宜を考えたい。
3. 付設の教室を設置し、授業などを十分可能にしたい。

II 情報処理教育センター

【現状の説明】

1. センターの組織

本センターは四国大学学則及び同短期大学部学則に則って設置されており、四国大学情報処理教育センター規則に従って、同管理運営委員会及び研究員会によって管理・運営がなされている。また、センター利用者の意見を徵するため連絡協議会を開くことができるとされている。

(1) 情報処理教育センター管理運営委員会

管理運営委員会は各学部長、短期大学部部長、事務局長、教務部長、総務部長、共通教育養育運営委員長、センター長を以て構成され、センターの管理・運営上の重要事項を審議する。

(2) センターの構成

上述の業務を遂行するためセンターには情報システム課と情報化推進室の2つの部門を設けている。情報化推進室はキャンパス・サービスシステムの開発・導入・運用と学生に係る構内全域の情報化推進を分担し、情報システム課は情報処理教育センターの事務、センター設置の計算機システムの管理・運用、本学事務処理のシステム化、計算機利用の講習会の実施、所掌事務に係る調査統計報告、所掌事務に係る委員会等の業務を分担している。

平成17年度の要員構成は次の通りである。(兼務を含む)

[センター] センター長1名、センター長補佐1名、研究員11名(研究員は全員兼務)。

[情報システム課] 課長1名、事務技術職員3名。

[情報化推進室] 室長1名、事務技術職員5名。(全員併任または兼務)

2. センターの規模(平成16年度末)

(1) 情報システム課

- ① 施設: 情報教育第1実習室、情報教育第2実習室、ネットワーク機器室、ネットワーク管理室、事務室、センターロビー、会議室等。
- ② 学生用機器: デスクトップパソコン122台、プリンタ14台、サーバ4台、貸出用ノ

ートパソコン 20 台

- ③ 学内ネットワーク運用機器：基幹ネットワーク通信装置 30 台，サーバ 13 台
- ④ 学内ネットワーク接続端末数 843 台（情報処理教育センター管理分）

（2）情報化推進室

- ① 施設：サーバ室，事務室，コンシェルジュスクエア（何れも情報学科と併用）
- ② 機器：サーバ 14 台，ポータルシステムサテライト端末 11 台，IC カード管理用パソコン 1 台，事務処理用ノートパソコン 3 台

（3）実施事業

本センターは主として次の様な事業を行っている。

- ① 計算機を利用する一般的情報処理教育，専門教育，学術研究及び事務処理を円滑に遂行するための計算機環境の提供並びに利用に関する助言・指導と一部システムの開発。
- ② センターに設置されている計算機システムの管理・運用。
- ③ 学内ネットワークの運用・管理，情報処理教育に関し特に必要と認められる事業
- ④ センターの事業に関する最新の情報収集，計算機システムの改良・機能追加などの調査研究とその実施。
- ⑤ センター計算機システムの利用方法等の講習会の実施。

特に①の中のシステム開発に関しては，学生へのキャンパス・サービスシステムの開発導入を積極的に進めている。これは本学が目指す“自立できる人材の育成”的一環として学生が自らの学習を自らが計画，実行しチェックする習慣を身につけることを支援し，それが更には“自ら考え探求する”態度のベースになることを狙うものである。

【点検・評価】

本センターが設立された平成元年当時はまだ（当時としては）高性能・高価格のホスト計算機を集中（センター）設置し共同利用する形態が多く，本センターもそのような形態から始まったが，ICT 分野におけるその後の急激なダウンサイジングの影響で，現在では計算機の個人あるいは部門毎の所有/設置・利用の形態となっている。本センターではそれに対応して学生・教職員への情報処理の基本的な教育と支援，学内ネットワークの運用管理，各部門に設置された情報機器の運用支援業務に重点を移しており，この面では満足すべき成果をあげている。

学生へのキャンパス・サービスシステムの開発・導入については，積極的な展開を図り，実績をあげている。平成 15 年度から教務情報をデータベース化し，個々の学生への連絡も迅速かつ柔軟に可能なポータルサイトを一部の学部で試験的に導入した。16 年度にはこれら教務情報に加え，シラバス入力閲覧，履修登録，授業評価をはじめ，受講希望調査や教室管理，就職情報管理などの様々なシステムを独自開発してこのポータルサイトに連携（データベース部分は連動）し，ポータルシステムと称して全学対応を図ってきた。このポータルシステムは，平成 16 年度中に複数の学部学科によって運用され実績が積まれた上で，平成 17 年度から全学的に本格運用が開始されている。一般掲示だけでなく個人の PC や携帯電話向けに着実に情報を発信できるた

め、個人情報の保護が法制化された今、ますますこのシステムの重要度が増している。

キャンパス・サービスシステムの構築はなお進行中であり、今後の計画を次項に示す。

【将来の改善に向けての方策】

インターネットにおけるセキュリティー問題は益々重要性を増している。研究の自由性を大きく損なわずに安全性も高めるため学内ネットワークの構築・運用を今後も継続して行う。また、学内ネットワークの利用を希望する学生・教職員への講習会を増やすなど利用者サービスの一層の充実を行う。

情報処理教育の進展度に大きく差のある高校からの入学生が入ってくる（と想定される）平成18年度以降、入学後の情報処理理解度テストにより情報処理の初期教育が必要とされる学生を判別し、初期教育を実施する計画である。

キャンパス・サービスシステムの今後の開発導入計画項目は次の通りである。

1. 教室管理システム
2. 成績通知システム
3. 学生カードDBシステム

この他に既導入システムで運用後発生した改善点に関する改修を予定している。

情報化推進室は、平成16年度からのポータルシステムの開発・運用準備・広報・学生指導を目的に組織され、更に17年度の本格的運用の支援と継続的なシステムの改良、計画的なシステム開発などを行ってきた。今後上述の開発導入を担当しつつ徐々にシステムの管理と運用方法を然るべき事務セクションに引き継いでいく計画である。

III 機器センター

【現状の説明】

本センターは四国大学に導入された分析機器を集中管理する共同利用施設として1985年4月に設立された。化学、生物学、食品学、衛生学、栄養学、調理学、被服学、建築学分野において、それまで学内に分散していた分析装置を共同利用できるシステムに変更し、その効率的利用を実現すること、更に新規大型装置を導入し研究と教育のレベルの向上を目的としている。本学機器センター管理運営規則にしたがって運営されており、生活科学部および短期大学部より選出された任期2年の運営委員が共同利用を円滑に進めるため、委員会を構成し、機器センター長は委員の互選で決められている。

当センターを使用して、自然科学系教員と学生は斬新な能力を互いに出し合い、食品、栄養、生活環境に関する研究や教育についての数多くの成果をこれまでに現している。当センターが生活科学関係分野の研究と教育発展の牽引役を果たしてきている。常に時代の先端であることを目標に、使用する教員と学生の協力と援助、努力を結集させ、得られた成果を積み上げ、学生には全人的自立を、内的には研究教育の大きい進歩により、四国大学の社会的役割を果たすことが一

層期待されている。このように機器センターが共同利用・共同管理のもと教育と研究の中心であり得たのは大学当局の大きな理解に負うところが大きい。

これまで新規に導入された分析機器、または更新された装置も多くなっている。2005 年までに整備された主な機器を以下に列記する。

1. 走査型電子顕微鏡
2. DNA シーケンサー
3. X線マイクロアナライザー
4. 核磁気共鳴装置 400MHz
5. 質量分析計 LC/MS
6. ICP
7. 原子吸光分光光度計
8. ヘッドスペースガスクロマトグラフ
9. キャピラリーガスクロマトグラフ
10. 遺伝子增幅装置 PCR
11. 細胞内カルシウム代謝測定装置
12. 細胞融合装置
13. アミノ酸分析計
14. 超遠心分離機
15. 高速液体クロマトグラフ 8 セット
16. 元素分析計

【点検・評価】

管理運営委員会が負っている重要課題の第一は維持管理予算の獲得と公正な運用であり、第二は本学の教育・研究の現状と将来構想に基づく新規装置の申請、第三は老朽化した設備の更新である。更に、最新の設備は高度にコンピュータ化されており、これらの操作に習熟した若手教員の養成を第四の課題としている。

幸いにも設備の近代化と維持管理費については大学当局の理解の下に、漸次機種の更新と新規設置および最高の性能維持が実現しつつある。平成 13 年度に、法人の許可を得て「生体・食品成分分析システム」を文部科学省に申請し、最新の LC/MS、アミノ酸分析計、蛍光分光計が導入された。平成 9 年度に遺伝子解析装置、走査型電子顕微鏡、細胞生理機能測定関係の設備、平成 6 年度に無機元素分析に重点を置いた ICP、原子吸光分光光度計、エレクトロンキャップチャーチ検出器 (ECD) 付きヘッドスペースガスクロマトグラフが使用できるようになった。平成 5 年度は 400 MHz 超伝導核磁気共鳴装置が導入され、今も生理活性天然物や疾病に絡む生体成分の構造解析と有機化学教育に活用されている。

機器センターも昨年 20 歳の成人を迎え、多少老朽化し始めた装置が散見されるようになった。

平成 13 年にアミノ酸分析計、走査型電子顕微鏡、質量分析計の更新を、私学振興事業団からの大型研究・教育設備費補助金を得て実現した。これから順次更新に入る装置群への計画的対応、そして新たな分析装置の導入を積極的に取り組んで行く必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

本学は現在校舎の耐震診断を受け、老朽化した校舎の建て替え等を計画的に実施しているところである。生活科学部は本学が 4 年制大学としてスタートした時に設置された家政学部を前身としており、立て替え計画の優先順位は上位にある。校舎の新築に合わせて新しい体制に入る時期に、必要な機器の更新や新たな分析装置の導入を行いたい。

IV 附属経営情報研究所

【現状の説明】

1. 設立の目的

本研究所は本学における経営・経済・情報システムの各領域の諸問題の学術的調査研究を推進し、本学及び地域社会の発展に寄与することを目的として平成 7 年 4 月に全学附属機関として設立された。

本研究所の事業目的は、(1) 上記 3 分野に関する学術的調査研究、(2) 情報・資料の収集、整備、保管と活用 (3) 研究会・講演会の開催 (4) 研究・調査報告の発行 (5) 学外から委託された調査・研究の実施である。

本研究所の運営基本方針等については四国大学規則「附属経営情報研究所規則」「同運営委員会規則」によって制定されている。

本研究所の組織は研究所所長、所長補佐、研究員、事務職員、特別・客員研究員からなる。本研究所の管理運営に関する重要事項の審議については研究所運営委員会が設置されている。また、所長は必要に応じて所員会議を招集することができる。

2. 研究員構成

発足時の研究員構成は経営情報学部教員の兼任 23 名、他学部教員の兼任 1 名の計 24 名であった。

平成 17 年 1 月現在、経営情報学部教員兼任 26 名、他学部教員の兼任 3 名、特別研究員 5 名、客員研究員 1 名の計 35 名である。

特別研究員の内訳は、国内他大学教授 1 名、韓国・中国の大学教授 3 名、企業経営者 1 名、客員研究員は本学大学院経営情報学研究科博士課程修了者である。

3. 研究所運営委員会の開催

所長、各学部長、短期大学部長、教員 2 名で構成され毎年 5 月に開催され、所長（委員長）より前年度の活動状況・新年度の事業計画等が報告・審議される。

所員会議は原則として毎月、本学部教員会議開催時に併せて行われる。

【点検・評価】

研究所の学部学科、大学院研究科との組織的関連については、経営情報学部・大学院の教員がほぼ全員、研究員を兼任しているため、研究・授業面における当該学部・大学院との関係性はきわめて密接であり、適切・妥当と言える。

とりわけ大学院では院生が本研究所の月例研究会に発表者・聴講者としても多数回参加しており、学部学生も関連のあるテーマについては聴講しているので教育効果の面では適切妥当である。

他面、本研究所の全学附置という性格からすれば、他学部教員の研究員は極めて少なく、好ましいとは言えない。他の生活科学・文学という学部の性格からすれば専門分野が大きく異なる、きわめて縁遠いジャンルに属するために止むを得ない面もある。

ただし、生活科学部や併設短期大学部とも研究組織として関連性があり、全学附置としての性格は追求しなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

上記のように、組織の面では特に不備は認められないが、（人的）組織構成の面では、一層の拡充を図ることとする。

すなわち、他学部教員にも研究員として加入するよう呼びかける。当面具体的には、別項「コミュニケーションケア」プロジェクトの例のように、研究員でなくとも特定プロジェクトごとに協力してもらうことで本研究所事業に対するアレルギーを軽減してらうように努める。地域との関連では、地元企業の経営者・実務者に対して特別研究員として参画するよう呼びかけをする。

他の大学との交流拡大という面では、講演会・シンポジウムでの講師招聘を機会に他大学教員に特別研究員として参画してもらうようとする。

次に、本研究所の（人的）組織的妥当性を検証する仕組みとしては、研究員構成について他学部教員、特別研究員の加入状況をたえず公表し（現在でも機関誌「経営情報研究所年報」に掲記しているが）、同年報を利用して加入を勧誘する。

V 附属言語文化研究所

【現状の説明】

1. 目的と事業

- (1) 当附属言語文化研究所は、本学の附属施設として平成15年4月1日発足した。
- (2) その設立目的は、日本文学、書道文化、英語文化の各領域の諸問題の学術的調査研究を推進し、もって本学及び地域社会の発展に寄与することである。
- (3) 上記目的達成のため、次の事業を行う。
 - ① 日本文学、書道文化、英語文化の各領域に関する学術的調査・研究及び情報・資料の収集・整備・保管並びに活用
 - ② 研究会、講演会、異文化体験報告会の開催

- ③ 研究・調査報告、機関誌その他刊行物の発行
- ④ 学外から委託された調査・研究の実施並びに研修・指導等への協力
- ⑤ 大学院文学研究科及び書道研究センターその他学内外の教育研究施設との連携
- ⑥ その他必要な事業

(4) その他・現行組織体制

- ① 研究員 41 名（文学部全教員 32 名と他学部教員 9 名で計 41 名：全員兼任、教授 28 名、助教授 7 名、講師 6 名）、特別研究員 1 名
- ② 事務員は教務部学事課職員と兼任
- ③ 研究所規則に基づく運営委員は、各学部長等 8 名

【点検・評価】

研究所の全般的な管理・運営状況については年次 1 回開催の「研究所運営委員会」によってなされている。

文学部、大学院文学研究科及び書道研究センターとの連携を図り、研究員の研究・教育の質の向上と学生・院生の教育指導の充実を図っている。この研究と教育の幅を一層拡大することが、研究所活動の飛躍的発展のためには必要であると考える。

【将来の改善に向けての方策】

文学・語学・教育・文化の各研究部門の緊密な連携及び協力体制をより一層充実させて「言語文化」の研究を一段と飛躍させて、地域のニーズに積極的に対応していくことが大切となる。「共同研究プロジェクト」を発足させる等で教育研究機関としての質の向上を図りたい。

事務スタッフは、現在、文学部担当の学事課員に委嘱しているが、今後の活動の増大を考慮すると、兼任はやむを得ないとしても、研究所事務員という位置づけをした事務職員の配属を要する。

第3章 学士課程及び大学院における 教育内容・方法等

頁

第1節 全学における教育内容・方法等………32

第2節 学部における教育内容・方法等………60

I 文学部

II 経営情報学部

III 生活科学部

第3節 大学院における教育内容・方法等…105

I 文学研究科

II 経営情報学研究科

第3章 学士課程及び大学院における教育内容・方法等

第1節 全学における教育内容・方法等

【達成目標】

広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究して、個性豊かで独創性に富む有為な人間を育成する。

（1）教育課程等

①学部・学科等の教育課程

- ・学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連
- ・学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性
- ・「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性

【現状の説明】

本学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養し、学部・学科・課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目の開設等について、「四国大学学則第1章（学事）」で体系性を確保している。

授業科目は、共通教養科目、専門科目、自由科目（他分野専門科目及び免許・資格に関する科目）に区分し、区分・授業科目ごとに、必修または選択を指定している。必修科目は、その学部・学科等の理念・目的や教育目標に基づき必ず履修しなければならない科目である。選択科目は、学生の興味・関心あるいは将来の進路にあわせて履修する科目である。

専門科目は言うまでもなく学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する科目であり、学部等によって呼称は異なるが専門科目と専門基礎科目に類別され、専門の学芸を教授するという点で学部・学科等の教育目的を達成するための中心科目である。共通教養科目は、これから社会を担う人間に求められる国際性、人間性、創造性を培い、教養豊かで幅広い視野を身につけ、総合的、自主的な判断力をもって行動できる、バランスのとれた人間の育成を目的としている。自由科目は本人の興味・関心や進路に応じて他分野の専門科目を受講し、卒業単位に加えられる科目であり、他学部・学科等の専門科目と教育職員、図書館司書、博物館学芸員、衛生管理者、情報処理士、社会調査実務士等の資格取得に必要な科目群とで構成し、一定範囲内で卒業所要単位として認めている。

共通教養科目は、「基礎科目」「個別科目」「総合科目」「言語文化科目」「入門科目」「地域連携科目」で構成しており、基礎科目（総合ゼミ4単位、教養英語8単位、人間論（含大学論）2単位、教養国語2単位）を必修科目とし他を選択科目としている。

【点検・評価】

平成 13 年度の全面改組以来、教育課程の編成については数次の改訂を行い、平成 17 年度からも共通教養科目の新しい区分による教育課程を展開し始めたところである。現時点では専門の学芸に係る教授、幅広く深い教養・豊かな人間性の涵養といった点では、本学の教育目標と本学に学ぶ学生の実態に即してベストに近い体系性をもった妥当なカリキュラムと考えている。ただし、その成果については各学部・学科での点検評価と学生の評価に待たなければ軽々に判断はできない面がある。また、18 歳年齢人口の減少に伴いユニバーサル化が確実に進行しており、不斷の点検が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

基本的に教育課程については各学部・学科の教員会議で検討の結果、改善案等がつくられる。点検・評価の項で述べたように、学生の質的变化や社会の状況・ニーズに応じて教育も変化していかなければならない。このため、改訂した教育課程については点検評価を行うとともに、これまで改善の中心におかれた専門科目及び共通教養教育科目の狭間におかれた感のある自由科目の理念とあり方について検討する。

- ・ 外国語科目的編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置
- ・ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分

【現状の説明】

外国語科目的編成は、共通教養教育科目の中に位置づけており、基礎科目として第一外国語(教養英語 I ~ IV) 8 単位を必修としている。1 年次で教養英語 I ~ II を開設し、2 年次で教養英語 III ~ IV を開設している。更に、外国語能力の育成に向けた措置として、編入生及び再び履修をする学生のために、前期・後期ごとに教養英語を開設している。また 1 ~ 2 年次で教養英語の単位を取得した学生が、更に、国際人として活躍する能力を身につけるため、3 ~ 4 年次の学生を対象に外国人講師による「実践英語（TOEIC 対策クラス）I, II」を開設している。

大学の教育課程における開設授業科目数は 1,941 科目（クラス）ある。その内訳は共通教養科目 257 科目（クラス 13.2%）、学科等の専門科目 1,378 科目（クラス 71%）、その他免許資格科目 306 科目（クラス 15.8%）となっている。また、外国語科目は 151 科目（クラス 7.8%）開講しているが文学部英語文化学科の 84 科目（クラス）と経営情報学部の「ビジネス英語」等 2 科目は専門科目として分類し、共通教養科目としての外国語は 65 科目（クラス）である。

各学科等の卒業所要総単位数に占める専門教育的授業科目数は、それぞれの学科の教育理念・目的によって異なってはいるが、特に教員免許・資格の取得を主に目的としている学科等では、その関連の専門教育科目が大部分を占めている。

卒業所要単位は、共通教養科目 30 単位（含外国語科目 8 単位）以上、専門科目 76 単位以上を含め 124 単位以上を履修・習得することとしている。各学部・学科等によっては、独自に卒

業に必要な科目を必須条件にしてある。卒業所要単位 124 単位は、基本的には共通教養科目や所属学科の専門科目であるが、それ以外に自由科目の他分野の専門科目と免許・資格科目の単位をあわせた場合は 18 単位まで、他分野専門科目のみの場合は 12 単位までを卒業単位に含められることとしている。

* 免許・資格科目とは、所属する学科で取得できる免許・資格科目であって、共通教養科目と専門科目に含めない。

【点検・評価】

共通教養教育科目のうち教養英語の 8 単位を必修としているが、「実践英語（T O E I C 対策クラス）I, II」は選択科目のため、受講生が非常に少ない。また、英語文化学科を除く他の学科等で、外国語科目的開設状況を見ても、経営情報学部で「外国書講読」の科目を開設しているが、これも選択科目のため、受講生が極端に少ない。原因は、学生の多様化に伴い、本学の入試制度では英語を必須科目としていないため、英語を不得意とする学生が数多く入学してくることがある。

平成 13 年度からの改組転換等に伴うカリキュラムの改正により、各学科等の専門科目を全体で約 7 % 程度増加させた。専門性の重視とともに、従来よりも学生に幅広く、共通教養科目、専門科目の中から自由に選択できるように配慮したものである。しかし、各学年における段階的教育の量的配分からみると学生にとって過重負担となっている。時間割編成においても 1 セメスター 36 時間（18 コマ）に入りきらず、複数の同時開設や集中講義などで対応せざるを得なくなっている。また、卒業単位は本学の自由科目制度により上限 18 単位を追加することができるため、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目は、62% 程度である。自ら考え探求する学生を育てる教育課程という面では効果的だが、学生の選択によっては各学科等の理念・目的の達成度が薄れる場合がある。

【将来の改善に向けての方策】

英語を不得意とする学生の対応は、かなりの工夫を必要とするが、再履修用ではなく当初からより低グレードの基礎科目を設定するなど実状に即した方法を検討する。基本的には再履修を要する学生が減少するような指導法の改善を目指す。

入学試験科目については受験生の応募数等を勘案すると増加させることには無理がある。むしろ受け入れた学生にどう対応するかが問題であり、今後、入学してくる多様な学生の実態に合わせるとともに、学部・学科の教育目的に沿った教育課程について検討を重ねる。

- ・ 一般教養的授業の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮
- ・ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ
- ・ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

【現状の説明】

全学的教育課程での「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育及び基礎教育、倫理性を培う教育は、共通教養教育科目の中に位置づけている。

共通教養教育科目は教育の目標を建学の精神である「全人的自立」の具現化に置いている。平成17年度入学生は、必修の基礎科目「総合ゼミ」4単位、「教養英語」8単位、「教養国語」2単位、「人間論（含大学論）」2単位の計16単位と選択科目として設けた「個別科目」・「総合科目」・「言語文化科目」・「入門科目」「地域連携科目」の49科目のうちから14単位以上を履修することを卒業要件としている。

共通教養教育科目として実施する基礎教育科目には、(1)総合ゼミ、(2)教養国語、(3)「入門科目」を置いており、倫理性を培う教育としては、(1)総合科目の中の「生命と倫理」等(2)人間論（含大学論）(3)「情報処理」を置いている。

(1)「総合ゼミ」4単位では、人類共通の課題や国内で発生している社会問題を取り上げ、その解決に向けた取り組みに対応する学習をおこない、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力の開発に関する内容も含めることとしている。学修成果をあげるため12～15名の少人数のクラスサイズで授業を行うとともに、学生の個性や興味関心に応じるため54ゼミを設けている。なお、「総合ゼミ」と連動する「教養講座」を前後期各セメスターで計10回開講し、1年生全員に前後期でそれぞれ1回の受講と小論文の提出及び担当教員による添削指導を義務として課している。(2)「教養国語」は読書離れ等から生じているとされる国語力の低下を補い、国語表現能力を養うためのリメディアル教育と位置づけている。(3)「入門科目」とは共通教養教育科目に配置しているが、もともと学部・学科の要望による専門教育のための導入科目で、例えば従来の「社会と統計」は経営情報学部生のための統計学の基礎科目であった。平成17年度から生活科学部用の2科目を開設したが、平成18年度から経営情報学部と生活科学部児童学科生用の「数学基礎」と経営情報学部生用の「統計学基礎」等3科目を新たに追加する。

「総合科目」とは個別科目のディシプリンを複合化させながら授業を実施し、複眼的な思考能力と総合的なものの見方や考え方の基礎を培うことを目的とし、「環境と人間」、「生命と倫理」等の科目で倫理的な教育を行っている。建学の精神「全人的自立」教育を基本に人間性豊かな教育を目指し「人間論（含大学論）」を設けている。「人間論（含大学論）」は、人間の生き方を多面的に学習し、大学生活をどう過ごすかも含めて倫理的存在としての人のあり方を追求する。

「情報処理」は、これから社会に必須であるパソコン利用力の向上と情報処理の倫理を培うための科目であり、この科目と経営情報学部の学生は「パソコン基礎演習」において情報倫理学習として「情報ネチケット学習（ネット+エチケット）」を履修させ、IDパスワードを持たせ、情報セキュリティの強化を図っている。また、両科目を履修しないで学内ポータルサイトに入りたい学生には同種の講習受講を義務づけているため、全学生が情報ネチケット試験を受けることになっている。

共通教養科目と全学基礎科目は、3学部長と3学部から選出された計6名の委員で構成される共通教養教育運営委員会の所管事項とされており、教務部長、教務課長と教務課事務担当が加わ

って運営される。各科目担当の複数の教員の共通理解の促進等を担当委員が行い、カリキュラムの編成に関することや、教育方法及び教育内容の改善について審議され、各学部教授会で承認が得られる。

【点検・評価】

共通教養教育科目は、「総合ゼミ」が 52～54 クラス、教養国語 17 クラス、教養英語 I（16 クラス）・II（13 クラス）・III（11 クラス）・IV（19 クラス）、「人間論（含大学論）」6 クラス開設され、一部 50 名を超えるクラスもあるが概ね 50 名以下の少人数で開設されている。「個別科目」が 21 科目、「総合科目」が 7 科目、「言語文化科目」が 13 科目、「入門科目」が 2 科目、「地域連携科目」が 4 科目で、「基礎科目」7 科目と合わせて 54 科目が開設され、平成 17 年度は、前期・後期合わせて延べ 211 科目の開講となっている。学生には多様ではあるが、教養教育の目的に添った科目を提供している。科目によっては履修希望者が集中するが、「総合ゼミ」では 15 名を限度とし、必修科目は科目によって 30～50 名、選択の講義科目では 150 名を目途に、履修者数を制限している。

共通教養教育のカリキュラムの数、建学の精神の具現化を目指した科目配置など、本学では、少人数教育に特化した教養教育を学生に提供している。

学生に幅広く学修する機会を提供する目的から、共通教養科目の数は、大学の規模からしてかなり多く提供している。学生の興味関心に応じた履修が可能となっている。グローバルな課題、人類共通の課題に取り組む総合ゼミの開設、自己表現力、人間性教育科目の開設など、人間力を高める工夫をしている。

選択科目では、履修者の多い科目、少ない科目の平均化を図る必要がある。免許・資格関連の科目では、前期セメスターに履修者が集中し、後期セメスターでは少ないという傾向がでている。希望どおりの履修対応ができない点が問題である。

教養教育科目及び基礎教育科目のカリキュラム改革、シラバス、担当者会、クラス編成等は運営委員会を中心に検討調整が行われており、スタートした当初は統一性に欠ける面があったが、年次ごとに統一シラバスの作成や評価基準や方法の調整もすすみ、クラス数は多いが効果的な教育が展開されるようになっている。

【将来の改善に向けての方策】

必修科目では、クラス指定を行っているため、履修上の混乱はないが、担当教員の個性を生かす方向で授業が展開されていることから、講座が成熟してきた段階では選択制に移行させなければならない。また、選択科目では、学生の履修希望に十分対応できていない面がある。当該科目の担当者を増やす等の措置を講じて、学生のニーズに応えるようにする。

現在の共通教養教育運営委員会は、これまで 3 度のカリキュラム改革を行い、時代を先取りする教養教育実施の推進母体であり、これからも時代の要請に応える教育の展開に責任を果たしていく。

高等学校における新教育課程による学力低下等の問題もあり、高大接続のための基礎教育の必要性はますます増大するものと考え、共通教養教育科目における「入門科目」の充実は避けて通れない。学部学科の要望を調整し効率的な展開を図りたい。

②カリキュラムにおける高・大の接続

・後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

改訂された高等学校学習指導要領に基づく新しい教育課程で学習した学生が、平成18年度から大学に入学する。新学習指導要領では「総合的学習の時間」や教科「情報」の新設等によって、基礎学力の低下が懸念されているところである。そのうえ、18歳年齢人口の減少に伴い、職業学科からの入学生が増加し、専門教育への導入が大きな課題となっている。このため、本学では平成17年度から高大接続教育を共通教養教育科目の中に位置づけて実施するとともに、学部の独自性によって対応している部分がある。

ア. 「生物学基礎」、「化学基礎」を入門科目の中に配し、管理栄養士養成課程の学生に履修させている。平成18年度からは生活科学部児童学科と経営情報学部の学生を対象に「数学基礎」、生活科学部児童学科の学生を対象として「物理学基礎」、経営情報学部の学生には「統計学基礎」を設け、一定水準レベルを満たし、学士教育に導く予定である。

イ. 全入学生に対するリメディアル教育として、国語力、文字力の向上を目的として「教養国語」を開設している。

ウ. ゼミ等での討論やレポート作成におけるコミュニケーション能力や作文能力を大学生にふさわしい水準とするために、「総合ゼミ」を開設し、担当教員が個別に指導している。また、年間10回開講する教養講座と連動させることにより、基本的な物の考え方や見方ができる力の養成に努めている。

【点検・評価】

個々の科目における教育の効果について、担当教員による点検評価の会では、相当の手応えのあることが報告されている。「教養国語」においては成績評価とは別に漢字能力検定の問題を標準として学力の把握と講座前後の学力の推移の把握に努めているが、かなりの伸長が認められる。これらの基礎学力が専門科目の学修にどれだけの効果をあげているかは測定しがたい面もあるが、生活科学部における理科のような学部としての基礎科目の履修は、高校時代に履修しなかつた又は履修時間の少なかった学生に有効であることは明白である。

【将来の改善に向けての方策】

今後予想される学生の多様化において、大学の専門科目を履修するに足る学力を大学に入学後に身につけさせる必要はますます高くなると考えられる。どのような力をつけなければならないかはそれぞれの学部・学科によって異なることであり、各教員会議での積極的な提言と学生のニ

ーズを掘り起こしていきたい。また、学部・学科単位で開講するのではなく、全学的にその必要性を集約し、効率的な運用に努めるようとする。

③カリキュラムと国家試験

・ 国家試験の受験率・合格者数・合格率

【現状の説明、点検・評価】

本学において国家試験につながりのあるカリキュラムを編成しているのは、ほとんどが課程認定を受けているものを除いては生活科学部のみであり、学部の項で詳述する。

特に管理栄養士養成課程では課外授業等の対応もあり、非常に高い受験率・合格率をあげている。制度改正によりよいよ学部卒業生の実力が問われることとなるが、これまでの実績を維持できるよう指導にあたりたい。

④インターンシップ^①

・ インターンシップを導入している学部・学科等におけるシステムの実施状況

【現状の説明】

平成 3 年の設置基準の大綱化を受け、一般教育、専門教育の枠組み規制が緩和されたのを機に、本学教育の特色の一つとして、地域連携教育科目の実現に向けて取り組んだのがインターンシップ科目開設の始まりである。現在は共通教養教育科目「社会参加の人間学Ⅰ」及び経営情報学部専門科目「企業実習論（インターンシップ）」の履修者を対象として実施している。参加者は、主に経営情報学部、文学部の学生で、原則として 3 年生である。

インターンシップを体験することで、各自の適性や潜在能力の発見、社会を見る目を養い、仕事や職場の理解を図り、職業観の育成に役立てることを目的に平成 11 年度から実施している。参加した学生数は、平成 14 年度 78 名、15 年度 53 名、16 年度 98 名であり、協力事業所数は平成 14 年度 26 社、平成 15 年度 22 社、平成 16 年度 32 社であり、参加学生数、協力事業所数とも拡大しつつある。実施時期は原則として夏季休業中の 10 日間である。

【点検・評価】

終了後にアンケートを実施しているが、参加学生の 90%以上の学生が参加してよかったですと答えている。「勤労観や職業観を高めるのに役立った」とする学生も 80%いた。

一方実習先との連絡会を持って学生のインターンシップへの取り組み状況の評価や大学への要望やこれからの方針について聞く機会を持っている。この中で受入企業からの評価も概ね良好であり所期の目的は達成できているものと考えられるが、社会人としてのマナー等について改善の指摘を受けることはある。

【将来の改善に向けての方策】

課題として、学生の希望する事業所の業種・職種と協力事業所の業種・職種のミスマッチが生じることである。このため、今後はできるかぎり多くの協力事業所を開拓して、学生の希望する業種や職種での実施を図る。就職の追指導や企業訪問時にも依頼し、経営者団体との連携を図りながら受け入れ事業所の拡大に努めることにしている。企業から指摘された学生の欠点等は、今後の事前指導や教育の中に採り入れていく。

⑥履修科目の区分

・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分

【現状の説明】

本学のカリキュラム編成における、基本方針は次のとおりである。

ア. 大学の基本的経営方針に沿ったものであること。具体的には、学生の全人的自立を重視する基本姿勢に鑑みて、学生の教育を中心に据え、自立的かつ人間性豊かで、自らの可能性を探求する人間を育成するカリキュラムであること。

イ. 学科等の理念・目標を具現することを重視しつつ、国際化、情報化、学問の学際化・総合化、生涯学習に対応する観点にも配意すること。併せて、学生の将来の進路を見据え、自由に科目を選び履修できること。

ウ. 原則としてセメスター制が実施できるようにすること。併せて、共通教養科目、専門科目、自由科目、必修と選択の別を系統的、段階的に整備し、その実をあげるようにすること。

本学は多くの科目が半期評価制で2単位及び1単位を基本とし、卒業要件を124単位としている。

表1 専門科目における必修・選択別科目数

	必修科目数	選択科目数
文 学 部	67 (27.1%)	180 (72.9%)
経 営 情 報 学 部	22 (9.4%)	212 (90.6%)
生 活 科 学 部	68 (20%)	272 (80%)
全学合計	157(19.1%)	664 (80.9%)

7科目が必修である。選択科目は5つの区分の中に49科目が配置されている。卒業要件となるのは、3学部とも必修16単位、選択14単位の合計30単位である。

免許・資格関連科目を除く各学部の専門科目開設数における必修科目と選択科目の比率は上の表1に示すとおりである。

【点検・評価】

各学部・学科等の専門科目は大学のカリキュラム編成の基本方針に沿って、それぞれの特色を活かしたカリキュラム編成を行っているが、多様な学生に対応するための選択科目数が大きくふくれあがっている。また、開設科目数が増加には免許・資格科目も一因となって複雑な時間割編成となっている。このため、学生の選択を制限するような時間割編成を余儀なくされている現状

がある。その一方で開設科目によっては、履修人数にかなりの片寄りがあり、学生が多様な選択制度を十分に生かし切れていない面もある。現状に対応した授業開設クラスサイズの上限及び下限設定が望まれる。

【将来の改善に向けての方策】

生活科学部のように、資格・免許のために必要な単位数がほぼ定まっている学部もあり、全学的な統一は難しいが、履修単位数の上限、G P A 運用方法、授業開設クラスサイズ基準と併せて、学生が自らの可能性を探求できるカリキュラムなど総合的な観点から必修・選択の量的に適切な配分の見直しを行う。

⑥授業形態と単位の関係

・各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法

【現状の説明】

本学の授業は、講義、演習、実技、実習、実験等により行われている。それぞれの授業方法に応じて、単位の計算基準が定められている。本学では 1 単位は履修時間を教室内及び教室外合わせて 45 時間とし、次の基準による。

- ア. 講義については、教室内における 1 時間の講義に対して教室外にて 2 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 1 時間 15 週の講義をもって 1 単位とする。
 - イ. 演習については、教室内における 2 時間の演習に対して教室外における 1 時間の準備のための学修を必要とするものとし、毎週 2 時間 15 週の演習をもって 1 単位とする。
 - ウ. 実験、実習及び実技の授業については、学修は、すべて実験室、実習場等で行われるものとし、毎週 3 時間 15 週の実験、実習または実技をもって 1 単位とする。
- 学生は前期、後期のはじめに履修登録をした科目的授業を受け、授業時数の 2 / 3 以上の出席がある場合は、期末試験を受け、単位が認定される。

【点検・評価】

授業形態と単位の関係については、本学の履修要綱にも掲載しているが、1 時間の講義に対し 2 時間の予習・復習が必要なことが学生には、必ずしも理解されていない。今後、1 単位 45 時間の単位の実質化に向けて、一層の周知徹底を図らなければならない。一部の学科では、開設科目における授業内容が多様化し、講義科目と演習科目が一体となったり、実験や実習を取り入れたりした授業内容を展開している。現在の学則で定められた授業形態では対応できなくなっている。また、開設科目が多いため開設時間数の確保ができない状態である。

経営情報学部では、「演習 I」、「演習 II」は、現状では演習科目扱いとされ、それぞれ通年で 2 単位となっているが、実際には講義科目と同様、授業時間外における学生の自主的学習時間数が多い科目であり、それぞれ通年で 4 単位とするのが妥当ではないかとする考え方がでている。

また、生活科学部では、実験・実習を安全に行えるためにそして教育効果を確保するために50人を超えるとクラスを分割しているが、管理栄養士養成課程では、厚生労働省の指導もあり専門科目の講義及び実習科目は40人を1クラスサイズとしている。

【将来の改善に向けての方策】

大学設置基準では、講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とすることができます。このことを踏まえ、本学の授業形態について再検討していく。

経営情報学部では一部の基礎科目は前期・後期分割の積み上げ方式を取っているものがある。学習内容の性質上、セメスター制になじめない科目があるので、完全セメスター制導入に移行するための検討をする。学生の実質的な必要学習量に応じた適切な単位設定のための改善に努めていく。生活科学部の講義以外の演習、実習等の問題では適正なクラスサイズを厳守することに努める。

⑦単位互換、単位認定等

- ・国内外の大学等との単位互換における各々の授業科目の単位計算方法
- ・海外の大学との学生交流協定の締結状況とそのカリキュラム上の位置づけ
- ・大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位認定における認定方法
- ・卒業所要単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】

本学学則では、「教育上有益と認めた場合」において

- ア. 別に定める他の大学又は短期大学（留学を含む）の授業科目の履修を認め、履修単位を本学における授業科目の履修により修得したものとみなす
- イ. 学生が行う文部科学大臣の定める学修を、本学における授業科目の学修により修得したものとみなす
- ウ. 学生が本学入学前に大学または短期大学において修得した単位を、入学後の修得単位とみなす

ことができる、と定めている。また、編入学規則では、本学に入学する以前に在学した大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校において修得した単位を、本学を卒業するために必要な単位として認定することができると定めている。

留学を含む他大学・短期大学との単位互換協定は、次の大学等との間で締結している。

- 1) 海外の姉妹大学との単位互換
- 2) 「四国大学短期大学部」との単位互換
- 3) 「徳島大学」との単位互換
- 4) 「立正大学」との単位互換
- 5) 「大東文化大学」との単位互換

*書道文化学科及び文学研究科日本文学・書道文化専攻の学生が対象

イ. は日本英語検定協会主催の実用英語技能検定試験、国際教育交換協議会が主催するTOEFL及び国際ビジネスコミュニケーション協会が主催するTOEICで、認定限度は2～4単位である。英語文化学科の学生は専門科目での認定を行い、それ以外の学部・学科の学生には共通教養教育科目の教養英語で認定を行っている。生活科学部においても過去3年間に実用英語技能検定試験による該当者が3名あった。

ア. イ. 及びウ. の認定限度は60単位以内とし、編入学の場合は70単位を限度としている。卒業所要単位数は124単位としているので、編入学の場合は自大学・学部・学科等による認定単位数割合は43.5%，その他の場合は51.6%となる。在学中に単位互換協定を結んでいる他の大学の授業を履修し、単位を修得すれば、申請により卒業単位として認定を受けることができる。

【点検・評価】

国内における単位互換は、平成17年8月（基礎データ作成以後）に大東文化大学に8名が受講し、その内4名の学生に単位認定を行った。また、本学に受講してくる学生は、大東文化大学から1名（大学院生）いた。近距離にある徳島大学については開講の曜日や時間の齟齬があり、協定が有効に利用されていなかったが、平成18年度には2名の学生が希望している。国外については姉妹大学のサギノーバレー州立大学とウルバーハンプトン大学へは毎年短期・長期留学する学生が10数名いる。帰国後に本人からの申請に基づいて単位認定している。

編入での認定の方法は学部教授会で審議しており一括方式をとる場合が多い。国内の他大学との単位互換や留学の場合は個別認定方式をとる。

【将来の改善に向けての方策】

国内については他大学、あるいは徳島以外の場所で勉学することによって得られるメリットについて具体的に示して制度の周知を徹底して行い、他大学の学修内容等を学生が容易に知ることができる環境づくりを行う。まずは実績をつくり、常時他大学に誰かが勉学を行っている、あるいは他大学から本学に勉学に来ている、といった学生の活発な交流が行われる環境づくりを意識する必要がある。また、海外の姉妹大学への留学についても英語以外の専門の学生も積極的に挑戦できるよう広報啓蒙活動に努める。

単位認定については個々のケースによって詳細な調査と審議を行う。特に卒業前ではなく入学後に調査を行い、学生との約束に基づいてきちんと単位認定を履行する。留学の場合の認定科目とシラバスの内容の齟齬については、本学から出向する教員が実態を確認し、認定科目の再検討を行う。

各種検定の指定級位やスコア合格の単位認定については、高校生へも制度の広報を行うとともに、効率的な単位取得や自学自習的態度の涵養の面で一層の推奨を行う。

⑧開設授業科目における専・兼比率等

- ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

大学は、学科等における主要科目及びそれに準ずる科目は、専任教員が担当することとしている。授業開設クラスサイズ基準により、実習科目等の場合には、設備上の制約などから同一の科目名称で多くのクラスが開講されることがある。クラス分割を行うことにより、少人数教育のメリットが生じるが専任教員の数が足りない場合には、兼任教員が担当している。

兼任教員（兼担を除く）が担当している授業科目の割合は 35% となっている。兼任教員の担当している科目の中で、併設短期大学からの兼任教員の占める割合が 22% である。

学外からの兼任教員との打ち合わせは、科目の改廃などの基本事項に関する場合は話し合いがもたれていない。教育課程の趣旨や展開等については個別に話し合いをもっている。なお、併設短期大学との兼任教員が比較的多く、これらについては、詳細な連携が行われ教育目標や成績評価等についての意思疎通は十分に図られている。

表2 専任教員の担当比率（数値は講座数における%）

	必修科目	選択必修	合計
専門科目	95.7	67.1	75.9
教養科目	46.2	62	53.7
全 体	64.4	65	64.8

【点検・評価】

大学全授業科目における、専任教員が担当している授業科目の割合は 64.8% であり、兼任教員が担当している授業科目の割合は 35.2% となっている。ただし専門教育の必修科目における専任教員担当科目は 95.7% である。教養教育の兼任教員の担当している科目比率は 46.3% であるが、これは少人数教育や多様で選択肢の多いカリキュラム編成の結果でもある。

【将来の改善に向けての方策】

非常勤講師の占める割合が多い点は、少人数教育の結果であり、本学の規模からしてやむを得ない面がある。学部の目的に照らして重要な科目については専任教員が責任をもって当たることを徹底する。

兼任教員（非常勤講師）の担当する科目はそれほど多くはないが、学生の立場を大切にする観点から可能な限りの連携体制をとるようにする。

⑨生涯学習への対応

- ・生涯学習への対応とそのための措置

【現状の説明】

全面的に社会人を対象とした生涯学習への対応ではないが、聴講生制度を設けている。「修学の目的を達することができる学力を有すると認められる者」に学部のすべての科目を提供し、聴

講を修了した者には修了証書を授与している。この他に生涯学習センターが主催する「四国大学オープンカレッジ」では第9章「社会貢献」で述べる公開講座を提供している。

学生に対する生涯学習的講座は、共通教養科目の中に生涯学習の必要性を学ぶ選択科目を設けている程度であるが、四国大学オープンカレッジの受講料を一般会員の半額程度として、受講しやすくしている。

【点検・評価】

科目等履修生の数は少ないが、資格取得希望者に科目を提供している。高齢社会の中で果たす本学の社会的責務は大きいものがある。公開講座や公開授業は、市民に高い評価を受け、生涯学習時代にあって地域の重要な社会教育の場を提供している。

【将来の改善に向けての方策】

地域社会や企業等との連携強化を図り、知的要求に対応すると共に、生きがいづくりの場の提供なども考えなければならない。平成16年度末に徳島駅近くに完成した「四国大学交流プラザ」は市の中心部にあり交通も至便なことから、蓄積した本学の研究成果の社会への提供の場として活用する。

⑩正課外教育

・正課外教育の充実度

【現状の説明】

次のような各種講座を実施している。

ア. 教員・公務員対策講座

平成14年度から就職課内に就職支援対策室を設置して、教員や公務員対策講座の計画と運営にあたっている。

前期と後期に分け、教養コース、教職コース、公務員コースの3コースに分け、学生の希望によって科目選択ができるように配慮している。

また、夏季休業中と春季休業中の2回それぞれ7日間の集中講座も開設している。春期は100名弱だが、夏期は200名前後の受講者がいる。

表3 平常日の受講状況一覧

	教養コース		教職コース		公務員コース		合計	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
平成14年度	554	58	318	148	208	42	1,080	248
平成15年度	411	60	315	136	114	23	840	219
平成16年度	403	13	272	237	63	8	735	258

イ. 就職総合講座

採用試験で課せられる筆記試験、面接試験への準備の一環として講座を開設している。原則として大学3年生を対象に5日間実施している。講座内容は筆記試験の問題の解説と演習、面接

試験を実習形式で行っている。

講座の受講状況は右の表4のとおりである。

表4 講座の受講状況

	筆記試験	面接試験	合計
平成14年度	167	151	318
平成15年度	178	180	358
平成16年度	170	183	353

ウ. 生活科学部における課外講座の開設状況

管理栄養士養成課程では、それぞれの学習内容の特色を生かした課外講座を実施し、教養や専門的知識を深めるとともに、国家試験の対策を行っている。詳細は生活科学部の項に譲る。

【点検・評価】

教員・公務員対策関係の講座は、学生の出席率も比較的良好であり、学生の感想としても「大変参考になった」「まあまあ参考になった」を合わせると約80%と満足度が高かった。講座の受講によって、基礎的事項の理解や自分の弱点の自覚、今後の学修の動機づけ等での効果をあげる感想が多かった。

ただし、集中講座では時間が少なく公務員試験の出題範囲をカバーできないことや領域によつては理解が不十分になっている点が見受けられる。また、学生の理解度に差があり一斉授業からくる難しさの面もあった。また、平常日の講座は第5、6限目を開講するため、正課授業終了後に長時間待たなければならないなど、非効率な場合や全学ないしは学部行事で学生が受講できないこともあった。

就職総合講座は講座を通して確実に就職活動への意欲の高まりと自信を生んだ。特に具体的な場面を想定した面接指導では就職活動への意識が醸成された。実際の面接試験の場で身についたことが発揮できるか不安な面もあり、実際に就職試験に臨む都度学生の希望に応じて対応し定着を図っている。

【将来の改善に向けての方策】

各講座とも受講した学生の評価は高く、各学部・学科と連携しながら受講生の増加を図る。

教員・公務員対策講座の正課授業終了からの待機時間が長い点については、時間割の編成にあたって効率的に運営できるよう工夫したい。

一斉指導による消化不良の問題は、基礎から応用へのステップを踏むなどの方法で効果的な実践力の育成を図るよう改訂する。

就職総合講座では、受講により高まっている就職意欲の持続・定着のため、学生の自主的グループ編成を図っていきたい。また、資料室の問題集や先輩の体験報告書などの積極的活用をガイドンスなどの機会を通じて呼びかけていくことにする。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

- ・教育効果を測定するための方法
- ・教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ・教育効果測定システム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況
- ・卒業生の進路状況

【現状の説明】

本来的に教育効果の測定は、大学・各学部・各学科の教育目標に照らして、それぞれにどれだけの教育効果をあげたか、という観点から検証・測定すべきものであるが、これまでのところ本学においては、そのような考え方立つ活動は行われていない。学生の成績評価や卒業論文の評価等における効果の測定の域にとどまっているので、その立場において記述する。このようなことから、現在は成績評価のあり方について教務委員会及びF D委員会で検討が行われている段階であり、教育効果測定システム全体の機能的有効性を検証する仕組みや教育効果測定の結果に基づく教育改善システムの導入には至っていない。

教育上の効果を測定する方法として採用している成績評価については、四国大学学業成績評価規則において、「試験（筆記試験とレポート）のほか、出席状況、受講態度、研究報告等による」と定めており、「平常評価」「授業毎小試験」「定期試験」「レポート試験・論文審査」等によって行っている。更に、平成16年度入学生からは、単位当たり成績評価の平均値を示すG P A評価を導入し、教育効果の測定を行っている。

各科目の目標達成度に照らした成績評価方法については、現在のところシラバス（講義概要）作成の手順でシラバスに評価に関する留意事項を記載するよう教員に連絡し、学生への周知徹底を行っている。また、各授業科目の教育効果の測定については全学的に実施している「学生による授業評価」調査結果もその一助となっており、授業担当者にフィードバックさせ、教育効果検証の用に供している。

共通教養教育運営委員会では、科目の趣旨の理解や教育方法・評価に関する共通理解ひいては教育効果向上のための取り組みとして、授業担当者会を主宰している。

卒業生の進路状況は次の表のとおりである。卒業生の就職希望者の割合は比較的高く、過去3年間平均大学全体で約77%あり、文部科学省による全国平均66.3%（平成16年度）よりかなり高くなっている。就職決定状況については学部間で多少のバラツキはあるが平均90%程度達成できている。目的養成的生活の強い生活科学部における就職状況については、第2節Ⅲ生活科学部①教育効果の測定の表に示すとおりで、専門職としての就職率は学科によってばらつきがある。

過去3年間の学部別就職状況は、表5のとおりである。

表5 過去3年間の学部別就職状況

	進路	平成14年度	平成15年度	平成16年度
文 学 部	a 卒業生	164人	129人	126人
	b 就職希望者数	120人 (73.2%)	93人 (72.1%)	84人 (66.7%)
	c 就職者数	97人	78人	71人
	d 進学者数	11人	9人	8人
	e 不明・無業者	23人	15人	13人
	f 就職率A(c/b)	80.8%	83.8%	84.5%
	就職率B(e/b)	19.2%	16.1%	15.5%
経 営 情 報 学 部	a 卒業生	169人	192人	230人
	b 就職希望者数	140人 (82.8%)	165人 (85.9%)	173人 (75.2%)
	c 就職者数	120人	147人	153人
	d 進学者数	6人	9人	14人
	e 不明・無業者	20人	18人	20人
	f 就職率A(c/b)	85.7%	89.1%	88.4%
	就職率B(e/b)	14.3%	10.9%	11.6%
生 活 科 学 部	a 卒業生	202人	222人	248人
	b 就職希望者数	167人 (82.7%)	164人 (73.9%)	188人 (75.8%)
	c 就職者数	154人	154人	174人
	d 進学者数	23人	24人	22人
	e 不明・無業者	13人	11人	14人
	f 就職率A(c/b)	92.2%	93.9%	92.6%
	就職率B(e/b)	7.8%	6.7%	7.4%

【点検・評価】

授業科目の評価は、担当教員の裁量にまかされているが、シラバスに講義目標を明示し、目標達成度に即した成績評価の方法についても明らかにすることとしている。

教育目標に即してその効果を測定し、教育方法等の可否を点検する点については、担当教員会議による教育目的の確認と指導方法の検討、成績評価のあり方の検討を行い、教員間の合意、共通認識の確立を図られている。また、成績評価だけでなく学部単位で学生の就職先と学科の専門性の関連を検証し、就職先の評価を得る等の方法で学部目標に照らした教育効果を測る必要があるとする認識も生まれるようになっている。

概して就職についての学生の意識は高く、就業観は醸成されていると同時に学部教育で修得した力を社会で生かしたいとする学生が多く、共通教養教育必修科目「人間論（含大学論）」や選択科目である「社会参加の人間学Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアアップ基礎」等の効果があがっているものと考えられる。しかし、一部の学生について、就職について意識の希薄な学生が見受けられる。更に、意欲はありながら就職活動へ踏み出せない学生もいるのでこれらの学生へ積極的な支援を図る必要がある。

生活科学部の目指す専門職としての就職割合では、管理栄養士養成課程が高率を示しており、養護保健学科、児童学科は高くないが、教員養成系は学生が身につけた実力とは別に公立学校教員の採用難が原因となっている。卒業と同時に採用されない場合でも引き続き目標に向かって専念し就職しない学生が多いという側面もある。

【将来の改善に向けての方策】

教育効果の測定は、通常授業の中での課題への取り組み、出席状況、学習への取り組みと成果などによる総合評価の域にとどまり、この点ではG P A導入による厳格な評価を更に推進するとともに、G P A評価に関する検討も継続する。

大学や学部等の大きな教育目標に即した教育効果の測定については、例えば経営情報学部や生活科学部では今後は、在学生の授業評価や満足度調査だけではなく、卒業生や卒業生の雇用主による教育の評価を得ることにより、より社会的ニーズを満たした教育に役立てる必要がある、とする意見ができるようになっている。F D委員会で実施される「教育問題懇話会」等で、現在萌芽のみられる取り組み等を学内教員に周知し啓蒙を図るとともに、教育目標と教育方法及び教育効果の組織的な測定方法等について検討を始める。

現在の就職は自由応募方式による就職活動を通じて達成される。ここをクリアするためには、充分な自己理解と適職の発見による職業選択が必要であり、その前提として学部・学科による教育でつけた自己の特性や実力の認識が必要である。つまるところ、入学後からの目的をもった学修が必要であり、学部単位でのガイダンスに加えて学科単位、ゼミ単位、学生の希望によるグループ単位など小集団での指導により、学部における学修の成果を進路につなげられるよう、きめ細かな指導・相談を行っていきたい。

②厳格な成績評価の仕組み

- ・履修科目登録の上限とその運用
- ・成績評価法、成績評価基準
- ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途

【現状の説明】

平成14年度入学生から各学年の1年間に履修登録できる単位数の上限を設けると共に、各学科等において履修登録ができる条件を設けている。留意事項も含めた学則の内容は次ページの表6に示すとおりである。

表6 履修登録できる単位数の上限及び留意事項

学部	学年	上限単位数	履修単位の上限についての留意事項
文学部	1	50	(1) 該当の科目・単位は、共通教養科目、専門必修科目、専門選択科目及び自由科目とする。免許資格科目は、原則として含めない
	2	50	
	3	35	
	4	35	
経営情報学部	1	50	(2) 上限を超えて履修する特別な事情がある場合は、教授会での認可を要する。(再履修・編入学等の場合に該当する)
	2	50	
	3	50	
	4	30	
生活科学部	1	50	(3) 下限は原則として設けない。従って、留年制度はない。
	2	50	
	3	50	
	4	35	

学業成績の評価方法は、試験のほか出席状況、受講態度、研究報告等によることと定めており、当該科目的出席時数が全授業時数の3分の2に満たない場合は単位を認定しない。定期試験で一定の力を示せなかった学生に対しては再試験を課す等で安易な単位認定をしないよう努めている。成績評価は、担当教員の裁量に任せており、各教員は評価方法をシラバスに記載し、履修学生に周知徹底している。

評価は、秀（90点以上）・優（80～89点）・良（70～79点）・可（60～69点）・不可（59点以下）の5段階評価である。

これまでの評価方法（平常評価、期末試験評価）に加え、平成16年度入学生から学業成績評価規則において、学生が絶えずより高い目標を目指して学業に精励し、精深にして幅広い専門知識や教養の修得に努力する一助に資するため、GPA（Grade Point Average、評定平均値）に基づき、学生の学修指導に積極的に活用するシステムを導入した。本学のGPAは評価「秀=4」、「優=3」、「良=2」、「可=1」のQPI（Quality Point Index 評点）を与え、各科目的QPIに単位数を乗じた合計を履修登録した科目的単位数で除した小数点第1位までの数で表している。

GPAシステム導入後、各学科等では、各セメスターのGPAの値が1.5以上であるよう主任・チーフをを中心に科目担当者も含め、全学生に指導している。前学期のGPAの値が3.0以上あれば、チーフの指導・助言と教授会の承認を得て、履修単位の上限を超えて履修登録することができる。

本学では、進級制度を設けていないが、各学部学科の4年次に履修することとなっている必修科目「卒業研究」の履修は3年次後期までに定められた科目・単位数の修得を条件として、卒業時の学力の確保に努めている。また、各学年における学力の確保については、各学期または2学期以上連続のGPAの値が1.5未満の学生に対しては、主任・チーフを中心に面談等により、学習状況や修学上の問題点などについて改善・努力するよう個別指導を行っている。また、非常に欠席の多い学生や単位取得の少ない学生については、個別指導に加え、保護者への連絡をとつて共同して指導にあたり、卒業時には他の学生と同等の学力を獲得できるよう指導にあたっている。学生の学修意欲の向上については、各学部・学科等で外部講師や先輩を講師とする講座を開き目標をもたせる取り組みを行っている。また、卒業時には各学科、専攻ごとの成績優良者に「芳藍賞」を授与している。

【点検・評価】

履修単位の上限を設定し4年目になるが、一部の学部・学科においては、特に免許や資格の取得に意欲的な学生が上限を超えて履修登録をする場合がある。そのような場合は教員の側にも学生の意欲につられて履修制限の上限を超える過重な学生の負担を容認する傾向がある。

評価における「平常評価」は、出席状況、課題対応、発表、レポートの提出状況などを多面的に評価するシステムであり、「授業毎の小試験」は、授業毎に小テストを行い、教授した知識の定着を図るとともに履修学生の理解度の確認を行い評価する方法である。「定期試験」と併用することにより、学生によい緊張感を与えていた。「論文審査」は学生が卒業研究（卒業制作を含む）の集大成を評価するもので、各授業担当の教員はこれらの方法を総合して評価を行っており、ペーパーテストが得意でない学生も意欲的に学修できるようになっている。

ただし、学業成績評価規則第6条により、合格と評価された科目に対する段階表示（秀、優、良、可）については規定があるが、合格と評価するための大学全体としての評価基準が制定されていない。同一科目を分担して担当している場合は、教員間で評定の基準等を調整し、学生への不公平な扱いをさけるようにしているが、単独で担当している場合に、結果として教員の恣意的な評価に陥る可能性がある。

GPA値でスクリーニングにかかった学生に対する主任・チューターを中心とした面談等による個別指導を行っているが、依然として欠席の多い学生や取得単位の少ない学生は存在する。

【将来の改善に向けての方策】

履修単位の上限を超える学生が出る問題については、免許資格の取得を重視する学部の考え方と学生の学修の質を重視する共通教養教育運営委員会や教務委員会との考え方の調整を継続する。また、本学では、履修登録をオンラインで行っているが、履修単位の上限等について現状に合ったシステムの開発を行い、適切な指導ができるようにする。同時に、1セメスター36時間（18コマ）の開設となるよう時間割編成をしているが、免許・資格科目については学生の負担を考慮した開設期の調整が必要である。

GPA以前の成績評価基準の問題については大学全体としての検討を行う。併せて、多様な学生に対する履修指導のあり方、学生にわかりやすいシラバスの作成方法、履修しやすい時間割編成などの検討も行わなければならない。

入学生的多様化が一段と顕著になり、基礎学力の不足した学生が各セメスターにおいて所期の学修の成果をあげられないという問題については、共通教養科目においてはリメディアル教育として自然科学分野での入門教育を開始したところであるが、更に、入門科目的開設及び各期の始めのオリエンテーション期間等でのチューターを中心としたきめ細かな学生の履修・学修指導を行う。

③履修指導

- ・学生に対する履修指導
- ・オフィスアワーの制度化の状況
- ・留年者に対する教育上の配慮措置

【現状の説明】

入学時・進級時のオリエンテーション期間及び履修登録期間に、主任・チューター及び各学科等担当の学事課職員により履修指導を行っている。履修登録の指導用資料としては、履修要綱とシラバス（冊子），更に学科独自の履修マニュアルを作成している。

履修要綱には、共通教養科目を始め、専門基礎科目、専門科目並びに教員免許・各種資格の取得のために履修しなければならない科目の一覧表を記載している。チューター及び学事関係を兼務している教員が、各年次のはじめに履修すべき科目を説明するとともに、個々の学生に対し細かな相談に応じている。また、年度末ごとにチューターは担当する学年の学生の成績を確認し履修指導を行うなど、きめ細かな指導をしている。このため、卒業年度に至ってのトラブルは比較的少ない。

履修登録は、平成17年度から全学一斉Webオンラインで実施した。学生は、全学ポータルシステム（ポータルサイトに連携する学習支援総合システム）により、どこからでも自由にポータルサイトにアクセスすることで、履修登録と修正を繰り返し行うことができる。

全ての登録が終了すると履修登録確認画面で専門科目、共通教養科目、免許・資格科目などの最終確認と履修単位の上限の確認もできる。また、履修登録中にシラバスの閲覧ができるようになっている。なお、履修登録期間終了後には、全教員のWebでの出席簿の閲覧が可能になると同時に学生もポータルシステムのMy時間割が閲覧でき、休講・補講情報や時間割変更・講義連絡などの教務情報サービスを得ることができる。

平成15年度から各学科等の専任教員全員が週単位でオフィスアワーを明示し、履修登録のみならず授業に関する質問など様々な相談に応じられるようにした。設置期間は、毎週一定の曜日と時刻もしくは昼休みを指定し、学生生活の手引き、シラバスへの掲載、各教員の研究室前への掲示等で周知している。現在は、従来のチューター制度も併用し、学生の学修についても的確な指導助言を行い、GPA制度のアドバイザーの機能も果たしている。

本学では進級制度を探っていないので、学生は卒業学年まで進級できる。しかし、「卒業研究」の履修に条件を付していることから、4年次になって卒業が厳しくなる学生もいないではない。このような事態にならないための配慮として、学期毎に成績を学生に手渡す際に、成績評価状況をみて、学科の担当者が修学指導を行っているわけである。平成16年度以降に入学した学生には、GPA評価を活用した履修登録指導を行い、卒業ができるよう指導が行われている。特定の科目で卒業延期になった場合は、翌年度9月に卒業ができるような配慮が行なわれている。

【点検・評価】

平成13年度の改組転換に伴い、各学科等のカリキュラムの科目数が増えたことも重なって、1セメスター36時間（18コマ）の開設とする時間割編成基準に入りきらず、5时限目の開設、

複数同時開設、集中講義など時間割編成が複雑になった。学生は、専門に関する科目を自由に選択することができるようになったが、一方において、免許資格等の関連科目の履修が複雑に絡み合い、履修登録の誤りが多くなった。各学科等の主任・チューター及び各学科担当の学事課職員により個別指導を行っているが、近年の傾向として再履修学生が以前よりも増加し、履修単位の上限などとの関連も加わり、それらの学生は履修計画が立てられず苦慮している。履修登録システム・シラバス閲覧システムなど学生支援のサポート役としてのポータルシステムに幅広い対応を求めており、温かみのあるきめ細やかな学生指導に代わるシステムは作り得ない。学生は、送られてくる情報を得ても、自ら理解し行動する時も、再度手助け（ひと声掛けてもらう等）が必要である。大学全体としての履修指導体制や情報提供方法は整っているが、残念ながら一部の学生の実態に即していない。

オフィスアワー制度が設置され、一部の学生は利用している。平成17年度からは、シラバスにオフィスアワーを明示することで、全学生が認識することができた。しかし、学生はこれまでよく研究室を訪れてきていたため、制度を設けたことによる効果は測定しがたいと考えている教員も多い。

このような結果として、履修単位不足による卒業延期学生は非常に少ない。学期毎に学生の成績を確認する指導体制を確立していることで、個別の学生指導を徹底している点は評価できる。

【将来の改善に向けての方策】

今後は、学生の実態に合わせた履修指導やわかりやすい時間割編成をするためにも、教育課程・シラバスなどの見直しが必要である。また、各学科等においても、いつでも学生の履修相談に応じる体制を整え、学科の教員間の情報交換なども密にし、退学・除籍や単位未修得者への指導にあたることが今後の課題である。

ポータルシステムの操作は、履修登録期間に各学科・各学年別の講習会が情報化推進室の教職員により実施されており、問題は生じていない。

オフィスアワー実施状況について実態調査を実施し、利用状況や相談内容等について把握し、今後の検討課題とする。

学年設定された履修単位の上限累積単位数より極端に少ない学生はいわゆる不登校等の精神的に問題を抱えている学生もあり、一層きめ細かい修学指導を続ける必要があり、更に効果的な指導方法を検討する。

④教育改善への組織的な取り組み

- ・学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置
- ・シラバスの作成と活用状況
- ・学生による授業評価の活用状況
- ・FD活動に対する組織的な取り組み状況

- ・学生満足度調査の導入状況

- ・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

【現状の説明】

平成 16 年度に G P A (Grade Point Average , 評定平均値) を導入し、その評価を基に学生の学修指導に取り組んでいる。一定値以上の学生には履修の幅を広げて学修意欲をかきたてるとともに、学習成果の思わしくない学生は、学科主任、チューターから必要な指導を行っている。また、地区別父母懇談会を四国、中国地区等で毎年実施し、学生の修学状況や成績、就職情報の提供や就職相談を行い、学生の学修意欲の向上に協力を求めている。

教員の指導方法の改善については、教育問題懇話会において研修を行うとともに学生による授業評価の評価項目に授業方法に関する項目を加えて具体的な改善の参考にできるようにしている。この教育問題懇話会は昭和 54 年に共通教養教育運営委員会（一般教育運営委員会）が母体となって発足したが、平成 16 年度に F D 委員会が設けられ、学長が委員長となり、全学的な FD 活動が始まるとともに、F D 委員会の所管する活動となり、平成 17 年度後期で 48 回目の開催となる。

現在 F D 委員会では、月一回の F D メルマガを Web で配信し、全教職員の授業改善意識の高揚に努めている。授業改善研修会、授業公開に向けた取り組みを始めるため、アンケートを実施した。平成 18 年度からは、アンケート結果を基に県内高等学校の生徒等を対象に授業公開を行うことになったのを手始めに、授業方法の工夫・改善、教育技術、情報機器操作の定期的研修など、教員の教育技術研修事業の実施を行っている。

共通教養教育運営委員会は、F D 委員会の活動と連動して、授業担当者会を持ち、授業内容を吟味し、同一科目名の授業シラバスの統一を図り、学生への教育サービスに努めるなど、学生の学修の活性化と教員の教育の質の向上に取り組んでいる。

シラバスの作成は、教員にあっては授業内容や授業計画の点検及び指導法の改善を期し、学生にあっては授業内容を十分に理解して履修計画の作成や予習に基づく受講による学修の活性化を期して、平成 6 年度から導入した。

平成 16 年度シラバスからは、全学ポータルシステムにより、学内の端末から自由に閲覧ができるようになった。同時に冊子シラバスを全学生・全教員に配付している。各教員は、シラバスと学生による授業評価の結果を踏まえて教育内容や方法の改善に役立てている。

学生による授業評価は、平成 12 年から本格的に導入し、前期・後期一科目を教員側の自由裁量で選ぶ形で実施してきた。評価業務は教務課が担当し、評価結果は図表化し、それぞれの該当の教員に届けていたが、平成 16 年度後期からは Web 上での評価を導入し、全科目的評価を実施するようになった。また、F D 委員会で管理運営し、Web 管理は、情報化推進室が担当している。

評価結果も Web 上で確認できるようにしており、各教員は担当科目についての学生評価の結果を全学平均データと比較しつつ見ることができるようになっている。評価結果の活用は、各教員の裁量にゆだねられている。

なお、学生による授業評価の際に、授業の満足度を調べる項目をおき調査しているが、別途、数年ごとに四国大学学生基本調査を実施し、より総合的な視点からの学生満足度調査を行い、教育改善に活用している。

卒業生による在学時の教育内容・方法を評価する全学的仕組みは整っていない。その中で生活科学部養護保健学科は平成13年度に卒業生200名余を対象に在学中のカリキュラムに関する意見、大学で強化してほしい授業科目などの調査を実施し、その結果をカリキュラム改革に生かしている。その後は卒業研究指導担当者が窓口となって、卒業生と緊密に連絡を取り合い、それを学科の授業改善に生かしている。卒業後3年以上経過すると連絡が少なくなっているのが現状である。

【点検・評価】

GPAの導入は個々の学生の学修状況の総合的な把握においてわかりやすい指標となっており、学事課職員やチューターの指導に有効に生かされている。父母会の開催は、学生の全般的指導を大学と家庭との連携で行うという点で意義が認められるとともに、大学の教育方針や現状を理解してもらうために役立ち、個々の父母の意見を聞くことで、大学教育に対する期待を知り、教職員の意識改革や教育の改善に繋がっている。

学生の学修、授業改善を目的とした教育問題懇話会がFD委員会の所管になり全学的活動として対応されるようになってから、確実に教員の意識変革が現われている。懇話会への参加者が特定の教職員に限られていたが、参加者の数も増加している。それとともに、カリキュラムの適切性の確認や見直し、科目の加除や学生に対する履修指導の在り方について学科会議で検討するケースも増えている。とはいながら、本来FD活動に参加すべき教員の参加が少ないという問題も残つてはいる。また、FD活動とSD活動が別個に行われているという問題も残っている。

シラバス（冊子）の全学生・全教員への配付は、学生の主体的な授業選択を可能にし、教員の計画的な教育活動の確保に有効に機能している。更に科目間の授業内容の重複をさけ、学生に自ら考えて学習行動をおこさせる点でも有効である。事務的にも、履修指導から成績評価にいたるまで、シラバスデータ（担当者、科目分類、授業形態、単位数、評価基準、授業運営、追・再試の有無、使用教科書、オフィスアワー、参考文献等）が活用され、一貫性のある効率的な処理が行われている。

ただし、Webシラバスシステムについてはいくつかの問題が生じている。そのひとつはシステムの環境と科目担当者のパソコンの入力環境が合致しない場合に、入力内容が保証されないことがある。次に、パソコンに不慣れな教員が多く、入力代行を依頼された教職員に多大な負担が発生し、かつ期限までに入力ができない場合がある。また、Webシラバスと冊子シラバスの内容確認が不十分な場合に、4月に入ってから冊子シラバスの訂正がある等の混乱が生じている。

また、シラバスは、学生による授業評価での結果を踏まえ、授業内容や授業運営が改善されるよう、計画されなければならないが、十分に対応できていない教員がみられる。学生についても自主的学習の成果をあげることを期待しているが、履修登録が終わると、シラバスを参照して学習を進めるケースが少ないという問題点がある。

学生の授業評価が平成16年度後期セメスターからWebで実施可能となり、リアルタイムでの評価状況を確認できるようになったため、後期セメスターの教育指導方法改善促進に繋がるというメリットが生まれた。また、Web上で行うことにより、画一的な評価項目ではなく、個々の教員が知りたいと考える項目を追加できるなど、柔軟な評価態勢がとれるようになった。ただ、全科日の評価が瞬時に確認できるようになった反面、パソコン操作を苦手とする教員からは、OCRでの評価復活の希望もある。

評価の活用は、教員の側の自由裁量に任されており、教員個々のレベルにとどまっている点が今後改善すべき点である。

【将来の改善に向けての方策】

FD委員会が所管する教育問題懇話会は今後も継続的に行っていくが、教員にとってメリットのあるテーマを選び、教育実践につながる内容とすることにより、参加者を多くし参加者の固定化を防ぎたい。また、今後は、より活発な活動が学内、各学科単位で実施されることが必要であり、学科内での勉強会の立ち上げ等の取り組みを継続し、学長を中心としたFD委員を中心に組織的に教育改善、教育研修・教育研究に取り組む。

シラバスについては、年次を経るごとに教員が担当科目と同一科目や関連科目の内容を閲覧する等の機会が増え、レベルの向上が見られるので、意識向上や情報交換のための機会を設定していく。ポータルシステム内の幾つかのオリジナルシステムがトラブルなく、ひとつの流れとして運用されれば、活用の幅が広がり、より学生サービスが充実できる。そのためにも、教員のパソコン操作技術の向上により、ポータルシステム運用の充実を図る。学生がわかりやすいシラバスの作成と学外公表の問題も今後の検討課題とする。また、学生に対しては、毎授業時にシラバスに示された授業計画の内容を紹介して、予習等にシラバスを活用する習慣をつけさせるための、教員間の合意を図る。

授業評価の全体レベルでの活用のあり方についてはFD委員会で検討中であるが、まだ結論を得るに至っていない。真に教育内容や方法の改善に役立てる方向で結論を急ぎたい。

卒業生から評価を得る取り組みについては、生活科学部養護保健学科は今後5年ごとの調査を計画している。また、同学部児童学科でもWebページを活用した調査等の対策を練る。

⑤授業形態と授業方法の関係

- ・授業形態と授業方法、教育指導
- ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用
- ・「遠隔授業」による科目的単位認定している場合の制度措置の運用

【現状の説明】

本学の授業形態の基本原則は、講義科目200名、演習・実習科目50名のクラスサイズで授業を開設するようにしている。教育内容、教育効果の視点から特色ある教育の必要がある場合は、学科主任を通じて特例申請を提出し、承認された場合、基本開設人数クラスを分割して、少人数

クラスで授業開設が可能になっている。

卒業研究指導は、7人以上の学生指導で1コマにカウントする。7名以下の場合は、担当授業コマ数に加えない。

共通教養科目では、開設時間に開講コマ数を多くし、また、同一科目を後期セメスターに開設し受講生が特定クラスに偏らないよう配慮している。現実には講義形式の一部科目で受講生が200名を超える場合がある。

本学のマルチメディアを活用した教育は、平成4年の経営情報学部の開設以後飛躍的に進歩した。情報処理教育センターを中心として、マルチメディア教育の推進が行われてきたが、施設・設備の面でもマルチメディアの活用が可能な演習教室、情報機器設置教室などが整備されてきたが、平成16年度に、経営情報学部情報学科デジタルデザインコース、映像メディアコースの学生の教育、地域連携情報受信・発信の中核となる情報メディア館が竣工し、名実共にマルチメディアを活用した教育のセンターが完成した。各建物は光ファイバーによって接続され、無線LANの整備と合わせマルチメディアを活用した教育及び活用能力の育成を可能にする基盤整備が行われたのである。

現在のところ、遠隔授業の単位認定は行っていない。一部の教員の間で、遠隔教育への取り組みが行われているところである。

【点検・評価】

授業は、シラバス通りに実施し、より効果的に展開するために、クラスサイズの原則を設け授業を展開しているが、全学的に見ると受講生数に極端なバラツキがある。極端に少ないクラスの閉講や多いクラスの分割などの実施を行う必要がある。共通教養科目では、後期に開設される科目の履修を勧めたり、受講制限や学科別開設を実施する等、教育上の配慮をしている。

マルチメディア教育は学習分野が情報学と有機的に関連する経営情報学部と文学部・生活科学部とでは状況が異なっている。経営情報学部では直接的にマルチメディアを活用した教育が必要であり、生活科学部でも現代的な情報をもとにした授業の必要から、その活用が行われている。

ただし、施設・設備の対応とは別に、これらを活用した教育が各所で盛んに活用されているかという点には疑問符をつけざるを得ない。本学では2004年度にWebによる学生の授業評価の閲覧、成績評価、シラバスの作成等を試験的に実施し、2005年度から本格化させているが、旧来のアナログ的方法の復活を望む声が少なからずある。このような教員がマルチメディアを活用した教育を展開できているとは考えられないからである。

【将来の改善に向けての方策】

授業実施の基本原則で授業開設をするには、現実的に無理がある。受講学生の多い場合は、時間割上での工夫、受講生制限や後期開設科目での履修等で対応する。受講生が極端に少ない状況の場合は、カリキュラムの変更、隔年開講等の対応を図るよう改善する。

平成18年度から教科「情報」を修得した学生が入学する。多様化した入学生の情報学習の習

熟度を見定めるための方策として、プレスメントテストか情報処理技能習熟度判定のアンケート調査等を実施し、調査結果に応じて情報処理教育センター職員による特別対策講座を設け、学生の情報処理技術のレベルアップを図る。また、教員からはパワーポイント活用に関する研修の要望等もあり、マルチメディアを活用した教育能力の向上のための研修機会を増やす。

遠隔授業の実施に向けた取り組みが実現した場合は、単位認定等の制度を検討・整備する。

⑥ 3年卒業の特例

・ 4年未満で卒業を認める制度措置の運用

【現状の説明】

本学の学生で本学に3年以上在学した者が早期卒業を希望する場合は、学則第40条の2及び学業成績評価規則第7条により、入学時から3年次末までの通年GPAの値が3.8以上であれば、学科等で定められた資格条件に基づき許可することができるとしている。

【点検・評価】

学業成績評価規則第6条により、合格と評価された科目に対する段階表示（秀、優、良、可）については規定があるが、詳細な評価をするための大学全体としての評価基準が制定されていない。各教員は担当科目的成績評価の基準を記載し、学生に公表しているが、あくまでも個人または学科内や同一科目担当教員間の調整範囲内のことになっている。このため、GPA数値を調査し、改善のための資料を集めているところである。

GPAを制度化したのは平成16年度であるため、該当する学年はまだ第3学年に達していないが、学部更に大学全体としてのGPAの値の現況からして、早期卒業を考えるには検討の余地が残っている。

【将来の改善に向けての方策】

今後は、大学全体としての詳細かつ厳格な成績評価基準について検討する必要がある。併せてシラバスに掲載する成績評価の方法等についても科目の性格に応じてある程度統一性のある内容が記載できるよう、教務委員会の検討課題とし、改善を図る。

（3）国内外における教育研究交流

- ・ 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針
- ・ 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置
- ・ 外国人教員の受け入れ体制の整備状況
- ・ 教育研究及びその成果の外部発信の状況

【現状の説明】

本学は、国際化の進展に対応するため、多様な国際交流を通じて学生や教職員、あるいは地域社会に国際人としての感覚が育まれ、国際レベルでの教育研究交流の緊密化が図られるよう体制

の整備を進めるとともに、その取組を行っている。

まず組織体制としては、学長を委員長とし、各学部の学部長、教授、及び事務局長、総務部長、教務部長、学生部長を委員とする国際交流委員会を設置し、姉妹大学との交換教授・留学生の派遣と受け入れ、外国人留学生の在籍管理及び奨学金申請、海外との学術交流や文化交流などについて審議している。国際交流委員会の事務処理のために教務部国際交流課を設置し国際交流に関する窓口機能のほか、実務の執行を担っている。

本学における国際交流の主要な部分はアメリカ・ミシガン州のサギノーバレー州立大学(SVSU)及びイギリスのウルバーハンプトン大学(UoW)との姉妹提携関係である。SVSUとは昭和56年に姉妹大学となって以来、交流協定により学生教職員の相互派遣と受け入れを実施してきた。本学からSVSUへの短期留学は夏季の約4週間、長期留学は短期留学終了後から翌年4月までの約9ヶ月間である。SVSUからの交換教授は4月から7月までの約4ヶ月間、文学部英語文化学科で開講されている国際理解などの科目をいくつか担当している。

本学からの交換教授は5月から8月までの約4ヶ月間派遣され、日本語や日本文化に関する授業、あるいは専門分野の授業を行っている。

UoWとは平成2年から交流が始まり平成8年に姉妹交流協定を結び今日に至っている。本学からUoWへの短期留学は夏季の約4週間、長期留学は4月から翌年1月までの約10ヶ月間である。SVSUからは平成12年から毎年5月に国際理解とリーダーシップ養成プログラムの一環としてRoberts Fellows Programの学生10名余と引率教員が本学を訪れている。

SVSU長期及びUoWの長期留学生に対しては、本学では授業を受けず留学先大学で所定の授業を受けるため、授業料重複納付を救済する措置として、後期分授業料、実験実習図書費、施設費相当額分を奨学金として給付している。

外国人学生は正規生（学部・大学院への入学者）として大学院1名、学部生7名が在籍している。国際交流課では、奨学金等に関する情報提供、在留資格の期間変更、特別活動の手続き等を行っているが、これまでの留学生はかなりの日本語力を修得して入学してきたために、留学生のためのチューター制や日本語あるいは日本文化に関する個別授業など特別な措置は行っていないのが現状である。

正規留学生に対しては日本学生支援機構など学外団体から奨学金が支給されているが、本学独自の奨学金として、国民健康保険加入を促すために基本額を支給している。本学は留学生を対象とした専用の宿舎はないが、女性の場合は本学学生寮を利用することとしている。

外国人専任教職員は5名（アメリカ人、イギリス人、カナダ人、中国人、韓国人各1名）を雇用しているが、一部の外国人は期間を付して雇用契約している。

表7 SVSU及びUoWへの派遣及び受け入れの状況

年度	SVSUへ		UoWへ		SVSUから本学へ
	長期	短期	長期	短期	短期
2003	2	0	1	10	6
2004	6	5	3	8	13
2005	2	0	3	6	11

①昭和55年にSVSUとの交流が開始されて以来、本学よりSVSUへ派遣された学生数

は長期留学生が 97 名、短期留学生が 249 名に及んでいる。

- ②平成 2 年に UoW との交流が開始されて以来、本学より UoW へ派遣された留学生数は長期留学生数が 9 名、短期留学生数が 215 名に及んでいる。
- ③SVSU から本学への留学生数は 102 名である。
- ④本学から SVSU へ交換教授として派遣された数は 13 名、SVSU から本学へ派遣された数は 16 名である。

表 8 外国人学生数

国籍	年度	2003	2004	2005
		H15	H16	H17
中国		2	6	8
韓国		1	1	
計		3	7	8
内訳	正規学生	3	7	8
	研究生			
	聴講生・科目等履修生			

本学教職員が短期の国際会議出席や調査研究などの出張研修扱いで過去 3 年間に海外に渡航した数は右表 9 の通りである。

本学教職員と海外の研究者との研究交流は、学内外における研究会やシンポジウムなど様々な形で行われている。

教育研究及びその成果の外部発信については、大学のホームページと大学案内パンフレットにも英語版を作成し、国内だけでなく海外にも成果の発信を行っている。紀要、研究所年報など学術雑誌の論文には英語のタイトルと摘要及びキーワードを掲載するなど、情報発信面での国際化を意識した対応を試みている。

表 9 本学教職員の海外研修人員

年度	2002	2003	2004
人数	17	14	17

【点検・評価】

単位互換可能な海外の大学は姉妹大学関係にあるアメリカ、イギリスの各大学 1 校ずつと留学先の選択肢が限られているが、姉妹大学関係を結んで、普段から緊密に連絡を取り合う交流関係をもっているため、留学中の本学学生に対する相手校のケアが手厚いことが大きな財産といえる。とくに SVSU とは徳島市とサギノー市が姉妹都市関係にあることを背景に両大学学長の相互訪問をはじめ毎年の交換教授の相互派遣などを通じて長年にわたって形成された太いパイプができており、それぞれの地域社会との結びつきも強い。

国際交流課は姉妹大学との事務連絡の他、本学の国際交流に関わる一連の事務手続きを行っており、課自体も国際分野の教員が課長、3 人の外国人教員が課長補佐を兼任しており、様々な事態への対応能力は高いと考えている。

経営情報学部教授と韓国の著名な研究者との研究交流を軸として昨年から本年にかけて本学でシンポジウムや学会の全国大会が開催されているように、国際レベルの研究交流が具体化して

いる例が見られるが、ほとんどの国際レベルの研究交流は個人レベルで行われているのが実態である。ただし、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるためには姉妹大学の枠組みだけでは不十分であり、大学院や各学部レベルでの積極的な国際交流活動が不可欠であり、それを全学的に支援する体制は整っているとは言い難い。

教育研究及びその成果の外部発信では、大学ホームページの英語版や英語の大学案内パンフレットの情報量は日本語版に比べて限定的である。現在パンフレットの改訂版として英語に加えて中国語とハングルを併記する予定であり、アジアを意識した国際化への対応も徐々に進みつつある。

【将来の改善に向けての方策】

国際交流課に専門的なスタッフを配置することによって国際化戦略を強化させることができると、そのためには本学の国際化に対するビジョンを明確にする必要がある。限定された海外の提携大学との間でサポート体制の整った留学制度を実施している現状は維持していくべきであるが、これと並行してできる国際化対策の余地は大きい。改善の方向性としては、国際化を図る提案が国際交流課からも各学部レベルからも出てくるよう意識向上に努める。

第2節 学部における教育内容・方法等

以下にA・B群の点検評価項目に関する記述がない場合は、第1節「全学における教育内容・方法」の記述を参照されたい。

I 文学部

【達成目標】

「ことば・文化・人間」それぞれに対する思索と探求とをキーワードとし、専門的学芸についての高度の知識・技能を体得するとともに、調和のとれた人間性を養い、社会貢献のできる人材の育成を目指す。

（1）教育課程等

①学部・学科等の教育課程

【現状の説明】

- 学士課程としてのカリキュラムの体系性

- 基礎教育の実践状況

文学部では、3学科制の下に、人文科学の専門的学力を追究するだけでなく、建学の精神を具体的に表現した、「学力と同時に人間的成长を大切にする教育」等に対応した教育課程の構築を目指している。

このために、授業科目を共通教養科目と専門科目とに大別し、大学設置基準第19条「大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授する」学校教育法第52条「大学は、学術の中心として広

く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を培う」ことを目的とする専門科目は学科ごとに、いずれも学年進行を配慮しながら体系的に配置している。

学部としての基礎教育は、3学科とも第1学年次遅くとも第2学年次前期までに必修または選択の専門基礎科目を配し、その後専門科目を配している。

卒業要件における単位の配分は次表1のとおりである。

表1 卒業要件における単位の配分

区分	日本文学科	書道文化学科	英語文化学科
共通教養科目	外国語	8単位	8単位
	その他	22単位	22単位
	小計	30単位	30単位
専門科目	76～94単位	76～94単位	76～94単位
自由科目	0～18単位	0～18単位	0～18単位
合計	124単位	124単位	124単位

日本文学科の教育課程

日本文学科の平成17年度専門科目教育課程は、2年生以上は平成13年度からの教育課程により、1年生のみは平成17年度スタートの新教育課程による。

まず、平成13年度教育課程においては、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するために、専門科目教育課程の中に「日本語概説（I・II）」・「日本文学概説」・「基礎講読（上代・中古、中世・近世、近代・現代）文学」・「日本語史概説（A・B）」など、一般教養的授業科目（共通教養科目）に連結できる基礎的科目を、日本文学科必修科目として11科目22単位開設している。なお、これらの他に、学部導入科目「ことば・文化・人間」（2単位）も日本文学科では必修科目と定めている。

これら必修科目を基礎に、2年次の演習（日本語、文学、思想と日本文化、芸術と日本文化、日中比較文化史など）や、3年次の演習（日欧比較文化史。中国語中国文学は4年次）・専門講読（I～IV。各分野）で応用力を養い、4年次の卒業研究で完成させることを目指している。なお、2～4年次の演習は選択、3年次の専門講読・4年次の卒業研究は必修である。

次に、平成17年度から施行している新しい教育課程においては、一般教養的科目との関連を配慮し、それらと連結できる基礎科目を、日本文学科必修科目として10科目20単位（平成13年度専門科目のなかの「日本語史概説（A・B）」のAB2科目を1科目にした）、これらの他に「ことば・文化・人間」（2単位）を必修としたこと、平成13年度専門科目教育課程とほぼ同じである。

旧教育課程との大きな相違は、次の2点である。①「専門基礎」5科目と、「専門応用」7科目を新設したこと。これは新入学生には補習授業を行うことによって大学での専門教育へのスムーズな導入を、卒業に向けては就職試験に役立つ実践力の養成を図るのが目的である。②「専門

研究」（旧「専門講読」）では、各分野とも前・後期いずれも開講したこと。これにより「専門研究」がよりなめらかに「卒業研究」に連結し、計画性をもった卒業研究を可能にしている。

現代の情報技術のめざましい革新は、我々の日常生活にも大きな影響を与えており、今や情報機器の操作は必要不可欠のものとなった。本学では共通教養の選択科目として「情報処理」が開設されており、そこで情報の収集・発信、文章による表現、データの整理と分析など、基礎的操作の習得が出来るようになっている。その応用・実践力を養うために、専門選択科目「日本語情報処理」（1年後期）を開設している。演習や卒業研究のための資料収集や文章作成、更に就職活動にも役立つものと考えている。

平成17年度教育課程から、選択科目の中に応用基礎科目として「日本語研究（I・II）」（3年前・後期）・「古文解釈（I・II）」（3年前後期）・「漢文解釈」（3年後期）・「現代文」（3年後期）・「調査・報告・討論」（3年後期）の7科目を新設した。2年次の演習科目を履修し終えた学生が、更に応用力を鍛錬するための科目であるが、併せて教員採用試験をはじめとする就職試験にも役立つことを目指している。

書道文化学科の教育課程

詳細は学則の別表の通りであるが、専門教育の授業科目は学生の要望に応え、幅広い分野にわたり、研究を深められるように計画し、専門必修科目に「日本文学概説」、「基礎日本語学Ⅰ」（国語表現法を含む）、「基礎日本語学Ⅱ」（音声言語を含む）、「上代・中古文学史」、「中世・近世文学史」、「近代・現代文学史」、計12単位の日本文学の科目を設けている。書道の専門科目に専門基礎科目を設け、実力養成のため次のことを実施している。

- ア. 基礎実力の練成のため、反復練習を重ねる。
- イ. 漢字全書体を対象として、研究し、練成する。
- ウ. 漢字と仮名の両分野の研究をする。
- エ. 漢字かな交じり文の書ならびに実用書の修練をする。
- オ. 臨書により基礎能力を身につけ、創作へと発展させる。
- カ. 休暇中の宿題による多習反復練成により、実力の定着を図る。

また、授業科目の増加と大幅な選択制の導入、更に自由科目の増設に努めた。

自由な発想をもとに自己開拓として自主的に選ぶための選択科目を多くしたのだが、書技の向上を積極的に目指す学生が多く、ほとんどの学生が履修することになり、必修科目と同じようになっている状況も数多くみられる。その結果、卒業所要単位数を上回って習得する学生もみられる。

英語文化学科の教育課程

これまで社会や時代との関わりの中で随時教育課程の見直し作業を行っており、現在、3・4年生には平成13年度策定のもの、2年生には平成16年度改定のもの、1年生には平成17年度改定のものが、それぞれ適用されている。以下、現行の平成17年度改定のものについて述べる。

- ア. 教育課程全体のスリム化を図りつつ、英語、英米文学、英米文化、英語学、英語教育、更にコンピュータ演習、教職（中・高）免許資格にも関連する科目等の多彩な教科科目を、専門必修科目（17科目 38単位）、専門選択科目（41科目 91単位）の中に量的バランスを配慮して設けている。
- イ. 英語の基礎教育としては「基礎英語」を設けているが、平成17年度の改定の教育課程ではより一層の強化を図るとともに、授業運用でも配慮している。英語や日本語の表現と研究方法の基礎については、専門ゼミナール等の少人数クラスを中心に実施し、卒業研究への橋渡し役を果たしている。授業担当者以外に、チューターも指導に当たる体制をとっている。
- ウ. 特に英米文学、英米文化の学習や、専門ゼミナール、卒業研究等を通して、豊かな人間性や倫理性、更に情緒や審美眼（感性）を培う教育を図っている。
- エ. 基礎教育（基礎英語Ⅰ、基礎英語Ⅱ）および全学共通教養教育の英語科目の実施・運営については、学科内で十分検討の結果、他学部・学科の学生とレベルが異なることから、専門科目の基礎英語Ⅱを共通教養科目の教養英語Ⅱにあてることとしている。

【点検・評価】

日本文学科での専門科目と教養科目（外国語科目を含む）の比率を、各年次の標準履修形態における週時数比でみると、専門科目の時数は1年次では教養科目の2倍、2年次は3倍、3年次以降はほとんど専門科目のみで、学習ないしは教育効果の面からみて適切・妥当な配分であると考えている。

教養科目の時数の減少に併行して、1年次後期から免許・資格科目を漸増させる形で開設している。免許・資格科目の履修は4年次後期にまで及んでおり、卒業研究や就職活動のことを考えれば若干問題があるかもしれない。しかし免許・資格の取得には、教養科目や専門科目の幅広い知識が前提になっており、やむを得ない面もある。今後の検討課題としている。

書道文化学科の専門必修科目に日本文学の科目を導入したことによって、書の理論・実技を学修するだけでなく、文学の理解・研究等多様な知識習得が可能になり、また国語（中・高）の教職免許資格を取得する可能性の幅も広がった。また、自由科目の増設は、学生の多様な希望に応えるための措置であり、同時に専門科目の必修単位数を少なくし、逆に豊富な選択科目を設置したのも同じ理由によるものである。書道文化学科の学生は、国語関係の受講講義数、取得単位数いずれも日本文学科の学生に比べ、当然のことだがかなり少なくならざるを得ない。つまり国語の学力という点でかなり不利な条件にあるということにある。その点の克服方法について、本人の努力に待つのが最も重要であるのはもちろんだが、学科としても何らかの支援策を考えなければならない。なおその場合、本学科本来の目標である、書道実技関係および書道教育関係の実力をつけることをなおざりにしないで、ということはいうまでもないことである。

書を究める者は技術的に書技の習熟を必須とするが、単に反復練習を重ねるだけでは目的の達成を望めない。堅固な基礎の強化が緊要である。こうした視点から眺めた時、履修学生の実態は基礎修練の不足が目につく。

【将来の改善に向けての方策】

書道文化学科での基礎修練不足については、基礎的書写能力の基本は体系的学習も重要であるが実技における筆にある。筆の性能、運筆、筆の傾斜角度及び筆圧の強弱の理解度を高めることが先決となる。この点、この基礎的修練は専門基礎科目の中で点検を加え、反省をしながら、書法指導の向上を図る。

②カリキュラムにおける高・大の接続

・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

平成 18 年度から大学に入ってくる学生が履修した新高等学校学習指導要領の国語科教育課程では、「国語表現 I（2 単位）」「国語総合（4 単位）」2 科目のいずれかが必履修科目になっている。つまり、「国語表現 I（2 単位）」を履修しただけで文学部日本文学科に入学する学生が可能性としてはあり得ることを表している。

のことから、日本文学科では、平成 17 年度から補習授業科目（専門基礎科目）を正規のカリキュラムに盛り込むことを前提に、平成 16 年度後期、習熟度がやや遅れている学生を対象にして、その試行授業を次の 4 科目で各 6 コマ行った。

文語文法 担当教員 1 名 対象学生：1 年生数名（書道文化学科を含む）

古典解釈 担当教員 3 名 対象学生：1 年生 19 名、2 年生 15 名

漢文 担当教員 2 名 対象学生：1 年生 8 名、2 年生 7 名

基礎日本語 担当教員 2 名 対象学生：1 年生 9 名

これらの試行を経て、平成 17 年度専門科目教育課程から、選択科目の中に専門基礎科目として、「基礎日本語研究（2 年前期）」・「古文講読（I・II）（1 年前後期）・「漢文講読」（1 年後期）・「基礎現代文」（1 年後期）の 5 科目を新設した。入学後の早い機会に各分野の基礎力を徹底的に養い（補習し）、4 年間学生が授業について行けるようにとの配慮である。例えば、「古文講読」「漢文講読」などは、高等学校において古文・漢文の授業をあまり受けたことのない者（普通科以外農業・工業・商業科からの入学生など）、あるいは古文・漢文の授業を受けはしたがあまり得意ではなかった者などを対象として想定している。

英語文化学科では、高校から大学への導入（橋渡し）として、基礎英語 I、基礎英語 II を開設し、基礎教育の充実を図っている。

カリキュラムにおける高・大連携ではないが、AO 入試・指定校推薦入試等、本学を専願し比較的早期に合格が決定する入学生に対して、高校側と緊密な連絡を取りながら、各学部各学科それぞれに工夫を凝らした入学前学習を課している。例えば日本文学科では、学科のホームページに「日文道場」を設けている。その内容は、四字熟語、漢字の読み書き、文語文法の基礎、百人一首の練習、朗読の勧めなどである。

また、高等学校への出張授業、高等学校からの体験入学などの機会を通して、大学や大学で

の授業がより身近なものに感じてもらえるよう、さまざまな工夫を凝らしている。

【点検・評価】

日本文学科、書道文化学科の専門基礎科目、英語文化学科の「基礎英語Ⅰ・Ⅱ」は、一定水準レベルの確保という点で一定の効果を上げている。ただ学生の理解度が二極化する傾向にある。このため、この新たな専門基礎科目は、全体のどのくらいの割合の学生に受講させるのが効果的か、というような今後の検討課題や、またその受講学生がその後の演習科目の履修や専門研究や卒業研究にどのようにつなげて行くか、そういう追跡・点検も重要なものと考えている。

【将来の改善に向けての方策】

ある一定レベルに満たない学生に対しては、早い時期に基礎的な学力を計量的に把握して、教員の指導方法の改善を図る。

大学側が一方的に対策を講じるのではなく、県が施策として進めている高校と大学の連携事業等を活用し、高校側との連絡協議の場で高校側の状況を把握した上で、より有効な方策を見出したい。また、学生に対しては基礎学力の重要性をよく認識させるような指導の徹底を図り、自ら取り組む姿勢を育てたい。

③履修科目の区分

- カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

【現状の説明】

専門科目については、学科によって異なる。学科の教育目標を具現化することと共に、国際化、情報化、学問の学際化・総合化、生涯学習に対応する観点と、将来の進路を見据えた免許・資格に関連させるなど、多様な履修が可能なものになっている。

日本文学科

平成17年度教育課程の専門教育科目は、卒業所要単位76単位以上の中、必修30単位、選択は46単位以上であるが68科目111単位を開設している。

表2 専門科目の必修・選択別開設科目数

多様化した学生の希望に応えられるよう、平成13年度の教育課程改訂時に必修単位数を抑えて選択単位数を増やしたものである。

学科名	必修科目数	選択科目数
日本文学科	15	68
書道文化学科	35	71
英語文化学科	17	41

なお平成13年度教育課程では、書道文化学科の独立と国語国文学科国文学コースの日本文学科への改称及び日本文学コースと日本文化史コースの2コース制を採用したことによる学生定員・専任教員数の増加に伴い、選択科目を大幅に増やした。

ただし、自らの所属しないコースの科目からも一定の単位を修得するよう定めており、極端に偏

った科目履修は出来ないようにしている。日本文学科という共通基盤に立ち、日本文学・日本文化史ふたつのコースからそれぞれの基本的な知識教養を身につけさせようとするものである。

表3 日本文学科の必修・選択科目構成

区分	卒業所要単位	必修科目単位	選択科目単位
専門科目	7 6	3 0	4 6
自由科目	1 8		1 8
合計	9 4	3 0	6 4
割合	1 0 0 . 0 %	3 1 . 9 %	6 8 . 1 %

(必修には選択必修8単位を含む)

書道文化学科

平成17年度入学生対象の開設授業は、卒業専門科目76単位以上のところ基礎科目19科目24単位と専門科目16科目32単位の計35科目56単位が必修である。専門選択科目20単位のところ71科目101単位設けている。他学科に比して卒業要件の単位は必修が上回っている。

表4 書道文化学科の必修・選択科目構成

区分	卒業所要単位	必修科目単位	選択科目単位
専門科目	7 6	5 6	2 0
自由科目	1 8		1 8
合計	9 4	5 6	3 8
割合	1 0 0 . 0 %	5 9 . 6 %	4 0 . 4 %

英語文化学科

(専門科目) 平成13年度改定の教育課程では、必修科目14科目38単位、選択科目37科目86単位、計51科目124単位であった。平成16年度改定の教育課程では、必修17科目42単位、選択39科目87単位、計56科目129単位、平成17年度改定では、卒業単位84単位以上のうち必修17科目38単位、選択46単位以上のところ41科目91単位を設けている。

表5 英語文化学科の必修・選択科目構成

区分	卒業所要単位	必修科目単位	選択科目単位
専門科目	8 4	3 8	4 6
自由科目	1 8		1 8
合計	1 0 2	3 8	6 4
割合	1 0 0 . 0 %	3 7 . 3 %	6 2 . 7 %

【点検・評価】

多様化した学生の希望に応えられるようにするために、原則として、基礎的な必要最小限度の科目数を必修科目とし、その他できるだけ多数且つ多様な選択科目を、学生の希望する分野、学生の将来に有用であると考えられる分野に用意するように配慮した。その方向性は3学科共に持っております、日本文学科・英語文化学科は概ね達成できている。この結果、学生は自らの興味関心に応じて自由に科目を選択できる幅が広がった。ただ、書道文化学科は、まだ必修の専門科目がやや多い。これは書道が実技中心の学科であるということ、及び、大学入学までに書道をあまりやってこなかった学生が含まれていること等を考えれば、ある程度やむを得ないとも考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

現状、つまり目の前の学生の状況を無視したのでは、教育は成立しない。学生の能力・意欲・要望の多様化は今後、増大することはあっても、減少することは考えられない。それらに対応するためには、今まで以上に画一化を緩和する方向で考えなければならない。

④単位互換・単位認定等

- ・国内外の大学等と単位互換を行っている大学の単位互換方法
- ・大学以外の教育施設等で学修や入学前の既習単位を認定している学部等の単位認定方法

【現状の説明】

国内の他大学との単位互換協定は、各大学との単位互換に関する覚書等によって実施されている。

サギノーバレー州立大学及びウルバーハンプトン大学で修得した単位は、学生の申請により、互換ガイドラインに基づいて規定の範囲内で卒業所要単位として認定される。互換が認められる単位数の上限は、短期留学では4単位、長期留学では、サギノーバレー州立大学の場合25単位、ウルバーハンプトン大学の場合35単位となっている。これらの単位互換と単位認定は、本学の学科目から互換科目の優先順位、授業の内容・レベル・時数等を考慮して、等価値ベースで行われるものである。

各種検定の指定級位やスコア合格の単位認定は、学生の入学前後を問わず本人の申し出により、2単位または4単位の科目を履修したものとみなしてその認定を行っている。

英語文化学科以外の学生は「共通教養科目」の教養英語I～IVの各2単位で認定し、英語文化学科の学生は次の専門科目のうち希望する科目で認定する。

特別演習A I(英検コース)	1	特別演習A II(英検コース)	1
特別演習B(TOEFL・IELTSコース)	1	特別演習C I(TOEICコース)	1
特別演習C II(TOEICコース)	1		
Listening Comprehension(中級)	2	Speech & Writing(上級)	2
Current English	4		
基礎英語II	2	Business English	4

【点検・評価】

英米の姉妹大学への長期留学は、通常は2年生あるいは3年生の時に実施している。ところが、教育課程上3年時に前後期を通じて教職に関する科目の多くが開講されており、3年生で長期留学した場合これらを受講することができず、その結果帰国後4年時前期に設定されている「教育実習」に参加する基礎資格を欠き実習に行けなくなる可能性がある。その場合に4年間で教員免許取得が不可能になりかねない。教育課程の改定あるいは運用上の工夫で解決できるかどうか検討しなければならない問題である。

各種検定の指定級位やスコア合格の単位認定は、「単位認定申請書」に必要項目を記入して、教務課で申請手続をする形を取っているが、適切に運用されている。

【将来の改善に向けての方策】

留学時期と学外実習への参加の問題、及び、海外姉妹大学での取得単位を本学でのどのような科目単位として読み替えるか、それらについて再検討する。

⑤開設授業科目における専・兼比率等

- ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

右表6に見るように、各学科必修の専門教育科目の専任教員担当比率は書道文化学科を筆頭に、非常に高く、選択科目がそれに続いている。教養教育はかなりの部分を兼任教員に依存している。

表6 文学部各学科科目の専任教員担当比率

		必修科目	選択必修	合計
日本文学科	専門教育	95.5	86.2	88.9
	教養教育	44.0	62.6	52.9
書道文化学科	専門教育	100.0	80.6	87.3
	教養教育	43.4	62.9	52.7
英語文化学科	専門教育	94.6	78.9	83.3
	教養教育	57.7	62.5	60.7
全 体	専門教育	97.3	82.0	86.7
	教養教育	46.6	62.7	54.9

【点検・評価】

全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合については、改善に向けて検討を要するような問題は生じていないと考えている。専門教育科目のうち選択科目は開設科目数が多く、専門的な教授の力量といった点からすると外部に頼らざるを得ない場合がある。

兼任教員等の教育課程への関与のあり方については、大学及び併設短期大学外の教員の意見等を聞くことが十分であるとは考えていない。

【将来の改善に向けての方策】

兼任教員等の教育課程への関与のあり方について、そのための組織を作るに先立ち、兼任教員の意識・意向を確かめるべく、学部長及び各学科主任が個々に会って話し合うことから始める。

⑥生涯学習への対応

- ・生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性

【現状の説明】

四国大学生涯学習センターが開催している市民講座「四国大学オープンカレッジ」では、その開設講座の30%強を文学部教員が担当している。徳島大学ほか学外の主催者による生涯学習講座へも、多くの文学部教員が参加協力をしている。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

改善に向けて検討を要するような問題は生じていないと考えている。

⑦正課外教育

・正課外教育の充実度

【現状の説明】

各学科ともそれぞれの特性を生かしながら、積極的に取り組んでいる。

日本文学科

就職セミナー（就職内定した4年生の体験談を聞くことが中心）からパソコンの講習会（パワー・ポイント活用法など）などを行っている。

また、毎年研修旅行を行い、文学遺蹟や文学ゆかりの地を訪ねて見聞を広げている。2年生を中心に他の学年の希望者も加え、宿泊あるいは日帰りで行う。過去2年間は神戸（小磯良平記念美術館、生田神社、湊川神社ほか）と香川県の小豆島（壺井栄文学館、二十四の瞳映画村ほか）を訪れた。学科の教育理念・目的に沿うものであることはもちろんだが、学生相互の親睦を深めるためにも役立っている。

書道文化学科

筆・墨など文房四宝の製造所を見学することによって、書道を支えているものを理解し、書道への意欲を高める。また、県内外の各種展覧会を見学させることによって書芸術の歴史や広がりを学習する。

英語文化学科

ア. English Workushop : 1年生を対象に実施。専任英語教師の他外国人ゲストが多数参加し、一泊二日のいろいろな活動を通じて、楽しく英語コミュニケーションの向上を図り、併せて学生同士、学生教師間の親睦を図る。

イ. 英語劇観賞： イギリスの劇団による英語劇を観賞する。全学年対象。

ウ. TOEIC および TOEFL の学内テスト： ふたつの試験の受験を奨励し、会場を学内に設定している。

エ. 実用英語検定試験の学内実施： 本学を主会場とし、本学科が全面的に協力して実施している。

オ. English Speech Contest : 平成17年度より実施。英語文化学科の学生および他学部・他学科の学生を対象とするものの2本立て。将来は高校生を対象とすることも検討する予定。

カ. English Day : 年間を通して週一日は授業以外でも英語でコミュニケーションを図る。平成17年度より設けた。

キ. Lunch in English : 学生その他の希望者が外国人教師と昼食を共にしながら、英語で楽しくコミュニケーションを図る。平成17年度より設置。

ク. 特別講演会： 四国大学英語学会が主催する学外講師による学術講演会。学会員（在学生・教員・卒業生）だけでなく、一般学生・教職員にも開放している。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

改善に向けて検討を要するような問題は生じていないと考えている。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

- ・教育上の効果を測定するための方法の適切性
- ・教育効果や目的達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況
- ・教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

適切な教育効果測定の必要性そのものは教員間で合意され、検討されてはいるが、学部としての具体的な方法については残念ながら現在まだ見出されていない。

ただひとつ、ささやかな試みとして、本年度新たに開設した全学共通教養科目「教養国語」という授業科目において、担当教員による何度かの協議の結果、成績評価とは別に科目設置の目的に照らした教育効果の測定を行った。この科目は高校から大学のスムーズな移行を図るために国語力強化を目的とする科目であり、授業の最初と最後に同一レベルの問題によって文字力を中心とした国語力の向上度を客観的に調べたものである。

大学は本来、卒業後の就職のための職業準備教育のみをその目的としているわけではないが、大学が社会的存在である以上、社会に有為な人材を育成・提供する責務を有することは当然である。そういう意味で、卒業後の就職率とその内容は大学の教育効果を測定するひとつの指標になると考えられる。ただし、文学部の性格上、教育研究の内容が現実の就職と必ずしも直結しているとはいえない、第1節「全学」の項の一覧表に見るように、就職希望者中における就職者の比率で本学部は残念ながら他学部にいささかの後れをとっている。

【点検・評価】

教育上の効果を測定する適切な方法を見出すこと、教育効果や目的達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意確立の問題、そして教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入、以上いずれについても本学部は、各自それらの必要性は痛感しているものの、未だ具体的な成果を挙げているとは言い難い。

卒業生の進路状況については、専門性を生かすという点で、決して多数とはいえないものの、中学校・高等学校の教員（司書教諭を含む）や公務員への夢を現実にする者もいる。

【将来の改善に向けての方策】

自己研鑽と同時に教員相互の相互研鑽も不可欠である。今後は、成績評価とは別な観点つまり教育目標の達成度という観点からの教育上の効果を測定する適切な方法を、教員間の合意確立の上に構築していきたい。幸いに前述した「教養国語」の担当者はほとんどが本学部所属の教員であり、これらの教員を中心として、従来あまり語られることのなかつたこの種の問題について、種々の会議において活発・闊達な議論を開始することから始める。

②厳格な成績評価の仕組み

- ・履修科目登録の上限設定とその運用の適切性
- ・成績評価法、成績評価基準の適切性
- ・厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況
- ・各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

【現状の説明】

ここでは技能の向上を目指す科目のある書道文化学科と英語文化学科について述べる。

書道文化学科では、理論と実技が一体となって完全体が形成される、という考えにたち、講義形式の科目では学習ノート的記録用紙の点検結果、定期試験、レポートによって学習効果を測定している。実技科目では、毎時課題作品を提出させ、添削指導を実施している。期末には学習した全作品を整理し、反省感想文とともに提出させている。なお、夏期休暇には反復練成による実力養成のため、相当分量の課題を義務づけている。授業中の成果は教室またはギャラリーに展示して、鑑賞と反省に使用している。作品は一定の合格基準に達するまで書かせている。

英語文化学科では、教育効果を測定するために、授業の特質に鑑み、筆記試験（日本語あるいは英語による論述、英訳、和訳、マルチプルチョイス、補充、正誤、書き換え、説明、その他）、レポート、聴解テスト、口頭試験、テープ録音、Eメール書き込み、個人面談、集団面談、復習テスト、予習テスト、応用テスト、検定試験、等々様々な観点による種々の試験や測定を行っている。

【点検・評価】

多くの教員が授業科目の特性を考慮しながら測定方法に工夫を凝らし、いくつかの異なったタイプの試験や測定方法を重ねていく中で、より総合的な測定ができているといえよう。

ただ、教育効果や目標達成度等の測定方法について、教師間に暗黙の共通認識はあるものの、明確な合意はなく、また教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みは、見出せていない。

【将来の改善に向けての方策】

学生の側からすれば、進級・卒業・就職といったさまざま場面において、成績評価はかなり大きな意味を持つ。したがって、それなりの合理性と標準性とを持っていなければならない。また、本学部は教員免許等の資格を得ようとする学生が多いことから、履修単位の上限を超える学生が

いる。

今後、履修科目登録の上限設定の妥当性・その適切な運用法、本学部における進級・卒業時の学生の質の確保等とともに、成績評価法、その評価基準の適切性、評価の仕組み等について、これも学部内会議において検討を行う。

③授業形態と授業方法の関係

- ・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

【現状の説明】

日本文学科は定員 45 名であり、少人数による授業形態を探っている。わけても専門科目の授業は多数の演習科目を設け、学生の主体的な調査研究を促し、併せて、成果の発表とその理解、質疑応答などを通して、話す力や聞く力の涵養にも意を用いている。マルチメディア関連では、主に国語の基礎学力に関わるオンライン教材を学科のホームページで公開し、学生の自主的な取り組みと学習の効率化を目指している。

書道文化学科では、各学年 1 クラス 30~40 名であるので、演習（実技）科目は必修・選択とも徹底した個人指導を心がけている。科目によっては、ビデオ・DVD 教材などを積極的に取り入れ教育効果を高める工夫をしたり、PC を使用して各自が作品集を作成することにより、毎時の授業に熱心に取り組めるよう計画されている。

英語文化学科では、「英語」「英語学」「英語教育」「英米文学」「英米文化」「コンピュータ・リテラシー」「免許・資格」等に関する多彩な科目群のカリキュラムを開設している。これらの授業の大部分は週 2 回の授業を行い、集中的に学習するセメスター制に対応している。また、「Speech & Writing」「Discussion & Debate」などの、ネイティブ教員による英語の実践的運用能力に関わる授業、3 年次での「専門ゼミナール」、4 年次での「卒業研究」は、少人数での指導を行い、大きな成果を上げている。

また英語文化学科では、100 余台のコンピュータとさまざまなマルチメディアを備えた C A L L 教室（2 室）において、リスニング、スピーキングならびにコンピュータ・リテラシーに重点を置いた指導を行っている。1~3 年次のコンピュータ演習（初・中・上級）では、基本的なワープロ・ソフトでの英文入力からホームページ作成まで、幅広いコンピュータ能力の育成を目指し、各種検定試験の受験も積極的に奨励している。「リスニング」「スピーキング」の授業では、さまざまな媒体（Video, DVD, CD など）の教材を用いて、徹底した指導が行われている。また、新しい言語学習の方法「コーパス言語学」では、さまざまなコーパスの利用と最新の分析ソフトを用いて、英語のコロケーションの授業が行われている。

【点検・評価】

日本文学科にあって演習科目は専門科目の核心をなすものであり、学生用研究室の日常的な利用とそこにおける学生間の交流に、その成果のほどを窺うことができる。とりわけ 2 日間にわた

る卒業研究発表や、学会機関誌『うずしお文藻』に掲載される論文には、勉学の成果が如実に表されている。学生用研究室に配備されたパソコンも頻繁に利用されている。

書道文化学科では、展覧会サイズの大きな作品を練習するため、1クラス 17~20名程度の徹底した少人数教育をすることにより、全国規模の書展に出品し良い成績を上げるなど大きな教育効果を上げている。また少人数制ゼミ形式の科目を3年次から取り入れ、学生と教員とのコミュニケーションを図りながら、教員の専門性を活かしたきめ細かな指導を行っている。卒業研究(論文と作品発表)では、PCによるプレゼンテーションを取り入れる学生が増加したことや作品が多様化してきたことなど、十分な成果が得られている。

【将来の改善に向けての方策】

日本文学科では、今後、専門の授業とオンライン教材やPC機器等との有機的な連繋をめざして、具体的な方策を検討中である。

書道文化学科では、パソコンや携帯電話の普及に伴い書くということが少なくなってきた現在、書くことの重要性を再認識し、各授業科目の中で各教員が工夫し、学生が自ら考え、書く能力を培っていく必要がある。

(3) 国内外における教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

【現状の説明】

海外の姉妹提携を結んでいる大学へ派遣している長期留学生はほとんどが本学部英語文化学科の学生である。一年間にわたる長期留学の場合、単位互換制度によって通算四年間で卒業できるように配慮しているほか、奨学資金による学資援助の制度も設けている。

平成17年度、本学国際交流課主催により、留学体験発表会が開かれたが、本学に在籍している中国人留学生をも交え、パワー・ポイントを駆使したみごとなパフォーマンスぶりに、充実した留学生活をうかがい知ることができた。

学生だけではなく、米国サギノーバレー州立大学とは交換教授の協定をも結んでおり、国際交流の実を挙げている。国内では、書道文化学科が大東文化大学との間で単位互換の協定をむすび、大学院につづいて学部間での教育研究交流の道を開いた。

【点検・評価】

書道文化関係分野では、これまでの教員の個人的な交流を超えて、よりレベルの高い教育研究における国際交流を目指す計画が生まれつつある。これは、国内の交流先である大東文化大学のもつ経験に学ぶ成果でもあり、ひとつの交流が次の交流に輪を広げ、次第に門戸が拡がって行きつつあることは大変喜ばしいことである。

【将来の改善に向けての方策】

書道文化学科を持っている特性を生かし、中国・韓国を中心とした東アジア圏諸国との教育研究交流の道が実現に向けて予算化されてきた。また、英語文化学科を中心に展開されている海外姉妹大学への留学は他の学科学生にとっても貴重な体験であり、学生に推奨する。

教員も国内外との交流においてこれまでの実績の上に一層の交流を促進し、教育研究の視野の拡大とレベルの向上に努めたい。

II 経営情報学部

【達成目標】

建学の精神である全人的自立の涵養に努め、経営科学、地域経営学、情報科学の基礎から応用に至る科学的知識と実践能力、国際的視野を取得できるような教育を行うことが目標である。

- ・学士課程の教育課程
- ・学部の基礎教育科目と専門科目

【現状の説明】

(1) 教育課程等

①学部・学科等の教育課程

経営情報学部の専攻に係る専門の学芸を教授する科目は「学部共通専門必修科目」と「学科専門選択科目」で構成し、「学部共通専門必修科目」から 23 単位、「学科専門選択科目」から 71 単位、卒業所要単位数は 124 単位以上としている。

このうち学部基礎教育科目としては学部共通専門科目のうち、「演習 I・II」と「卒業研究」を除く「経営学総論 I・II」、「簿記原理 I・II」、「情報科学概論 I・II」、「ソフトウェア基礎論 I・II」、を 1 年次の必修としている。

その他、学部生はノート型パソコンを必携とし、パソコン利用の向上と情報処理の倫理を培わせるため、「パソコン基礎演習」及び「情報・ネットワーク関連法」を全入学生に履修させていく。ID パスワードを持たせ、情報セキュリティの強化を図っていることも基礎教育の範疇に入る。

学部共通の専門必修科目は「演習」と「卒業研究」で、2 年次に「演習 I」、3 年次に「演習 II」、4 年次に「卒業研究」として、3 年間を一つの演習に所属し、教員の徹底した指導の下に、より深く掘り下げた分野の学習が行えるようになっている。その他専門科目として、経営情報学科は経済・経営・会計等の分野の関連科目から、情報学科は各コースのコア科目から選択する形となっている。

経営情報学科は、経営情報コースとパブリックマネジメントコースからなっている。カリキュラムの編成実施責任は経営情報学科教授会を基礎にし、学科会議に図り調整している。

コースには 2 年次に分かれ、自分の関心のある課題に基づく少人数演習クラスに配属し、演習単位を履修することになる。

○経営情報学科経営情報コースは、経営学の基本である人、モノ、資金、情報の入り交じる国

際マネジメントの世界を多面的に学ばせて、理論から実務までの知識を体系的に学習するとともに、情報関連教育の基礎理論と応用分野とを合わせて体系的に学習することを目指している。教育を保証するため、専任教員による「経営学総論」「国際経営論」「経営戦略論」「経営管理論」「マーケティング論」「簿記」「財務諸表」「財務管理論」「原価計算論」「会計情報論」「国際商取引」などがあり、学科の専門度の高い科目を段階的で体系的に配列し、学校教育法52条にいう深く専門の学芸を教授できる体制を敷いている。

○経営情報学科パブリックマネジメントコースは、地域経営の基礎となる行財政に関連する分野を集中的に学ばせるとともに、情報関連教育の基礎理論と応用分野とを合わせて体系的に学習することを目指している。

教育を保証するため、専任教員による「財政学」「行政学」「公共経済学」「労働経済学」「地方自治法」「民法」などのコースの専門度の高い科目を体系的に配列し、学校教育法52条にいう深く専門の学芸を教授できる体制を整えている。

○情報学科では、情報と経営の両学問を体系的・総合的に学習できるカリキュラム体系になっている。まず、学部必修科目と「情報基礎」を学習した後、それぞれの専門を完めるため専門選択科目を履修する。更に、2年生からゼミに所属し、専門必修科目である「演習Ⅰ・Ⅱ」と「卒業研究」において、指導教員より、少人数教育によるきめ細やかな指導受け、自ら考え探求する能力を養う。

情報学科では、専門に応じて4つのコースを設けている。情報技術と知的財産管理を中心とする情報ビジネスコース、ネットワーク技術を中心に学習するネットワークコース、Webデザインを中心に学習するデジタルデザインコース、映像技術を中心に学習する映像メディアコースである。それぞれの専門を深く学習するために、コースごとにコア科目を設定している。コース選択は1年生の終わりに行う。

情報ビジネスコースのコア科目には次のものがある。「情報基礎Ⅰ」「コンピュータアーキテクチャⅠ・Ⅱ」「経営科学(OR)Ⅰ・Ⅱ」「システム開発論」「知財演習」「メカトロニクス概論」「システム工学」。

ネットワークコースのコア科目には次のようなものがある。「情報基礎Ⅰ」「コンピュータネットワーク論Ⅰ・Ⅱ」「ネットワーク管理基礎」「ネットワーク管理応用Ⅰ・Ⅱ」「ネットワークコンサルティング」「ネットワークシステム設計」。

デジタルデザインコースのコア科目には次のようなものがある。「情報基礎Ⅰ」「ビジュアルデザインⅠ・Ⅱ」「デジタルデザインⅠ・Ⅱ」「コンテンツ制作演習」「Webサイト作成演習」「Webサイト運用管理演習」「ブラッシュアッププログラム」「デジタルミュージック」「コンピュータアート」。

映像メディアコースのコア科目には次のようなものがある。「映像メディア論」「基礎造形」「基礎映像メディア演習」「アニメーション論」「映像メディア演習Ⅰ・Ⅱ」「3DCG」「サウンドコラボレーション」「CGデザインⅠ・Ⅱ」。

本学科で取得できる資格については以下のようなものがある。

ア. カリキュラム中で取得可能な免許

高等学校教諭 1 種免許状(情報), 高等学校教諭 1 種免許状(商業)。

イ. カリキュラム中で取得可能な資格

上級情報処理士, 上級ビジネス実務士, プレゼンテーション実務士, 社会調査実務士, Web デザイン実務士。

ウ. カリキュラム上取得が有利な資格

CCNA, 簿記検定, 日本語文書処理技能検定, ビジネスコンピューティング検定, 販売士検定, 日本語ワープロ, 表計算, 文書デザイン, ホームページ作成, パソコンスピード認定試験, CG クリエーター検定, CG エンジニア検定, マルティメディア検定, MCA, 知的財産検定。

【点検・評価】

免許科目として教職科目を設け, 有為の学生に教員になる道を開くことができた。しかし, 少子化による教員採用数の減少, 特に情報教員の採用がない状況が続く中で, 採用実績がないのが現状である。

経営情報学科教育では, 経営学と情報学の基礎的教育として実施される「簿記」, 「情報科学概論」を初めて学ぶ学生の数が多いにもかかわらず, 1 年終了時点で単位取得の難しい学生の数は極僅少である。2 年次になり, 再履修をすることで単位取得し, 基礎力を獲得している。入学後初めて簿記, 情報科学に関する科目を学ぶ学科生に対し, 実践的な基礎教育を身につけることができるような基礎教育システムが作られているため, 学生は比較的よく基礎教育科目の学修ができるようになっている。

2 年次になって, コースの選択と少人数演習のクラス分けを行うが, 経営(情報)コースとパブリックマネジメントコースの選択比率を見ると, 経営(情報)コースを選択する学生の数が上回る傾向にある。卒業後の進路を見ると多くの学生が徳島県内民間企業への就職を希望しており, 学生の先を見据えた選択の目的が地元での雇用の機会を得るためにコースに向けられている。

学科の長所は, 経営学と情報科学との修得が可能な, 企業経営に求められる人材育成に対応したカリキュラムが組まれていることである。また, 地域経営・公共経済学・行財政学と情報科学技術を一体的に習得した人材育成の可能なカリキュラムとそれを実現するための教員と教育システムを整えた点である。

学生の付加価値をつけるために学科教育システムの向上を図るために努力しなければならない課題は次の点にある。

ア. 経営学分野, 簿記会計学分野に関する教育は, これまでの実績を活かした教育を継続し, 学科生により高い付加価値を付ける効果的な教育を行うことが必要である。

イ. 情報科学分野に関する教育は, 高校で情報科を学習してきた入学生を受け入れることになる 2006 年問題とも関連させて, 習熟度, 学校間格差を考慮した効率的教育が行えるよう柔軟で, 個別対応型の教育を実施することが必要である。

ウ. 地域経営学分野に関する教育は、学生の進路選択の枠をかなり限定した中で、必要とされるカリキュラムを組み立て、より実践的な教育を行うことが必要である。

学部（経営情報学科）教育で開設したパソコン基礎演習、情報倫理では、高学年に向かた情報関連教育の基礎と情報倫理のあり方を学習させているが、ネットケット試験に合格した学生にID・パスワードを与えることによって、倫理性教育の質と安全性を高める教育効果を上げている。

学部共通必修科目として経営学、会計学、情報学関連科目を配置し、主要科目の体系的履修ができるようカリキュラムを組んでいる点、及び所属学科の開設演習以外は学部共通選択科目として自由に履修することができるシステムになっている点はII型人材の養成及び学生に多様な学修機会を与えていているという点で有効である。

経営情報学部として、2学科6コースがそれぞれ個性を活かした学士課程教育科目を配置し、学生が比較的自由に履修のできる学修の機会を提供しているが、学生の履修で、一部に混乱が見られたり、一部に恣意的と思われる科目選択がなされている問題がある。

選択科目では、履修者の多い科目、少ない科目の平均化を図る必要がある。免許・資格関連の科目では、前期セメスターに履修者が集中し、後期セメスターでは少ないという傾向がでている。希望どおりの履修対応ができない点が問題である。

【将来の改善に向けての方策】

現在最も新しいカリキュラムは、1年生を対象としたものであり、2~3年生を対象としたカリキュラムと並行して科目が開講されている。新カリキュラムは、必修科目を減らして（35→23単位）、学生の選択科目枠を広げて、ゆとりを持って学習できるようにしている。開設講義数がかなり多くなっているので、カリキュラム編成に余裕がない状況である点を考慮し、学生の評価や社会情勢の変化を見極めながら、現在カリキュラムの改訂作業を行っているところである。

学生が求め、向かおうとする事項を把握し、地域社会の要請と合わせて、学科の教育理念とカリキュラムを考慮するとともに、自然言語の強化としてビジネス英語の選択の必要性を認識させる。

経営情報学部の教育課程、共通教養教育課程を含めた学士課程教育において、基礎教育の充実と倫理性の育成は、それを両立させ、大学教育としての責務を果たさなければならない。

今後の改革では、経営情報学部としてすべての分野で、とくに2~4年にかけて実施される少人数の演習科目では、総合的な倫理性を培う教育について深める必要がある。

経営情報学科2コースとも講義科目、演習科目、実習科目組み合わせて十分な学士課程教育科目を配置していると考えているが、授業開設数の編成上、多様な入試、学内行事の関係から、学士課程教育カリキュラムを見直していく必要がある。

必修科目では、クラス指定を行っているため、履修上の混乱はないが、選択科目では、学生の履修希望に十分対応できていない面があり、学生のニーズに応えられる環境を整える。

②カリキュラムにおける高・大の接続

・後期中等教育から高等教育への円滑な移行

【現状の説明】

本学部へは、これまで普通科高校からの入学生比率が高かったが、近年実業高校からの入学生が増える傾向にある。その結果、学生の学習内容の高校間格差とさらなる多様化が進んでいる。

このことに鑑み、学部としては、共通教養選択科目のうち「数の世界」と「社会と統計」の選択を推奨してきた。更に平成18年度から入門科目として「数学基礎」と「統計学基礎」を開設することとしている。また、新しく情報関連授業に取り組むための基礎的知識と技術の習得の必要性から、「パソコン基礎」を導入教育として実施している。本授業で習得した知識、技術は、より高い情報関連授業の基礎となるとともに、情報技術関連の応用ができるように指導している。

情報学科ではネットワーク教育を推進する高校(徳島県の県立高校)と協力体制を敷いており、高校でのネットワーク関連授業に大学から講師を派遣したり、実習を大学の設備を使って行ったりしている。これにより、進学後のネットワーク教育をより円滑に行える。

また、出張授業として徳島県内の高校を中心に講師を派遣している。情報学科では、4コースでの学習内容を高校生に理解を深めてもらうために、各コースでの主たる学習内容を中心に高校生に興味を持ってもらえるような多くのテーマを設定している。

この他に、情報学科では、映像メディアの体験学習を毎月1回、オープンキャンパスを夏休みに3回開催している。映像メディアの体験学習では、高校生に映像メディアの製作過程を実際に体験してもらっている。オープンキャンパスでは、4コースの代表的な内容を体験できるプログラムを用意している。このように、本学科では、高校生に対して大学での学習を体験できる場を積極的に提供しており、進学後の学習内容に関して理解を深めてもらっている。

また、入学後は、1年生を対象とした学科オリエンテーション、オリエンテーションゼミナーにおいて導入教育を十分な時間を使って実施している。

なお、入学前教育として、指定校推薦、一般推薦入学生には、入学前教育として実施している課題研究の提出が義務づけられている。課題については「経済紙面から見える社会の動き」で、12月以降3回提出してもらい、インターネットを通じて添削、感想などの対応をしている。

合格者は高校教師の指導の下、課題を実行することにより、大学での学習に対する目的意識の向上と事前学習による円滑な大学教育への移行を図っている。

【点検・評価】

大学での学習内容に理解を深め興味を持つもらうことについては成功している。AO入試や推薦入試時点で希望コースを決めている学生が多いことからもそのことは伺える。しかしながら、入学後、学力不足のため希望する専門分野の学習についていけない学生が少なからずいる。

高校への出張授業への講師派遣に関しては、大多数の教員が協力している。

【将来の改善に向けての方策】

科目間の連携をより適切なものにして、学生が理解しやすいカリキュラム構成に改善する必要がある。また、他学部との連携の上で共通教養教育科目の入門科目の中に本学部に必要な導入科目的開設を行うとともに、学生の基礎学力向上のための補習授業等の導入を検討する。

共通教養教育科目では社会参画型の授業として「社会参加の人間学Ⅰ・Ⅱ」を開設し、「社会参加の人間学Ⅰ」は、県内企業、自治体での企業実習を義務付けた講義科目、「社会参加の人間学Ⅱ」は、教職を目指す学生に対し、より実務的、実践的内容の学習ができるように開設したものである。3年次前期を開設し、学内専任教員のコーディネートにより、県内の実業界、教育界のトップを講師として招聘し、授業展開をしている。

③インターンシップ[¶]

・ インターンシップ 導入のシステム

【現状の説明】

学部独自の取り組みとしては、平成12年度から学科専門科目「企業実習論」を開設した。フリーター、ニート問題に象徴されるように、若年者の就職に対する意識の希薄化の進行する中、従来に増して職業観養成の機会が必要であり、2年次で就業体験学習を取り入れることになった。

【点検・評価】

企業実習の当初は、履修学生60人規模程度であり、実習先企業の数も少なかったが、現在は、46企業、地方自治体4カ所での実習は100人を超えており、実習先企業からの評価も高く、就職に直接結びついている場合もある。

一方では、特定企業、特定自治体への実習希望が偏り、マッチングに苦労することがあり、第一希望先にできる限り配置できるように、専門担当部署を設置したが、今後は実習先事業所の数を一層増やすことが課題となっている。

【将来の改善に向けての方策】

検討課題となっている実習事業所数を増やし、実習希望学生の希望どおりの事業所で実習ができるように改善する必要がある。また、各事業所から得る学生の状況に関する情報は速やかに学生に還元し、よりよい体験が得られるよう努力する。

表1 専門科目の必修・選択別開設科目数

④履修科目の区分

・ 必修・選択の量的配分

【現状の説明】

卒業最低単位124単位のうち、必修科目は53単位（共通教養科目30単位、専門必修科目23単位）とし、専門必修科目は経営情報学科、情報学科共通の科目で構成している。これに学科・コースの選択科目を配しているのは、経営情報学部としての特長的・基礎的な科目を

学科名	必修科目数	選択科目数
経営情報学科	1 1	1 0 3
情報学科		1 0 9
経営情報学部合計	1 1	2 1 2

必修としながらも、学生の興味、時代の要請に柔軟に対応しようとするものである。

学年別の専門教育は、1年で必修8科目15単位、2年で必修1科目、2単位、3年で必修1科目2単位として、学年進行とともに基礎から応用に学修内容が展開できるようにしている。

演習は2年の演習Ⅰを2単位、3年の演習Ⅱを2単位、4年の卒業研究（演習を含む）を4単位としている。両学科ともコースを設けているが、コース指定科目制を取らず、履修モデルを設けて学生に自由に選択できるようにしている。

経営情報学科は、平成17年度入学生からこれまでの経営学科から経営情報学科へと名称変更し、これまでのカリキュラムに科目をプラスしカリキュラムを編成している。授業科目には必修科目と選択科目の枠を設けている。卒業要件単位124単位である。開設した専門科目は、必修科目は23単位、専門選択科目単位は204単位となっている。

情報学科では、2年次から教育効果を高めるため、すべての学生を情報ビジネスコース、ネットワークコース、デジタルデザインコース、及び映像メディアコースに所属させている。時代に即した人材を育成するため、各コースの個性を伸ばせるようコースコア科目を設置している。専門選択科目71単位のうち、15～16単位を各コースのコア科目として設定し、各コースの専門をより深く学習するようになっている。開設した専門科目は、必修科目は23単位、専門選択科目単位は203単位となっている。

【点検・評価】

経営情報学科では平成17年度の入学生からコース指定科目履修が廃止され、これまでの卒業要件として、学科内で取り決めていた経営情報コース指定24単位以上、パブリックマネジメントコース指定科目24単位以上とする申し合わせ事項を解消した。このことによってコース間の学生数の不均衡をなくし学生の選択の余地を増やし、コース間の垣根を低くした。

学科名称変更による一部専門科目的追加を行ったことで、複合領域学科の特徴を明示し、コース指定選択科目的枠を取り除き、履修モデルを参考に4年間の学修を行えるようにした。結果的に、経営学・会計学を中心に、情報学を加え学修する経営情報コースと、財政学・行政学を中心、情報学を付加し学修するパブリックマネジメントコースのカリキュラム編成上に一部問題は残っている。また、コース指定科目の廃止によって、所属意識が不明確になる学生の学習意欲の高揚に取り組むことが課題である。

学生のニーズに応えるためにコースや選択科目を増やした結果カリキュラムの肥大化を招いた。このため、時間割配分等授業運営に支障をきたす結果となった。

【将来の改善に向けての方策】

経営情報学部として、学科間のカリキュラムの統一を図ってきたところであるが、学生の多様化に応じて、なお、カリキュラムの見直しを継続する。

現行カリキュラムは、開設数が週開設時間枠に対し過剰であり、この点を解消するカリキュラムの変更が次回のカリキュラム改革で必要になるであろう。改革に当たり、二つの学科のバラン

スを取りながら検討を進める必要がある。

学生のニーズ、及び今後の需要を再検討しながら、カリキュラムのスリム化を行う必要がある。また、近い将来、高校での「情報」教育を受けた学生が入学してくること、社会のIT化のさらなる進展を考慮すると、情報学科では情報教育をより強化する必要がある。そのためにも、大学基準協会の「情報学系教育に関する基準」を参考にして、情報教育の高度化を図らなければならない。本学科では、平成19年度にカリキュラム改革を行う予定で、現在検討を進めている。

⑤開設授業科目における専・兼比率等

・全授業科目中の専任教員が担当する授業割合と兼任教員の教育課程への関与

【現状の説明】

平成17年度に開設している共通教養教育科目と専門科目における本学部専任教員の担当比率は、右表2に示す通りである。

表2 経営情報学部各学科科目の専任教員担当比率

		必修科目	選択必修	合計
経営情報学科	専門教育	100.0	69.0	82.3
	教養教育	49.6	62.1	55.0
情報学科	専門教育	100.0	67.5	76.5
	教養教育	47.8	62.1	54.0
学部全体	専門教育	100.0	68.2	79.5
	教養教育	48.7	62.1	54.5

教育課程についての問題は教員会議、教授会で行うため、学外の兼任教員から意見を徵することはできていない。

【点検・評価】

両学科のポリシーとして、これまで伝統的に実施してきた開設の原則は、専門必修科目は、専任教員が担当し、専門選択科目については学内兼任、学外からの兼任講師でやむなしとしてきた。このため、専門の必修科目に関しては学部として100%専任教員で担当できている。学士課程の教育課程の項で見たように、選択科目については開設科目数・時数ともに多いため、専任教員だけで担当するには無理がある。また、開設科目が多く週時程に入りきらない科目や専門性の関係から県外の講師を招聘する場合は集中講義形式とせざるをえない。

【将来の改善に向けての方策】

経営情報学科では改善事項は少ない。情報学科では、学年進行中の映像メディアコースで、画像構成、色彩構成、デザイン構成などを学習するために、より専門的技術を取得した教員の確保に努める。

なお、近年、集中講義科目が増加傾向にあり、関西など遠方から招聘している非常勤講師による集中講義の実施等はある程度やむを得ないが、集中講義形式になることを事前に回避する改善努力が必要である。

⑥ 社会人学生、外国人留学生等への配慮

・社会人学生、外国人留学生等への教育課程、指導上の配慮

【現状の説明】

学部に中国からの留学生が数名在籍しており、日本語能力が必ずしも十分ではないので、教員はゆっくりとわかりやすく話すなど配慮している。また、学生生活全般に対する支援は国際交流課を中心に行っている。社会人生活を経験後に入学してきた学生が数例ある。

【点検・評価】

学部に中国からの留学生が数名在籍しており、日本語能力が必ずしも十分ではないため、授業の理解度に影響している。それを補うためには本人に相当の努力が必要であるが、個人差がある。社会人学生は他の学生にとってよい刺激となっているが、本学部では非常に少ないのが残念だ。

【将来の改善に向けての方策】

学部在籍している数名の中国からの留学生に対しては、特別の配慮が必要である。生活科学部に中国人の教員がいるので、学部間で全学的に協力してケア体制を確立する必要がある。

⑦正課外教育（「遅進生のキャッチアップ」や「資格取得のための補習授業」等）

・正課外教育の状況

【現状の説明】

遅進生のキャッチアップは基本的に各授業担当教員が実施しているが、心身障害による遅進の可能性がある場合は学生相談室の専門教員（臨床心理士）と連携を取りながら対応している。

本学部では、資格取得のための補習授業として簿記検定や販売士資格に向けての特別授業を実施している。その他、金融市場のグローバル化の進展や自己責任による資産管理・運用の重要性に鑑み、平成16年度から大手証券会社の地元支店による講座の提供を受けている。

【点検・評価】

資格取得のための補習授業については、受講生の要望に基づくことが基本であり、簿記検定については、それが十分ではなかったため、中止した経緯がある。販売士資格については、継続している。

【将来の改善に向けての方策】

経営情報学部では、簿記検定や販売士資格のようにある程度の人数が見込め、学部としても推奨すべき資格取得については、学生への情報提供と意識高揚指導を含め、積極的に正課外教育を行っていくべきだと考え、今後は、より幅広い資格取得対策に向けた講座の開設を検討したい。

（2）教育方法等

①教育効果の測定

- ・教育上の効果の測定方法、進路状況

【現状の説明】

本学部では、学業成績評価は、定期試験とそれに代わるレポート、小テスト、口頭発表によつて行っている。レポートは定期試験、追試験の代わりに提出をさせるものである。小テストは、講義内容についての到達度、理解度を確認するために実施している。口頭発表は、演習において、学生が事前に学習、調査し、その結果を資料作成しておき、プレゼンテーションするものである。小テストは講義・演習中に定期的に行うもので、日常的な教育効果を確認するものである。

進路状況については第1節「全学」の項の一覧表で示したところであるが、本学部の教育効果に対する一定の評価として地元企業への道が開かれてきた。

【点検・評価】

教育効果の測定の方法は、シラバスで成績評価基準を示すので、受講学生は事前にその内容を確認できる。各科目の評価は、各担当教員の評価基準によって測定されている。教科の内容や独立性により、教員個人の評価基準の聖域化は、教育効果の曖昧さや不公平感を学生にもたらせる危険性をはらんでいる。客観的に奨学金給付者の選定を行う等のためにも、学部での評価基準の統一性が必要であろう。

卒業生が、地元企業を中心に、公務員・金融・一般企業と幅広い業種・職種に就くようになつてきたことは、本学部創設以来10年余の地道な教育の成果であると考えている。ただし、就職状況の検証については、情報通信関連企業への就職率の分析にとどまっているので、今後は、実際の業務内容まで考慮して、大学で習得した知識・技術が生かされているかどうかを分析する必要がある。

また、具体的な取り組みとしては、教員志望の学生に対し、採用実績を上げるための支援を検討する必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

授業効果を客観的・定量的に把握する必要がある。そのために、客観的・定量的な目標を設定するとともに、各科目担当者が共通的に授業効果を測定できる方法を研究する。

広い意味での教育効果は、実社会においてどれだけ力を発揮しているか、という観点から検証すべきである。このため、企業や卒業生にアンケートを送り、その結果を定量的に分析する必要がある。特に今後は、コンテンツ作成技術、知財管理を学習した卒業生を送り出すことになり、その対象とする業務・内容は更に広がるので、単に、就職率で見るだけなく、業務内容にまで立ち入った分析が必要となる。したがって、これまで以上に企業との連携を密にしたい。

また、本学のeラーニングシステム SELS を更に活用して、学生の理解度をリアルタイムで

把握し授業に反映するための仕組みを検討する。

②厳格な成績評価の仕組み

- ・履修科目登録の上限設定とその運用、成績評価法

【現状の説明】

履修科目登録に上限が設けられている。ただし、一部の編入生や GPA が 3.0 を越えている学生に関しては、上限を超えることが認められている。編入生に対しては、編入後に履修しなければならない科目数が多くなるためにこのような措置をとらざるをえない。

【点検・評価】

講義・演習の出席状況、課題の結果、定期試験等によって成績評価を行っている。出席態度、日頃の勉強の度合い、学習成果を総合的に用いて判断しているので、評価方法・評価基準として適切であると考える。

成績評価の学部、学科間のバラツキが、成績優秀者の表彰や学内奨学金給付生選考で不利にならないよう一層その統一性が求められている。

履修科目登録の上限値を適切な値にする、学生の学力と教育目標の双方を考慮して授業の難易度を適正なものにする、編入生に対する必要単位数を適正なものにする等の対策を講じた後、厳格な運用が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

授業科目別に成績評価内容の異なりを修正する必要はあるが、成績評価を一律に決めるることは難しい。ただし、学生にとって評価の不公平感をもつ可能性のあるものは、速やかに解決する必要がある。とくに、同一科目名称で実施される成績評価は、教員間で評価統一が確保されるよう、当事者間の話し合いを密にする。

③履修指導

- ・学生に対する履修指導、オフィスアワー制度化の状況

【現状の説明】

新入生、在学生別に新学期授業開始前の 4 日間にわたり、履修指導を行い、その後、Web 登録をさせている。講義内容については、シラバスを見て理解するように学生指導を行っている。後期履修科目の登録も上限単位厳守の意味から前期に行わせている。

2003 年度からオフィスアワーを設定しているが、それとはかかわりなく、1 年生に対しては、全教員がチューターとして分担して履修指導にあたり、2 年生以上に対しては学生が所属する「演習 I・II や卒業研究」の指導教員がチューターとして分担して履修指導にあたっている。従来、各教員が担当する学生数は十名以下と少人数で、きめ細かい履修指導ができていたが、近年の学生数の増加により、少人数指導が難しくなっている。

オフィスアワー制度はその辺りの問題を解消する手立てで、質問や相談が行いやすいシステム

になっている。

5年次以降の留学生に対しては、所属していたゼミ（「演習Ⅰ・Ⅱ」や「卒業研究」）の指導教官がチューターとして卒業するまで履修等様々な指導を行っている。

【点検・評価】

学科主任、学科学事課員の個別履修指導の徹底で、履修登録の失敗による理由で、単位取得のできなかった学生は見られない。履修登録指導に係る労力は多大であり、その負担軽減をどのように解決するかが問題である。

前期・後期の試験成績評価表は、学科主任が個々の学生に手渡し、成績の悪い学生には、その場で履修指導を行っている。具体的な指導は、主任の指導のもと学事課員による個別指導を徹底させている。

オフィスアワーについては、本学・本学科の教員は毎日出勤することが原則であり、オフィスアワー以外にも面談は可能である。また、研究室の入り口には、行き先表示板を設置して、学生の訪問に対応している。学生との面談について、現状の対応で十分機能し、これといった問題点は見あたらない。科目等履修生・聴講生に対しては、学科主任がチューターとして対応しており、教育上の配慮がされている。

【将来の改善に向けての方策】

平成17年度から全学でWeb履修登録を実施した結果、履修登録での大きな混乱や失敗はなかった。現在の良好な状況を今後も学部の特徴として維持継続したい。

入学生的な学力低下に伴い、今後は、よりきめの細かい履修指導が必要になるだけでなく、生活指導等、より基本的な生活レベルでの指導が必要になると思われる。学生の動向に目を配るとともに、カウンセリング能力向上のための研修等を行う。

④授業形態と授業方法の関係

- ・授業形態と授業方法、マルチメディアを活用した教育の導入

【現状の説明】

経営情報学部での授業形態は、大人数規模教育（100～125人程度）、中人数規模教育（30～50人程度）、少人数規模教育（15人程度以下）に区別できる。大人数規模教育は、講義科目で実施する専門科目である。中人数規模教育は高学年で実施される専門科目で行われる。少人数規模教育は、演習、卒業論文演習科目で行われている。

履修形態は、学年制を導入しているため、必修科目的クラス当たりの履修生は120名程度である。科目によっては上級学年、編入生が履修して25名程度増える場合がある。

学生の教室外の自己学習の時間が減少する傾向にあるので、講義・演習科目とも教育目標を達成するのが困難になりつつある。授業時間内で目標とした学習が必ずしも完結しない状況も生じている。

また、本学部では、「演習Ⅰ・Ⅱ」、及び「卒業研究」は、実験・演習科目扱いの単位認定によ

り、通年で2単位となっている。

授業において、マルチメディアや本学部教員が開発したeラーニングシステム SELS を用いて、教育効果を上げている。eラーニングシステム SELS は平成16年度より一部の授業で補助的に用いているが、これを用いた単位認定はまだ行っていない。社会人教育や大学院での教育においてニーズがあると思われる。

SELS は、講義中に実施されるオンライン試験の結果から学生の4つの能力（思考能力、判断能力、基礎知識の理解度、応用力）を数値で定量分析することができる。学生には能力に応じた授業のアドバイスや宿題を提示し、自学自習による理解度向上を促している。

【点検・評価】

各学科在籍学生数は、450名程度で各学年学生数は120名以下である。このため、学年必修科目制を取っているので、クラスの履修学生数は150名を超えない。演習科目は、少数の履修生で行き届いた授業運営が行われているが、情報学科では教員数が少ない分、各演習の履修生がやや多くなっている。

学生の教室外の自己学習の時間が減少する傾向にあるために、講義・演習科目とも教育目標を達成するのが困難になりつつある問題に対しては、学生の自己学習の時間数を増やすための工夫が必要であるとともに、授業時間内で計画した学習ができるだけ完結する工夫も必要であろう。

また、本学部では、「演習I・II」、及び「卒業研究」は、教育目標を達成するためには、通常の演習の2倍～4倍の自己学習が要求される。学生の負担に対して、認定単位数が少ないので、より適切な単位数に改善する必要がある。

平成16年度全国大学情報教育方法研究発表会（私立大学情報教育協会主催）においてSELSを利用した教育成果を発表した結果、1次選考参加75件中の上位10位に選出されるという高い評価を得ている。このことから、SELS のもつ理解度の客観的評価及びリアルタイム処理により、対面教育への補助システムとしての有効性が認められたと言える。

eラーニングシステムによれば、対面教育における問題点（欠席対応、教員と学生の相性、理解度の個人差など）を補助することが可能となる。SELS は本学で開発された完全オリジナルシステムであるので、学内の事情にあわせたカスタマイズも可能であり、運用上の利便性は高い。ただし、現在のところ、開発・保守・管理などは、開発を担当した教員などのボランティアによる運用となっている。それ故、故障などの突発的なトラブルへの対応が十分でない。また、本学教員のeラーニングシステムに関する取り組みも遅れている。

【将来の改善に向けての方策】

授業開設は、適当なサイズの履修希望生で運営されており、現在のところ改善にそれほどの余地はないようである。今後は、カリキュラムおよび時間割編成によって、特定科目に履修希望が集中して良好な学習条件が保証されないことがないように注意していく。

学生の自己学習の時間を増やし、授業時間内でできるだけ学習を完結させて教育目標を達成す

るよう授業運営の改善に努める一方、演習科目の単位数については適切な認定を行うことを検討する。

大学教育への e ラーニングの導入は文科省も単位認定を法制化するなど現実的になっている。このような時代の流れも考慮し、教育の情報化を経営情報学部をはじめ本学全体の課題としてとらえていく。SELS を利用する際には、学生が普段の自己学習の際に SELS を自主的積極的に活用できるよう、コンテンツの充実に努める必要がある。特に、学生が興味を維持できるようなコンテンツの作成や、授業との連携を考えた運用方法を開発することが重要であり、将来は本学の e ラーニングシステム SELS を用いた授業における単位認定が行えるように同システムの普及と発展に努力する。

III 生活科学部

【達成目標】

人間性豊かな生活はどうあるべきか、それに関わる全般的問題を科学的に研究する力を養うとともに、知的、道徳的及び応用的能力の涵養を図る。

（1）教育課程等

①学部・学科等の教育課程

- ・学士課程の教育課程
- ・学部の基礎教育科目と専門科目

【現状の説明】

学部の理念である達成目標を、次の4つの分野すなわち「衣と住を中心とした生活環境の改善」「心身両面の健康管理」「人間の食と健康のあり方」「人間の発達過程における人格形成のための教育」において実現するために、「生活科学科」、「養護保健学科」、「管理栄養士養成課程」、「児童学科」の各学科が必要な体系的教育課程を編成している。

本学部では専門基礎科目として、1年次から履修する学部共通専門科目及び1・2年次に履修する学部専門科目を配している。これらは学部生としての専門基礎と次に学ぶ学科専門科目の導入的役割を果たすと同時に志望した専門学科に入学時から慣れ親しむように配慮しているものである。これらの専門基礎科目の上に更に高度な専門科目を学科のコース別に体系的に組み立てている。

卒業要件総単位数は 124 単位である。専門教育科目は専門基礎科目として学部共通科目 2 科目 4 単位以上、学科別専門科目 5 科目 10 単位以上計 14 単位以上を選択必修とし、専門科目は 94 単位以上としている。その他、免許・資格取得のための科目を設定している。

学科別に専門科目の開設状況をみると、生活科学科が 173 単位、養護保健学科が 126 単位、管理栄養士養成課程が 136 単位、児童学科が 170 単位となり、生活科学科及び児童学科の専門科目の開設数がきわめて多くなっている。

○生活科学科の教育課程

生活科学科は「衣と住を中心とした生活環境の改善」が教育研究のテーマである。専門教育科目は、アパレルデザインコースと住居・インテリアコースに分けて配しており、互いに関連させながらコースの専門性を尊重し、各専門領域を追究している。開設授業科目の量的配分については、これまで教育内容の充実を目標に科目数を増やした結果、各科目群における内容の重複が多く、内容を踏まえた科目数の整理・スリム化が必要である。

○養護保健学科の教育課程

養護保健学科は「心身両面の健康管理」が教育研究の主題である。基礎医学、看護学、臨床医学(内科、外科)、学校保健、精神保健、衛生学など多彩な領域の科目群が多く用意されており、教員養成ならびに第一種衛生管理者養成のための2つの体系が用意されている。

○管理栄養士養成課程の教育課程

管理栄養士養成課程では、平成13年管理栄養士学校指定規則の一部を改正する省令に基づき平成14年度入学生より、新カリキュラムが適用されている。この新カリキュラムは、管理栄養士という専門職種を目指す動機付けにつながることをねらいとした「専門基礎分野」が3分野と、管理栄養士としての専門性を高めるために必要とされた「専門分野」が6分野あり、合わせて9分野から成る。また平成16年の法改正により、新たに設けられた栄養教諭養成では、栄養に関する専門性と教育に関する資質を併せ持つ教育職員として、その専門性を十分に発揮し、特に学校給食を生きた教材として有効に活用することなどによって、食に関する指導を充実していくことが期待されている。平成17年度入学生より、栄養教諭一種免許状取得に必要な単位として、「栄養に係る教育に関する科目」4単位と「教職に関する科目」18単位が追加された。管理栄養士養成課程の理念・目的は、社会情勢の変化に対応したその時代に合致する高度な専門的知識及び技術を持った資質の高い管理栄養士を養成することであり、上述のように、法律の規定に則り、専門カリキュラムを改変してきた。特に「専門基礎」の3分野のうち、たとえば「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」では、規定単位数は14単位であるが、その中で「解剖生理学」関係科目4単位、「生化学」関係科目4単位、「病理学」関係科目2単位、「微生物学」関係科目2単位、「運動生理学」関係科目2単位というように、広範な分野からのアプローチで講義を行い、現法で必要と提示された教育内容がすべて網羅されるように努めている。

○児童学科の教育課程

児童学科の教育理念は、「豊かな教養を身につけ、更には人間と社会への深い認識を核として、子供の学びや行動を捉えることのできる専門家を育成する」というものである。この理念の下、子供の教育に関する総合的な理解と実践力をもった小学校・幼稚園教諭、保育士の養成を主な目的としている。こうした理念と目的に基づいて、児童学科の教育課程は、4年間で「総合的な子供学」を習得することができるよう編成されている。そのために、1年次から専門基礎科目を学習すると同時に、より高い実践的能力を養うために、附属幼稚園で教育実習を行っている。2年次以後は、より専門的・実践的な専門教育科目を学ぶ。子供の理解と教育に関する学習とともに、文化や自然とのふれあい、また社会認識の形成という面も重視している。また、実践的力量を高めるために、演習科目を多くしたり、児童遊戯療法室で障害児保育に関する臨床体験を行うなど、実践的な学習を重視している。他方では、幼稚園や小学校、保育所、福祉施設などでの観察参加実習や責任実習がある。

○生活科学専攻科の教育課程

養護保健学専攻と児童学専攻の2専攻は教員専修免許取得を目的に入学してくる学生が大半であるため、学校教育法第57条に記されているように「精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的」とし、学部での専門的学修を更に深めるべく専門教育的授業科目の配置に留意するとともに、教育職員免許法に定める科目を配置している。

養護保健学専攻では、平成9年保健体育審議会答申養護教諭については、心の健康問題に対応する資質の向上を図るため、カウンセリング能力を高める内容について抜本的な充実を図る事。また、現職研修において保健指導の指導力を高める内容等について格段の充実等が求められている。そのためカウンセリング能力を高める内容について「学校カウンセリング特論」、「臨床心理学特論」、「発達心理学特論」、「養護学特論」、「養護学特論演習」、「精神保健学特論」、「精神保健学特論演習」、「健康相談特論」、「障害児教育特論」等を教授し、保健指導の指導力を高める内容等については、「学校保健学特論」、「学校保健学特論演習」、「健康教育学特論」、「健康教育学特論演習」、「臨床医学特論」、「予防医学特論」、「栄養学特論」、「衛生学特論」、「衛生学特論演習」、「看護学特論」、「看護学特論演習」、「学校救急看護特論」等を教授すると共に、より専門的内容を研究するため1年間にわたり教員の指導のもとで「課題研究」を行っている。

児童学専攻では、現代社会では＜子供たちの主体性＞が強く求められている。そこで、子供たちが主体的に活動できる「新しい教材を提供したり、子供たちがどんなことを学びたがっているのか」ということを模索し、実践することがこれからの学校教育を行う上で必要不可欠になっている。そのため「教育情報処理特論演習」、「幼児教育方法特論」、「学級経営法特論」、「子供と国語教育特論」、「子供と社会特論」、「子供と数学教育特論」、「子供と科学教育特論」、「子供と生活教育特論」、「子供と表現活動特論Ⅱ（図画工作）」、「家庭科教育特論」、「健康行動特論（体育）」等を教授している。

また現代社会では、本来の＜人間の自立のための助成的役割を果たす教育＞がうまく機能しなくなり、さまざまな問題が頻出していると考えられる。その原因を探り、それらを実際の教育実践に生かすことが必要とされている。特に、幼児・児童教育分野では、子供の心理的諸問題への対処ができるカウンセリング等を研究した教員が必要となっている。そのため、「学校カウンセリング特論」、「臨床心理学特論」、「発達心理学特論」、「コミュニケーション心理学特論」、「障害児教育特論」、「子供の音楽療法特論」等を教授すると共に、より専門的内容を研究するため1年間にわたり教員の指導のもとで「課題研究」を行っている。

【点検・評価】

まず全般的な傾向として、4学科ともに、目指す専門家像が複数になっているためカリキュラム体系が単純ではなくになっている。そのため学生は科目の選択において混乱する。特に問題を複雑にするのは、編入学生の受け入れである。特に、他分野からの学生を受け入れた場合は、対応が困難になる。また、基礎教育、倫理性を培う教育に関しては、共通教養科目で開設しているほか、各学科の専門科目でも準備しているが、児童学科のように免許・資格科目だけで教育課程のほとんどを構成しているところで

は十分な基礎教育や倫理性を培う教育を用意することができていない。

生活科学科は両コースあわせて1学年30名という少人数であるので、きめ細かな教育を行う上で有利で、学生の理解を向上させている。一方、所属と異なるコースの科目も受講できるようにしているため、履修科目数が多く、やや複雑になっている。教員免許取得を希望する学生では、コースの専門教科に加えて更に教職科目が含まれてくるため、卒業時の修得単位数が多くなりがちである。

養護保健学科の教育課程は、教員養成ならびに第一種衛生管理者養成のための科目群が体系的に組まれており適切と考えるが、養護教諭免許、中・高等学校教員免許(保健)、第一種衛生管理者資格をすべて取得する場合、過密なカリキュラムとなっており、自由科目の取得が難しくなることもある。

管理栄養士養成課程においても、健康に対する社会のニーズにより、平成17年度から栄養教諭の制度が発足し、課程として初めて教員養成の科目が32単位増加した。これらの科目は従前の管理栄養士養成に必要な科目に加算されたもので学生に負担になることは否定できない。

児童学科の問題点として、①子供の教育に関する総合的な理解と実践力をもった教員と保育士養成を目指しているが、他大学の児童学科には見られない特色が必ずしも明確でない。②小学校・幼稚園教諭の1種免許と保育士資格の3種類の免許・資格を取得させるために必要な数多くの専門科目を設置しているが、より深くより幅広い専門的な科目を学びたい学生の要求を満足させているとは言えない。③4年制保育士養成としての独自な教育課程が工夫されていない。

小学校・幼稚園教諭だけでなく、平成13年度より保育学コースを設けて、保育士の養成を開始したため、専門教育科目数が多くなっている。しかし、小学校・幼稚園の教員免許と保育士資格を同時に取得することを希望する学生は少ないため、多くの学生が実際に履修する専門教育科目はそれほど多くはなく、加重負担とはなっていない。子供に関するエキスパートを育てるという学科の教育目的に照らして、専門教育科目の比重が高いのは妥当である。

生活科学専攻科については、過去2年間修了生の全員が教員専修免許状を取得し、採用された率也非常に高いことから、カリキュラムの体系性・教育内容については高い有効性をもっていると考えている。

【将来の改善に向けての方策】

教育課程の体系が複雑になっている点については、入学前の志望の明確化を高校とも連携しながら図るとともに、履修指導を丁寧に行う。編入生については、授業科目の履修が学年を超えて幅広くすることを十分に入学時に説明するしか対応がないと思われる。基礎教育と倫理性、人間性を培う教育を保証する授業科目の問題は、各学科で恒常的なカリキュラム検討委員会を設置し、各学科独自の点検・設置について検討を開始する予定である。

生活科学科は定員が少なく、選択科目が多いため、隔年開講や集中講義になる場合がある。この状態をできる限り抑えるため、5限目の活用で対処してきたが、将来的にはカリキュラムの過密を緩和するためのスリム化を一層図らねばならない。3年次に多く配置されている教職科目をこの時期に集中するのを避けて2~3年の間で適切に配置できれば、3年次の専門科目の配置が多少楽になる。

養護保健学科は教員養成ならびに第一種衛生管理者養成のための科目群が体系的に組まれてい

るが、多くの学生がすべての免許資格を取得する傾向があり、免許資格科目を含めると卒業時の総取得単位数は150～180単位となる場合がある。これを改善するため、学生の進路にあった適切な免許資格を取得させるようチューターによる指導を行ってゆく。また、カリキュラムのスリム化を図り、開講学年が適切であるかについても検討し、調整してゆく予定である。

管理栄養士養成課程に関しては、まず栄養士養成が始まった当時の社会情勢と今日の社会情勢とは想像もつかないほど変貌した。食糧事情困窮の状態から過剰の状態へ、また疾病構造においては感染症から慢性疾患主体へと変わってきている。その結果、管理栄養士業務に対する社会的要望もおのずと変化してきた。これに答えるためには本学の教育理念に照らし、管理栄養士として求められる基礎学力、実践・応用力がつくよう教育環境や教育方法について毎年自己点検を実施しながら整備充実を図る。近年、人間関係が上手くできない学生も見受けられるようになってきている。管理栄養士は、人に栄養指導をすることを業としているので、コミュニケーションスキルやカウンセリングスキルを獲得できる方策の充実強化も必要であり、臨床心理士やカウンセラー経験のある専門家を招き、全学的な研修会を実施する必要がある。新しく誕生した「栄養教諭1種免許」の取得など、管理栄養士に期待される分野が拡大してきているため、修得する科目数などが増加し、学生への負担が増加する傾向にある。そのための方策として、学生の希望を明確にすると同時に効率のよいカリキュラムの編成と運用の改善を図るために、学科会議や教務課等関係部署とも連携しながら検討する必要がある。

児童学科としては、教養科目と専門教育科目の量的配分に関連して、高度化・複雑化する子供の教育・保育における問題状況に対応できるように、より豊かな専門性をもった小学校・幼稚園教諭や保育士を養成するために、既設の専門教育科目を整理しながら、新たに実践的な専門教育科目を設けることを検討する必要がある。他方、「豊かな教養を身につけ、更に人間と社会への深い認識を核として」としている児童学科の教育理念を達成するため、また教員・保育士採用試験の対策としても、教養科目も重視しなければならない。そこで、卒業要件として修得しなければならない共通教養科目(最低30単位)については、いたずらに履修するのではなく、児童学科の教育理念と自分の将来の進路に合わせて、共通教養科目を適切に選択履修するように指導を徹底する必要がある。

児童学科での教育課程上の問題点を解決するための方策として、次のことが考えられる。①比較的多く設置されている情報教育と音楽教育に関する専門教育科目を生かして、情報教育や音楽教育に関して力量のある教員と保育士の養成を本学の児童学科の特色として、前面に打ち出すことが考えられる。②1年次から一人ひとりのキャリア形成を援助し、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士のいずれかに志望ができるだけ特化させながら、第一志望に関するより幅広くより深く専門科目を開設する。そのためにも、既設の専門科目の必要度を再検討して、整理する必要がある。③2年制の保育士養成機関とは異なる4年制の保育士養成機関としての独自な教育課程の編成を検討し、社会的に強く要請されている子育て支援、家族援助のできる高度な専門性を持った保育士を養成するようにする。

②カリキュラムにおける高・大の接続

- ・学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

【現状の説明】

本学部では、従来から高等学校の教科から学部の専門科目の橋渡しのための科目を開設してきた。共通教養科目中の「社会集団と人間心理」は児童学科の学生を対象とする心理の基礎科目である。同じく「数の世界」も児童学科の学生対象の統計数学の基礎科目である。

平成 17 年度からは、管理栄養士養成課程生を対象として「化学」「生物学」に対応する「化学基礎」「生物学基礎」を開設した。平成 18 年度より、「数の世界」は「数学基礎」と名称変更するとともに、生活科学科生を対象とする「物理学基礎」を加えて、専門教科の導入教育とすることにしている。

【点検・評価】

高校の学科によっては、化学あるいは生物更に物理を履修していない学生があり、これらの学生がいきなり専門科目を履修するのは困難である。しかし、その学科を学びたいという学生の希望は尊重したいし、受け入れた以上はできるだけの指導をしなければならない。この点で入門科目は大学側としても学生側としても非常に有効であったと考えている。これらの入門科目は、17 年度には、ほとんどの新入生が受講している。

【将来の改善に向けての方策】

入門科目の増加に対しては、入学試験で必要科目の学力を測定できる形になつてないため、入学後の早い時期に基礎学力試験のような形で学力判定を行い、一定レベルに満たない者やその科目を履修してきていない学生を対象として受講させ、一定レベル以上の学力を有する学生は、より高度な科目の履修をさせる等、学生の力に応じた履修形態をとらせる。

③カリキュラムと国家試験

- ・国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

【現状の説明、点検・評価】

生活科学科では今年初めて卒業した住居・インテリアコースの学生が全員建築関連の企業に就職したが、最低6ヶ月の実務経験を要する2級建築士の国家の受験者数等は把握できていない。

管理栄養士養成課程では、管理栄養士受験資格を持つ卒業生の希望者は課程開設以来病気等の例外を除いてほぼ全員が受験しており、受験率及び合格率は次表のとおり高い水準を維持している。

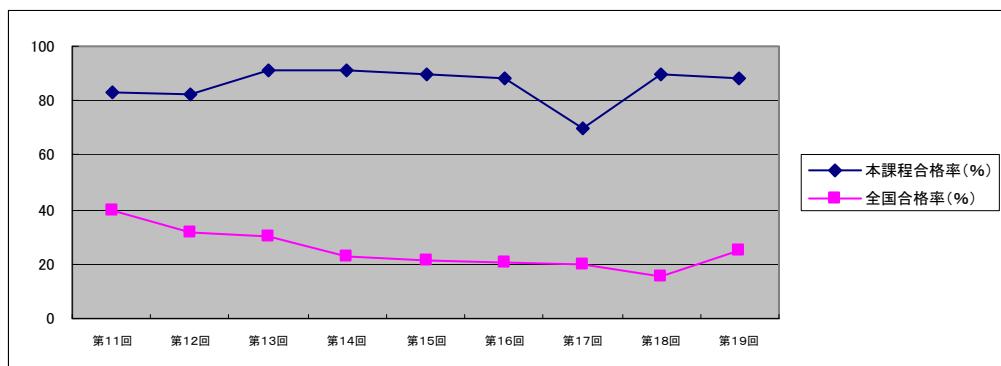
表1 各年度の受験率・合格者数・合格率

受験年度	国家試験	受験資格卒業生(人)	受験しなかつた者(人)	受験者数(人)	受験率(%)	合格者数(人)	合格率(%)	全国合格率(%)
H14	第16回	60	1	59	98.3	52	88.1	20.9
H15	第17回	57	0	57	100	40	70.2	19.8
H16	第18回	58	0	58	100	52	89.7	15.6
H17	第19回	78	0	78	100	69	88.5	25.3

☆受験者数はすべて新卒者数

1※(病気のため)

表2 合格率の推移



【将来の改善に向けての方策】

生活科学科は今後、ある期間卒業生の動向把握に努力したい。また、管理栄養士養成課程については正課外の授業等も継続し、学生の自己実現を支援したい。

④履修科目の区分

・カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分

【現状の説明】

生活科学部は4学科共通の学部共通基礎科目を12単位設け、そのうち2単位を必修としている。各学科の専門科目と必修・選択の別は次に述べるとおりである。

生活科学科の卒業所要専門科目76单

表3 専門科目の必修・選択別開設科目数

学科名	必修科目数	選択科目数
生活科学科	8	90
養護保健学科	19	43
管理栄養士養成課程	35	46
児童学科	6	93
生活科学部合計	68	272

位以上のうち必修は18単位、選択は58単位で選択科目は162単位を開設している。前述したとおり、生活科学科は2コース制を探っており、2年次からコースを選択することになる。両コースともそれぞれ異なる資格等に関連する科目を必修科目として修得させるべきであるが、学則上、大学生に要求されると考えられる最少の科目を必須科目とし、他を選択必須科目としている。

養護保健学科の卒業所要専門科目単位のうち必修は35単位、選択は41単位で選択科目は85単位を開設している。

管理栄養士養成の卒業所要専門科目単位のうち必修は58単位、選択は18単位で、選択科目は78単位を開設している。児童学科の卒業所要専門科目単位のうち必修は14単位、選択は62単位で選択科目は171単位を開設している。選択単位が多いのは学科が幼稚園教員と小学校教員の養成に加えて、平成13年度の入学生から保育士資格取得を可能にしたことによるもので、選択単位とはいいながら免許・資格取得のための必修単位となるものが多く含まれている。

【点検・評価】

生活科学科は各コースの独自性をより明確にしたカリキュラム編成が望ましいが、現状説明で述べたように、両コースで異なる資格等に関連する必須科目が多くあるため、学科共通の必須科目を少なめに設定しており、必修科目の占める割合が少ないと考えている。

養護保健学科は児童生徒の養護をつかさどる養護教諭を目指す学生に必要であるとともに、当然知りていなければならない知識の修得を目的とする科目を必修とし、他は選択科目としており、量的配分は妥当だと考えている。当分継続したい。

管理栄養士養成課程のカリキュラムは、関連する多くの資格(5種)を効率よく、また必要とするものが取りやすいように、必修科目、選択必修科目、選択科目に分けている。カリキュラムにおける必修科目、選択必修科目、選択科目、教職科目は、表4「管理栄養士養成施設カリキュラム」の通りである。また、本学では4年次に卒業論文の作成を必修4単位としているが、本人の能力と進路に応じて、各学生に応じたテーマを選択させ、各研究室に配属されることにより、大学院への進学、就職、管理栄養士国家試験への対応に適したものとなってきている。

表4 管理栄養士養成施設カリキュラム

	養成施設指定基準		本課程カリキュラム		本課程管理栄養士必修		講義・演習		実験・実習	
	講義・演習	実験・実習	講義・演習	実験・実習	講義・演習	実験・実習	必修	選択	必修	選択
社会・環境と健康	6		10	13	1	6	1	4	9	1
人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14			16	4	14	3	8	8	2
食べ物と健康	8			14	8	8	6	8	6	4
基礎栄養学	2	1≤		3	1	2	1	2	1	1
応用栄養学	6	1≤		7	1	6	1	2	5	1
栄養教育論	6	1≤		7	1	7	1	4	3	1
臨床栄養学	8	1≤		10	2	8	2	4	6	2
公衆栄養学	4	1≤		4	1	4	1	2	2	1
給食経営管理論	4	1≤		5	3	4	2	2	3	2
総合演習	2			6		2		4	2	
臨地実習		4			4		4			1
合計	60	22		85	26	61	22	40	45	14
										12

児童学科では教員や保育士養成を主目的にしている学科としては必修・選択単位の量的配分については適切、妥当であると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

生活科学科は毎年カリキュラム編成時に、量的配分の適切性、妥当性をチェックするようにしているが、点検・評価の項で述べた課題の解消には至っていない。両コースに共通の科目とそれぞれの専門科目を適切に配置したカリキュラム編成に今後とも一層配慮する。

児童学科では今後とも、学生の主体的選択の余地があるよう選択科目を増やす方向で検討する。

⑤単位互換、単位認定等

- ・大学以外の教育施設等における学修や入学前の既修単位を認定している大学・学部等にあっては、実施している単位認定方法
- ・卒業要件総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

【現状の説明】

本学部における他大学や入学前の単位認定は、管理栄養士養成課程の編入学が主であり、その事例から説明する。

編入学生は、卒業要件 124 単位中、認定する単位数は 70 単位を限度とする。本学で 2 年以上在学し、残りの 54 単位以上を取得しなければならない。

本課程では、5 名の編入学定員枠を設けており、近年では、欠員分補充等を含めて 4~9 名の編入学生の入学が見られる。編入学生は、短大・専門学校等の栄養士養成施設校で取得した単位を最大 70 単位まで認定できる。認定の方法は、以下の通りである。

編入学生の単位認定方法

ア. 共通教養科目(30 単位)は、第一外国語(教養英語)4 単位をのぞき一括認定する。

イ. 学部共通専門基礎科目及び、学科専門基礎科目のうち必修科目については個別認定、それ以外の科目については任意認定できる。なお、任意認定とは、一科目ごとに既取得単位を任意にあてることをさす。

ウ. 学科専門科目については、認定の優先順位をつけ、個別認定とする。

次に、管理栄養士養成課程に編入学し、平成 14 年度～16 年度に卒業した者の卒業要件総単位中、本課程での認定単位数の割合を表に示した。編入学生は、本学を卒業する単位の約半分は短大・専門学校で取得した単位の認定であり、残りの半分は本学で取得したものであることが分かる。

表5 卒業要件総単位中、本課程による認定単位数の割合

卒業年度	編入生数	本学認定単位 (%)	本課程取得単位数 (%)
平成 14 年度	9	52.7	47.3
平成 15 年度	4	52.3	47.7
平成 16 年度	6	51.4	48.6

児童学科では、編入学生に 70 単位を一括認定して、上級免許が取得できる制度がある。

また留学制度の単位互換については、児童学科では教養英語の 4 単位を認定している。

【点検・評価】

編入学生においては、卒業要件 124 単位中、編入学時に認定する単位数は 70 単位を上限としており本学で 2 年以上在学し、残りの 54 単位以上を取得させているが、概ね適切な扱いと考えている。

管理栄養士養成課程は共通教養科目(30 単位)の部分のような個々の大学のオリジナリティーを示す科目は、一括認定とし、編入学生の短大・専門学校における取得単位が、容易に本学の単位として認定できるようにしている。また、学科専門科目など管理栄養士養成課程としての専門性の高い科目は、1つ1つの科目名を付き合わせ、個別認定するようにしている。このような単位認定方法は、編入生が、2 年間の限られた時間の中で、管理栄養士国家試験受験資格を得るために非常に

効率的であると考えられ、適切であると判断できる。管理栄養士養成課程の卒業所要単位における実用英語技能検定試験合格による単位認定は、わずか2単位のみと非常に少ない。また、本課程の1学年の学生数は、約77名であるが、実用英語技能検定試験合格による単位認定を受けた者は、各年0～2名と言うことで、非常に少ない。この理由としては、本課程はその専門性から理系の学科と判断され、主に理科や数学を良く学んだ学生が多く入学している。よって、実用英語技能検定試験等に合格した学生は比較的少ないと、考えられる。

児童学科編入生にとって一括認定制度は必要度が高く、毎年本学の短期大学部だけでなく他大学からも編入の希望が多い。

【将来の改善に向けての方策】

編入学生においては、卒業要件124単位中、編入学時に認定する単位数は70単位を上限としており本学で2年以上在学し、残りの54単位以上を取得させているが、これも適切と考えられる。引き続き、同様の形式で認定を行いたい。

児童学科では国外に出ることで自国文化等の価値がより理解できることからも、国際的視野を広げ理解する能力は人間教育の職に就く学生たちにとって今後益々必要になっていくと考える。このことからも留学制度を学生にアピールし推奨していく。

・発展途上国に対する教育支援

【現状の説明】

養護保健学科の教員による内モンゴルハガ(哈嘎)地区の栄養教育支援が平成16年度より行われている。今後、この地区での栄養教育ならびに健康教育を展開する予定で準備している。また管理栄養士課程の教員が東南アジア標準化栄養摂取量評価システムをベトナム側のスタッフと共同で作成した。

【点検・評価】

養護保健学科の教員による内モンゴルハガ(哈嘎)地区の栄養支援活動は、その内容を授業に反映させ学生に途上地域における教育支援の実態とその意義について修得させることができる。これもグローバル化時代に向けた教育として位置づけることができる。

【将来の改善に向けての方策】

内モンゴルハガ(哈嘎)地区の栄養支援活動についてはグローバル化時代に向けた教育として位置づけていることは前述したとおりである。途上国に対する教育支援の効果が上がるよう、この事業計画を充実させるため今後一層努力していきたい。また学生にもこの事業の趣旨を理解させ、協力、参加させることも考えている。

⑥開設授業科目における専・兼比率等

- ・全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合
- ・兼任教員等の教育課程への関与の状況

【現状の説明】

全期を通じての専門教育科目と教養教育科目における必修及び選択科目における専任教員と兼任教員の担当比率は次表のとおりである。

児童学科は、小学校教諭養成と保育士養成とに分かれているため、生活科学科は住居インテリアコースとアパレルデザインコースとに分かれているため、教科目を多く用意する必要がある。その結果、一部の科目は兼任教員に依頼せざるを得ない。

表6 生活科学部各学科科目の専任教員担当比率

		必修科目	選択科目	合計
生活科学科	専門教育	95.2	62.5	68.0
	教養教育	43.4	63.6	52.9
養護保健学科	専門教育	93.3	69.4	77.2
	教養教育	41.6	62.1	51.1
管理栄養士養成課程	専門教育	87.4	77.8	82.1
	教養教育	43.6	60.9	51.8
児童学科	専門教育	98.1	42.1	51.6
	教養教育	49.6	59.8	54.1
学部全体	専門教育	91.6	57.7	67.1
	教養教育	44.7	61.6	52.5

【点検・評価】

学科によって差があるが、学部全体としてみた場合、必修科目のうち専門教育科目での専任教員の担当割合は91.6%で高率だが、選択科目の場合は57.5%とさほど高くない。むしろ教養教育科目の選択科目の方が高率である。

生活科学科及び児童学科においては専任教員と兼任教員との間の連携が大切である。このことは十分に承知しているながらも、なかなかその機会を捉えられていない。

【将来の改善に向けての方策】

児童学科は、学科の性質上教科目を多種類にわたって用意せざるをえないのに、兼任教員に依存する割合が高い。学科の教育目標を達成するためには、学科の教育方針や教育目的を専任教員と兼任教員の積極的な交流によって共通理解の強化を図る。

兼任教員とは年数回程度は話し合う場を設ける必要がある。また、機会あるごとに情報を提供するなどして情報を共有する姿勢が肝要である。

⑦社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

- ・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
- ・生涯学習への対応とそのための措置

【現状の説明】

過去5年間で、社会人2名、外国人1名、帰国生徒1名を受け入れたが、特別な教育課程編成は行っていない。言語上の障害もなく特に配慮すべき事項はなかった。

社会に門戸を開いた生涯学習への対応としては、生涯学習センター公開講座に本学部からは年間11の講座を提供している。

【点検・評価】

社会の複雑高度化と自然環境の悪化に対する対応は生活科学部の守備範囲である事項が多い。現役学生のみならず社会人の受け入れ等にも積極的に門戸を開いていく必要がある。

生涯学習に積極的に関わることは、社会に開かれた大学を目指す本学にとって重要な方策のひとつである。一方、生涯学習のための準備や研修会参加の時間の捻出は教員それぞれが本務である教育研究の合間をぬって行っているのが実情であり、特定の教員に負担が増すことがある。

【将来の改善に向けての方策】

平成18年度から人間生活科学研究科が開設され、社会人に対するより高度な教育研究の提供が開始されるのに伴い、学部としても必要な研究生の受け入れや教育研究成果の社会への還元を行う。

⑧正課外教育

・正課外教育の充実度

【現状の説明】

管理栄養士養成課程では、就職対策・国家試験合格率アップをめざし、正課外に希望学生対象の講座を設けている。特別講座や特別演習の形で実施し、学習効果を上げている。また、生活科学専攻科でも、教員採用試験合格のため授業時間外にもきめ細かな指導を行っている。

【点検・評価】

管理栄養士養成課程有資格者のほぼ全員が受験している国家試験で、前に述べた合格率の高さは、毎年100%近い参加希望に見られる学生の熱意と教員の指導のたまものである。生活科学専攻科における教員採用試験対策の課外授業は、専修免許取得意欲の向上にも役立っている。

【将来の改善に向けての方策】

管理栄養士国家試験の制度変更により要受験科目が増加するが、正課教育や補修授業の充実によって学生の希望をかなえられるよう努力する。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

・卒業生の進路状況

【現状の説明】

卒業研究のための指導教員が決定した段階で、学生から卒業後の希望を聞くとともに適性を見てきめ細かな指導を行う。時間が経過しても就職先が決まらない場合は教員が就職先を斡旋する場合が多い。

生活科学科のアパレルデザインコースでは、アパレル関連の企業に、住居・インテリアコースでは、住

宅メーカーなど住宅関連企業に多くの卒業生が就職している。そのほか、家庭科教員、一般企業など、幅広い分野へ就職している。

その他の学科の専門職外への就職状況は表7のとおりである。児童学科や養護保健学科では、鳴門教育大学大学院、他、四国大学生活科学専攻科へ進学して専門的研究を深める者が増えている。

表7 生活科学部 専門職としての就職状況

学 科	区 分	1 4 年度		1 5 年度		1 6 年度	
養 護 保 健 学 科	専 門 職	11	61.1	11	64.7	13	50.0
	専 門 外	7	38.9	6	35.3	13	50.0
管理栄養士養成課程	専 門 職	38	84.4	39	83.0	50	79.4
	専 門 外	7	15.6	8	17.0	13	20.6
児 童 学 科	専 門 職	50	75.7	57	73.1	52	75.4
	専 門 外	16	24.3	21	26.9	17	24.6

*専門職とは、養護保健学科は養護教諭として就職した者、管理栄養士養成課程は管理栄養士・栄養士として就職した者、児童学科は小学校教諭・幼稚園教諭・保育士として就職した者をいう。

生活科学専攻科に入学してくる学生はほぼ全員が専修免許取得と教員志望者である。専修免許状は修了者全員が取得した。教員として就職できた者は初年度（15年度）が11名中の10名で90.9%，16年度が15名中11名で73.3%である。

【点検・評価】

養護保健学科と児童学科では、多くの学生が教員志望であるが、教員としての採用数が多くはない。とくに児童学科では入学時はほとんどが教師や保育士をめざしているが、3年生ころから、採用試験に対して意欲的に取り組む学生が少なくなってしまう。更に将来の自分の進路についても真剣に考えない学生が増えている。各学科としても就職に対して学生が意欲的に取り組むように総合的な指導方法を検討する必要がある。

生活科学専攻科の教育効果はまさに教員採用数によって測られるが、入学生数、修了後の就職状況などから一定の評価を得られるものと思われる。

【将来の改善に向けての方策】

養護保健学科と児童学科では入学時の夢を持続させるためとくに教員採用試験対策をより一層強化していく。児童学科では教員採用試験対策委員会を学科内に設置し、対策講座やガイドブック作りに取り組んでいるが、この方向を一層充実させたい。また学部全体として就職した先輩や各界で活躍している企業家などによる講演会等を開催し、活躍の機会があることを示したり、門戸を開く方法について学ぶ機会を与える。

②厳格な成績評価の仕組み

- ・履修科目登録の上限設定とその運用
- ・成績評価法、成績評価基準
- ・厳格な成績評価を行う仕組み
- ・学生の学習意欲を刺激する仕組みの導入状況

【現状の説明】

生活科学部では履修科目登録の上限を1～3年次までは各 50 単位、4年次は 35 単位とし、成績優秀者や編入・転学科生などについては、教授会の審議を必要として運用の適切性を確保している。ただし、管理栄養士養成課程では実験実習科目が多いため、上限まで受講する機会が少ない。しかし、受講する科目数は少ないが、課題やレポート作成のため多くの時間を必要とする。学生の学習負担を軽減するため、また一つ一つの科目の習熟度を深めるため、現行の上限設定は適切であると考えられる。

成績評価の基準については、四国大学学業成績評価規則に沿って行っており、現行の方法は適切と考える。この成績基準によって算出する GPA(Grade Point Average) は学生の学習指導に積極的に活用している。例えば、管理栄養士養成課程は、講義、演習、実験実習など様々な形態の授業が行われ、それぞれの科目の特性に応じた評価法が取り入れられている。

履修登録をした科目はすべて評価につながるため、学生の安易な科目登録や受講科目の途中放棄を減らしていると考えられる。結果として勉学に対し、学生の真面目な姿勢・対応が期待できる。また、GPA 制度は、就職、奨学生の選定、成績優秀者の選定等の全学的な対象学生の選出において、客観的な比較資料としても役立っている。

本学部では留年制度を設けていないが、各学科では卒業研究(4年次必修)の履修登録ができる条件を設けてチェックを普段から課している。また、教員免許の取得を希望する者については、3年次後期までの教職に関する科目と共に教養科目のうち教員免許を取得するための必修科目の修得を課している。児童学科では教員免許・資格取得が主体であるので、教育実習、保育実習に行くための要件(必要な科目の修得)を別に定めている。

学生の学修意欲の向上については、各学科個別に外部講師による講演会・講習会を積極的に開催し、学生の学習意欲を高める現場の状況や体験談などを開催している。また卒業生による職場体験発表会を開催し、在学生はこの発表会を通して、卒業後の社会におけるニーズについて予備知識を得て、具体性のある勉学意欲を持つことができる。

生活科学専攻科の修了に必要な単位は、必修 4 単位（「課題研究」）と選択科目とを併せて 30 単位以上としている。成績評価は A (80 点以上)、B (70～79 点)、C (60～69 点)、D (59 点以下) の 4 段階とし、D については単位を認定しない。修了生は大略 33～36 単位を修得しており、①少人数教育であることと、②はっきりした目標を持って入学している、③目標達成のために有効な授業内容等のため受講態度・成績は極めて優秀である。なお、課題研究については、その成果を毎年「課題研究要旨集」として製本・発行している。

【点検・評価】

授業等の特色に合わせた評価法が必要であると考えられるとともに、成績評価は授業を受け持つ各教員に委ねられており、評価の方法はシラバスに記載し、学生に周知し、多くの教員は総合的に適正な評価に努力しているものの完全な客觀性や公平性は担保されていない。

平成 16 年度入学生より算出している GPA は学習指導にも効果的に活用できている。

卒業時や各年次の学力の確保について、留年制度を設けていないが、卒業研究(必修)の履修登録ができる条件を設けており、卒業時の学生の質を確保することができている。また、教員免許の取得を希望する者については各種要件が課せられており、これも学生の質の確保につながっている。

外部講師による講演会・講習会の積極的な開催は、学生の学習意欲を刺激するにはかなりの効果をあげている。また教員採用試験合格対策として、一般教養の模擬試験の実施や学生による復元問題集の作成ならびにその活用が効果的に行われており、教員採用試験の合格率も上昇傾向にある。

【将来の改善に向けての方策】

上限単位数の設定は、教授会で検討する。今後は、成績の評価基準の公表等について議論し、成績を公平かつ信頼性の高いものにする必要がある。

GPA 制度は、単に学生にペナルティーを課し、学生を管理するためのシステムにならないよう、本来の目的である学生の勉学を動機づけ励ます制度として利用されなければならない。履修科目の途中放棄により GPA の値(成績)が低下するため、学生にとって受講科目的決定は重要であり、その選択においてシラバスは重要な資料のひとつとなる。したがって、シラバスには授業内容をはじめ、成績評価方法(出欠状況、期末試験、レポートなど)を明確に記載する必要があるが、現行では、成績の評価基準など、まだ十分でない部分もある。シラバスをより一層充実させる必要があると考えられる。

③履修指導

- ・学生に対する履修指導
- ・オフィスアワーの制度化の状況
- ・留年者に対する教育上の配慮措置
- ・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮

【現状の説明】

各学科は複数の目的をもつ場合があり、学生の進路に関し、具体的に対応した履修モデルを提示し、目的にあわせた的確な履修のための指導を図っている。また編入生については個別指導を行い、単位履修方法を細かく指導している。履修単位が同学年者のそれと比べて著しく不良の者に対しては、まずチューターより個別指導を行い、その後改善がみられない場合は主任による指導を行う。更に改善がなされない場合は保護者へ連絡という一連のシステムが実施されている。管理栄養士養成課程はカリキュラムの特性上、実験実習が多く、国家試験受験という明白な目的のもと、教員、学生間の共通理解が図られている。そのため教員と学生との密接な関わりが多く、履修指導が有効に行われている。

留年者は基本的に非常にまれである。学科主任、学年チューター、卒業研究指導教員の協力体制の下に、履修指導を行っている。各学科とも科目履修生、聴講生については、希望があれば積極的に

受け入れ、求めに応じて授業担当者が学習支援を行っている。

【点検・評価】

各学年に設けているチューター制度が有効に機能していると認識している。

オフィスアワーの制度については、少なくとも生活科学部では制度化の必要を感じないほど学生は指定された時間帯に関係なく自分の都合で教員の研究室を訪れている。教員は多忙となるが、学生の相談にはいつでも応じられるようにしている。

留年者は、ややもすると目標を見失い、休学そして退学になる傾向があるので、これができるだけ回避するよう指導が望まれる。科目履修、聴講生は学生には良い刺激となり、相乗効果で教育効果の向上にも資している。また教育指導上の適切な配慮もしている。

【将来の改善に向けての方策】

各学年のチューターによるきめ細かな指導を、引き続き実施する。今後、学生と教員がどの程度関わるのが最も教育効果を上げることができるかといった、ケーススタディを重ね指導技術の向上に取り組む必要がある。

オフィスアワーは気軽に教員の室を訪問できる学生には関係ないが、問題を抱えた学生にとっては相談を申し込むきっかけになっている。シラバス等によって各教員が時間を公表しており、学生に気軽な訪問を促したい。

留年者の対策は未然に防ぐことがもっとも肝要である。したがって、授業を欠席がちになった学生の情報は学科内で速やかに伝達する方法を工夫する。何如に早い段階で指導できるかが、その後の学生生活に大きく影響るので、教員間での情報の交換、あるいは同級生・友達からの些細な情報にも耳を傾け、可能な範囲での指導や適切な履修指導に今後とも心掛ける。各学科とも希望があれば積極的に受け入れ、求めに応じて授業担当者が学習支援を行っており、教育指導上の適切な配慮はしているので、現行どおり実施したい。

④授業形態と授業方法の関係

- ・授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性
- ・マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用

【現状の説明】

生活科学科の一学年の定員は、アパレルデザインコースと住居・インテリアコースを併せて 30 名であるので、少人数による授業形態をとっている。ただし、選択科目が多いことから、受講者数によって一部の科目で隔年開講・閉講になることがある。教育方法としては CAD 利用によるアパレル・インテリアのコーディネート、PC 利用によるプレゼンテーションを積極的に取り入れ、視覚的なアプローチによる教育効果を高めている。また、講義の内容をより深く理解するために、演習、実験・実習科目を多く用意し、実践的能力を養うための教育的配慮を行っている。

養護保健学科の一学年の定員は、平成 17 年度入学生から 65 名となり、やや中規模による授業形態

となっている。PC 利用によるプレゼンテーション, CD-ROM, ビデオ教材等を積極的に取り入れ, 教育効果を高める工夫を行っている。

管理栄養士養成課程では専門科目は講義または演習と実験または実習による組み合わせにより, より深い体験を通した授業を展開している。これらは, 40 人以下の少人数クラスで授業を行っている。更に, 科目によっては, ビデオや, CD, DVDなどマルチメディアを活用し, 視覚的に学ぶ学習を増やしている。CDなどを利用した自己学習などもできる。インターネットを活用した国家試験受験対策授業なども行い, 結果を即時に閲覧でき, 有効な活用ができる。

児童学科では講義科目, 演習科目, 実習科目について, それぞれの科目の特性に応じて, web ページやビデオ教材, プrezentation教材が活用されている。

【点検・評価】

生活科学科に代表される少人数教育によるきめ細やかな指導は大きな効果をあげている。また, 講義の内容をより深く理解するために, 演習, 実験・実習科目を多く用意しているが, 50名を超える学年は2 クラス編成で実験, 実習を行っており教育効果が上がっている。PC 利用によるプレゼンテーション, CD-ROM, ビデオ教材等を積極的に取り入れ, 教育効果を高めているが, 学科独自のコンピュータ室の整備を行い, ハード及びソフト面を充実させ, 多くの種類のソフトを活用できることが望ましい。

児童学科では少人数制ゼミ形式や, 教員としての豊かな教養形成の一環として, 毎年各コース, ゼミ単位で研修旅行を実施し, さまざまな新しい刺激を得て, 学生と教員とのきめ細かい指導・交流がなされている点が評価できる。特に卒業研究の指導において教員の専門性を活かしたきめ細かな指導を行っており, 十分な成果が得られている。

【将来の改善に向けての方策】

少人数教育のメリットを生かすべく管理栄養士養成課程では 授業クラスは40人以下ではあるが, 更に, 少人数によるゼミ形式の授業を導入し, 考える力を養い, 自らの意見を述べる機会を与えられる授業(チュートリアル)などを増やす。インターネットを利用した授業やe-ラーニングにより, 欠席した学生が, 後日その授業内容を見ることができるシステム作りを進めるなど, なお一層, マルチメディアの導入を進めるとともに, 今後更に多くの授業で活用されるよう, 勉強会などを学科レベルで実施していく。

(3) 国内外における教育研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置
- ・教育研究及びその成果の国外への発信

【現状の説明】

サギノーバレー州立大学, ウルバーハンプトン大学への短期留学制度を利用する学生はいるものの, 本学部での希望者は決して多いとはいえない。

教員においては国際会議での学会発表等に参加している。国内では学会発表, 産官学共同研究へ

の出展などを行っている。学生の卒業研究成果は冊子にまとめ公開している。

教員の中に外国の研究者と共同研究を行っている者、及び海外の学会誌に論文を投稿する者、外國に技術指導に派遣される者などがおり、外国との交流は比較的多彩である。また海外で研究発表をするものも少なからずいる。例えば、国際学会(4年に1回開催される第14回～17回国際栄養学会議(韓国、オーストラリア、カナダ、オーストリア))でポスターセッションによる発表を行った等の例がある。

【点検・評価】

海外の姉妹大学への長期・短期留学制度を利用する学生は多くはない。指定期間内に学外実習があることとか、管理栄養士養成課程の場合は国家試験受験資格に支障が生ずることが原因である。姉妹校には現在同系列の学科が少ないため、留学生の受け入れはされていないが、希望があれば日本の食文化等を学ぶなどの留学生の受け入れも可能である。また、栄養学、食品学など自然科学系統の研究組織を持つ海外の大学との交流を深めることも必要である。

教員の中では海外の研究誌に論文を投稿するものや研究発表をするものも少なからずいるが、ごく一部の教員に限られており十分とは言えない。

【将来の改善に向けての方策】

教員の積極的な研究と成果の発表を促すために、平成18年度の人間生活科学研究科を開設に次いで、学部としては、生活科学研究所設置構想をまとめたい。人間生活科学研究科は既設学部の3学科1課程を基礎として、その学問領域を包摂した1領域で構成し、担当教員は学部と併任するため、学部の教育研究の活性化が図れることとなり、研究紀要も充実させる。

更に海外での発表の機会を増やして、多くの教員が参加できるよう努力する。

第3節 大学院における教育内容・方法等

I 文学研究科

【達成目標】

建学の精神「全人的自立」を基本理念とし、特に「ことばとその創り出す文化」の探求を契機として、① 広い視野と精深な学識を培うこと、② 各専攻分野（日本文学・書道文化、英語文化）に関する高度の研究能力を培い、より優れた専門性を要する高度の専門的職業人を育成する。

（1）教育課程等

①大学院研究科の教育課程

・研究科の理念・目的並びに学校教育法等との関連、修士課程の目的への適合性等

【現状の説明】

本研究科は、前章に示した理念・目的のもと、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項 及び同第4条第1項ならびに14条特例等を踏まえて平成15年4月に発足し、昼夜開講制、社会人の受け入れ等に対応しつつ現在3年目に入っている。

研究科の構成は、日本文学・書道文化専攻（日本文学分野と書道文化分野）と英語文化専攻（文化学分野と英語学・英語教育学分野と英文学分野）の2専攻5分野をおき、学部3学科（日本文学科、書道文化学科、英語文化学科）の上に直結する教育課程の編成で発足した。

教育課程の編成に関して、本大学院文学研究科発足時に特に配慮したことは、下記ア～エであった。今後ともこの基本姿勢のもと、この特長を一層前面に押し出していけるよう推進していく。

ア. 学部3専攻のうち、「日本文学科」と「書道文化学科」とは、共に言葉を契機として相共に隣接する関係にあり、高度の教育研究能力を育成する上で、双方にわたる視野と高度の資質を具備していることが望まれる。

イ. そのため、「日本文学・書道文化専攻」という一体的な構成法をとり、双方の単位履修については、制限枠を設けないようにする。

ウ. しかも、両者の境界部分には互いに関連し合う授業科目（学則及び下記参照）を設定し、最適の指導者に担当されるよう配慮して開講する。

「日本文学と書特論」 「中国文学と書特論」

「日本語学と書特論」 「文字学特論」

「東洋文化と書特論」 「美学・美術史特論」

エ. また、英語文化学科との境界部分にも「文化学」（下記参照）に関する適切な授業科目を設定し、そのことによって、本研究科を特徴づけるようにする。

「西洋思想特論」 「異文化間コミュニケーション特論」

「比較文化特論A B」 「英文広告による英米文化特論」

「英語で表現する日本文化特論」

開設以降今日まで教員の転出もなく、2年経過後の点検・評価においても、教育課程上には支障が見られず適切として確認してきた。その確認に立って、大枠については発足時の体制及び内容を維持しつつ進めてきている。

【点検・評価】

上記に基づいて、平成17年度からは、目的と内容の一層の充実のため、下記について改善を図り、別冊四国大学大学院学則「第1章 学事」の「別表第1 授業科目及び単位数」（学

則 37-38 頁) のように進めている。

下記のように、教員 1 名の新任と 2 名の昇任に伴う一部授業科目の新設・強化、及び英語文化専攻における内容の見直しと授業科目名を変更して、より最適化を図るようにした。

美学・美術史特論	(新設)	英文広告による英米文化特論	(新設)
現代イギリス小説特論 A B	(新設)		
1 8 世紀英文学特論 A B		(科目名変更と実質化)	
1 9 世紀英文学特論 A B		(科目名変更と実質化)	
2 0 世紀英文学特論 A B		(科目名変更と実質化)	

【将来の改善に向けての方策】

現状の説明の項の設立当初教育課程編成における留意事項ウとエによって、学際的な分野を埋める科目を開設し、学部の教員が研究科を併任することにより、学部の延長線上に立って広い視野に立って深い学識を身につける柔軟な教育と学生の専攻分野における研究能力や高い専門性の獲得の支援に成功していると自負している。平成 17 年度からの改善の趣旨を体して充実した教育に邁進する。

②単位互換、単位認定等

・国内外の大学等との単位互換の方法

【現状の説明】

研究科設置の時点から、書道に関して対象とすべき授業科目については、大東文化大学大学院研究科書道学専攻と単位互換について検討を交わしてきたが、平成 16 年度後期に、両者間で単位互換協定が成立した。それを受け、平成 17 年度前期には、まず本学研究科へ 1 名の単位履修生を受け入れるという形で実現した。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

発足当初からの課題が解決を見、一段落をした感がある。両大学間には首都圏と四国という地理的な隘路があり、生活上の問題から困難点が多いが収穫も多い。これを契機として、今後とも交流を続け、この制度のより一層有効性・適切性を高めていく予定である。日本文学分野においても希望があるので、検討を進める。また、中国、韓国、台湾の大学の教員と個人的に交流を行ってきた教員の実績があり、今後は東アジアの書道文化の教育研究といったものを組織的に行い、単位互換等の制度も育てていきたい。

③社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

・社会人学生、外国人留学生等への教育課程、指導上の配慮

【現状の説明】

本研究科では発足の当初から 14 条特例による対応を導入し、社会人学生のための夜間授業を開講してきている。

表 1 文学研究科の入学者数と社会人数

年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
入学者数と 社会人の内数	12 名中 4 名	10 名中 3 名	8 名中 3 名

学生募集要項にも表示しており、入学生の実情は右表 1 の通りである。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

- ア. 表に見るとおり、毎年度、社会人の入学は続いている。
- イ. また、社会人入学者のための対応措置として、下表のような昼夜開講制（同一科目的反復開講）による配慮をしてきている。
- ウ. あわせて、図書館においても開館時間を延長して21:30まで開館するとともに、図書館に研究科事務担当者を配置して、学生の要望に応じるようにしている。

昼間開講時間帯	4時限=14:40-16:10	5時限=16:20-17:50	図書館は、 21:30まで 開館する。
夜間開講時間帯	6時限=18:00-19:30	7時限=19:40-21:10	

- エ. 一方、社会人の入学時期についての配慮として、10月入学も認めている。17年に1名受験生があったが家庭の事情から入学に至らなかつた。このため、まだ適用者はない。
- また、社会人入学志願者に対しては、入学試験時期についても「本学が指定する日」と定めているが志願者の希望に応じて対応し、制約の多い社会人への便宜を図っている。
- オ. 外国人留学生については、まだ適用事例がない。
- 今後とも、社会の国際化や高度専門化に対応して受け入れ態勢に配慮しつつこの体制を推進していく。

④生涯学習への対応

- ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応した教育研究

【現状の説明】

- ア. 上掲の社会人入学の枠の中で高等学校教員10年研修該当者が1名入学し、平成16年3月に2年間の課程修了と共に研修を終えて教育現場に復帰した。
- イ. 書道に関する授業科目において「書道生涯学習特論」を開設している。書道関係の学生からは、将来の生涯学習指導者としての資質を培うものとして歓迎されている。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

「書道生涯学習特論」は、書道関係の学生から、将来の生涯学習指導者としての資質を培うものとして歓迎されている。その他特に問題は生じておらず、現状を押し進めていく。

④ 研究指導等

- ・教育課程の展開・学位論文の作成等を通じた教育・研究指導

【現状の説明】

- ア. 本研究科修士課程の修了要件については、2年以上在籍し、示した教育課程（別冊学則参照）について30単位以上を修得してかつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならないと規定している。ただし、そのうち10単位以内については「研究科委員会が教育上有益と認めた場合には、別に定める他の大学院と協議のうえ、当該大学院の授業科目を履修することができる」（学則第31条）としている。

この条項を受けて、前述のように大東文化大学と「単位互換協定」を結び、平成17年9月には大東文化大学文学研究科学生1名が修士論文内容に関わる必要から本学の集中講義を受講した。

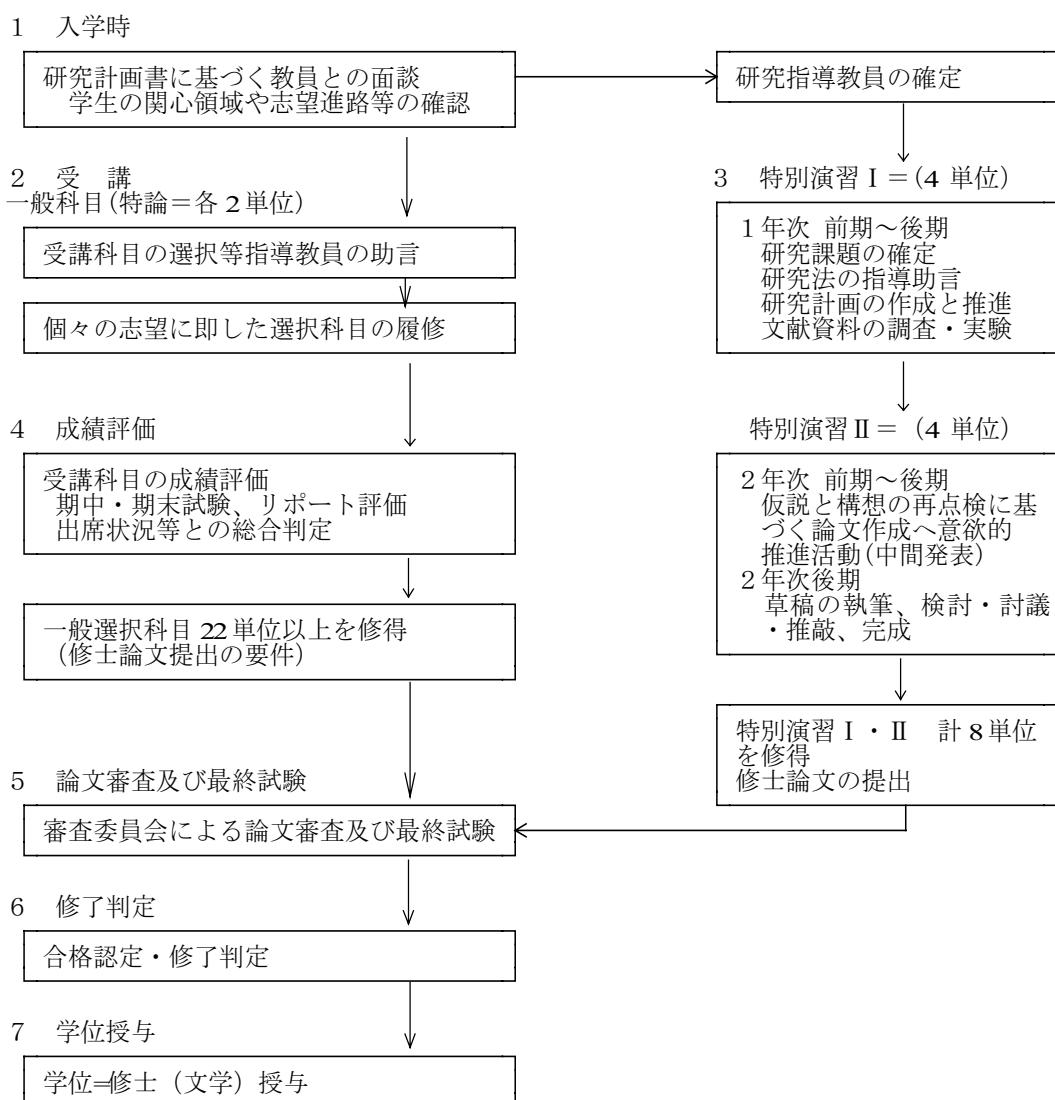
- イ. 研究指導については、上掲の教育課程及び四国大学大学院学則（別冊参照）に示す修了要件について、特に入学時に次掲の「修学の過程表」（学生便覧に収録）によるガイ

ダンスの機会を特設することによって、修学上の要件の理解把握の徹底を図るようにしている。次ページの表「入学から学位授与に至る修学の過程」に示した1から7に至る各過程」に示した各要件に即して、的確・厳正を期しつつ指導を進めてきている。

ウ. 平成17年3月に第1期生を修了させたが、「審査委員会による論文審査及び最終試験」の在り方の厳正を期する中で、残念ながら2名については最終段階で不合格の評価を余儀なくされ、緊張と反省を体験したことであった。なお、2名については引き続き論文指導が続けられている。

エ. 個別の研究指導の一層の充実を期して、演習形式を多く取り入れることとしている。特に、毎火曜日の「特別演習」については、資質と年令や体験を異にする全院生を合同して実施することが多い。内容に即して、隨時討論形式についても工夫を加えながら進めている。テーマによっては学外や海外での研修（後掲）も見られるようになってきている。

図1 入学前から学位授与に至る修学の過程



【点検・評価】

上記ア、イ、については、適切と判断される。ウ、については本人の資質と経済上の事情も絡んで、残念ながら修了延期となった。担当指導教員によって個別論文指導が続けられている。

毎火曜日の「特別演習」の全院生を合同する方法は院生間の相互啓発・刺激の上で効果をあげている。

【将来の改善に向けての方策】

学修が軌道に乗る中で、今後、上記エに見る学外や海外での研修について対応していくことが必要となる状況にある。次年度以降、学外の博物館や研究所、海外の大学との連携について積極的に検討を進めていきたい。上述した状況の中で、各専攻合同による「修士論文公開発表会」(7月)は極めて有効で、教員にも学生にも大きな緊張と効果をもたらしている。方法に工夫を加えつつ推進していきたい。

(2) 教育方法等

①教育効果の測定

- ・教育・研究指導の効果を測定するための方法
- ・学生の資質向上を検証する成績評価法

【現状の説明】

前掲の「入学から学位授与に至る修学の過程」(前ページ表参照)に即して、各専攻とも必要に応じてその都度専攻会議において協議しつつ進めている。また、研究科委員会においても実情や動向について情報の交換に努め、教育方法や効果の測定及び成績評価法についても交流が図られるようにしている。しかしながら、修士論文に対する審査及び最終試験は別として、基本的には各専攻及び研究指導教員に委ねられている現状にある。

成績評価については、次のとおりである。

ア. 単位認定、成績評価については、本大学院学則第30条の規定を適用して行うこととしている。

イ. 教育効果の測定は、筆記試験、研究レポート、口述面談等と出席状況とを総合して行っている。

ウ. 成績の表示は、優、良、可、不可、の4段階で行い、優=80点以上、良=70点以上、可=60点以上を合格としている。

エ. 進路の指導については、平成17年3月の第1回修了者についての就職状況を示すと、下記の通りである。

高校等教員=5名 会社等企業関係=5名 待機研修中=2名 (但し、平成17年10月現在)

オ. 大学や研究機関の研究員等への就職は、まだ実現をみていない。

【点検・評価】

指導上の問題点については専攻会議及び研究科委員会で話題を交わしており、教育効果に関しても同様で、特に問題は生じていない。院生の期末の成績通知は、教員の希望により研究科長が手渡すこととしているが、好評である。

【将来の改善に向けての方策】

各専攻とともに成績評価を素点と優良可の段階評価の2方法で行っている。これは全専攻を通じた代表者の選出等の客観的な指標として有効に機能しており、継続したい。

②教育・研究指導の改善

- ・教育・研究指導方法の改善、シラバス、学生の授業評価等

【現状の説明、点検・評価】

修士論文の中間発表及び最終発表を各専攻の合同で行い、その後で教員は各研究室間で指導の方法等について積極的に情報交換を行っている。このことによって教員の教育・研究指導の方法は、発足当初に比してかなり向上していると考えている。

これらの経験を生かしながら教育・研究指導の内容及び方法の改善の適正化を図るため、毎年、学生便覧に提示したシラバスについて一層の適正化をめざして点検を加えるようにしている。

開設3年目の平成17年度は、特に下記に絡めて、一層入念な点検を実施した。なお、シラバスの一部は大学案内及び学生募集案内にも掲載して周知を図るようにしている。

ア. 設置後3年目に入るにあたり、2年間の成果を踏まえて、教育課程について全面にわたる点検を実施した。しかし、どの専攻についても大きな問題がなく、大幅な修正は必要とされなかった。

イ. その中で、上述のように「日本文学・書道文化専攻」に真鍋教授が来任したことにより、「美学・美術史特論」が開講され強化が図られた。また、資格審査を経て、前掲の3授業科目の新設と3授業科目名の変更が図られる程度の小幅な改善であった。

【将来の改善に向けての方策】

ア. 学生による授業評価については、教員によって個別に満足度調査が行なわれる程度である。組織的に実施する段階に至ってはいない。今後の課題である。

イ. 少人数対象の授業形態をとる大学院にあっては、それにふさわしい点検・評価の在り方としてどうあるのが良いのか、どうするのがより高度の専門性を有する職業人を育成することになるのか、今後、研究科委員会等においてその都度検討課題としていく。

(3) 国内外における教育・研究交流

- ・国際化、国際交流推進基本方針及び国際レベルでの教育研究交流の緊密化の措置

【現状の説明、点検・評価】

各専攻とも、下記のように、国内外に対して次第に具体的な交流を見せるようになってきている。

ア. 平成17年7月、文部科学省による「魅力ある大学院教育イニシアティブ」についての計画申請に対応するべく、書道文化専攻を中心となって「東アジア書道文化交流研究拠点の確立」を主題とした計画調書によって申請書を提出した。残念ながら博士課程を対象としたものという主旨であったため、採択にはならなかった。

イ. しかしながら、申請に向けて検討する中で、書道文化を契機とした日本・中国・韓国（朝鮮半島）・台湾との交流について、本学研究科が、まさにその拠点としての役割を果たすべき絶好の位置にあることが自覚された。今回の検討がもたらしたものを作り、今後とも大切にして、今後、国際交流の実現に向かって努力していくなければならない。

ウ. 上記に関わることであるが、書道文化専攻杉村教授は、専門とする日中書道文化交流史研究の成果をもとに、徳島県立文学書道館（瀬戸内寂聴館長）と協調を図り、「近

代日中書法文化交流史を担った人々展」等の開催、図録の作成、講演等、多大の貢献を果たしてきている。

エ. また、杉村教授と同研究室院生グループは、明治期の日中書道文化交流の事実解明のため、平成17年8月、中国海南島にまで調査研究と学術交流の足をのばして、その成果を文学書道館の行事や学内研究会等で公開し、感銘をもたらした。

オ. 英語文化専攻においては、学部段階では学生・教員ともどもアメリカ及びイギリスの姉妹校との交流を続けてきている。しかし、大学院としての交流の展開はこれからである。

カ. 日本文学専攻では毎夏、学部ともども、白井教授の研究室を中心とした訪中行事によって、空海による日唐交流の足跡を体験を通して解明し、文化交流への視野と見識の拡大・深化を図ってきている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

・修士の学位の授与状況と授与の方針

【現状の説明、点検・評価】

本大学院における学位授与は、前掲「入学から学授授与に至る修学の過程」に示された1-4の修学過程を経て提出された修士論文に対し、次のように手順を踏んで運んでいる。

ア. 審査委員会による論文審査及び最終試験を経て合格と認定する。

イ. 研究科委員会で修了と判定されたものに対して「修士（文学）」の学位が授与される。

平成16年度は、各修了生に対して、次のように学位が授与された。

日本文学・書道文化専攻	=	修士（文学）	10名	（在籍12名中、2名保留）
英語文化専攻	=	修士（文学）	4名	

ウ. 論文審査委員会は、各修士論文ごとに、主査1名、副査2（必要に応じて3名）をもって構成し論文内容の査読と審査及び最終試験にあたる。その結果を研究科長に報告し、研究科委員会に諮って課程の修了が判定されることになっている。（大学院学則第33条）

エ. 第1期修了生に対する論文審査会は専攻ごとに公開によって実施された。多くの教員及び院生や学部学生も参加する中で緊張のうちに厳正に実施され、有意義であった。2名の保留があったのは残念というほかはない。

【将来の改善に向けての方策】

今後とも、この方式によって、厳正に進めていく。

②課程修了の認定

【現状の説明】

標準修了年限未満での修了は認めていない。

II 経営情報学研究科

【達成目標】

「全人的自立」を教育の根本精神とし、国際的な視野で、経営学分野、公共経営学分野と情報学分野の3分野の学識と研究能力を養い、国際的に通用する総合的な判断力と実践力を身につけた高度職業人材の養成を目標に教育を行っている。

【現状の説明】

(1) 教育課程等

①大学院研究科の教育課程

- ・教育課程と研究科の理念・目的、学校教育法第65条、大学院設置基準第3条等との関連
- ・「広い視野に立って精深な学識を…」という修士課程の目的への適合性
- ・「専攻分野について、研究者として…」という博士課程の目的への適合性
- ・研究科における教育内容と学部学士課程の教育内容との適切性、両者の関係
- ・修士課程と博士課程との教育内容の適切性
- ・課程制博士課程における入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

【現状の説明】

未来のポスト工業化社会は、情報技術（IT）を取り入れた生産・経営プロセスの抜本的改編によって製造業がよみがえり、また金融・通信・情報・販売等のソフトウェア産業が経営の中核部に躍り出る社会である。e-Japan 計画の進展で日本のIT活用は世界でもむずば抜けた位置を占めるまでになった。経営戦略にIT活用をアドバイスできる、経営とITの両分野が理解できる総合的人材が求められている。

このような社会の要請に応え、広い視野をもつ清新な学識を獲得した高度の専門的職業人を育成するため、すでに述べた経営情報学科と情報学科から成る経営情報学部の上に当該研究科を設置している。当該研究科は教育課程を、博士前期課程では開設授業科目を経営学分野、公共経営学分野と情報学分野に3分野に区分し、博士後期課程では開設授業科目を経営学分野と経営情報学分野の2分野に統合して区分し、学生に履修の便を図っている。両課程とも授業科目は便宜上区分しているが、学生はこの区分によることなく、自由に選択できることとし、専門性の確保と幅広い視野の獲得に意を用いている。

【点検・評価】

経営学分野、公共経営学分野及び情報学分野の3分野の学識と研究能力を養い、総合的な判断力と実践力を身につけた高度職業人材の養成を目的としている点が特徴であり且つ長所である。次に掲げる3人の課程博士論文にこの特色が現れている。

ア. 本経営情報学研究科は、博士前期課程（修士課程）及び博士後期課程（博士課程）共に、昼夜開講制を採用しており、有職社会人の学生は、夜間の授業のみで修士及び博士の学位取得が可能である。

イ. 博士後期課程（博士課程）修了した2人の課程博士は、共に経営学分野と情報学分野を融合させた博士論文を完成させた。

ウ. 博士後期課程（博士課程）修了の3人目の課程博士は、公共経営学と情報学を融合させた分野の博士論文を完成させた。

【将来の改善に向けての方策】

- ア. 長年の交流実績を踏まえ四国大学と米国サギノーバレー州立大学との大学院レベルの姉妹提携が平成16年5月19日調印され、活発な国際交流が期待される。
- イ. 昼夜開講制を活用して、県庁、市長村役場、金融機関等からの職域派遣の学生が多数修士の学位を取得し、職場で活躍している。職域派遣の学生数の増加に努めたい。
- ウ. 母体の経営情報学部からの進学者の確保に努めたい。

②単位互換、単位認定等

・国内外の大学等との単位互換の状況

【現状の説明】

大学院学則31条により、学生は研究科委員会が教育上有益と認めた場合には、別に定める他の大学院と協議のうえ、当該大学院の授業科目を履修することができ、修得した単位を、10単位を超えない範囲で、本学の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなす。この規定は外国人留学生にも適用している。

【点検・評価】

韓国国立忠北大学大学院博士後期課程から転入学した学生が韓国で取得した単位のうち、本大学院の授業科目と同一または対応した内容の科目の単位は認定した。

【将来の改善に向けての方策】

他の大学院との単位互換、単位認定等を積極的にすすめたい。

③社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

・社会人学生、外国人留学生等への教育課程編成、教育研究指導上の配慮

【現状の説明】

社会人（大学卒業後3年以上の者）入学試験の出願期間は、8月から次年度3月まで長期に亘っており、試験日は志願者と相談の上決定している。合否は面接・書類審査により行っている。

教育は、昼夜間同一科目の反復授業の昼夜開講制を実施しており、自治体職域派遣学生や社会人が夜間の授業の受講のみでも「修士（経営情報学）」や「博士（経営情報学）」の学位を取得できるよう配慮している。

外国人留学生が英語での授業・論文講読や学位論文の作成を希望すれば受け入れることにしている。

【点検・評価】

昼夜間同一科目の反復授業の昼夜開講制を実施しており、職域派遣学生や社会人が夜間の授業の受講のみでも「修士（経営情報学）」や「博士（経営情報学）」の学位を取得できるよう配慮している。この昼夜開講制を活用して、夜間授業のみ受講して修士の学位を取得して税理士として活躍している者、韓国国立忠北大学大学院博士後期課程から転入学して、博士（経営情報学）の学位を取得した者が誕生している。

【将来の改善に向けての方策】

社会人及び外国人留学生のニーズを的確に把握し、適切な教育課程の充実を行い、大学院へのアクセスの拡大を図る。

国際競争力のある卓越した教育研究拠点づくりを推進するために、研究活動を活発に行い、教育研究水準の向上をめざし、国際的な通用性、信頼性のある大学院教育内容を提供する。

④生涯学習への対応

- ・社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応した教育研究

【現状の説明】

四国大学と社会との接点としての機能を果たすため、四国大学生涯学習センターを置き、社会人（在学生を含む。）の多様な学習意欲に応え、地域社会の教育文化水準の向上に資する対応を実施している。本学の大学院では、高齢者を含む社会人へ広く門戸を開いている。

【点検・評価】

本年度は高校教師を退職後に地方自治体の助役職を務めた経験を有し、その後国立大学大学院修士課程を修了した 68 歳の学生が入学し、博士論文の作成に励んでいる。「第二の人生を大学院で」学ぶ意欲のある者へ、広く門戸を開いている。

【将来の改善に向けての方策】

産業構造の変化や少子高齢化・人口減少社会における知識基盤を多様に支えるために、生涯教育のニーズを的確に捉え、社会の多様な分野で活躍するための教育研究内容の多様化と充実を図る。

⑤研究指導等

- ・教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の状況
- ・学生に対する履修指導の適切性
- ・指導教員による個別的な研究指導の充実度

【現状の説明】

学生の研究指導については、入学時、専任教員の中から指導教員を定め、指導教員は学生と面接して、学部新卒者の場合、修了後の進路、研究関心領域、研究テーマ等、在職社会人の場合、

現職務の状況と抱えている課題、関心領域、研究テーマ等、また一般社会人の場合、修学の目的、関心のある分野、挑戦したい研究テーマ等を、それぞれ総合的に勘案して担当する指導教員（博士前期課程では特別演習担当教員、博士後期課程では研究指導担当教員）を決定する。

指導教員によるきめ細かな親切な指導が行われている。

【点検・評価】

博士前期課程では1年次前期から後期にかけて研究課題の設定と文献探索・研究、調査計画を行う。2年次前期で、文献研究に基づく仮説の設定あるいは分析の枠組み、調査結果の分析を行い、後期にかけて論文草稿の執筆をする。指導教員の指導を受けて必要な改訂を行い、最終原稿を完成し、修士論文を提出する。

博士後期課程では主として博士論文の作成指導を行う。

【将来の改善に向けての方策】

研究プロジェクトの企画・マネジメント能力など、大学等の研究機関でも産業界等でも通用する実力のある高度職業人材を育成する研究指導を行う。

特に、博士課程では、高度な学術研究に豊富に接する中で魅力ある教育研究を実践し得るように教育研究機能の充実を図る。

（2）教育方法等

①教育効果の測定

- ・教育・研究指導の効果を測定するための方法等

【現状の説明】

学部教育においておこなっている学生による授業評価は、大学院では実施されていない。それは以下の事情による。

大学院の在学生の数が少なく、講義、演習ともに少人数である。したがって授業は講義、演習とも双方向授業が行われており、教員は受講生の希望や研究テーマを熟知したうえで、学生の自主性を尊重して講義や演習の内容を決めることが多い。大学院生の勉学意欲は学部学生に比べて旺盛であり、授業に積極的に取り組んでいることが意思疎通を容易にしている。

したがって教育効果の測定が容易に行われている。

【点検・評価】

大学院の在学生の数が少なく、講義、演習ともに少人数である。したがって授業は講義、演習とも双方向授業が行われており、教育効果の測定は容易である。特に問題はない。

【将来の改善に向けての方策】

教育効果を客観的・定量的に把握する必要がある。そのためには、客観的・定量的な教育目標

を設定すること、教育効果を測定可能な方法を導入する必要がある。

②成績評価法

- ・学生の資質向上の状況を検証する成績評価法

【現状の説明】

少人数クラスであるために、クラスの発表・質疑応答などをとおして教員は各学生の能力を的確に把握することができる。その上に、レポート、修士論文の発表や博士論文の公聴会を通じて成績評価は適切に行われている。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

大学院の在学生の数が少なく、講義、演習ともに少人数である。したがって授業は講義、演習とも双方向授業が行われており、成績評価とその方法は公正で、円滑に行われている。

学生の資質向上の状況を検証する成績評価法として、学会発表など学外での活動を検討すべきである。

③教育・研究指導の改善

- ・教員の教育・研究指導方法の改善促進のための組織的な取り組み状況
- ・シラバスの適切性
- ・学生による授業評価の導入状況

【現状の説明】

現代社会の要請に応えるために経営情報学研究科は、国際的な視野で、経営学分野、公共経営学分野及び情報学分野の3分野の学識と研究能力を養い、総合的な判断力と実践力を身につけた高度職業人材の養成を目的として教育・研究が組織化されている。

特に、IT化社会で活躍するために、入学時に、入学者全員にパソコンを貸与し、人工言語の活用を義務づけて教育研究方法の改善を図っている。

博士前期課程（修士課程）では、理念・目的を達成するために、履修モデルを「経営学分野」、「公共経営学分野」及び「情報学分野」に3区分して提示して学生に履修上の便宜を提供している。しかし、学生は、この区分によることなく自由に選択できるように改善している。

博士後期課程（博士課程）では、理念・目的を達成するために、履修モデルを「経営学分野」及び「経営情報学分野」に2区分して提示して学生に履修上の便宜を提供している。しかし、学生は、この区分によることなく自由に選択できるように改善している。

経営学分野では恒常にスタッフに欠員が生じており、学問研究の進歩や産業構造の変化に対応できる体制をつくりあげていくのは容易でない。スタッフの充足に努める。

【点検・評価】

少人数のクラスがほとんどである現状は、教員と学生の馴れ合いを生む危険が潜在している。

修士論文・博士論文の厳正な審査など、そのような危険を阻止する体制は整備されているが、十分機能しているかどうかを評価するシステムは確立されていない。

【将来の改善に向けての方策】

大学院における教育の質管理のシステムを検討する必要がある。その一環として少人数でも有効な学生による授業評価方法やシラバス作成等を検討する。

地元企業との連携を活発にし、地元企業の後継者が入学し易い環境をつくりたい。

科学研究費を含む外部資金調達に努めたい。

(3) 国内外における教育・研究交流

- ・国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況
- ・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置

【現状の説明】

学部レベルすでに姉妹提携している四国大学と米国サギノーバレー州立大学の間で大学院レベルの姉妹提携が平成16年5月19日調印された。この姉妹提携を活用して、教職員及び学生の活発な国際交流を行いたい。

【点検・評価】

韓国からの転入学生が博士（経営情報学）の学位を取得し、本学の助手として教育研究のスタッフの一員となり、活躍している。また、日韓両国の親善と国際交流に貢献している。

中国からの留学生も博士課程に在学している。

【将来の改善に向けての方策】

四国大学と米国サギノーバレー州立大学との姉妹提携を活用して、教職員及び学生の活発な国際交流を行うための方策を検討する。また、東南アジアからの留学生を受け入れ方策を検討する。

(4) 学位授与・課程修了の認定

①学位授与

- ・修士・博士の学位授与状況と授与の方針

【現状の説明】

学位授与・課程修了の認定はすべて、四国大学大学院学則第33条の規定に基づき経営情報学研究科委員会で厳正に審査の上行われている。同学則は修士課程及び博士前期課程の修了要件として「2年以上の在学、30単位以上の修得、必要な研究指導を受けた上で修士論文審査と最終試験の合格」を掲げている。また、博士後期課程については、「大学院の3年以上の在学、8単位以上の修得、必要な研究指導を受けた上で博士論文審査と最終試験の合格」を掲げている。

修士論文については、主査と副査（2名）からなる審査委員会を定めて論文審査と口述による最終試験をおこなう。経営情報学研究科委員会は、審査委員会の論文審査結果及び最終試験結果の報告に基づき、学位授与の可否を判定する。

博士論文については、「四国大学大学院経営情報学研究科の博士学位審査に関する内規」に基づき、経営情報学研究科委員会で選出された、主査と副査（2名）からなる審査委員会による予備審査をおこない、審査委員会の審査結果報告に基づき、経営情報学研究科委員会が、①参考論文の発表状況が上記の内規の要件を「A.満足している　B.条件付きで満足している」②学位論文の進展状況を含めた総合的な審査結果、学位論文の審査の請求に「A.値する　B.条件付きで満足している」と判定したもののみ、博士論文の提出を認める。

博士論文の審査は、経営情報学研究科委員会で選出された主査と副査（2名）からなる審査委員会を定めて論文審査と口述による最終試験（公聴会）をおこなう。経営情報学研究科委員会は、審査委員会の論文審査結果及び最終試験結果の報告に基づき、学位授与の可否を判定する。

博士学位論文の「内容の要旨及び審査の結果の要旨」は、学位規則に基づき公表している。

最近5年間の学位授与状況は表3に示す通りである。

表3 過去5年間の学位授与状況

研究科・専攻		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	備考
経営情報学研究科 (人)	経営情報学専攻 博士(前期)課程	14	14	19	7	8	H.11.4.1設置
	経営情報学専攻 博士(後期)課程				2	1	H.13.4.1設置

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

博士論文は、レフリー付き学術雑誌への掲載を義務付け、論文内容の水準の向上に努めている。

3名の博士の学位取得者は、第1号が本学の前期課程からの進学者、第2号が他大学の前期課程からの進学者、第3号は海外の大学院の後期課程からの編入学者であり、多様である。

本学大学院の学位授与・課程修了の認定は厳正に行われており、問題はない。

②課程修了の認定

・標準修了年限未満での修了措置の妥当性

【現状の説明】

四国大学大学院学則第33条の規定で各課程の修了要件を次のように定めている。

博士前期課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。

2 前項の場合において、当該課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

博士後期課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、8単位以上を修得、かつ必要な研究指

導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格するものとする。在学期間は、優れた研究業績を上げた者については 3 年（博士前期課程を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

博士前期課程では、概ね 2 年の標準修業年限で修了している。税理士試験科目の免除を希望する者の修士論文は国税審査会の審査を受けるので、この点を考慮に入れた研究指導を行っている。今後もこの点を一層強化する。

博士後期課程の修了者は、現在までに 3 名おり、博士（経営情報学）の学位を授与している。

博士後期課程の単位修得後退学者が現在までに 3 名おり、博士学位の取得を促進するために、希望者には、附属経営情報研究所の特別研究員として学長が任命し、博士論文作成の便宜を与えている。更に、附属図書館利用は在学院生と同じにして、利用の便宜も与えている。

博士後期課程標準修業年限 3 年以内に博士学位の授与を促進するための方策として以下の 4 点を機会あるごとに提案し、求めている。

- ① 学位授与に関する教員の意識改革の促進。
- ② 学生を学位授与に導く教育プロセスの徹底指導の実践の促進。
- ③ 学位論文等の権威ある学術雑誌等への積極的な投稿の指導。
- ④ 国際学会への積極的な参加・発表と論文の投稿。

第4章 学生の受け入れ

頁

第1節 大学における学生の受け入れ……………121

第2節 学部における学生の受け入れ……………133

I 文学部

II 経営情報学部

III 生活科学部

第3節 大学院における学生の受け入れ……………143

第4章 学生の受け入れ

第1節 大学における学生の受け入れ

【達成目標】

入学希望者に対し本学の内容について周知徹底を図るとともに適正な入学者の選抜を行う。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

・大学・学部等の学生募集の方法

①学生募集

【現状の説明】

ア 広報活動

大学が発信するあらゆる情報は、直接・間接に学生募集に大きな影響を与える。それにもまして、本学は平成4年に四国大学と改称したが、地方の大学のため、名称や所在すら四国以外では十分に周知されていない現状もあり、本学の優れた伝統や個性の周知徹底を図る広報活動は不可欠である。

このため、広報活動担当の事務組織として情報広報室（室長1名、主幹2名、室員3名）を設置し、情報の収集と発信に努めている。

学生の募集にあたっては、第1章で述べた本学の建学の精神「知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立する=全人的自立」のための教育を推進することを大学案内にも明記し、あらゆる広報活動の場で、本学の教育理念や特色を地域社会や受験生に伝えるべく努力している。

イ 学生募集の年間活動

学生募集活動のうち企画、広報活動にあたる組織として、委員長以下各学部・学科からの委員で構成される学生募集委員会を設置している。

平成16年度の活動状況は次のとおりである。

1) 高校教員対象（本学主催）

● 地区別進学説明会

6月～10月の間に、徳島県内会場、四国他県会場等で高校教員対象の進学説明会を実施した。本学からは学長、事務局長等が出席し、四国大学の教育方針・概況、学部学科の特徴、入試制度などについて説明した。

● 個別の高等学校訪問

学生募集委員が徳島県内の高校を訪問した。また、県外の高校へは本学への進学実績のある高校を中心に訪問し、本学の概況説明と情報の収集を行った。

2) 高校生徒対象

● 高校での進学説明会・進学相談会

県内外の高校から、生徒対象の進学説明会・相談会への出席要請がある。高校が企画するものの他に、業者の企画によるものも多く、後者は増加傾向にある。高校が独自で企画している場合は全体説明会形式が多く、比較的説明時間も多く与えられるので、本学の求める学生像や就職状況等についても丁寧に説明ができる。

● 地区別進学相談会（業者企画）

個別相談形式のものが多く、個々の受験生や保護者の質問や相談に直接答えることができ、本学の教育目標や内容等詳しく説明できている。徳島県内会場の他、近県

の会場に出席し、情報の提供に努める場合もある。

ウ キャンパス見学会（オープンキャンパス）

夏季休業中に約半日の日程で実施している。平成 16 年度は台風のため、前年度より若干参加者が減少した。

全体会での概況説明、希望学部・学科での説明会の他、入試や学生生活、就職の相談コーナーを設けたが、気軽に相談できると参加者からは好評であった。

エ 学生募集広報のメディアとその内容

受験雑誌や新聞等での入試情報を掲載した広告、街頭広告もあるが、主たる広報は次に示す本学の刊行物によっている。

1) 「大学案内」 86 ページ

内容：教育方針、学部学科の紹介、施設、就職状況、学園生活、教員スタッフ等

2) 「大学紹介 CD-ROM」、「オープンキャンパスのリーフレット」等

3) 「入試ガイド」 41 ページ

内容：学園の歩み、入試概要、学部学科プロフィール、志願状況等

4) 四国大学ホームページ

内容：大学組織図、学部学科の紹介、入試情報、オープンキャンパスの案内等

5) 「学部・学科リーフレット」

6) 「入学試験要項」

【点検・評価】

ア 17 年度学生募集では、徳島県内高校の 3 年生在籍数は前年度より減少したが、本学への志願者は若干なりとも増加したことは広報活動の結果と評価できる。

しかし、県内の高校教員の本学に対する評価は高く全般に好意的であるが、県外での知名度はそれほどでなく、本学の特色を如何にアピールし、その存在を認識してもらうかが課題である。

イ 高校現場では、教員対象の地区別進学説明会や大学担当者の高校訪問が多く、その対応に苦慮している。そのような状況については大学としても十分に認識していかなければならない。

生徒対象の進学説明会・相談会は直接受験生や父母に働きかけることができ、本学を理解してもらうためには、有効な手段である。業者による新規企画は増加しているため相談者の少ない会場もある。

ウ キャンパス見学会などの行事では、全学の教職員が分担・協力して運営に当たっている。特に、オープンキャンパスは参加高校生からは本学の理解という点からも好評であった。

エ 高校生からホームページへのアクセスが多くなっている。大学の内容や入試に関する情報提供には、迅速な更新が求められており、情報広報室担当のスタッフが保守・更新を行っているが、受験生のニーズに応える情報の提供に努めなければならない。

新聞・雑誌を媒体としての「大学案内」「入学試験要項」等の資料請求も多く、設置学部学科、入試日程等の入試情報の提供方法としては、非常に有効な手段である。

学生募集活動では、資料請求者など多くの個人情報を得る機会が多いが、個人情報保護に、最大限の注意を払わねばならない。

【将来の改善に向けての方策】

ア 学生募集においては、本学の理念、学部・学科の教育目標等が、全学の教職員の共

通理念として認識され、教育の成果があげられていなければならない。広報活動では、本学の教育方針や特色を受験生や地域社会に理解してもらえるよう、具体的な事例を挙げるなど今後更に工夫に努めたい。

イ 個別高校訪問等による高校側の迷惑の問題は、高校の行事予定等を把握・勘案しながら訪問するようにする。また、大半の生徒が推薦入試で進路を決定する高校と一般入試で進路を決する生徒が多い高校との二極化が見られ、個々の高校の適切な訪問実施時期等を更に検討する。

ウ オープンキャンパスは受験生も大学選択の重要な機会となっている。今後更なる参加者増を図るために、広報の徹底や内容の充実を図る。

② 入学者選抜方法

・入学者選抜方法と各選抜方法の位置づけ

【現状の説明】

本学の入学選抜の方法には、一般入試（Ⅰ期・Ⅱ期・センター試験利用入試）、AO（アドミッション・オフィス）入試、指定校推薦入試、公募制推薦入試、その他（社会人・外国人留学生・帰国子女入試）を設定しており、本学の教育理念・目標、学科の目的を達成するよう、それぞれの入試の特徴を十分に生かすことによって多様な学生の確保につとめている。

一般入試は主として基礎学力を重視する。AO入試は学習への意欲、適性、個性をみる入試である。指定校・公募制推薦入試は全人的な視点から選抜する入試である。また、公募制推薦入試においては、経営情報学部の入試科目に「簿記・会計」の選択科目を加え、幅広い受験生の確保に努めている。その他の入試においても、学習意欲のある受験生には門戸を最大限に開放し、本学の教育・研究の活性化に寄与するように努めている。

【点検・評価】

入試種別の入学者の割合は、学部全体で、一般入試 35.8%，AO入試 7.1%，指定校推薦入試 11.3%，公募制推薦入試 45.0%，その他の入試が 0.8% である。指定校推薦入試を含め、推薦入試の入学者は全体の 56.3% である。これは推薦入試の入学定員の 6.3% 増しである。また、平成 16 年度の学部全体の定員充足率は 110% である。平成 9 年度の基準協会維持会員校として認められた頃は推薦入試による入学者比率の高さや一部学科の定員超過について指導・勧告を受けていたが、近年は是正できた。また、多様な入学者選抜方法の導入は、概ね所期の目的を達成している。

【将来の改善に向けての方策】

一部の学科等でのAO入試の選考方法で、作文の実施方法について検討の余地があり改善を図る。また、試験科目を多くすると受験生徒の数が減少するというジレンマがあり、学力の測定を限られた教科・科目で行うことは致し方のないところであるが、教育水準の確保のために、入学前教育の充実と入学後の更なるカリキュラム上の対応が不可欠である。

(2) 入学者受け入れ方針等

- ・ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的等との関係
- ・ 入学者受け入れ方針と選抜方法、カリキュラムとの関係

【現状の説明】

本学の教育理念・目標は、「全人的自立」である。即ち、知識・技術の修得とともに、人間的な成長を志向し、社会に貢献できる実践的な力を確立することである。これを受け、文学部は、「深く専門の知識・技術の習得を図るとともに人格の陶冶をめざし、近代的で豊かな人間性の育成」、経営情報学部は、「IT社会で確実に成功し、貢献する人材の育成」、生活科学部は、「人間生活の基本視点から人間性豊かな生活の探求」を、それぞれ目指している。

これらの教育理念・目標を達成できる意欲や目的意識や基礎学力を有する学生を多元的な入試で選抜する。入学した学生が教養や人間性を高め、高度の専門的知識や技能を修得することによって所期の目的を達成させる。

【点検・評価】

カリキュラムと入試科目の関係は、極めて重要である。「受け入れ方針」・「選抜方法」・「カリキュラム」は三位一体で、その整合性がとれていなければならない。この三者が有機的に機能してはじめて本学が目指す教育理念が達成されるものであるが、三者の整合性という点では、まだ十分とはいえない。

【将来の改善に向けての方策】

各学部の教育理念を具現化するためには、入学後に必要な学生の学力を幅広くチェックすることが望ましいが、入試科目を多くすると受験生が集まらないというジレンマがある。また、教科における学力だけではなく多様な側面からの判定が求められていることから、入学後のカリキュラムと整合した入試科目の設定はできない。このため入学時において不足がみられる基礎学力を継続的に補完しつつ、本学の理念達成のために、積極的かつ継続的に努力していくなければならない。

(3) 入学者選抜の仕組み

- ・ 入学者選抜試験実施体制
- ・ 入学者選抜基準の透明性

【現状の説明】

入学者選抜の仕組みは、本学の「入学者選抜に関する規則」に則り、入学選抜試験の実施体制を組んでいる。その大綱は、入学試験の趣旨、入学者選抜の方法、入試運営委員会、学力検査出題委員会、学力検査等の採点事務及び書類審査、合否判定及び合格通知等の条文から成っている。

入学試験実施のプロセスは、○実施要項・要領の作成、説明会、○入試問題の作成、○試験実施、○事後処理、の四つに分けられる。実施要項等の作成は、事務局が作成し入試運営委員会に

諮り、全教職員に周知し協力を依頼する。入試問題の作成は、出題委員会委員が各種別の問題を科目ごとに作成する。試験は、「実施要領」に則り、全試験会場とも統一したマニュアルで厳正かつ公正に実施する。事後処理については、事務の適正化は勿論、合否判定においても、合否判定の資料に基づき教授会の議を経て、評議会に諮り学長が合否を決定する。

【点検・評価】

入学者選抜基準は、「入学試験要項」に記載した各試験種別の選抜基準に則り、上記のプロセスを経て入学者を選抜する。従って、入試における透明性、公正性、妥当性は十分確保されている。応募数の少ない学科等におけるAO入試の選抜基準の厳密な適用は難しい状況にある。

【将来の改善に向けての方策】

AO入試の選抜基準については、応募数の少ない学科等では、厳密に審査すれば学科が希望する学生の確保ができない。定員確保と学科の教育理念の遂行という難しい問題もあるが、更に工夫を凝らし、より良いAO入試を目指して改善に努めたい。

(4) 入学者選抜方法の検証

・各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

生涯学習、大学教育の大衆化の流れをうけて、あらゆる種類の入学試験を導入し、教育・研究を究める者に広く門戸を開放し、本学教育の活性化を目指している。

なお、学内では選抜方法の検討・検証は入試運営委員会で行い、また入試問題の検証の仕組みは次のとおりである。

ア 出題委員会において、学長から各科目的出題者に問題作成を依頼する。問題作成に当たっては、問題の難易度、平均点（60点）、出題範囲等を十分検討する。

イ 問題点検作業は、入学試験のミスを避けるためには不可欠である。まず各科目的出題者が十分問題を精査し、上がってきた完成原稿を入試事務局の複数の担当者が、再度点検しミスの防止に万全を期す。

ウ 各科目的出題者は、試験の結果を大問ごとに応答分析を行い、妥当な問題であったかどうか検討し、次年度の入試問題の作成に活かす。

エ 合否判定会議において、更に平均点の検証、問題の妥当性等について検証する。学外からの検証の仕組みとしては、毎年徳島県高等学校進学部会から入学者選抜方法等の適切性・妥当性について意見や要望をいただいてきた。それらの意見や要望を参考にして、入試問題や入学者

選抜方法等を検討する。

【点検・評価】

入学者選抜方法・入試問題に関しては社会の変化や教育課程の改訂等に応じて工夫・改善を行ってきたところであり、特段不都合な問題も支障もないが、今後も時代の流れや受験生・地域の要望に応えて、更に検討を加えていかなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

問題点は、各科目間の平均点のばらつきの是正である。入試の科目数が少ないと、選択科目の受験者数に大きな差異があるといった理由で、各科目の平均点を約 60 点にそろえることは難しいが、そのばらつきを可能な限り縮小していきたい。

(5) アドミッション・オフィス入試

・アドミッション・オフィス入試の実施

【現状の説明】

ア 実施の目的

18 歳人口の減少、大学教育の大衆化等により大学の使命や受験生のニーズも変化している。従来の学業成績を重視する選抜方法ではなく、学習への強い意欲や目的意識を持った生徒を選抜する。

イ 実施の時期

I 期入試は 10 月中旬、II 期入試は 3 月下旬に行っている。できる限り高校教育に支障のないよう可能な範囲で高校側と連携をとりながら実施している。また、I 期入試の合格者は早期に合格が決定するために卒業までの間の学力補充に問題が生じるケースがあった。このため合格者には「入学前学習課題」(12 月～3 月) を課し、入念な双方向的な指導により入学予定者の大学教育への意識の高揚と、基礎学力向上に努めている。

ウ 実施方法の適切性

実施方法は、学部・学科の理念や実態によって三つに分類できる。経営情報学部は、自己推薦書(600 字)の提出を求め、それを基に 20 分の個人面談を行う。文学部と生活科学部の生活科学科は自己推薦書(600 字)と学部・学科のテーマに基づく作文(400 字)の提出を求め、それについてそれぞれ 20 分の面談を行う。生活科学部の養護保健学科、管理栄養士養成課程、児童学科は、自己推薦書の提出を求め、面談日当日、それぞれに論作文の作成と 10 分程度の面談を課す。

【点検・評価】

それぞれの学科の理念や選考基準は、主として学習意欲、目的意識、学科に対する強い興味・関心の有無に主眼を置く。応募者数によって、提出課題や選考方法に多少の違いはあるが、各学

科の選考方法には適切性が確保され、所期の目的を達成していると考えている。ただし、応募者数の少ない学科については、その少なさが学科の魅力に起因するのか、選考方法に起因するのかを見きわめなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

養護保健学科、管理栄養士養成課程、児童学科等の応募者数の多い学科については、自己推薦書の他に面談日当日、論作文を課すなどで受験生の多面的な能力をはかる選考をしており、それぞれの学科の理念に沿う学生を確保できている。一方、比較的応募者の少ない学科についても、今後選考方法の更なる工夫に努めたい。

多様な入試で多様な学生が入学することは、大学に柔軟性と活力を生む。その中で一人ひとりの学生が自己の潜在能力や資質を発掘し、自己実現が図れるよう援助しなければならない。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

- ・推薦入学における、高等学校との関係
- ・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ
- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達

【現状の説明】

- ・推薦入学における、高等学校との関係の適切性

先に述べたように、本学では指定校推薦入試と公募制推薦入試を実施している。指定校推薦入試は、高校訪問時や教員対象進学説明会等において各高校の希望を聴取し、それを関係学科において志願者数・入学者数などの過去のデータを踏まえて検討する。最終的には入試運営委員会に諮り指定校を決定している。新に指定した高校へは学生募集委員会委員等が訪問し、校長に指定理由や望ましい学生像などを説明の上、協力を求めている。

また、本学の入学者選抜試験では、受験人口が急増した時期から公募制推薦入試と指定校推薦入試の志願者の比率が高くなり、減少した後もその傾向が続いた。このため、推薦入試と一般入試別の募集定員を「入学試験要項」等にも明記し、適切な運用に努めている。

- ・入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

推薦入試では「調査書」を重視しており、各学科において評定基準を定め、出願書類受付後、学科の主任を含む2名以上の審査委員により、入学志願者提出書類の「調査書」・「推薦書」などを審査し、数値化した評価を行っている。評価の方法については、進学説明会や進学相談会において、高校教員や受験生などにも情報を提供している。

一般入試では調査書の成績以外の項目について審査し、主として入学後の学生指導の参考資料としている。

- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達

高校生の電話等による相談も多く、一般的な質問には情報広報室、入試事務室で対応しているが、学科の詳細な教育内容の質問や相談などには、学科主任等で対応している。

また、先に記述した高校へ出向いての進学説明会・相談会には、本学の概要や入学試

験制度などを説明し、相談を受ける型のほかに、一般論として学部学科・分野を理解させるためのガイダンス型もある。

本学の概要や入試制度などについての説明会・相談会には、学生募集委員が手分けをして出席する。学部・学科別分野理解のためのガイダンスは、高校1, 2年生を対象とするものが多く、本学への進学に直接繋がるものではないが、依頼のあった高校には関係学科の教員が積極的に対応した。

そのほか、本学では高校生の大学理解の一つの機会として、高校生を対象とした大学見学会や体験授業なども、高校から希望があれば積極的に受け入れており、高校へ出向いての出張授業も実施している。

【点検・評価】

指定校推薦では指定希望学科が人気学科に片寄り、高校の要望に応えることが難しい側面がある。指定校の中には積極的に活用しない高校もあり、如何に高校のニーズに応えるかが課題である。

また、指定校推薦の合格内定は他の試験より早く、各学科で課題を与え大学入学に備えさせているが高校の教員には好評である。

学部・学科別分野ガイダンスや出張授業の依頼は多いが、授業等の関係で派遣できない場合もある。教員の出張経費等も必要であるが、高校生の進路選択のために大学が果たすべき役割と考えて予算化している。

出張授業等実施後の高校生から寄せられる札状や感想を見る限り、これらの取り組みが高校生にとって意義深いものであることは間違いない。

【将来の改善に向けての方策】

指定校制度については、特に専門高校で本学の設置学科と関連する学科を有する高校には、高校育成の観点からも、可能な限りその要望に応えたい。

また、指定校推薦入試は高校と大学の信頼関係で成立するものである。更に高校との連携を密にし、単に成績不良者の入学の手段とならないようにしたい。

出張授業の依頼は、特定のテーマに片寄る傾向が見られる。今後更に高校生のニーズに合ったテーマが提示できるようにする。

(7) 科目等履修生・聴講生等

・科目等履修生、聴講生等の受け入れの方針・要件

【現状の説明】

科目等履修生制度は、各学部において開講する授業科目について、本学学生の教育研究に支障のない場合に限り、勉学の目的・意志を明確にもつ者にその科目の受講を許可するものである。科目等履修生は、授業科目担当者の承認を経て当該科目開設学部・専攻科及び大学院において選考のうえ学長が許可する。

聴講生制度も同様に各学部において開講する授業科目について開放するものであるが、この制度は、単位修得を必要としない者に限ることとなっている。研究生制度は、各学部の専任の教員の指導により、それぞれ専攻分野での一つのテーマについて研究するために設けたものである。

科目等履修生、聴講生等の過去5年間の受け入れ人数は次ページ表1のとおりである。

表1 科目等履修生、聴講生等の過去5年間の受け入れ人数

年 度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
科目等履修生	0	6	12	11	7
聴 講 生	0	1	3	2	1
研 究 生	1	5	2	0	3

科目等履修生は、本学の卒業生が多数を占めている。卒業時に教育職員免許及び資格等を取得できなかった学生が、不足単位を修得し、免許及び資格を得ている。聴講生は、本学の生涯学習の一環である公開講座の受講を契機として、尚一層の学習のため関連する科目に申し込みをするケースが多い。聴講を修了した者には、修了証書が授与される。研究生も本学卒業生が大多数を占めている。

【点検・評価】

科目等履修生は、1年間で取得できる単位数が20単位までの制限を設けているため免許及び資格科目によっては1年間で取得することができない場合がある。更に免許及び資格科目が毎年、時間割上で固定されてしまいいため、履修計画を立てることが難しいという問題が生じている。

聴講生は、授業に熱心に取り組む姿勢が一般学生により刺激を与え、模範となっている。

【将来の改善に向けての方策】

現在、まだ1部の科目に通年制があるが、上記の問題点の解決のためには完全セメスター制への移行が課題である。また、短期間で授業時間が容易に確保できるための時間割面での配慮を検討する予定である。

(8) 外国人留学生の受け入れ

・本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定

【現状の説明】

外国人留学生は、現在6名在学している。全員中国出身者で、ほとんどが本県の日本語学校を出ているため、生活や留学生同士のコミュニケーションなどに問題はない。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

各学科で個別にきめ細やかな教育的指導や配慮ができており、外国人留学生は、一般学生と同一のクラスで授業を受けているが、将来、外国人留学生が増加すれば、留学生向けの受講科目やクラス編成で対応できるようにするなど、留学生の便宜を図るよう努力する。

(9) 定員管理

・学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率

・定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

・定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

【現状の説明】

本学が設置する3学部の過去5年間の入学定員に対する入学者比率及び平成17年度の3年次編入生を含む定員に対する在籍比率は表2・3に示すとおりである。また、3年次編入学定員に対する在籍学生の状況を表4に示した。各年次の詳細については基礎データを参照されたい。

表2 学部における入学定員に対する入学者数比率（平成13～17年度）

学 部	入学定員 (A)	入学生数 (B)	B/A	備 考
文学部	705	723	1.02	5年間総合計
経営情報学部	935	1,173	1.25	〃
生活科学部	1,145	1,309	1.14	〃
合 計	2,785	3,205	1.15	〃

表3 学部における収容定員に対する在学生比率（平成17年度）

学 部	収容定員 (3年次編入 学定員含む) (A)	在籍学生数 (B)	B/A	備 考
文学部	581	561	0.97	1～4年生
経営情報学部	779	894	1.15	〃
生活科学部	958	1,065	1.11	〃
合 計	2,318	2,520	1.09	〃

本学は、平成11年以降に大学院研究科3専攻と大学の3学科及び1専攻科を開設してきた。

大学設置・法人審議会への申請及び文部科学省への経過報告の関係上、本学は定員管理には真剣に取り組んできた経緯がある。

本学の入学者選抜における定員の問題及び学部・学科の設置廃止は、教授会及び理事会の権限に属することとなっており、入学者の選抜に関する全般的な企画運営は四国大学入学試験運営委員会が行うこととなっている。大学基準協会に加盟した平成8年以降は、総務部申請事務室が継続的に収集した定員管理上のデータを上記の組織が参考にして、合格者数の決定を行うとともに、改組及び定員の変更を行ってきた。

【点検・評価】

各学部ともに過去5年間及び今年度において、編入学定員と入学者数及び在籍者数の比率は適正な数字を維持できている。ただし、編入学定員に対する在籍学生数の比率が文学部と経営情報学部において非常に低い状態にある。このような傾向が現れたのは平成15年度からであり、平成14年度は文学部が0.85、経営情報学部が0.87であった。主たる編入者は本学併設の短期大学卒業者であったが、平成13年度の短期大学入学者から改組により文科（国文・英文専攻）と生活科学科（生活経済専攻）が募集停止となった。文学部と経営情報学部は編入学者の母体が失われたことが比率低下の主な原因である。平成15年度以降は、他の短期大学等に広報をするとともに、平成17年度から編入学定員を削減した結果、単年度の在籍者比率は文学部が0.50、経営情報学部が0.42となった。

平成 13 年と 14 年の文部科学省年次計画履行状況調査において、経営情報学部と生活科学部の一部学科における定員超過の指摘を受けた。このため適正な定員管理に努力した結果、平成 17 年度に申請した人間生活科学研究科の認可にあたっては、指摘（留意）事項は受けなかった。適正化の努力のたまものと考えている。

組織改組や定員変更については、学部教授会や理事会等において定員の充足が不十分な学科等について、高校現場の意見や情報等を徴しながら、地域社会のニーズに応じた学科やその内容を検討し、改組・定員変更等を行ってきた。このことも、18 歳人口減少の中で一定の学生数を確保できている原因であると考えている。

【将来の改善に向けての方策】

編入学については中四国の中短期大学等への広報と勧誘に努めるとともに、地域社会のニーズに応じた適正な定員数の検討を行う。

定員管理については時に学科によっては若干超過してしまう場合があるものの、経営情報学科の場合は 2 学科の教育課程の相互乗り入れを認めており、学部として問題は生じていない。これまでの体制、すなわち学部と事務部門の緊密な連携を維持することによって、時代のニーズに応じた教育を提供できる組織を構築するとともに、学生が十分な教育を受けられる環境を整えることにより、地域社会の期待に応えたい。

(10) 編入学、退学者

- ・退学者の状況と退学理由の把握状況
- ・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

学生の退学などの学籍異動に関する手続きは学事課が担当している。年度ごとの退学者（除籍者数を含む）の数は、平成 16 年度中に退学した学生は 74 名である。学部学生を加えた平成 17 年 5 月 1 日現在の学生数は 2,520 名である。退学者の推移は、平成 14 年度 61 名で学生総数の 2.5%，平成 15 年度 66 名で 2.7% であったが、平成 16 年度は 2.9% と増加している。平成 11 年から平成 14 年までは、2.6%未満で推移してきたがこの 2 年間は増加傾向にある。平成 16 年度退学者の退学理由としては進路変更 35 名、一身上の都合 24 名であるが、殆どは学業不振によることが多い。また除籍者は 11 名（内 2 名は、死亡除籍）である。この除籍者の殆どは経済的事由により学費納入が出来なかった者である。病気療養、家庭の事情、経済的、学習意欲の喪失、は各 1 名となっている。

平成 17 年度の編入学者収容定員に対する在籍学生数は、次ページ表 4 のとおりである。

平成 16 年度の編入学

表 4 3 年次編入学定員に対する在籍学生数比率（平成 17 年度）

学 部	編入学 収容定員 (A)	在籍学生数 (B)	B / A	備 考
文学部	21	4	0.19	3, 4 年生
経営情報学部	34	11	0.32	〃
生活科学部	33	38	1.15	〃
合 計	88	53	0.60	〃

生数は 22 名、平成 17 年度の編入生は 31 名に増加した。

平成 16 年度 22 名の内訳は、併設短期大学卒業生が 12 名、他短期大学卒業生が 6 名、専修学校終了生 1 名、他大学中退者が 1 名、他大学卒業生が 2 名であった。

平成 17 年度の編入学生は、文学部が 3 名、経営情報学部が 5 名、生活科学部が 23 名である。31 名の内訳は、併設短期大学卒業生 19 名、本学大学中退者 2 名、他大学卒業生 1 名、他短期大学卒業生 6 名、専修学校修了生 2 名、工業高等専門学校卒業生 1 名である。表 4 に見るように、収容定員に対する在籍学生数の比率は適正な比率であるとは言い難いが、このような傾向は平成 15 年度から生じており、平成 14 年度は文学部が 0.85、経営情報学部は 0.87 と適正に近い比率を示していた。

主たる編入者は本学併設の短期大学卒業生であるが、平成 13 年度入学生から改組により文科（国文・英文専攻）と生活科学科（生活経済専攻）が募集停止となり、文学部と経営情報学部への編入学者の母胎が失われる形となった。このため、平成 15 年度からの生活科学部以外の編入希望者が激減した。このことから、平成 17 年度より 2 学部の編入学定員を基礎データ表 14 のように減ずるとともに、他の短期大学への広報に努めた結果、平成 17 年度に限ってみれば、収容定員に対する編入学生の比率は、文学部は 0.50、経営情報学部は 0.42 となった。

転学科・転学部学生は平成 16 年度は 13 名であり、全員が本学の学生である。殆どが経営情報学部内での転学科学生で、主な理由としては情報処理専門技術者を目指すつもりだったが経営学に興味関心を持った者や、その逆の理由による者である。平成 17 度は転学科・転学部学生 3 名であり、全員が本学の学生である。転学科学生は、文学部英語文化学科から書道に興味関心を覚えて書道文化学科に 1 名、経営情報学部情報学科から経営学を学びたいと経営学科へ 1 名。転学部学生は、同情報学科からカナダでの語学留学を契機に英語文化を修得したいとの理由で文学部英語文化学科へ 1 名である。

【点検・評価】

願い出による退学者については、学事課の担当者が必ず学科主任・チーフターに連絡し事由などを十分に聞くようしているオープンカウンターは、学生にとって話しにくい環境であり、相談室、研究室を利用している。事由によっては関係課に連絡をとり、こころのケアが必要な場合は、学生相談室に連絡をとり専任カウンセラーの相談を受けるよう指導している。学事課を核として教員及び関係各課の連携を密にしている。

編入学生の殆どが上級資格・免許の取得を希望している。そのため過密な時間割・教育実習に取り組んでいるが、非常に厳しいものがある。目標達成のため入学当初からカリキュラム・履修登録・免許法等のオリエンテーションには十分時間をとっている。転学科・転学部の学生には転学後学生生活に不適応を起こす学生も見受けられる。学事課職員はそれぞれが学部・学科を担当しており、学生と常に連絡をとることによって早く大学に適応できるための指導を心がけるとともに、異常ができるだけ早く察知し、学科主任・チーフターとの相互連絡によって学生がリタイアせず、よりよい進路を獲得できるように支援している。

【将来の改善に向けての方策】

経済的な理由による退学者を減らすことが最も優先される課題であり、学内奨学金制度の改善を検討するとともに、外部奨学金活用のアドバイス等を積極的に行う。また、さまざまな事由の相談を受ける窓口として、特に新入生が大学生活に早く適応できる援助を行うための職員の資質向上を図る。高校時代に不登校であった学生も増加しており、カウンセリングマインド習得のための研修を行う。

学生の把握や迅速な対応は学事課と関係課、教員との組織的な連携とポータルシステムの活用によってかなり機能している。編入学生や転学部・転学科の学生には、進路選択の甘さや上級資格・免許に関する科目履修の不適切さ等が見受けられるので、免許法を熟知した職員、現場経験豊富な教員とのコミュニケーションの拡充を図り、更に適切なサポートをしていく。

第2節 学部における学生の受け入れ

I 文学部

(1) 入学者受け入れ方針等

- ・**入学者受け入れ方針と学部の理念・目的等との関係、入学者選抜方法**

【現状の説明】

文学部の教育理念・目標は「深く専門の知識・技術の習得を図るとともに人格の陶冶をめざし、近代的で豊かな人間性の育成」にあるが、入学者受け入れ方針は、学科ごとの教育理念・目標によって若干異なる。日本文学科、書道文化学科の教育目標に「古典から現代文学にいたるまで、すぐれた作品を数多く読む」ことが掲げられていることから、一般入試の筆記試験の国語総合で他の学部、学科では除かれる古典を課している。日本文学科が2年次から日本文学コースと日本文化史コースに分かれることや教育目標が「日本文化の奥深さに触れる」ことから国語の他に英語Ⅰ・Ⅱに加えて日本史Bを選択できるようにしている。英語文化学科の教育目標は「国際共通語としての実践的な英語コミュニケーションの熟達」にあるため、一般入試Ⅱ期に英語のリスニングを課している。また、書道文化学科の教育目標は「書理論に立脚した書道実技の修練」にあるため、推薦入試、一般入試において書道の実技を課し、AO入試では「漢字または仮名の臨書作品」を面談日当日に持参することになっている。

【点検・評価】

入学者受け入れ方針としては、従来の学力中心の選抜から、AO入試、推薦入試のように面接を重視した入学選抜方法が取り入れられるようになった。目的意識、学科に対する興味・関心に主眼を置いた提出課題や選考方法は適切で、所期の目的をほぼ達成している。更に充実・徹底を図るために、各学科の理念・目標に適合した志願者を確保する方針をより明確にする必要がある。また、多様な志願者に対応するための多様な入試制度を目指して改革してきたが、本学部においては、それが適切であったかどうかについて、入学後の追跡調査を行う必要がある。特に3学科とも学生の卒業後の進路の可能性をより大きくするために、教員免許・図書館司書資格・博

物館学芸員資格など、免許資格の取得に最大限の便宜を図っている。また、漢字検定・硬筆毛筆検定・英語検定・TOEFL・TOEIC等の受験をもサポートし、更に教育課程においても情報処理関係科目を充実させている。それには、志願者の入学後に対応できる基礎的な学力の保証を担保するために、「調査書」の教科・科目の評定、評定平均値の扱いなどを課題とすべきとの意見もある。しかし、大学全入時代を視野に入れつつ学力重視の入試と面接重視の入試のバランスをどのようにすべきかを考える必要がある。

【将来の改善に向けての方策】

入学者受け入れ方針としては、AO入試、推薦入試のように面接を重視して各学科の理念・目標に適合する志願者を受け入れる場合、募集理念としての方針を明確にして、入試ガイド、入学試験要項に明記する。

入学後の追跡調査においては、募集理念に適合した志願者を確保できたかどうか、現状の分析・検討を行い、学力重視と面接重視のバランスをどのようにすべきかを考察する。

(2) アドミッション・オフィス入試

・アドミッション・オフィス入試の実施

【現状の説明】

AO入試については、平成14年度入試から導入した。自己推薦書と自らの手書きによる作文「高校生活の思い出」を課し、文章表現力も併せて評価している。この書類審査と面談によって明確な目的意識、学習意欲や能力・適性等が各学科の学生として適格であるかを判断している。

【点検・評価】

募集定員の10%程度としているが、その結果、各学科への目的意識の明確な学生、リーダーシップのある学生など特色のある学生を確保することができている。特に書道文化学科においては高校での書道の履修にばらつきがあるため、書道への関心や潜在的な適性を判断することに有効であり、公正な受け入れにもつながるので、他学科に比して多くの学生を確保している。

【将来の改善に向けての方策】

入学者の選抜については特段の問題もないことから、このまま継続したい。ただ、AO入試、指定校推薦入試の場合に早期に合格が内定するため高校での学習が十分に行えない等の問題があるので、生徒に課題を与え、大学入学に備えさせている。今後、高校生との相談等の機会に、入学後に備え受験科目に偏らず日常の勉学の重要性を説くことにしていく。

(3) 入学者選抜における高・大の連携

・推薦入学における、高等学校との関係

・入学者選抜における高等学校の「調査表」の位置づけ

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

本学部では大学が立地する徳島県内と県外からの入学者の比率は、平成17年度では日本文学科、

英語文化学科いずれもほぼ2対1である。一方書道文化学科は、特異な学科ということもあり県内者は2割に満たない。本学部では少子化による入学者の確保及び幅広い地元高校からの進学によって地元高校との関連を強化することを目的のひとつとして、指定校推薦入試を重視している。県内外の各高校から聴取した希望に対し、関係学科において志望者数・入学者数等の過去のデータを踏まえて指定校を検討している。推薦された志願者に対して面接を行うが、基本的には「調査書」・「推薦書」の内容確認と志望動機を確認する程度であり、ほぼ校長の推薦により合格が決定する。日本文学科では指定校推薦の希望者は比較的多い。本学部全体としては公募制推薦入試と併せて募集定員のおよそ5割を確保している。

入学者選抜における高等学校の「調査書」の位置づけとしては、特に公募制推薦入試においては重視している。関係のある教科・科目の学習の記録、特別活動の記録、行動及び性格の記録において本学部の各学科に関連した興味・特技・取得資格等を参考としている。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

本学部が高校生に対して行う進路相談・指導等については、夏季に3回行われているオープンキャンパス、高校生を対象とした大学見学会や体験授業の他、高校へ出向いての出張授業等において、関係学科の教員が積極的に対応している。こうした際に具体的な相談を受けることが多く、適切な指導が行われている。書道文化学科の場合は、高校の教員と展示発表会とか研究会等の機会での交流が盛んであり、本学科の状況等の情報を適時提供し、学科に興味をもつ生徒に適切な指導ができるように努めている。今後もこの態勢を維持していきたい。

（4）編入学者、退学者

- ・退学者の状況と退学理由の把握状況
- ・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

退学者については、過去3年間、平成14年度20名（文学10・書道5・英語5）、平成15年度15名（文学10・書道3・英語2）、平成16年度22名（文学14・書道3・英語5）である。本学部の平成17年度5月1日現在の学生数は561名である。退学者の過去3年間の平均は在籍学生の3.3%にあたり、大学全体の平均より高く、日本文学科がやや増加の傾向にある。学生の退学といった、進退に関する問題はチューター（学年主任）と学科主任とで相談にのりながら対処している。退学理由は進路変更、一身上の都合であるが、近年では進路変更、学習意欲の喪失等で退学する学生が増えている。

編入学者については、本学部は定員を15名（文学7・書道2・英語6）としていたが、平成13年度の改組転換による併設短期大学部の文科（国文専攻・英文専攻）の廃止などで減少し、平成16年度には編入学者が1名（書道文化学科）になったため、平成17年度より定員を6名（文学2・書道2・英語2）に変更するとともに、学科・専攻を超えて幅広く受け入れることとした。平成17年度では3名（書道2・英語1）の編入学があった。

【点検・評価】

本学部の退学者は大学全体の平均値を上回っている。特に進路変更、学習意欲の喪失について

は、数は少ないが公募制推薦入試、一般入試において他の学部・学科から第2志望で入学してきた学生などモチベーションの低い学生に見受けられる。進路変更は、相談の段階で学生自身の将来設計が明確である場合、個人の自立心を尊重することもあるが、学習意欲の喪失については学部全体の問題としてとらえなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

退学の理由とする学習意欲の喪失については、本学の教育方針である「教職員と学生との人間的触れ合い」を心掛け、入学後のオリゼミ、研修旅行などの学科行事においても、早期に学生と教員とのコミュニケーションの機会を設けるなど、相談しやすい環境を醸成する。学生指導に関わってはカウンセラーとしての技術力も必要なことから、全学的な研修の機会をより充実させていく。

II 経営情報学部

(1) 入学者受け入れ方針等

- ・[入学者受け入れ方針と学部の理念・目的等との関係、入学者選抜方法](#)

【現状の説明】

経営情報学部の教育目標は、IT社会で確実に成功し、貢献する人材の育成である。そのため入学後の会計言語、人工言語、自然言語の習得という教育方針に則して、入学者の選抜を行っている。

具体的には、11月実施の推薦入試では、書類審査と筆記試験（国語総合、数学I、英語I・II、簿記・会計から1科目選択）および面接、10月と3月実施のAOⅠ期・Ⅱ期入試では、作文および面接、1月と3月実施の一般入試Ⅰ期、Ⅱ期入試は、筆記試験のみで、A方式の1時限目は国語総合、2時限目は世界史B、日本史B、地理B、数学I、英語I・IIから1科目選択、B方式の1時限目は英語I・II、2時限目は世界史B、日本史B、地理B、数学Iから1科目選択、C方式の1時限目は数学I、2時限目は世界史B、日本史B、地理B、化学I、生物Iから1科目選択としている。このほかに大学入試センター試験利用入試も行っている。

【点検・評価】

近年、商業科の高校生の受験者数比率が上昇傾向にある。しかし、選択科目として出題している簿記・会計、英語I・IIの科目を選択することなく入学する学生も多く、実際、会計言語、人工言語、自然言語に関して十分な準備ができていない学生の入学がみられる。

【将来の改善に向けての方策】

入学試験時の筆記試験科目と入学後の重点教育科目との間に多少のギャップが見られるが、入学後の会計言語、人工言語、自然言語を3つの柱とする教育方針を学生募集の時点から明確に示していく必要がある。

(2) アドミッション・オフィス入試

・アドミッション・オフィス入試の実施

【現状の説明】

筆記試験を行う推薦入試や一般入試と異なり、作文と面接を行うAO入試を10月にⅠ期、3月にⅡ期として実施している。とくにAOⅠ期入試の受験生が多い。学部としても目的意識をもち、意欲のある学生の応募を促すために積極的な情報発信を行っている。

【点検・評価】

AO入試は、受験生にとっては推薦入試や一般入試に加えて、もう一つの入試の機会であり、面接で自分の個性や勉学の意欲をアピールできる入試として、積極的に活用しようとする傾向がみられるようになりつつある。

【将来の改善に向けての方策】

AO入試実施の目的である受験生の学習への強い意識や目的意識、更に特性が的確に把握できるよう選考側の洞察力の向上に努めたい。

(3) 入学者選抜における高・大の連携

・推薦入学における、高等学校との関係

・入学者選抜における高等学校の「調査表」の位置づけ

・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

推薦入試では校長の推薦書が提出される。学業成績の評定平均値3.0以上が出願資格になっている。指定校推薦として経営情報学科は85校、158人（うち県外は58校、83人）、情報学科は57校、98人（うち県外は32校、32人）の枠を設けている。また、指定校推薦入試及びAO入試で合格した高校生に対しては、高校側からの要望もあり、入学準備として新聞記事を読んでの感想文の提出と、その添削指導を行っている。

【点検・評価】

徳島県内の高校出身者の比率は近年高くなっている傾向が見られる。その意味でも高・大の連携はますます重要になってきている。高校側からの要望を受けて始めた、指定校推薦入試及びAO入試の合格者に対する新聞記事感想文の提出という入学前の課題については、各学科にとって多少の手間はかかるものの、スムーズな入学への準備という点で大きな効果をあげている。

【将来の改善に向けての方策】

徳島県内の高校出身者の比率の増大もあって、高・大の連携はますます重要になってきている一方、その形も多様化してきている。たとえば、来年度から予定している高校生を対象にした授業公開の実施に当たっても、事前段階から県内の各高校にアンケート調査を行っている。高・大

お互いにメリットのある連携の強化が今後の方向性であろう。

(4) 編入学・退学者

- ・退学者の状況と退学理由の把握状況
- ・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

6月に3年次への編入学Ⅰ期試験を実施しており、両学科の募集人数はそれぞれ6名である。若干名を募集するⅡ期およびⅢ期編入学試験をそれぞれ11月、2月に実施する場合がある。

退学者が若干数見られるが、その主な原因は進路変更であり、根幹には不本意入学の問題がある。

【点検・評価】

3年次への編入学者の出身校として、本学短期大学部と本学以外の短期大学や専門学校などがあげられる。単位の一括認定を行うが、単位不足の分は、3年編入以降の履修で負担が大きくなっている。

退学者については、チューターおよび学科主任による面接が行われ、学生にとって最善の進路が模索されるが、相談の余地がほとんど残されていない場合も多い。

【将来の改善に向けての方策】

3年次への編入学者のこれまでの専攻が経営情報と異なる場合には、3年次編入後卒業までの期間を2年間以上柔軟に考えるべきである。

退学者については、チューターや学科主任等による面接指導が十分に時間をかけて行われることが重要である。そのためには、個人情報の保護に留意しなければならないが、学生に関する情報を共有するシステムが有効であり、その方法を検討する必要がある。

III 生活科学部

(1) 入学者受け入れ方針等

- ・入学者受け入れ方針と学部の理念・目的等との関係、入学者選抜方法

【現状の説明】

生活科学部の理念・目標「人間生活の基本視点から人間性豊かな生活の探求」、そして各学科の特徴・教育目標を常に募集活動では説明をしている。

学生の受け入れ方針は、生活学科は「衣と住を中心とした生活環境の改善」を図る人材の養成である。養護保健学科は「心身両面の健康管理」に努める教諭等の養成である。管理栄養士養成課程では、「人間の食と健康のあり方」の探究にあり、学科運営の中心に管理栄養士の養成がす

えられている。また、管理栄養士になるためには、国家試験に合格することが必須であり、卒業後、国家試験に合格することは学科の大きな教育目標である。学科にとり、高い合格率を達成するためには、入学生にある程度の基礎学力を保持していることが求められる。指定校推薦以外は学科試験もしくは作文を課すなど受験生の能力を点数化し、総合点の上位の者から順次合格者としている。児童学科は「人間の発達過程における人格形成のための教育」の研鑽にあり、子供の教育に関する総合的な理解と実践力を備えた小学校・幼稚園教諭・保育士の養成を目的として、特に、子供の学びや行動を深くとらえることができる＜子供のエキスパート＞の育成を目指している。その方針に合致した学生を受け入れたいと考え、高等学校からの推薦を重視すると共に、面接や小論文を実施し合否を決定している。例えば児童学科のAO入試では、「子供の教育」に関する最近の新聞記事を提示し、意見をまとめさせる小論文を実施している。

【点検・評価】

生活科学科の2つのコースは、いずれも自然科学系分野に属し、実験・実習の必要性から、またアパレルデザインコースについては一級衣料管理士資格がらみで必要な学外実習の受け入れ先の事情等から、収容定員には本来制約がある。現在の在籍学生数は、懇切丁寧な教育指導を行う面からは良好な人数であるが、しかし両コース合わせての定員に満たない学年もあり、学生募集を積極的に行う必要がある。

4学科において合格者の判定基準として、総合点の上位から順に選抜する方法を選択している。この方法は受験者にとり、公平な合否判定方法であり、縁故入学などのリスクが回避できる望ましい方法と考える。しかし一部には、授業や学生生活に無気力な学生と、最近少数ではあるが人との係わりが苦手で、教育実習などで子供と接することが出来ないという学生もでてきてている。

【将来の改善に向けての方策】

入学者受け入れ方針等については、生活科学科の現在の在籍学生数は1学年から4学年全体で116名と少人数であるため、学生と教員とのコミュニケーションが良く取れているものと思われる。しかし、これ以上に少なくなると経営面等から問題があるため、カリキュラムやスタッフを含めた総合的見地からの改善の必要性があり、平成18年度より若者に興味の高い実践的科目を増やすなどの見直しを行う。

通常の学科試験を受けずに選抜された、指定校推薦、AO入試の合格者について、これら入試方法が開始されてからまだ5年にも満たないため、合格者が学科の理念・目的にそった入学者であるかの判定が難しい。各入学試験方法と合格学生の追跡調査を実施し、入学方法の適切性を検討していくことを今後の課題として、資料の集積を図るなど、検討のための準備を進める。今までの受け入れ方針を、大幅に変更することはないと思われるが、今以上に面接を重視することを検討したい。

(2) アドミッション・オフィス入試

・アドミッション・オフィス入試の実施

【現状の説明】

AO入試の実施に際しては、学科の理念、目的に適合するか否かをみるため小論文及び面接を実施している。

生活科学部では管理栄養士養成課程では学科定員の5%を、他の3学科は定員の10%をAO入試志願者のための定員枠としている。

【点検・評価】

児童学科におけるアドミッション・オフィス入試は、平成14年度入学生から実施されている。志願者数の推移をみてみると、平成14年度が12名、平成15年度が18名、平成16年度が9名、平成17年度が28名であった。各年度によってばらつきが見られる結果となっている。

現在のAO入試は、受験生による「自己推薦書」、試験当時におこなう「小論文」、面接員2名による「面接」の3つの方法で行われている。それらによって、とくに「学習意欲と教職への適性を備えた受験生であるか否か」を第一の判断基準として選抜している。

これまでの4年間に「AO入試によって入学してきた学生」と、「他の入試によって入学してきた学生」との間で、入学後に学習意欲や学力において顕著な差が生じている、という事実はない。これは、本学科のAO入試が、「将来の進路に直接結びついた学習意欲や適性の有無」を比較的正當に判断できることによる、と思われる。

管理栄養士養成課程ではAO入試の諾否判定には、自己推薦書ならびに「食品・栄養・健康」に関する新聞記事について50分以内に600字程度にまとめた作文を判定資料として用いる。AO入試は応募者の主体的な進路の選択に主眼をおいた受験方法なので、学科の主要な目的である管理栄養士になることを強く希望する学生を、先の資料と面談時の質疑応答状況から総合的に判断している。作文、自己推薦書、面談は点数化し、総合点の上位のものから合格としている。作文や面談の採点には複数の学科教員が関わり、教員個人の恣意的な部分が削除され、公平に諾否を決めるように配慮している。AO入試を開始して5年であるが現段階では質の高い良い学生が入学し、卒業しているのでAO入試は適切な入試である。

(3) 入学者選抜における高・大の連携

- ・推薦入学における、高等学校との関係
- ・入学者選抜における高等学校の「調査表」の位置づけ
- ・高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

【現状の説明】

推薦入試では、所属する（卒業した）高等学校から、「校長の推薦書」および「調査書」を必要書類として提出してもらっている。推薦入試では、志願者の能力を総合的に判断する必要上、高等学校との信頼関係に基づく調査書の重視は必要不可欠だ、という認識にたつものである。

推薦入試では「調査書」全体を志願者の行動力や学習意欲を判断する好材料として利用するこ

ととし、50点に点数化しているが、例えば養護保健学科ではボランティア活動等を重視するのに対して、管理栄養士養成課程では化学等の科目を重視するなど、学科により比重を変えている。

一般入試は、調査書を点数化していないが、「調査書」によって、志願者に問題点があるか否かを事前にチェックしている。入学後の学生指導を有効的におこなう目的でもある。

各高校から要請がある「大学進学相談会」とか、直接入学者選抜に関わるものではないが模擬授業等にも可能な限り対応し、学部が求める学生像や進路等の説明も行っている。高校側からの授業参観の求めに対しても同様である。その他については、第1節に記載のとおりである。

【点検・評価】

調査書については特に県内の高校へは学科への特性に関する記述を依頼しており、信頼するに値する情報が得られており、入学者の選抜に有効に機能している。進学相談会や高校への出張授業・説明会は高校側のニーズに十分応えることができている。

【将来の改善に向けての方策】

入学者選抜における高・大の連携としては、大学全入時代が間近とはいながら、最近は自分の個性や進路希望との関係をしっかり見極めようとする高校生の動きがある。そういった高校生の要望を高校側から十分に吸い上げられる努力をする。

(4) 編入学者、退学者

- ・退学者の状況と退学理由の把握状況
- ・編入学生及び転科・転部学生の状況

【現状の説明】

本学部の退学者数は平成14年度が22名、平成15年度が19名、平成16年度が15名である。平成14年度と平成15年度は第1年次か第2年次に多かったが平成16年度は3年次に多かった。低学年での退学理由は主として進路変更である。その他に、保護者の失業など経済的な理由で学業の継続がむつかしくなった者、少数ではあるが、心身症的な原因に拠るケースもある。

各学科・課程では1学年2名の教員が学年担任（チューター）として学生の生活・教育面の指導に関わっている。学生の個別の相談も基本的にチューターが当たるが、問題が休学や退学といった、学生の進退に関わる場合は学科主任も相談にのっている。最終的には、本人、保護者、チューター、学科主任で相談しながら、本人と保護者の意向を中心に決定する。

生活科学科の編入学生の人数が減少しつつあるので、その面の対策を講じる必要がある。

養護保健学科の編入学生の定員は2名であり、3年次に編入。毎年2名以上の学生が中・四国及び九州地方から編入してきている。主な出身短大は、高知学園短期大学、順正短期大学、九州女子短期大学等である。

管理栄養士養成課程の編入定員は5名だが、優秀な学生が受験している場合、定員枠70名に余裕のある時には5名以上の合格者を出している。

児童学科の編入学者数は過去3年間、平成16年度は12名、平成15年度は7名、平成14年度は7名である。編入学生の志望理由は小学校教諭の免許状を取得するのと幼稚園教諭、保育士についてより深く学習したいといったことがあげられる。

【点検・評価】

退学者の場合は半年間の休学期間を設け、チューターが中心になり学生の勉学や心の悩み等の相談を行い、調整を取りながら、退学者への対応を行っている。また、3、4年次は卒業研究の指導教員が学生のカウンセリングをおこなっている。

本学は1～3年次での留年制はとっていないが、過去3年間の退学者中4年次での退学・除籍は18%であり、学業や生活の指導はできており、やむを得ない退学が多いと考えられる。地方の経済不況は深刻で経済的な理由の者の場合奨学金の借り入れ等も無理だというケースがある。

養護保健学科に転科・転部の該当者が存在しないことは、本学科に入学して来る学生は、養護教諭になるという明確な目標のもとに入学していることが実証されているものと考えられる。

管理栄養士養成課程では、平成15年度までは、編入学の条件に栄養士課程を卒業していることが必須であったが、栄養士法の改正に伴い、その条件がはずされた。その結果を受け、本課程における編入学試験の試験問題を従来の栄養士課程で学んだ専門知識を問う出題から、基礎的な栄養学の問題に改め、栄養士養成校以外からの編入学生受け入れに備えている。

児童学科は例年、編入学定員（7名）は満たしており、四国大学短期大学部（幼児教育保育科）からの編入学が多くみられる。他大学からの編入学は例年2～3名程度ある。編入学生の志望理由としては、小学校教諭免許1種、幼稚園1種免許状の取得が圧倒的に多くみられる。

【将来の改善に向けての方策】

編入学について管理栄養士養成課程においては、栄養士養成を専門にしていない農学、工学等の他分野の短期大学をはじめ調理師養成、栄養士養成専門学校にも積極的にPR活動を行っていく。児童学科においては、学生数は近年定員を満たしているので現状を維持できるよう、短期大学部、他学部とも連係をとり学科の学習内容についてより深く理解してもらうために編入学希望者には説明会を行っていく。また短期大学（幼児教育保育科）から編入学して小学校教諭1種、幼稚園教諭1種免許状が取得できることも受験生に広報していく。

退学の理由である進路変更は、学生が自らの人生設計が可能となった結果でもあるが、入学を希望してくる前の段階での学科に関する情報を十分に提供しなければならない。また、できるだけ早い時期に決意・実行させることが好ましく、オフィスアワーの活用や、オリゼミ、研修旅行など学科行事を低学年に配し、学生と教員のコミュニケーションの機会を増やし、相談しやすい環境を提供する。また、学生指導に関わり、カウンセラーとしての技術力も求められており、専門家を招き、研修会を行う等、全学部的な努力をする。

第3節 大学院における学生の受け入れ

(1) 学生募集方法

・大学院研究科の学生募集の方法

【現状の説明】

学生募集については、「大学院案内」、ポスター、「募集要項」を近畿、中・四国、九州地区的文学、書道、英語、経済、経営、商学等の関係学部のある大学、大学院、高等学校、徳島県の地方自治体・行政機関、商工会議所、金融機関の研究所、中堅企業等に送付し案内している。また、ホームページへの掲出等も含めて、各種の方法で広報を進めている。

入学者の選抜について、募集人員は表5のようになっている。

表5 入学者の選抜における募集人員

研究科	専攻	4月入学	10月入学	合計
文学研究科	日本文学・書道文化専攻	6名	若干名	10名
	英語文化専攻	4名		15名
経営情報学研究科	経営情報学専攻 博士（前期）課程	15名		3名
	経営情報学専攻 博士（後期）課程	3名		

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

学生募集方法については、社会人を含めた本学の学部卒業生の場合、入試情報は教員等から知らされることが多い。社会人からはホームページへのアクセスが増えており、受験生のニーズに応える情報、インパクトのある情報の提供に努める必要がある。

(2) 入学者選抜方法

・入学者選抜方法

【現状の説明】

選抜方法については、一般入学試験（大学卒業後3年未満の者）と社会人入学試験（大学卒業後3年以上の者）とに分けて、小論文（一般入学試験のみ）、面接、書類（学業成績証明書、研究計画書、卒業論文の概要等）審査により総合的に判定する。

小論文については、文学研究科は日本文学、国語教育、書学・書道史、書写書道教育、英語学、英文学、英語教育、時事常識の各分野の設問の中から1問を自由選択とする。経営情報学研究科は経済、経営、情報、時事常識、その他の各分野の多数問の中から1問を自由選択とする。面接は提出された「研究計画書」を中心に行う。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

選抜方法については、特に支障や問題点は出されていない。入学志望者は、大部分が大学を卒業した者、もしくは卒業見込みの者である。四国大学大学院学則第14条(5)の本学研究科において、個別の入学資格審査により、大学卒業と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達した者の該当は2件あった。当該入学者の入学後の学修取組はきわめて真摯である。

(3) 門戸開放

・他大学、大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

【現状の説明】

四国大学大学院学則第34条で学校、企業、公共団体等から、大学院における特定の専門事項について研究することを志願する者に対して研究生として入学を許可すること。同第35条で大学院の学生以外の者で、大学院が開設する授業科目を履修することを希望する者に対して科目等履修生として入学を許可すること。同第36条であらかじめ他の大学院と協議して、他の大学院又は外国の大学院学生で、本学の大学院の特定の授業科目を履修しようとする者に対して特別聴講生として聴講を許可すること。その他、単位互換を認めている。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

研究生、科目等履修生、単位互換、特別聴講生とあるが、生涯学習への対応として、学習意欲に応え地域社会の教育文化水準の向上を図り、産業構造の変化や少子高齢化・人口減少社会において知識基盤を支えるため、大学院へのアクセス拡大を図る努力をする。

(4) 社会人の受け入れ

・社会人、外国人学生の受け入れ状況

【現状の説明】

社会人、外国人留学生の受け入れについても第3章の大学院の教育課程等で記載したとおりである。昼夜開講制（昼夜間同一科目の反復授業）を実施しており、学生募集要項にも表示している。外国人留学生が英語での授業・論文講読や学位論文の作成を希望すれば受け入れることにしている。受け入れ状況は、文学研究科では平成15年度12名の入学者の内社会人は4名、同16年度は10名中3名、同17年度は8名中3名となっている。経営情報学研究科博士前期課程では平成15年度7名入学中社会人1名、同16年度15名中4名、同17年度5名中2名、博士後期課程では平成17年度に入学3名が3名とも社会人となっている。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

社会人の受け入れについては、リカレント教育として本学大学院の生命線ともなりかねない状況にある。現役あるいは退職した学校教員、県庁、市町村役場、金融機関等からの職域派遣の学生を受け入れてきた実績がある。しかし、経営情報研究科では地方自治体・行政機関、職域派遣の学生は減少し、税理士など資格免許を目指す傾向が出ている。こうした社会人に対応した募集方法、選抜方法、門戸開放等の整備の一層の充実方法を検討する。

(5) 科目等履修生、研究生等

・科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・受け入れ要件

【現状の説明】

科目等履修生、研究生、特別聴講生等の受け入れ方針・要件については、四国大学科目等履修生規則、研究生受入規則、単位互換及び特別聴講生規則が設けられている。科目等履修生が1年間に履修できる単位数は、原則として大学院の場合は10単位である。過去3年間に、科目等履修生を平成15年度に2名、研究生を平成17年度に1名受け入れた。

【点検・評価、将来の改善に向けての方策】

科目等履修生、研究生等について過去3年間では、科目等履修生は2名で、うち1名は大

学院に入学してきている。研究生 1 名は国語の教員を目指していて、修士課程修了後も研究生として学修している。なお、1 名韓国国立忠北大学大学院博士後期課程から転入学して、平成 16 年度に博士（経営情報学）の学位を取得している。また、平成 16 年度には経営情報研究科博士後期課程に中国からの留学生が、日本の他大学院修士課程終了後に入学している。

（6）定員管理

・収容定員に対する在籍各整数の比率及び学生確保のための措置

【現状の説明】

収容定員に対する在籍学生数の比率については、表 6 のとおりである。（平成 17 年度）

表 6 収容定員に対する在籍学生数の比率（平成 17 年度）

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数		C/A	D/B
		修士課程	博士課程	修士課程(A)	博士課程(B)	修士課程(c)	博士課程(d)		
文学研究科	日本文学・書道文化専攻 (修士課程)	6		12		18		1.50	
	英語文化専攻（修士課程）	4		8		2		0.25	
計		10		20		20		1.00	
経営情報学研究科	経営情報学専攻 博士（前期）課程	15		30		22		0.73	
	経営情報学専攻 博士（後期）課程			3		9		8	0.89
計		15	3	30	9	22	8	0.73	0.89
合計		25	3	50	9	42	8	0.84	0.89

【点検・評価】

定員管理については、収容定員に対する在籍学生数比率の平均で 1.00 未満は文学研究科英語文化専攻 0.25、経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程 0.89、同後期課程 0.89 である。日本文学・書道文化専攻が 1.50 で文学研究科としては 1.00 になるが、英語文化専攻は平成 15 年度入学 4 名、同 16 年度入学 2 名、同 17 年度入学 0 と初年後以降、定員の確保が十分ではない。経営情報学博士前期課程は平成 17 年度後期入学（10 月）で 1 名あり 0.76 となり、同後期課程でも 1 名入学者があり 1.00 となっている。これらの学生確保の措置として、当該専攻はもとより両研究科全体としても検討を重ねてきている。

【将来の改善に向けての方策】

大学院における最大の課題は定員管理、学生の確保である。どのような高度専門職業人を養成するのか、そのためには適切な教育課程の充実を行い、研究活動を活発にし、教育研究水準の向上をめざし、国際的な通用性、信頼性のある大学院教育内容を提供することである。学生確保について、次のような方途によって打開に向かう見通しを立てている。

①大学院の専任教員は学部教員の併任であることから、まず学部のカリキュラムを見直し、より魅力あるものにしていく。

②次に研究科の授業内容に検討を加えて、より魅力あるものにしていく。

その一つとして、両研究科は学問分野の融合により総合的な判断力と実践力、幅広い問題解決能力を身につけた高度専門職業人の養成を目的としてきた。文学研究科では共に言

葉を契機として「日本文学」と「書道」との有機的な融合、英語文化と異文化間コミュニケーションなど、双方にわたる視野と高度の資質を具備した人材を図ることをより明確に具体化すること。経営情報学研究科では、経営学分野、公共経営学分野及び情報学分野の3分野の学識と研究能力を養い、それらを融合させた分野の博士論文を完成させているが、こうした特色をより鮮明にしていくこと。

それには新しい授業科目を加えて充実を図り、教員・学生間の空気をより新鮮なものにしていくこと。

③国内外における教育研究交流を推進し質的向上を図っていく。

文部科学省によるG P 「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に日本文学・書道文化専攻が中心となって「東アジア書道文化交流研究拠点の確立」を主題とした計画調書を提出した。申請に向けての検討から日本・中国・韓国・台湾との交流について、本学研究科がまさにその拠点としての役割をはたすべき絶好の位置にあることが自覚された。今後、研究交流の実現に向かって努力していく。また、両研究科では、すでに姉妹提携されている四国大学と米国サギノーバレー州立大学の間で大学院レベルの姉妹提携が調印された。この姉妹提携を活用して教育研究交流を推進することで、質的向上を図っていく。

第5章 教員組織

	頁
第1節 大学における教員組織·····	148
第2節 学部における教員組織·····	154
I 文学部	
II 経営情報学部	
III 生活科学部	
第3節 大学院における教員組織·····	164
I 文学研究科	
II 経営情報学研究科	

第5章 教員組織

第1節 大学における教員組織

【達成目標】

本学学則第1条に掲げる目的・使命及び建学の精神に掲げる「全人的自立」を実現するために必要な教員の組織を確立する。

(1) 教員組織

- ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況
- ・専任、兼任の比率
- ・教員組織の年齢構成
- ・教育課程編成の目的を実現するための教員間における連絡調整の状況
- ・外国人研究者の受け入れ状況、女性教員の比率

【現状の説明】

「ことば」を素材として「文化」に関する思索・探求を行うことにより、「人間」をみつめていこうとする文学部、国際的な視野で経営系と情報系の2分野から総合的な判断力と実践力を身につけた人材育成を目標とする経営情報学部、人間性豊かな生活に関わる全般的な問題を4つの学科構成によって科学する生活科学部の3学部において、それぞれの教育目標を達成するとともに「全人的自立」の目標を達成するために可能な限り有効な教員組織を構築している。

専任教員（助手を除く）1人あたりの学生数は、文学部は教員31名で1名あたり学生18.1人、経営情報学部は教員25名で1名あたり学生35.8人、生活科学部は教員42名で1名あたり25.4人となり、全学では98名で1名あたり学生25.7人の割合になっている。

専任教員数は、設置基準を充足することと同時に学科等取得免許・資格基準に対応する教員数となるのは当然である。

大学全体として必要な共通教養教育・中等教員養成関係専任教員・司書課程・各学部学科の専門教育専任教員のそれぞれに対して定められた基準人数を上回る数（3名）の専任教員が在籍しており、この中には顧問教授などフルタイムの基準を満たしていない教員（3名）を除いており、専任教員の充実が図られている。

また、兼任教員（非常勤講師）について、文学部は21名（12.4%）、経営情報学部は28名（19.3%）、生活科学部41名（16.2%）となっており、大学全体としては90名で非常勤講師の割合は15.8%である。なお、専任教員の担当授業時間数は学部、職位などで多少の格差はあるが全体として教授が8.0コマ、助教授が7.5コマ、講師が8.1コマで平均8.0コマとなっている。

年齢構成の点では、学部によって違いはあるが、全学的には70歳台が9%、60歳台が28%、50歳台が30%、40歳台が18%、30歳台が15%となっておりほぼ各年齢層でバランスがとれている。

また、職位別には教授が全体の62%をしめており、助教授、講師、助手はそれぞれ17%、12%、9%であり段階的に減少している状況である。

教育課程編成に関する検討は、教務委員会、共通教養教育運営委員会がある。教務委員会は各学部から選出された各2名の教員と教務部長、共通教養教育運営委員長（教務課長、教育実習課長、学事課長陪席）で構成されている。委員会は、教務部長が委員長を努め、各学部委員と教務課職員が十分な調整を行い、協議している。委員会での検討・調整事案は、学部教授会で報告説

明審議され、再度委員会で調整審議されて決定される。

教育課程編成に関しては、学科主任と教務部関係職員の事前調整を行い、教務委員会規則で定められた、小委員会で検討し、教務委員会で結論が出される。

共通教養教育課程編成に関する検討は、先に述べた通り、共通教養教育運営委員会委員により検討・調整される。

外国人研究者としては、専任教員として3名を採用して英語文化学科と児童学科に配置し、英語教育（オーラル）の充実や太極拳に優れた技能と実績を有する助手によって教育に深みをもたらせている。ただ、外国人の採用については規則に従って最高5年間の任期の中で契約をしており、それ以降については必要に応じて日本人と同じ定年制に移行する新規採用となっている。

なお、教員の女性の占める割合としては、学部別では文学部23%、経営情報学部13%、生活科学部56%となり学部によってかなり格差がある。全学では35%で男女比はほぼ2：1となっている。

【点検・評価】

教員1人あたりの学生数は、学部によって若干の差はあるが、本学が掲げるきめ細かで丁寧な指導を可能にしている数字と自負している。

専兼任比率の適正な値については明確な根拠をもって判断することが困難であるとしても、科目の特殊性や必要時間数、必修・選択科目、専門・教養の区分などもあってすべて専任教員を配することが難しい。現在は学部や学科の特質や必要度或いは、必修授業科目構成等を勘案したほぼ適切な配置になっていると考えている。

また、兼任教員のうちには併設する短期大学部教員の大学の科目担当比率がかなり高く、これらの教員は連絡調整が密に行われており、教育課程の趣旨や評価法等についても熟知していることから、有効な教育活動が行われている。

年齢構成の面では、学部によってはやや高齢化が進んでいる懸念があるが大学院の設置に際して充実した教員が10年を経過したいま年齢がアップしていると考えられ、これは逆に今の教員組織が充実し花開いているとも見られる。また、このことは教授が6割もいることにも関係しており長期計画の中で改善が必要なものもある。

教育課程に関する連絡調整について専門的教育及び教養的教育課程は、学部教授会で検討し、委員会に提案され、全学的に意見調整されるので、審議決定の段階で問題となるものは少ない。

男女比については特に問題はないし、採用にも公正な人選を進めており適材適所の配置が出来ていると考えている。

【将来の改善に向けての方策】

本学が全人的自立を建学の精神に掲げて教育に当たっていることの柱の一つに教職員と学生との人間的触れ合いを重視した教育を挙げている。

本学の教育目標では、専門的な知識や幅広い教養を習得することは勿論であるが、教員が学生を温かく受け入れて支援すると同時に人間同士の係わりを大切にして人間的成长を期待する教育を目指している。

このことを教員全員が日頃の教育活動のあらゆる機会に具現化することが極めて強く求められている。親切であり手間を厭わず係わり、学生主役を標榜させながら取り組んできたがすべての教員が足並みを揃えて満足された段階に至っていない面も残されている。

このような理念を徹底するには兼任教員より専任教員に負うところが大きいし、非常勤講師には時間的制約があつてきめ細かい指導に欠けたり、常時指導が出来なかつたりする事情もあるので、専任教員の占める割合を引き上げることを長期的には検討することになろう。

ただ当面は専任教員によるチューター業務の充実やオフィスアワーの活用、学事課による学生指導などで親身の指導を目指している本学としては今後一層の改善と検討が必要である。

授業科目の担当教員については、学部や学科のコアとなる主要な授業科目や学部共通科目などは専任教員が担当することとしているが、学生のニーズに応じて幅広い教育が必要な場合専任教員ではカバーできない科目は専任教員の担当より適した兼任教員で対応するなど、それぞれ適材適所を工夫した中で教育効果を一層高める組織づくりを計画していきたい。

教育課程に関する案件決定が、教授会と委員会で審議されるため、決定まで時間がかかるので、事案提案から決定に至る時間の短縮を行う。

外国人の採用については、現在5年の任期という制度がネックになっており、教員の任期制を新設する時点で、現在の「学校法人四国大学期限付外国人教員に関する規程」を見直すことにする。

（2）教育研究支援職員

- ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理教育等を実施するための人的補助体制と人員配置の状況
- ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係

【現状の説明】

本学で実験・実習を伴う教育が行われている学科は経営情報学科、生活科学科、管理栄養士養成課程、養護保健学科の4学科でありそれぞれの学科には助手が最低1名、「栄養士法」で定められている課程では相当人数が配置されて授業に十分な対応をしている。（平成17年度の配置数は以下の通り）

①実験・実習を伴う教育を行う人的補助（専任）

経営情報学部	助手 2	生活科学科	助手 1
管理栄養士養成課程	助手 5	養護保健学科	助手 1
児童学科	助手 1		

②情報処理関連教育を行う人的補助 経営情報学部 助手 2

外国語教育にあたっては、英語文化学科の行事としてイギリッシュ・ワークショップ（英語合宿）を実施してコミュニケーション能力の向上や異文化理解を深めるなどのために、臨時の外国人講師7名によって指導を行っている。

教育研究支援職員に関して、本学はきちんとした制度は有していない。ただし、情報処理関連教育を行う人的補助として、平成11年に「四国大学大学院ティーチング・アシスタント実施要項」を制定し、大学院生のTAと学部学生のSA（一定の資格や能力を持つ）とを授業の補助要員とすることができることを定めている。平成17年度は前年度実績により合計51名分の予算計上を行っている。この中から生活科学部の情報処理関連教育におけるTA・SAの投入も行っており今後も必要に応じて拡大する予定である。

【点検・評価】

経営情報学部の補助員は、情報機器の取扱に長けた院生、学部学生を雇用して、これまで順調に何の問題もなかったし今後も問題は想定されないが、TAの募集に対し応募者の数が減少しつ

つあるので、安定的に募集ができるよう教員と院生・学生とで話し合う。

実験・実習を伴う教育は上記の主要4学科以外にも実施されている関係から、現状の専任の助手だけでは十分対応仕切れないため、本年度臨時的に調理・食物関係の授業への補助として1名を配置している。

また、学生定員の変更によって実習のクラスサイズを検討して授業時間数が増加していることにより助手の業務が増えてきたと思われる。

【将来の改善に向けての方策】

学生本位の授業を進めていくためには、実験・実習でも安全で手足をとっての指導が必要なことは当然であり、特に調理実習などが大きな部分を占めている関係から、今後人間生活科学研究科の院生によるTAを授業に活用することが可能になり充実すると思われる。

外国語教育への支援については今後どのような人的な補助や支援ができるかを検討していくたい。

(3) 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

- ・教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続の内容と運用
- ・教員選考基準と手続の明確化
- ・教員選考手続における公募制の導入とその運用
- ・任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

【現状の説明】

教員の採用計画については、7月下旬までに定年教員・特任教員・顧問教授の退職及び再雇用の判断を経営会議が学部長と協議して決定する。その後、本人に理事長・学長が通知すると共に教授会と評議会で発表して次年度の欠員やカリキュラム改編による任用したい分野や担当科目、職位等の教員が確定する。

学部長はこのことを踏まえて、各学部で公募または縁故などによって人選にかかるが、四国大学教育職員採用昇任選考基準に則ると共に各学部で制定している四国大学各学部教育職員採用昇任選考基準に見合う教員の募集をする。候補者が揃うと学部教授会で人格、教育業績、学会及び社会における活動等について調査して適任者の選考を行う。

この時期に学部長は理事長・学長と人選について協議して、将来計画や全学的な人事の動きも検討して適任者としての手続への可否を決定する。このあと、人事委員会、学部教授会、学部代表教授会、理事会を経て最終的には理事長が任命する。人事委員会は学長が委員長となり、学部長、研究科長、専攻科長と各学部から選出された2名の委員の合計12名から組織されている。

昇任については、採用人事が終わったころに、各学部長と経営会議が次年度の昇任計画を出し合い、学長は全学的な調整を図った上で学部教授会で審議し承認を得る。その後人事委員会の審議や、学部代表教授会の協議の後学長が昇任を決定する。

ただし、助手の採用については後任の助手採用の関係があり、定数増になることから採用人事と並行する早い時期に理事長を中心に経営会議や学部長と協議することになっている。

なお、募集に際してインターネットや学会関係のネットで公募をするケースもあるが、現状では比較的少人数で本学の地理的条件などの制約もあって、県内からの人選が多くなっている。平

成18年度の採用では2名が公募による採用であった。

また、社会人の秀でた能力や豊富な経験を活用することを目的に、平成13年度3名、平成14年度1名、平成16年度1名、平成17年度1名が行政関係、産業界、医師などから採用した。

【点検・評価】

現在の四国大学教育職員採用昇任選考基準は教授・助教授・講師として採用できる基準をそれぞれ定めており、更に各学部では実情に応じて四国大学文学部教育職員採用昇任選考基準、四国大学経営情報学部教育職員採用昇任選考基準、四国大学生活科学部教育職員採用昇任選考基準が制定されていて、これらに則って募集方法・選考基準・選考手続・審査方法などは公明・公平に行われている。

各学部では大学院（修士課程、博士課程）を設置している状況が違っているために選考基準も統一されていない。したがって、学部間の教員異動などの際には多少の差異ができることが考えられるが、現在はその点の問題は起こっていない。

また、学部での選考基準のハードルが高すぎると教員を募集する際に適任者を探しにくいこともネックになる。一方、社会人で優れた才能や実績を持った教員の採用の場合には学位や研究業績・教育歴などにこだわらないで積極的に採用をすることも必要であろう。

【将来の改善に向けての方策】

学校教育法の改正に伴って、教員の職名や職務内容が変わるために規則改正や助手が助教と助手に分れることになるため、現在の助手をどのように格付けするか等の早急な検討を行う。

近年、受験生のニーズの多様化や社会の変化によって、学部・学科の改組や廃止のテンポが早くなっている。このため、将来の長期計画をしっかりと立てた上で必要性や重要性を十分検討して教員の採用を考えなければならない。また、任期制の採用についても現在検討しており、緊急のプロジェクトや限られた期間の教育や社会人の採用などを含めて、平成18年度には運用ができるよう制度化して行きたい。

（4）教育研究活動の評価

- ・教員の教育研究活動についての評価方法
- ・教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮

【現状の説明】

本学の専任教員は毎年4月1日現在における個人調書と研究業績書を学長に提出することとなっている。しかし、学部や研究科設置の際の教員の資格審査と昇任人事の際の参考資料として利用されるが、一般的な意味の評価には用いられていない。

教員の選考に関しては「四国大学教育職員採用昇任選考基準」の定めに則り採用と昇任の人事を行っている。同基準は第1条に「教授、助教授、講師の選考は、教育業績、研究業績、学会及び社会における活動等について行う」としており、教育研究能力及び社会での実務経験を重視して採用・昇任を行ってきた。

【点検・評価】

大学自己点検組織の中に教育活動評価実施委員会が設置されている。大学全般の教育研究活動の点検評価や教員の資格審査には機能したが、個々の教員の教育研究業績評価にはあまり機能しなかった。

教員の選考については、選考資料に詳細な教育業績及び研究業績、実務経験を記載した書類を用いており、本学が必要とする教員の採用や昇任人事ができている。

【将来の改善に向けての方策】

学生による授業評価を実施する際に評価項目を検討したのと同様に、教育研究活動の評価項目と指標を検討し、客観的で妥当な教育活動の評価を実現する方向を探りたい。また、F D 委員会と連携しつつ教員が教育方法の改善に取り組みやすい方向を目指す。また、評価の客観性を担保するために、この評価の指標を活用するとともに教育活動評価実施委員会を活性化し、学長が適切な評価判断ができるようにする。

(5) 大学と併設短期大学部との関係

- **大学と併設短期大学部における各々固有の人員配置**
- **併設短期大学部との人的交流の状況**

【現状の説明】

基本的には大学と併設短期大学部とはそれぞれ別の高等教育機関として経営されており、人事や経理も独立した運営がされている。

人事についてもそれぞれ独自の募集・任免・昇任などを行っているが、改組や廃止などに伴って同一法人内を異動して新しい人員配置を行うこともあった。平成 13 年度には短期大学部の改組転換に伴って、10 名の教員を大学に配置換えを、平成 15 年度には 1 名の大学への配置換えを実施した。ただし、毎年定期的に大学と短期大学部間の人事交流を行うということではない。

【点検・評価】

本来的には大学の教員人事は大学が独自に実施する建前であって、短期大学部とは関連性は持っていない。しかし、同一法人の中で必要不可欠な状況が生れた時には短期大学部との人的交流を実施しており、双方に必要な異動であり専門性や学部での採用基準を満たしていることなどを慎重に検討した上で実施されるから現状では特に問題はない。また、併設短期大学部の教員が大学の授業を担当する場合には、学科の教育目標、授業内容等の連絡調整など意思疎通が図られている。

【将来の改善に向けての方策】

平成 18 年度からはどの学部も修士課程を設置することになり、教員の採用においても選考基準がより厳しくなることが考えられ、短期大学部からの交流においても教育業績や論文数などの審査のハードルがより高くなることから、教育・研究のより一層の研鑽に努めていく必要がある。

第2節 学部における教員組織

I 文学部

(1) 教員組織

- ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織
- ・教員組織における専任・兼任の比率
- ・教員組織の年齢構成及び女性教員と外国人教員
- ・教育課程の目標達成のための教員間における連絡調整

【現状の説明】

「ことば・文化・人間」へのアプローチとして3学科を設置しており、平成17年度の文学部の各専任教員と非常勤講師の専門科目と教養科目における専任教員担当比率は表1に示す通りである。

学生の在籍数と専任教員数の関係で教員1人あたりの学生数みると日本文学科17.8人、書道文化学科が19.9人、英語文化学科が17人となっている。

なお、学外からの非常勤講師は学部全体として実人数で26人であり、この限りで見る専任と非常勤の比率は専任がやや上回るが、この他同一法人内の併設短期大学部の教員が授業に加わっている。

専任教員による担当授業科目の比率は学科によって多少の差はあるが、学部全体で全期を通じた比率は専門科目が86.7%、教養科目54.9%となっている。

本学部に所属する講師以上の教員の年齢構成は表2のとおりである。また、この中で女性教員は、教授が4名、助教授が2名、講師が1名であり、外国人教員は2名である。

表1 文学部各科の専任教員数及び専任教員担当科目の比率

学 科	専任教員数	非常勤 講師数	専任教員担当比率
日本文学科小計	13		
教授	12		専門教育 88.9
助教授	0		
講師	1		教養教育 52.9
助手			
書道文化学科小計	8		
教授	6		専門教育 87.3
助教授			
講師	2		教養教育 52.7
助手			
英語文化学科小計	10		
教授	6		専門教育 83.3
助教授	2		
講師	2		教養教育 60.7
助手			
学部合計	31	26	専門教育 86.7 教養教育 54.9

* 非常勤講師数は実数（基礎データは延べ数）

なお、学外からの非常勤講師は

学部全体として実人数で26人で

あり、この限りで見る専任と非常勤の比率は専任がやや上回るが、この他同一法人内の併設短期大学部の教員が授業に加わっている。

専任教員による担当授業科目の比率は学科によって多少の差はあるが、学部全体で全期を通じた比率は専門科目が86.7%、教養科目54.9%となっている。

本学部に所属する講師以上の教員の年齢構成は表2のとおりである。また、この中で女性教員は、教授が4名、助教授が2名、講師が1名であり、外国人教員は2名である。

表2 職位別年齢構成表

職位	~71	70~66	65~61	60~56	55~51	50~46	45~	合計
教 授	2	3	6	6	3	4		24
助教授					1		1	2
講 師						1	4	5

教育課程に関しては学科会議で検証と改善案の作成を行い、7月までに各科の教育課程担当教員が学科代表として学部としての意見や案をまとめている。また、改訂した教育課程が効果を上げているか否かの点検が学科内で行われ、次年度の改善案に反映されていく仕組みとなっている。

【点検・評価】

学科主任の下に学年担当チューターを配置しており、加えて学部全体として教員一人あたりの学生数は 18.1 人ということから、一人ひとりの学生に目配りがきいたまさに少人数教育の展開が行われている。専門必修科目の専任教員が担当する科目数比率は日本文学科が 95.5%，書道文化学科が 100%，英語文化学科が 94.6% であり、学部として責任をもった専門教育ができると考えている。また、教養教育必修科目における専任教員の担当科目数率は 2 学科が 40% 代と低いが、併設短期大学部教員が兼任担当している科目が多く、授業の展開や成績評価等での共通理解が十分に図られている。

ただ、各学科は専門分野が広く多岐にわたるため、現有の教員で全ての範囲を十分にカバーすることは難しい。

年齢構成に関しては、全体として高齢化が顕著であることと、教授に比して助教授・講師の比率が低い。平成 14 年度に文学研究科を設置したことが原因のひとつではあるが、職位のバランスをとることと若返りが必要である。

社会の変化や学生の要望に応じてここ数年はかなり頻繁に教育課程の改善を行ってきた。このため改善案の検討及び効果の検証が学科の教員会議で毎年毎回のように行われていることから、教育課程に関する教員間の連絡調整は特に問題ではなく、十分に意思の疎通が図られている。

【将来の改善に向けての方策】

経営効率を考えると教員数の増加は困難である。学外からの非常勤講師の効率的な採用によって学生のニーズに応えていく。

教員組織の年齢及び職位の偏りの問題は、文学部の改組による採用時点の問題や研究科の設置が原因となっており、早急な改善は難しい。しかし、年齢構成と職位の現状を十分に認識し、中長期的な視野に立って改善を図る。

II 経営情報学部

(1) 教員組織

- ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織
- ・主要な授業科目への専任教員の配置状況と教員組織間の連絡
- ・教員組織における専任・兼任の比率
- ・教員組織の年齢構成

【現状の説明】

平成 17 年度の経営情報学科、情報学科の専任教員と非常勤講師の専門科目と教養科目における専任教員担当比率は表 3 に示す通りである。

次ページ表 3 の非常勤講師数は基礎データは兼任講師数を延べ数で示しているのに対して実

数を示した。

2 教員数 :

各コース共通 専任 10 名,
 併任 1 名 (ほかに助手 1 名)
 3 教員 1 名 (助手を含まない)
 あたり学生数 合計 : 41 名
 4 なお、演習科目は平均約
 16.4 名で行われている。
 平成 17 年度の学部に所属する
 専任教員の年齢構成は下表 4、学
 科別の専任教員 (助手を含む) の
 年齢分布は下表 5 の通りである。

表3 経営情報学科、情報学科の専任教員数及び専任教員担当科目比率

学 科	専 任 教 員 数	非 常 勤 講 師 数	専 任 教 員 担 当 比 率 %
経営情報学科小計	16		
教授	11		
助教授	3		専門教育 82.3
講師	1		
助手	1		教養教育 55
情報学科小計	11		
教授	7		
助教授	1		専門教育 76.5
講師	2		
助手	1		教養教育 54
学部合計	27	33	専門教育 79.5 教養教育 54.5

表4 平成 17 年度専任教員年齢分布 (人数)

年齢 職域 \	71以上	66-70	61-65	56-60	51-55	46-50	41-45	36-40	31-35	26-30	合計
教授	5	3	2	3	3		2				18
助教授							3	1			4
講師									3		3
助手								1	1		2
学部合計	5	3	2	3	3	0	5	2	4	0	27

表5 平成 17 年度学科別専任教員年齢分布 (人数)

年齢 学科 \	71以上	66-70	61-65	56-60	51-55	46-50	41-45	36-40	31-35	26-30	合計
経営情報学科	3	3	2	1	2		3	1	1		16
情報学科	2			2	1		2	1	3		11
合計	5	3	2	3	3	0	5	2	4	0	27

【点検・評価】

学部、学科専任教員比率は、表 1 の通りである。

学科で見ると経営情報学科の専任比率に比べ、情報学科の専任比率が低い。学部全体では、専任教員比率が半数を占めており、専任と非常勤の比率は概ね適切だと考えている。

平成 16 年度より、時代のニーズにあわせた改革を実施しており、相次いで 2 コースを新設した。情報学科では、先端ビジネスに必須の情報技術を指導すると共に、情報技術の経営へのアプローチ法について講義および演習をとおして指導している。経営科目と情報科目を分離開設せず、全教員が経営と情報技術を有機的に結合できる教育を実施している。

ただし、教員 1 人あたりの学生数は 41 名であり、情報学科のみ本学における少人数教育は実現されていない。

非常勤講師を含めない専任教員 1 人あたりの担当講義コマ数は半期につき平均約 6.4 コマ（1 コマは 90 分）と他大学に比較すると決して少なくない状態となっている。これは全教員に均等に割り振られているのではないため、中には半期 11 コマを担当する教員もいる。また、昼夜開講制を採る大学院の講義も含めると、1 人あたりのコマ数は半期につき平均約 9 コマとなる。情報学科が新設された当初より 2 コースが追加されたのにも関わらず、専任教員数が増加されず、非常勤講師の補充が十分でないことが最大の原因と考えられる。

※助手の担当コマ数：半期につき約 4.5 コマを加算せず

学部に所属する教員を全体的に見て、45 才から 60 才の中間年齢層に少なく、60 才以上層にかなり厚い。中でも、46 才から 50 才層に教員がいない。

学科別に見ると、経営情報学科での高齢比が高く、情報学科は中間層と高齢層との 2 高分布を示す。学部設置時点での教育理念・目的に沿った教員採用を行った結果、退職特例の適用教員の比率が多いことによる。

【将来の改善に向けての方策】

経営情報学科の専任比率は高く、情報学科の専任比率が低い。学科間格差を調整すると共に、少人数教育クラスの編成で、徹底した個人教育を行うためには、収容定員の多い、情報学科の専任教員の占める比率を高めるようにする。

専任教員の年齢構成に偏りがあるので、漸次、適正化を図りたい。

教員の実質的な不足を補助できるよう、カリキュラムのスリム化や情報技術の導入による教育システムの合理化を図っている。例えば、学生への連絡や履修登録などの学事・教務サービスを行うポータルシステムや、授業運営の支援を行う e ラーニングシステムを導入している。

ただし、新設された 2 コースの学生の進級にあわせ、今後更に教員環境は悪化すると予想される。これに対しては教員の補充などにより、教員 1 人あたりの学生数を改善することが必要である。

教員年齢の偏りの是正が必要である。教員の配置バランスの強化や退職教員の補充は、学生数との配分比により適切な配置が必要で、教育研究業績、教育歴、専攻分野別に年齢の歪み是正を判断し、教員採用をおこない、バランスの取れた教員組織とする。

カリキュラム編成等は、各学部から 2 名、共通教養教育運営委員長、教務部課長等の 14 人で構成される教務委員会で調整されるが、会議が多く、月 1 回の開催が限度となっている。これを月 1.5 回の開催ができるよう調整する。

III 生活科学部

（1）教員組織

- ・学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における教員組織
- ・主要な授業科目への専任・教員の配置状況

・教員組織における専任・兼任の比率

【現状の説明】

専任教員の内訳及び専門科目と教養科目の専任教員担当比率は表6に示すとおりである。生活科学科の専門教育における教育課程は、大きく3つに分かれしており、環境家庭・福祉分野3名、アパレル分野4名、住居・インテリア分野2名が担当している。本学科の学生総数に対し総数としての専任教員数は充分であるが、住居・インテリア分野の専任教員数はやや少ない。

養護保健学科の専門教育における教育課程は、共通教養科目を履修後、多様な分野における健康の保持増進のスペシャリストを養成するために必要な基礎学力を、学科専門科目にあわせて教育する。したがって、教育内容にあわせて、健康教育系、臨床心理学系、医学系、養護系、看護系、生涯教育系、栄養系、衛生系、それぞれ1名の専任専門教員をそろえて万全を期している。

管理栄養士養成課程の基本理念は栄養に関する専門的知識及び技能を修得させるとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するという点に重きがおかれており。表7に示すとおり学位・免許取得の面においても、この理念遂行にふさわしい教員組織として厚生労働省が提示した設置基準がすなわち大学基準協会が学科に求める適切な教員組織と一致するものであると認識している。

表6 各学科の教員数及び専任教員担当科目の比率

学 科	専任教員数	非常勤講師数	専任教員担当比率	
生活科学科小計	10			
教授	6		専門教育	68
助教授	2			
講師	1		教養教育	52.9
助手	1			
養護保健学科小計	9			
教授	6		専門教育	77.2
助教授	1			
講師	1		教養教育	51.1
助手	1			
管理栄養士養成課程小計	15			
教授	5		専門教育	82.1
助教授	4			
講師	1		教養教育	51.8
助手	5			
児童学科小計	16			
教授	8		専門教育	51.6
助教授	5			
講師	2		教養教育	54.1
助手	1			
学部合計	50	41	専門教育	67.1
			教養教育	52.5

表7 専任教員(助手を含む)学位・免許保持数

区分		人数	博士	修士	医師	管理栄養士
専任	教 授	5	4	0	1	4
	助 教 授	4	1	1	0	3
	講 師	1	0	1	0	1
	助 手	5	0	1	0	5
合計		15	5	3	1	13

スパート」の養成、とくに小学校・幼稚園教諭および保育士の養成をすることが児童学科の理念・目的・教育目標の中心であるが、それを保証するため、当該学科は専任教員16名を擁しており、設置基準上の必要専任教員8名を満たしている。そのうち、小・幼の免許に関わる専任教員は14名(うち教授7名)で免許基準の12名(うち教授6名)を満たしている。また保育士資格に関わる専任教員は10名(うち教授6名)で基準の8名(うち教授4名)を満たしている。更に当該学科の学生数412名に対して、専

任教員数は 16 名で、教員 1 名当たりの学生数は 25.7 名で適切である。

生活科学科はアパレルデザイン分野では、アパレル企画・造形に関する科目を、兼任や非常勤教員に頼っており、住居・インテリア分野でもインテリア関連科目に同様の傾向がある。

養護保健学科の専任教員は助手を含めた 9 名で構成されており、教員のうち博士の取得者が 4 名以上おり、養護教諭、看護師などの資格を有した者もいる。本学科における専任教員による専門科目担当割合は 85% を占めており、学生に対する指導体制は整っているといえる。主要な教育内容にあわせて専任が各 1 名配置されている。したがって、全体として適切であるといえる。

児童学科の開設する授業科目は小学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士資格にそれぞれ必要な科目がほとんどを占めている。それらの科目に対する本学科専任教員による担当科目数は表8のようになっている。

表8 専任教員による担当科目数(児童学科)

なお保育士資格関連の授業科目では保、健学、精神保健学、栄養学に関する 8 科目は同じ生活科学部の

	全科目数	本学科専任教員担当科目数	担当比率
小学校教諭免許	58	30	52%
幼稚園教諭免許	73	39	53%
保育士資格	83	34	41%

他学科の教員に担当してもらっている、学部内の教員という点を考慮すれば担当者の比率は 51% となる。

なお、表6には記載しなかったが、各学科の専門必修科目の専任教員担当比率は、全期を通じてみた場合、生活科学科が 95.2%，養護保健学科が 93.3%，管理栄養士養成課程が 87.4%，児童学科が 98.1% である。

生活科学専攻科の、専任・兼任教員の内訳は表9に示すとおりである。

養護保健学専攻では、心理系、精神保健系、看護系、養護系、学校保健系、予防医学系の領域を重視して教育を行っている。各分野に専門の教員が配置されている。

児童学専攻では、小学校の専修免許の関係から、幅広い専門教育を行うため教育系の専門の教員が配置されている。

表9 生活科学専攻科の教員構成

専攻の名称	教授	助教授	講師		計		助手
	専任	専任	専任	兼任	専任	兼任	専任
養護保健学専攻	人 6	人 3	人 2	人 1	人 11	人 1	人 0
児童学専攻	6	6	2	4	14	4	0
計	12	9	4	5	25	5	0

専攻科教員は全員学部教員の併任によるため、教員の合計には加算していない。兼任講師についても同じ。

【点検・評価】

専任教員に対する兼任教員の比率が高いように見えるが、クラスサイズを小さくした少人数教育の徹底や幅広い専門性の確保を行おうとした場合に止むを得ない面がある。なお、表1の兼任教員には同一校地に所在する併設短期大学部の教員が多く含まれている。したがって、教育目標の共通理解、授

業の実施や成績評価等についての連絡・調整も非常にスムーズに行われており、効果的な教育が行われている。

生活科学科は全体としては適切であるが、教科内容によっては教員の最適な配置を検討する必要がある。

養護保健学科は教育内容にあわせて、教員の配置をそろえて万全を期して適切性を図っている。主要な教育内容にあわせて専任が各 1 名配置されており充実した教育が可能となっている。更に教育現場の実績を十分に積んだ経験豊かな教員が補充されれば、教育現場に対応できる養護教諭の養成により効果的であると思われる。

管理栄養士養成課程の教員組織は表1、表2に示されるように管理栄養士養成校に求められる基準をみたしている。また、専任教員は助手も含めた15人のすべての教員が4年制大学を卒業していることはもちろんのこと、博士・修士・医師・管理栄養士などの学位・免許を有するものも多く、またその所属学会は医学、生化学、栄養学、食品学、衛生学、臨床心理学など多岐の分野にまたがり、人体にかかわる保健・食物・栄養を総合的に学ぶ学科としてふさわしい陣容となっている。本課程における専任教員による専門科目担当割合は 80%以上を占めている。これは学生に対する十分な教育指導体制が整っていることを示すものであり、厚生労働省の定める教員組織基準にも適合するものである。しかしながら、厚生労働省が指定しているクラスサイズは40人であるため、授業科目数は、専門科目の講義および実習についてはすべて2クラス編成となるため、教員の負担は大きくなってしまい、教員の補充の検討が望まれる。主要な授業科目の専任教員の担当比率は全期で 84.7%であり、支障なく専門教育が実施されている。

児童学科の授業科目を担当する教員は学科専任教員が 16 名で、小学校・幼稚園教諭及び保育士養成のための教員組織はいずれも設置基準を満たしている。ただし主要授業科目の中にいくつか非常勤講師や他学部教員に頼っているものもあり、1 人当たりの授業担当科目数との兼ね合いも含めて、更に幼児教育関連の専任教員を補充できないか検討する余地はある。

兼任・兼任は 34 名で、専任教員数との比率はそれぞれ 32%と 68%であり、学科専任教員が複数の科目を担当することにより、担当科目数では上記のようにほぼ過半数となっている。免許資格関連の科目の多様性から見ると一部の科目を他学部の兼任教員や非常勤講師に依頼するのはやむをえない面がある。

生活科学専攻科の養護保健学専攻は、教職に関する科目 12 単位と養護に関する科目 32 単位、計 44 単位であり、養護の専門教育を重視している。児童学専攻は、教職に関する科目 23 単位と教科に関する科目 22 単位、計 45 単位であり、教職に関する科目と教科に関する科目がバランス良く配置されている。教員組織に各専攻の特徴が認められる。

【将来の改善に向けての方策】

生活科学科の問題は、人間生活科学研究科の完成年度以降に対応を考える。

養護保健学科は前述の(現状の説明)でも記したように、教育内容にあわせた専任教員はそろえていくが、平成 17 年度の学生数の増加や実践力のある養護教諭の養成に向けて医学系専任教員の増加

を考えていく予定である。

養護保健学科では現状では適切であるが、将来的には即戦力となる養護教諭を目指すために、医療系の教員を増加していきたい。

児童学科の教員配置の問題は教育課程の見直し、システム化との関連、小学校教諭と幼稚園教諭・保育士の養成課程の分離の可能性などの検討を進める中で方策を考えたい。

生活科学専攻科では、人間生活科学研究科における専修免許に係る課程認定を待って、大学院修士課程に移行させたい。

(2) 教員組織の年齢構成と女性教員の占める割合

・教員組織における年齢構成

・教員組織における女性教員の占める割合

【現状の説明】

学部全体の専任教員の年齢構成は表 10 のとおりである。

表 10 専任教員(助手を含む)数と年齢構成

区分		人数	20歳台	30歳台	40歳台	50歳台	60歳台
専任	教授	25	0	0	3	10	12
	助教授	12	0	3	3	3	3
	講師	5	0	4	1	0	0
	助手	8	2	4	1	1	0
合計		50	2	11	8	14	15

生活科学科教員の年齢構成は 57 歳以上が 6 名と大部分を占め、その他 2 名が 30 歳代である。しかし教育・研究の活性化につながる 40 歳代の中堅層が不在で、年齢構成については、やや問題がある。

養護保健学科教員の年齢構成は 55 歳以上が大部分を占め、教育・研究の活性化につながる 30～40 代の中堅層が不在である。

管理栄養士養成課程の年齢構成は助手も含め、特定の年齢層に片寄ることなく、バランスが取れている。

児童学科の教員 16 名の年齢構成は 31～40 歳 3 名、41～50 歳 3 名、51～60 歳 3 名、61 歳以上 7 名となっている。

生活科学科の女性教員の占める割合は 50% で、バランスがとれている。

養護保健学科の女性教員の占める割合は 66.7% (9 名中 6 名女子) である。

社会一般の通念として男女比率を問題とする場合は、男性比率が高く、女性の登用を求める声として取り上げられることが多い。その意味では管理栄養士養成課程は全く逆の傾向で、15 名の内訳は男性 3 人に対し、女性 12 人と圧倒的に女性優勢の状態が続いている。仕事内容により、男女が 1:1 でバランスがとれていることが望ましい場合もあるが、社会全体からみた場合、男性が多い職種や女性の多い職種といった片寄りが生じるのはやむを得ないと考える。また、これまでの専門職養成の対象として女性にウエイトのあったもの(たとえば看護士や保育士など)と同様の傾向が管理栄養士や栄養士養成にもみ

られることが、本課程の在学生の構成(現在在学生全体に占める男子学生の割合は概ね 10%程度であること)にも反映している。これまでの社会的実績や管理栄養士・栄養士として社会で活躍する母数を反映して、本課程の教員構成においても女性が多くなるのはやむを得ない状況と考える。また、これまでに女性教員が多いという点で特に問題となったケースはない。

児童学科の教員 16 名の性別内訳は男性教員 10 名、女性教員 6 名である。

【点検・評価】

生活科学科は現状の説明で述べたように専門分野別の専任教員数がやや少なく、また非常勤教員等への依存度が高いなどの問題がある。

養護保健学科教員の年齢構成は 55 歳以上が大半で、教育・研究の活性化に問題がある。

管理栄養士養成課程は助手層は 20、30 歳台に多く、講師以上が 40、50 歳台に多くなっている。このことは向後 10 年間の教育・研究が支障なく行える年齢構成を示すものと思われる。今後 30 歳台助手層が教育経験、研究・業績を積み、学科の中堅を担う時期となる 10 年後に 20 歳台助手が新たに採用され、年齢層の移行がうまく図れれば、学科として、研究・教育面において支障なく推移できるものと考える。

児童学科は 61 歳以上が 43% とやや多くなっている。生活科学科は男性と女性との比率も適正と思われる。養護保健学科は女性教員の占める割合が 66.7% であり、特に問題はないと考える。児童学科は女性教員の占める割合はほぼ適切であると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

養護保健学科は現状の説明で述べたとおり若手教員の登用を行い、教育研究の活性化を図っていく予定である。

現時点では、管理栄養士養成課程の年齢構成は理想的であるが、10 年のスパンで見た場合に、各年齢層の移行に合わせ、偏りのないバランスの取れた人的配置を維持できるかどうかは明確ではない。そのための準備として、特に助手層を中心とした若い教員の研究実績を上げることが大事であり、十分な研究を行える環境の整備が必要である。今後、定年退職者の補充については 30 歳から 50 歳までの中堅の教員を積極的に採用する方針である。

生活科学科は現在教員の男女比については問題はないが、近々予想される定年退職等による教員減少を、授業担当教員数や男女構成バランスを維持したまま 40~50 歳の中堅教員で補充していく体制の整備が必要である。

養護保健学科は大半が女子学生で占められている関係上、現在の女性教員の比率を維持していく予定である。

児童学科の特性を考えると、将来に向け、男女教員の比率が半々になるように検討する余地はある。

(3) 教育研究支援職員

- ・実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置
- ・教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係

【現状の説明】

本学部は教育研究の性格上、実験実習科目が多いため、生活科学科、養護保健学科、児童学科に各1名、管理栄養士養成課程に5名の助手が配置され、教員の補助を行っている(教員数表参照)。各助手は所属学科の専門的知識や技術を身につけた人材を配置している。

生活科学科と養護保健学科では教育研究支援職員制度を導入することを希望しているが、従前の助手との関係とも含めて教員との連携・協力関係については、今後検討していく必要がある。

児童学科の授業科目に直接該当するものはない。通常の授業科目で必要な場合は学科の助手が対応している。

【点検・評価】

生活科学科では、食関係の実験実習の人的補助は、管理栄養士養成課程の助手に頼っている。

養護保健学科においては平成17年度から定員が40名から65名に増加した。このため実験・実習の科目において機材や薬品の準備及び実験中の学生への目配り等に若干問題が生じている。また、解剖生理学、公衆衛生学実験は管理栄養士養成課程の助手の支援を受けており、実験・実習等のより安全でしかも教育効果をあげるために、早急な改善が必要である。その他看護系、養護系、救急処置等の実習にも人材の余裕がほしい。

管理栄養士養成課程は実験・実習に係り、専任の助手5名が配置されているが、実験科目はすべて2クラスになっていること、及び他学科の実験・実習も支援していることもあり多忙である。教育研究を支援できる助手の増員が望まれる。

児童学科の授業科目に直接該当するものはない。ただし保育士資格に関わる授業科目である「小児栄養」「小児保健」(同じ生活科学部内の学科教員が担当)で実習が行われており、実習補助のための助手等の確保の問題が起きている。

【将来の改善に向けての方策】

生活科学部全体として、実験実習を支援する助手の増員を行う。食物栄養関係の担当者が不足しているので管理栄養士養成課程への所属とすることになろうが、所属を超えて生活科学科、養護保健学科、児童学科の実験・実習や演習の支援を行うこととし、各学科に配置されている助手の負担の軽減も図る。

養護保健学科は看護系、養護系の専門分野の教育研究支援職員の配置を考えていく予定である。

第3節 大学院における教員組織

「教員の募集・任免・昇格等に関する基準・手続」と「教育研究活動の評価」とについては、第1節を参照されたい。また、本学の大学院研究科の専任教員はすべて学部教員の併任となっており、研究所・センター等の附置機関の教員も学部教員の兼務となっており、人事異動によって所属が移動することはない。

I 文学研究科

(1) 教員組織と研究支援職員

- ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係
- ・研究支援職員の充実度
- ・研究者と研究支援職員との間の連携協力関係

【現状の説明、点検・評価】

教員組織は、教育課程の在り方と直結する。また、それは研究科の理念・目的と大きく関わることである。

それらについては「大学基礎データ」において教育課程表を提示し、あわせて平成17年度担当教員一覧を添えて示した通りである。日本文学・書道文化専攻の定員は6名に対して指導教員数は12名、英語文化専攻は定員4名に対して指導教員数8名となっており、十分な個人指導ができる態勢となっている。

本研究科の2専攻による構成法は、次のように、他に類例の少ない特長ある在り方をとっている。

① 日本文学・書道文化専攻のうち、日本文学にあっては、各時代や専門分野の専門専任教員によって国語学・国文学に関する授業科目を満たしている。一方、書道文化に関しても中国・朝鮮半島から日本に亘る書学書道史及び漢字の書・仮名の書の両面に亘って実技の専門教授、更にまた、書写書道教育学から書道生涯学習論に至るまで各ジャンルを専任教員でカバーしている。その上、日本語学・文学と書道関係学との両者の接点部分を、斯界の専門研究者による兼任講師陣の授業で補完するという教員構成組織をとっている。加えて仏教美学・美術史研究の第一人者である真鍋教授を迎えて一層の充実が図られた。

② 一方、英語文化専攻に関しても、専任教員による英文学と英語学に加えて、両領域授業をつなぐ文化学領域を存在させていて、まことにユニークである。惜しむらくは英文学領域に特定の時代を専門とする人材が集まっていることが上げられるが、逆に、特定の時代の文学に深く精通する人材を育成する上で、極めて恵まれた学問環境にあることができる。

③ これらの特性をもつ本研究科であるが、設置後まだ日が浅いこともあつて、成果が実るのはこれから歩みにかかっている。

そのような中で、院生による学会発表が、平成16年度4件、17年度2件と少しづつではあるが前に進みはじめている。

研究支援職員の態勢については、

- ① 規模の小さい研究科であり、しかも、まだ三年目で歴史が浅く十分な組織とはなっていない面がある。
- ② 事務職員については、文学研究科担当として1名配置されている。しかしながら、学部の学務室（本学では学事課と称している）で一括のかたちで配備されているため、院生・教員にとって不便を覚えることがある。

【将来の改善に向けての方策】

上記現状について、すべてはこれから整備していかなければならない。具体的には、文学研究科事務室を院生控え室および言語文化研究所に隣接させて確保できるようにしたい。

II 経営情報学研究科

(1) 教員組織と研究支援職員

- ・大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数との関係
- ・研究支援職員、研究者と研究支援職員との連携・協力

【現状の説明】

博士前期課程、後期課程担当教員は、経営学分野、公共経営学分野、情報学分野の理論と応用を教授研究する教員組織によって教授研究指導が行われている。博士前期課程の入学定員は15名、後期課程は3名である。これに対して学内専任教員は経営学分野8名、公共経営学分野4名、情報学分野9名の計21名で構成されており、教員1人あたりの学生数は1.9人となっている。

大学院・学部の学術研究活動の支援体制の一つとして、大学院・学部には学識経験に秀でた客員教授を、四国大学経営情報研究所には優れた研究実績を有する学外の研究者を受け入れる特別研究員制度を設けている。また、博士後期課程を単位取得退学した研究者を客員研究員として、学位取得までの間の研究支援とする体制を導入している。

客員教授は、教授会、研究科委員会の推薦に基づき学長が委嘱し、任期は2年である。特別研究員は、委員会の推薦に基づき学長が任命し、任期は1年である。客員研究員の任期は別に定めている。

研究支援職員の制度については、整備されていないが、現在附属経営情報研究所に1名の期限付助手を配置している。

【点検・評価】

教員組織は、教員資格審査で適合した教員が講義、論文指導を行っている。情報学分野では、経営系に比べやや教員数が少ないことが問題である。

特別研究員は、専任教員との共通課題の研究に取り組み、国内外の学術研究・調査に従事し、課題研究の成果は、年度末にシンポジウムを開催するなどの方法で報告されている。

報告会には、大学院担当教員はもとより、地方自治体職員、大学院学生、地域住民に公開している。特別研究員は韓国、中国の大学研究機関の所属であるため、交流にやや難がある。

教員と研究を支援する職員の連携・協力関係は、全学的に構成される委員会を通じ円滑に運営されている。支援職員は、業務量に応じて臨時職員が充当され適切に運営が行われている。

【将来の改善に向けての方策】

担当教員の適正な人員配置を改善することが必要である。委員会体制なり、教員の要望などを調査して、臨時職員の充当等が行える組織体制を更に整備する。

第6章 研究活動と研究環境	頁
第1節 研究活動·····	167
I 学部・研究科の研究活動·····	167
1 文学部・文学研究科	
2 経営情報学部・経営情報学研究科	
3 生活科学部	
II 附置研究機関の研究活動·····	182
1 書道研究センター	
2 情報処理教育センター	
3 機器センター	
4 附属経営情報研究所	
5 附属言語文化研究所	
第2節 研究環境·····	191

第6章 研究活動と研究環境

第1節 研究活動

【達成目標】

本学は教育研究のうち教育を中心に据えることを標榜してきた。よりよい教育の基盤となるべき不断の研究と成果の蓄積に努める。

研究活動と発表の重要性は、本学の前身ともいるべき昭和36年に創設された徳島女子家政短期大学の時代から認識されており、4年後の昭和40年に学内の研究成果を発表する場として「四国女子短期大学研究紀要」が創刊された。その後「四国女子大学・短期大学研究紀要」「四国女子大学研究紀要」と名称及び性格の変遷を経て、平成4年度には「四国大学紀要」とし人文科学・文学編と自然科学編の2分冊とし、平成17年度は通算74号を数えている。

大学紀要は個人研究及び共同研究の成果の発表の場であるが、特設した研究テーマによる学部横断的な研究発表の場ではない。学科横断的な研究は、例えば研究誌「言語文化」や「言文研通信」を発行している附属言語文化研究所のような後に掲げる附置研究機関の活動が主たるものである。この意味では各附置研究機関は学部や大学院の教育によく貢献しているといえる。

全学横断的なテーマに基づく研究は行われてこなかったが、平成15年度に「いやしの道」をキーワードとして四国遍路に関する全学的な地域研究プロジェクトが発足した。文学部、経営情報学部、生活科学部がそれぞれの立場からのアプローチを試み、「いやしの道」発刊（既に3号まで発刊）によって多角的かつ総合的な研究成果を地域社会に還元しようとするものである。このプロジェクトは、「四国」を校名にもつ本学にふさわしいテーマであり、研究の積み重ねによる結果に大きな期待がかけられている。

I 学部・研究科の研究活動

1 文学部・文学研究科

(1) 研究活動

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究
プログラムの展開状況

【現状の説明】

教員の論文等研究成果の発表状況は、大学設置審議会の教員資格審査を受審するために作成

表1 著書・論文等の発表状況（平成12～16年度）

役職名	人数	著書	論文	その他	備考
教授	24	68	103	396	
助教授	2	6	10	12	
講師	5	2	22	204	
合計	31	76	135	612	
合計／人		2.5	4.4	19.7	

した教員調書及び研究業績に準じるが、本学部所属教員は学内外で活発な研究活動を行っている。

学外においてはむろんそれぞれの所属する学会等においてである。一方学内では、日本文学科・書道文化学科・英語文化学科の3学科はいずれも学会を持ち（四国大学日本文学会、四国大学書道文化学会、四国大学英語学会）、それぞれの学会誌を持っている（『うずしお文藻』『書道文化』『Yoshinogawa Review』）。それら学会誌以外に、大学が刊行している『四国大学紀要』（年2回）、四国大学附属言語文化研究所の紀要『言語文化』（年1回）、四国大学附属図書館編集刊行の研究誌『凌霄』（年1回）、四国大学刊『四国いやしの道』（年1回）等においていずれも中心的執筆メンバーになっている。

学会での活動においては、文学研究科日本文学・書道文化専攻の久米教授が全国大学書写書道教育学会長を、また杉村教授が書学書道史学会副理事長を勤めているということもあって、この時期、連続して下記のように全国規模の学会の開催を担当した。専攻を挙げてその運営にあたるとともに、会場担当大学として5件の研究発表活動を展開して斯界から注目を浴びた。

- ① 日本教育大学協会全国書道部門会の開催（平成16年10月）
- ② 全国大学書道学会の主催（平成16年10月）
- ③ 全国大学書写書道教育学会の主催（平成16年10月）

また、日本文学・書道文化専攻で、構成員全員による「教員展」を徳島市の中央部で開催したことでもユニークである。本年で19回になるが、特に専攻として発足以来、共通テーマのもとに制作した研究作品によって通常とは違った刺激的・啓蒙的研究作品の発表行事を継続している。

研究助成による活動状況については、書道文化専攻久米教授研究室において下記2件の科学研究費の助成を受け、現在もその研究活動を続けている。

平成17年度科学研究助成費（データベース）

規範的手書き文字による教科書教材（明治初年～昭和22年）のデータベース化

平成17・18年度科学研究助成費（萌芽研究）

脳科学者との連携による文字を「書く」ことの活動に関する科学的・実証的研究

【点検・評価】

本学部の教員は全体的に見て、地道に研究をしてはいるのだが、それを外部に発表する積極性にやや乏しいと言わざるを得ない。年間2回発行の四国大学紀要以外に、各学科が持っている学会の機関誌、四国大学附属言語文化研究所の紀要『言語文化』（年1回）、四国大学附属図書館編集刊行の研究誌『凌霄』（年1回）、四国大学刊『四国いやしの道』（年1回）等にも、本学部教員は数多く寄稿している。しかし、人事規程及び予算規程にある「5年間で論文5本、うち3本は査読付き」という内規には及ばない状況にある。特にレフェリーの判定をともなう専門の学会での発表、学会誌への投稿等については、やや物足りないように思われる。ただし、著書論文等の発表成果を毎年継続的に1点以上残していて、多い場合は5点以上を出す教員も見られるようになってはいる。平成17年度に学位論文によって、日本文学専攻会田教授が「博士（文学）」の学位を取得した。

今後、個人個人の専門分野における研究と同時に、日々の教育活動の質をどのように高めていくかという分野での、個人及びグループによる研究を更に推し進めていかなければならないと考える。

えている。

【将来の改善に向けての方策】

レフェリーの判定をともなう学会等への積極的な発表を促し、研究の質的向上を目指すとともに、その成果は著書として発表し、結果として、上掲1名の後をうけて、論文による博士の学位取得者が続くよう目指す。また、附属言語文化研究所との連携を強化し、地域に埋もれた貴重な言語文化を調査するとともに、現代的な視点をあてた総合的な研究に取り組み発信していきたい。書道文化学科及び大学院の日本文学・書道文化専攻は西日本唯一の書道文化に関する専攻として、斯界の発展に寄与できる研究活動・学会の開催を継続したい。また、科学研究費の助成等、外部資金導入による研究の一層の活性化を目指す。

(2) 研究における国際連携

・研究における国際連携

【現状の説明、点検・評価】

日本文学専攻の白井研究室では、訪中による研究活動を通して、空海による日唐の文化交流の足跡を探るべく活動を続け、記録を蓄積している。

書道文化関係では、杉村教授と研究室院生グループによる「近代日中書道文化交流史研究」の一環として訪中し、北京・上海・杭州から海南島にまで足を伸ばしてそれぞれの地で書に関する交流の実をあげてきた。成果について、書道文化学会で院生が行った報告会は有意義であった。更に、杉村教授は、これまでも、上海師範大学における集中講義（平成13年度）、楊守敬記念館長や宜昌市長等との楊守敬に関する学術交流会の実施（平成14年度）、中国科学技術大学での日中書法書学交流会の開催（平成14年度）、訪中による「潘存・楊守敬・中林梧竹の書法書学交流研究」の実施（平成17年度）等、活発な活動を展開してきている。

英語文化専攻においては、学部段階でアメリカ及びイギリスの姉妹校との交流が毎年活発に続けられている。ただし、大学院レベルでの交流は本学の研究科の歴史が浅いためにまだ未成熟である。

【将来の改善に向けての方策】

空海に関する研究は、本学全体のプロジェクト「いやしの道」と密接に関係するテーマであり、継続して研究を進める。中国・韓国は日本の文化形成に大きな関わりをもってきた国であり、台湾も含めた東アジアの書道文化教育研究の拠点たるべく、学科・研究科専攻・書道研究センターが一体となって取り組む。海外姉妹大学との高度な研究教育における連携交流も、制度が整備されてきていることから、具体的な取り組みを始めたい。

(3) 教育研究組織単位間の研究上の連携

・附置研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

本学が附置する「附属言語文化研究所」は、日本文学、書道文化、英語文化の各領域の諸問題の学術的調査研究を推進し、学術文化の向上に資することを目的として、情報・資料の収集・整理・保管並びに活用、研究会・講演会などの開催のほか、研究紀要「言語文化」や機関誌「言文研通信」を発刊している。本学部及び研究科は、言語文化研究所との関連が深く、同研究所の創設以来、本学部の教員全員が同研究所の研究員となっている。

書道研究センターは大学学会の開催などとともに、中国の近現代の書流や朝鮮書道史の研究とともにカリキュラムに合わせた図書の購入を行っている。

【点検・評価】

「言語文化研究所」が本学部の教員に行う教育研究支援を進めると同時に、学外に対する情報提供としての役割も果たしている。大学院文学研究科から選出された所長及び運営委員がその経営の任にあたるとともに、年4回の研究例会への参加と研究発表、研究紀要『言語文化』への投稿、他大学言語文化研究所への研究調査の実施と交流を図るなど、継続的に参画してきている。同研究所との連携の上に本学部の教育研究の活性化が図られている。

書道研究センターは書道文化学科、研究科の日本文学・書道文化専攻の教育に大きな貢献をしている。

【将来の改善に向けての方策】

研究科や言語文化研究所、書道研究センターの歴史は新しいが、着々と所期の目的を達成しつつある。特にユニークな研究機関としての「言語文化研究所」の活動のより一層の活性化を図る。そのことを通じて、言語を契機として存在する本学部・研究科の存在意義をより大きくしていく。

また、「書道研究センター」を、国内はもちろんのこと、広く東アジアにわたる書道文化の研究と交流のセンターとして機能するよう、一層の充実を目指すとともに、今後は単位互換協定を結んでいる大東文化大学の「書道研究所」「東洋文化研究所」等との連携による高次の活動を模索することにより、書道文化学科、研究科の研究教育のレベルアップを図りたい。

2 経営情報学部・経営情報学研究科

(1) 研究活動

- 論文等研究成果の発表状況
- 国内外での学会での活動状況
- 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状の説明】

各教員の研究成果は、著書・学会誌、専門雑誌への論文投稿、学会発表等を通して行われる。学部教員組織の研究水準、体制維持・向上を図るために研究業績の質を検証するためのシステム

は策定されていないため、学部・研究科内の「5年間で論文5本、うち3本は査読付き」という内規を目指としている。

平成12年度から16年度の間ににおける経営情報学部教員の著書・論文等発表状況は表2に示す通りである。

本学部が研究助成を得て実施している研究プロジェクト

表2 著書・論文等の発表状況（平成12～16年度）

役職名	人数	著書	論文	その他	備考
教授	18	18	112	114	
助教授	4	1	31	16	
講師	3	2	28	15	
合計	25	21	171	145	
合計／人		0.84	6.84	5.80	

としては過去4年間に次のようなものがある。

1. 科学研究費補助金

①細川康輝講師「カオス発生回路の設計方法の開発とその応用に関する研究」平成15、16、17年度

②竹内博教授「多様体の構造とp-調和関数の関係についての研究」平成16、17、18、19年度

③鈴木雄一郎助教授「四半期決算導入による時価会計情報の適時性向上に関する研究」平成17、18年度

2. 科研費以外の研究助成

①永井真也助手「指定管理者制度に関する大阪・神戸・徳島の事例研究」地方自治研究会・部会研究費、平成17年9月～平成18年8月

②関口寛講師「消費社会の成立と地方的展開」四国大学学術研究助成金、平成16年度

③若山浩司教授「IT革命と地方行政の変革に関する研究」私立大学教育研究高度化推進特別補助金、平成15年度

「e-Governmentと地方自治に関わる国際比較研究」私立大学教育研究高度化推進特別補助金、平成16年度

「地域経営におけるガバナンスとマネジメントに関する研究」私立大学教育研究高度化推進特別補助金、平成17年度

その他、研究協力者として

①村井礼助教授「ASPを用いたオンライン教材の作成と遠隔教育における教育効果の検証」

(研究代表者 奥村英樹(児童学科)) 50%が私学補助、平成13、14、15年度

②萩原八郎助教授「現代ブラジルにおける都市問題と政治の役割」

(研究代表者 住田育法(京都外国語大学教授) 科学研究費補助金、平成16、17年度

がある。

全国学会や研究集会の開催については、平成17年度の「日本財務研究学会」、「全国地方自治研究学会」を本学で開催したことは、本学部の研究活動の活性化にもつながった。

【点検・評価】

「5年間で論文5本、うち3本は査読付き」という目標からすれば、論文の部では平均値でみると若干上回っており、「その他」は講演の他に翻訳も含んでいることから著書に匹敵するものもあるので、一応目標はクリアしていると考えている。

教員の論文等の研究成果は、研究結果の年次報告書を基にして教員の研究成果、実績等を把握している。教員の国内外での研究活動は、教育研究に反映されるよう配慮している。研究成果は、経営情報研究所が編集発行する「研究所年報」に掲載している。

「研究所年報」は学術雑誌交換を行っている大学図書館・研究所に送付し、経営学、情報学研究者に評価を得ている。

研究成果にかかる公表は、研究者の年次報告を申請事務室に報告し、データベースとして年度別に個人の研究成果として保存されているため、教員の研究成果・実績は十分に把握されている。

教員の個人、グループによる研究活動を奨励するために、全学的に研究経費の支援を行うシステムが確立しており、教育研究に反映されるようになっている。教員の研究成果は、所属学会誌はもとより、経営情報研究所が編集発行する学術誌「経営情報研究所年報」と年2回発行する「研究紀要」に発表できる。

【将来の改善に向けての方策】

研究成果にかかる公表は、研究者の年次報告を申請事務室に報告し、データベースとして年度別に個人の研究成果として保存されているため、教員の研究成果・実績は十分に把握されている。

最新の学術研究の成果を学内外の専門分野の研究者に伝達する方法として、著作権扱い、個人情報の問題に十分注意し、電子化し公開することを考えている。

教育成果と共に研究成果についても明確な評価基準の設定が重要であると考える。

(2) 研究における国際連携

・研究における国際連携

【現状の説明】

本学は、米国ミシガン州立サギノーバレー大学および英国ウルバーハンプトン大学と姉妹校の提携を結び、大学院担当教員、大学院学生の交流は今のところ実施できていないが、大学全体では、交換教員がサギノー大学で講義を担当するなど教育研究の相互交流に努めている。

研究における国際連携は、研究者個人レベルでも各方面で行われており、平成17年8月27・28日に徳島駅前の本学の交流プラザにおいて開催された第22回日本地方自治研究会全国大会（大会の実行委員長は本学経営情報学部の若山教授）では、普段から若山教授を中心に本学と研究交流のある韓国・忠北国立大学ほかの地方自治研究分野の研究者たちを交えたパネルディスカッションなどが行われた。個人研究レベルでの国際連携が、学会活動にまで拡大した事例である。この韓国忠北国立大学行政科学大学校のカン教授等との研究交流は、日韓の行政研究の分野で大きな貢献をしている。行政学、地方財政学、電子政府などの研究活動が行われ、毎年度末には、

研究交流会が行われている。なお、研究交流から生まれた、韓国からの留学生は、平成16年度に本学で博士の学位を取得している。

今後とも国際的視点に立った研究ができるよう支援が行われるところである。

【点検・評価】

地域経営特論、地方自治特論のまとめで、これまで、韓国（忠北大学校、大眞大学校）中国（天津社会学院）、日本地方自治研究所等から地方自治研究者を招聘し、大学院開設以来シンポジウムを開催して、県内の地方自治に携わる関係者教育の一助となるなど、公共団体からの評価を得ている。

本学部が組織的に関わった研究における国際連携、という点では、積極的に評価することは難しい。姉妹大学以外の海外の研究機関等と正式に研究協定などを行う場合には、一連の学内手続きを経なければならないこともあって、個人ベースの研究活動における国際連携のレベルにとどまっている。

【将来の改善に向けての方策】

これまで実施してきた地方自治に関する国内外の研究者招聘によるシンポジウムは、学生及び地方自治に従事、関連した参加者に一定の成果を上げてきた。更にシンポジウムの知名度を上げる方向で取り組む。

海外の研究機関等との大学レベルの研究協定等に対しては経済的負担への懸念も含めて慎重になっているが、可能な方法で積極的に国際連携を行う意識改革を行う。

（3）教育研究組織単位間の研究上の連携

・附置研究所と大学・大学院との関係

【現状の説明】

本学が附置する経営情報研究所は、経営学、情報学を統合した経営情報学の学際的研究・調査を積極的に推進し、学術文化の向上に資することを目的としている。

当研究所は、学部教育の基礎の上に、より高度で、専門的な教育研究を実施し、若手・中堅教員の教育・研究活動面で、研究報告会、研究論文発表を支援している。

研究論文集は、年1回の刊行であるが、半数以上の教員が論文を投稿している。

このように、経営情報学部は、附属経営情報研究所との関連が深く、同研究所創設以来、本学部の教員全員が同研究所の研究員となっている。同研究所は学部事務所の近隣にあり、所蔵図書の閲覧など研究所の利用が可能である。

【点検・評価】

附属経営情報研究所が本学（大学・大学院）の教員に行う教育・研究支援と共に、地域住民に対しては、今日的社会経済問題の課題解決の糸口を提供している学術講演会、月例研究発表会は、

学内外の研究者、教員、学生、地域の住民から好評をえている。

附属経営情報研究所への参加の程度は教員によって異なるが、年報に掲載する研究員の活動報告などにおいては全員が関わっている。

【将来の改善に向けての方策】

教育研究の活性化を図る上で、附属経営情報研究所との連携の上に成り立つ研究報告会、研究成果の公表、研究上の図書資料等は、体系的に整備されている。

しかし、学部と経営情報研究所との有機的な連携という点では、いまひとつ学部教員の意識は不十分である。学部の研究活動の活性化の一手段として経営情報研究所をより積極的に活用すべきである。また、研究科と経営情報研究所との有機的な連携を更に深めて経営情報研究所をより積極的に活用するよう、研究科委員会において確認する。

3 生活科学部

(1) 研究活動

- ・論文等研究成果の発表状況
- ・国内外の学会での活動状況
- ・研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

【現状の説明】

学内では1年に1編以上の著書又は学術論文(内5年で2編以上はレフェリーのある学会誌等)の発表が大学予算編成方針の中に努力目標として示されている。表3において著書と論文の平均値を

合計すると、一人当たりの平均値は5.1と学部内の基準を上回る数値が維持されている。

① 各学科教員の学会所属状況

生活科学科教員の学協会での活動状況については、学科の特色から、教員の所属学協会一覧表4に見られるように家政学、繊維学、染料・染色学、消費科学、家庭科教育学、家族関係学、食品微生物学、建築学、住居・インテリア関連学など多分野にわたっており、多分野の研究者が本学科を構成していることがわかる。

表3 著書・論文等の発表状況(平成12~16年度)

役職名	人数	著書	論文	その他	備考
教授	25	37	91	412	
助教授	12	11	40	187	
講師	5	2	34	46	
合計	42	50	165	645	
合計／人		1.2	3.9	15.4	

表4 生活科学科教員の所属学会と会員数

学会名	会員数	学会名	会員数
日本家政学会	5	日本建築学会	2
日本繊維機械学会	2	日本都市計画学会	1
徳島藍染研究会	2	福祉住環境コーディネータ協会	1

日本繊維製品消費科学会	1	日本防菌防黴学会	1
日本化学会	1	日本菌学会	1
日本油化学会	1	日本植物病理学会	1
色材協会	1	米国植物病理学会	1
近畿化学協会	1	四国植物防疫研究協議会	1
カラーコーディネーター協会	1	日本食品保藏学会	1
日本家族社会学会	1	日本消費者教育学会	1
日本パーソナリティ心理学会	1	生活経済学会	1
		日本消費経済学会	1

養護保健学科では、学科の特色から教員の所属学会は表5で示すように、日本学校保健学会、日本教育保健学会、日本養護教諭教育学会、日本心理臨床学会など学校保健や養護教諭教育、衛生学、心理学、栄養学などに関係するものが多い。所属学会は、35の国内外を含む学会と多岐にわたり、心身の健康の保持増進を目指す教育の専門家が多分野から集まっている。

更に、第一種衛生管理者分野では、学会の会員としてだけでなく、例えば日本産業衛生学会や日本衛生学会、日本栄養改善学会の評議員などとして活躍している教員もいる。

表5 養護保健学科教員の所属学会と会員数

学会名	会員数	学会名	会員数
日本学校保健学会	3	日本東洋医学会	1
日本教育保健学会	1	日本公衆衛生学会	2
日本健康教育学会	1	日本衛生学会	2
日本思春期学会	2	日本産業衛生学会	1
日本健康心理学会	2	日本微量元素学会	1
日本発達心理学会	1	日本栄養・食糧学会	2
日本発育発達学会	1	日本生化学会	1
日本養護教諭教育学会	2	日本栄養改善学会	1
日本心理学会	1	日本食品衛生学会	1
日本心理臨床学会	1	日本体育学会	1
日本学生相談学会	1	日本法医学学会	1
日本スポーツ心理学会	1	日本犯罪学会	1
日本リハビリテーション心理学会	1	瀬戸内海研究会議	1
日本精神神経学会	1	日本アルコール・薬物医学会	1
日本児童青年精神医学会	1	日本死の臨床研究会	2
日本自律訓練学会	1	The Forensic Science Society	1
日本認知療法学会	1	International Association for	1

日本家政学会	1	Identification	
--------	---	----------------	--

管理栄養士養成課程教員の所属学会は、課程の特色から、教員の所属学会は表6で示すように日本栄養・食糧学会や日本栄養改善学会など栄養関係の学会員が多数を占めている。一方、栄養学そのものは応用科学であることを反映し、所属学会は23学会にまたがり、多分野の研究者が集まり、課程を構成していることが認められる。

表6 管理栄養士養成課程教員の所属学会と会員数

学会名	会員数	学会名	会員数
日本栄養・食糧学会	13	日本栄養改善学会	12
日本家政学会	6	日本生化学会	2
日本家庭科教育学会	2	調理科学技術教育学会	2
日本ビタミン学会	1	日本疫学会	1
日本内科学会	1	日本公衆衛生学会	1
日本内分泌学会	1	日本衛生学会	1
日本静脈経腸栄養学会	1	日本肥満学会会員	1
日本調理科学会	1	日本防菌防黴学会	1
日本農芸化学会	1	日本動物分類学会	1
日本化学会	1	日本摂食・嚥下リハビリテーション学会	1
日本生物工学会	1	日本心理臨床学会	1
日本老年医学会	1		

児童学科では、学科の特色から、教員の所属学会は表7に見られるように保育学や教育学、心理学、教科教育に関するものが多い。所属学会は26の学会と多岐にわたっており、多分野の研究者が本学科を構成していることが分かる。こうした多分野の学会で活躍していることは、様々な興味関心をもつ学生のニーズを満たす上で、好ましい状況と言える。更に、学会の会員としてだけでなく、例えば日本音楽発声学会地区理事、日本音楽教育振興協会理事日本発達心理学会インターネット小委員会委員(平成15年-16年)などのように評議員や理事などとして活躍している教員もいる。

表7 児童学科教員の所属学会と会員数

学会名	会員数	学会名	会員数
1. 日本保育学会	4	14. 理論心理学会	1
2. 日本体育学会	3	15. 日本生活科・総合的学習教育学会	1
3. 日本教育学会	2	16. 全日本初等理科研究協議会	1
4. 日本教育心理学会	2	17. 全日本教育工学研究協議会	1
5. 日本発達心理学会	2	18. 日本音楽教育学会	1
6. 日本教育工学会	2	19. 日本声楽発声学会	1
7. 日本特殊教育学会	1	20. 日本音療養法学会	1
8. 日本比較教育学会	1	21. 日本音声言語医学会	1
9. 教育史学会	1	22. 日本音楽学会	1
10. 日本教育政策学会	1	23. 日本音楽教育振興協会	1
11. 日本教育情報学会	1	24. 京都市立芸術大学美術教育研究会	1
12. 日本心理学会	1	25. 日本女子体育連盟	1
13. 社会心理学会	1	26. 舞踏学会	1

② 研究助成を得て行われている研究プログラム

生活科学科の研究助成を得て行われた、あるいは進行中の研究プログラムについては、次ペー

ジ表8の通りである。

表8 生活科学科の研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

文部科学省科学研究

基盤研究 (C) 平成15～16年度	山麓密集住宅市街地における住環境性能と連携型住環境形成手法に関する研究（神戸大学と共に）
基盤研究 (B) 平成17～19年度	密集市街地における街区協同再生システム構築のための理論とその実践的検証（神戸大学と共に）

四国大学学術研究

特別研究（平成17年度）	天然色素のカラーコントロール技術に関する研究
--------------	------------------------

養護保健学科の研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況は表9に示すとおり、教員は各自の専門分野の研究課題を設定して、各種研究助成機関に申請し調達に努力している。就中、表中に示す受託研究は活発で、学生の健康教育にも反映されている。更に、四国遍路の衛生学的研究は、四国が誇る産学官連携による地域の活性化のための事業に採用され、評価を得ている。

表9 養護保健学科の研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

文部科学省科学研究

基盤研究(C)(2)	徳島県における高齢者孤独および孤独死へのサポート・ネットワークに関する実践的研究（平成9・10・11年度）
基盤研究(C)	エネルギー代謝に及ぼすポリフェノールの影響（平成18年度申請）
萌芽的研究	身体軸の形成に及ぼす身体統御方略の効果に関する研究（平成18年度申請）
萌芽的研究	養護教諭が備えるべき資質の習得度をどこまで測定できるか？（平成18年度申請）
萌芽的研究	養護教諭養成におけるe-learningの可能性（平成18年度申請）

厚生労働省科学研究

21世紀型医療開拓推進研究事業	生活習慣病予防のための日本人のタンパク質必要量に関する基礎的研究（平成13・14・15年度）
自殺関連鬱対策戦略研究	自殺率の低い地域の特性解明（平成17・18年度）

受託研究

サントリー中央研究所	ウーロン茶の生理活性について（平成12・13年度）
株式会社ファンケル	発芽玄米の健常人の消化吸収に及ぼす影響について（平成16年度）

四国大学学術研究

特別研究	ウーロン茶の生理活性について（平成12,13年度）
	エネルギー代謝に関する研究（平成14年度）
	基礎代謝（安静時代謝）量に及ぼす運動の影響（平成15年度）
	エネルギー代謝に及ぼすポリフェノールの影響（平成16年度）
	四国遍路の衛生学的研究（平成16年度）
	カフェインの生理活性について（平成17年度）

生活習慣、食習慣が骨密度に及ぼす影響について（平成 18 年度）

管理栄養士養成課程の教員は各自の研究目標に合わせて、本学の学術研究助成制度に毎年申請し、助成を受けている。表 10 に本課程教員の 17 年度特別研究費申請を含めた各種研究費の調達状況を示した。

表 10 管理栄養士養成課程の各種研究費の調達状況

文部科学省科学研究

萌芽的研究	発酵茶由来の抗酸化物質に関する総合的研究
厚生労働省科学研究	
効果的医療技術の確立推進 臨床研究事業	糖尿病における血管合併症の発症予防と進展抑制に関する研究
長寿科学総合研究事業	高齢者糖尿病治療と健康寿命に関するランダム化比較研究
受託研究	
製薬関連企業	乳酸発酵緑茶抽出物およびマンゴージンジャー抽出物の経口投与による脂質代謝改善作用、肥満改善作用に関する研究
製薬関連企業	新技術を利用した栄養教育ソフトウェアの開発研究

四国大学学術研究

特別研究	自発運動とビタミン B6 欠乏が B6 依存性酵素に与える影響
	マンゴージンジャーエキスが肥満ラットの体重および体脂肪減少に及ぼす影響
	幼児期を対象とした食物摂取頻度調査法による栄養素摂取量の推定に関する研究
	カルシウム製剤を利用した食品の日持ち向上および食環境の微生物コントロール
	食行動と身体認識の変容改善における栄養学的側面および心理学的側面からのアプローチ—痩せ志向にもつなう摂食障害傾向を中心にして—
日本私立学校振興・共済事業団関係補助金	インターネットを利用した栄養評価情報システムの構築

児童学科の教員の研究助成を得て行われている研究プログラムを次ページ表 11 に示した。表にあるように、教員は各自の研究テーマを掲げて、研究費を申請し、研究に取り組んでいる。テーマについては、各教員の多様な専門性を反映し、多岐にわたっている。本学独自の学術研究助成制度は、児童学科の教員の研究の奨励にも大いに貢献している。

児童学科として特筆されるのは、教育の情報化を反映して、若手の研究者による社会科に関する教材開発やマルチメディアを利用した絵本の開発、学習支援システムの開発に関する研究が活発に取り組まれていること、また、「子供の触れあう」「子供のゆめ基金助成活動」に見られるように子供の遊びや文化にかかわる研究が推進されていること、更に、中国武術や舞踏に関する研究活動が継続的に実施されていることである。

表 11 児童学科の教員の研究助成を得て行われる研究プログラム

文部科学省科学研究

奨励(A)「社会科での統計資料の活用を目的としたネットワーク情報サーバーとソフトウェアの開発」 (平成 13, 14 年度)
特定領域研究(A)「ポートフォリオを生成する学習支援システムの開発」(平成 14 年度)

若手(B)「社会科での統計資料の活用を目的としたデータベースと教材ソフトウェアの開発」
(平成 15 年, 16 年度)

四国大学学術研究

「自己意識に関する心理学的研究」(平成 13 年度特別研究)
「ASP を用いたオンライン教材の作成と遠隔教育における教育効果の検証」 (平成 13 年から 15 年度)
「社会科での統計資料の活用を目的としたデータベースとソフトウェアの開発」 (平成 14 年度特別研究)
「四国大学中国武術研究発表会」(平成 13, 平成 17 年度特別研究)
「子供と触れあう」(平成 17 年度四国大学教育改善活動)
「HARMONY－森そして川から海へ－」(平成 12 年度特別研究)
「DANCE&MUSIC『－田んぼシンフォニー－』」(平成 13 年度特別研究)
「みんなでつくる参加型ステージ『咲かそう、わたし。』」(平成 14 年度特別研究)
「人形淨瑠璃とのコラボレーション『いにしえの風－おつる慕情－』」(平成 15 年度特別研究)
「舞踏+文楽+音楽『母子慕情－幼心はかなき花紅葉－』」(平成 16 年度特別研究)
「舞踏+文楽+音楽『母子慕情－幼心はかなき花紅葉－』」(平成 17 年度特別研究)
その他
「子供のゆめ基金助成活動」(独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター)
「幼児はマルチメディアを利用した絵本をどのように読むのか」 (平成 17 年度皮発達科学研究教育奨励賞)
「発達に即した幼児向けマルチメディア絵本の開発とそれを媒介とした子供・保育者・保護者のネットワーク構築」(平成 17 年度産学連携研究助成)
「舞踏+文楽+音楽『母子慕情-幼心はかなき花紅葉-』」 (阿波銀行&徳島銀行・徳島県文化振興財団助成)

【点検・評価】

本学部・学科の教員の所属学会が広汎にわたることは、研究教育の分野が多岐にわたることの反映であるが、様々な興味・関心をもつ学生のニーズを満たす上では好ましい状況と言える。

養護保健学科は、教員 8 名が健康教育、予防教育、栄養、医学、精神医学、養護・看護など専門性を生かした研究活動をしている。過去 5 年間に 1 人当たり平均して、著書 1 冊、論文 3 報、学会発表 4 回と研究活動を行っている。研究は、学内教員と共同のもの、あるいは他大学研究者との共同研究など多彩である。学科構成教員は専門性を生かして独創的研究を継続している。これらの成果を踏まえて、学生の教育に反映させていることは評価される。

研究と教育の一体化は前述の四国遍路の他に、国内で大きな社会問題となっている自殺者の問題に関する研究が上げられる。徳島県は自殺率が全国的にみて香川県と並んで低い傾向にあるが、徳大医学部精神科、徳島県などと共同でその依って来たる由縁を調べる調査研究に着手しており、自殺が少ない地域への面接聴き取り調査によるその要因の掘り起こしを、学生と共に寝食を共にして行っており、研究と実地教育の一体化に大きな成果をあげている。

管理栄養士養成課程の教員 15 名では過去 4 年間に一人当たり平均して、著書を 1 冊、論文 4 報、学会発表 7 回と活発な研究活動をしている。研究の多くは 1~2 名による個人研究あるいは他大学研究者との共同研究が主であり、課程内教員を中心とした大きなプロジェクトによる研究はこれまで行われていない。学科を構成している教員の特色として多分野の研究者が集まって、人体の保健・健康教育に係わっていることを挙げている。よって、全体をまとめるコーディネータが存在すれば、各研究者の専門特性

を生かし、独創性のある研究が行える人的環境にあると考えられる。学科として多数の教員が参画できるような研究テーマを見つけ、共同してプロジェクトを立案・実施することは本課程の研究面における今後の発展に有効な手段と考えられる。

児童学科の教員の研究分野は教育科学から美術や舞踏、体育にまで広範囲に及んでいるので、学術論文の中には作品制作、学会発表には個展の開催や研究発表なども含んでいる。過去5年間では一人当たり平均して、著書を1冊、論文4.7報、学会発表2.1回、で学内基準をやや下回っている。本学科は子供の教育や保育に関わる多分野の教員から構成されており、それぞれが研究活動を行い、その専門性を高めることを通して子供の教育や保育の専門家の養成にかかわっている。研究の多くは個人研究を中心に行われ共同研究は数少なく、体育関係に限られている。学術論文についてはともかく、総じて学会発表の数が少ないことは大きな問題であると思われる。

生活科学科においては、「教育研究者総覧」の更新にとどまらず、各教員が年度毎に当該年度の研究業績を整理・点検することが必要である。個人的に見た場合では研究業績を上げている者も多く、今後の研究活動の一層の発展が期待できる。

管理栄養士養成課程では、課程の教員が多方面の学会に所属し、活躍することは多様化してきている学生ひとりひとりの要求に応える意味で、好ましい状況と考えられる。更に学会員としてだけでなく、日本栄養・食糧学会評議員(4名)、日本栄養改善学会評議員(3名)、調理科学技術教育学会理事(1名)など評議員・理事として活動するものも多い。また、すぐれた栄養学・健康科学と栄養実践活動に関する調査研究業績をあげたものに与えられる日本栄養改善学会賞を受賞したものがこれまでに3名もあり、活発な研究活動を行っていることを示すものである。

児童学科では、それぞれの教員は、各自の専門にかかわる学会活動に横断的に参加していることは評価されるが、一層の努力が求められる。各自の興味関心のある学会での活動だけでなく、少なくとも担当する教科目に関する学会に参加し、積極的に研究活動を行うことは、教員にとってその教育活動を充実したものにする上で不可欠なものである。こうした点で不十分な点が見られる。

管理栄養士養成課程では研究一覧からわかるように、保健・健康に係わり、さまざまな分野から多面的な研究への取り組みがうかがえる。食生活や栄養面から研究テーマとして取り上げるもの、生活習慣病に関連して抗酸化物質や運動からアプローチするなど、活発な研究活動を示すものである。

児童学科では、学内だけでなく、学外からの研究資金を調達し、研究活動を行うことが学科の教員の評価につながる重要な事項であるが、外部資金、特に文部科学省科学研究費の申請・採択状況は好ましくない。

【将来の改善に向けての方策】

生活科学科では、教育活動の基盤となる研究活動を各教員が更に積極的に取り組み、毎年1報の論文発表を目指す。また、文部科学省科学研究費を継続して確保するとともに、他の研究助成にも多数の教員が積極的に応募する体制を整える必要がある。

養護保健学科では、各教員がそれぞれの専門性を探究してさらなる研究活動を促進していく計画である。質の高い研究が望まれるが、教員自身がQuality of Lifeを高めるための研究活動

を目指す。研究の成果を自己の業績領域にのみ留めるのではなく、学生への教育活動に活用する。尚、国際化、価値観の多様化、学歴の高度化、豊かな人間性の醸成が求められる時代に対応できる人材の育成に自己研究を活かしてゆく。例えば、一つの研究テーマを揚げて、学科内の教員が相互に各人の専門分野から議論を深め、一つの大型の研究プロジェクトに発展させる研究態度で臨む。

管理栄養士養成課程では、学会発表や論文発表など各教員の研究活動は書面で大学に提出するだけで、専門分野の近い教員間では周知されていても、専門が異なるとお互いにほとんど知らないというのが現状である。1年間の成果を書面で提出しているシステムが存在するのだから、その一部を学内的にウェブ等で公開することも研究推進に有効と考えられる。

児童学科では、今後は、各教員が教育活動の基礎になる研究活動を更に充実させるとともに、子供に関わる共同テーマを設定して、それぞれの専門性を生かしながら共同研究を推進し、その成果を学会などで発表する態勢を構築することが必要である。また、教員の研究活動を促進するためには、研究活動を適正に評価するとともに、その評価を人事や給与などにより有効に生かしていく必要がある。

児童学科では、各自の専門に関わる学会はもちろん、できる限り、主要な担当教科目に関する学会に入会するとともに、年次大会に参加するように奨励する。また、学会活動の中核を担う理事にも選出されるように、高い質の研究成果を着実に積み上げていく必要がある。

養護保健学科では、積極的な取り組み方をしていくよう考えている。また、科研申請は継続して実施していく。その他の研究助成にも積極的に応募していく。

管理栄養士養成課程教員の文部科学省科学研究費の採択状況は好ましくなく、研究費を確保するための一層の努力が求められる。また、教育研究機関である本学が今後教育にウェイトを置く大学として方向付けられるにしろ、大学院を併設する大学としての発展を志向するためには、教員の研究のための時間・予算の確保は重要であり、教育研究環境を整えるための調査が必要である。

児童学科では、研究費を確保するために一人ひとりの教員、特に教授に一層の努力が求められるが、会議の効率的運営や教育事務の簡素化などを通じて、教員の研究のための時間の確保などの教育研究環境の整備に努める必要がある。

(2) 研究における国際連携

・国際的な共同研究への参加状況

【現状の説明】

養護保健学科では、平成16年度より内蒙古ハガ(哈嘎)地区での栄養調査ならびに身体状況調査が実施されており、今後この地域での栄養教育、健康教育が展開される予定である。なお本研究は内蒙古通遼市にある衛生局の協力のもとで、実施している。海外研究拠点の設置は、学科では該当はない。

管理栄養士養成課程教員による国際的な視点からの研究として、「東南アジア標準化栄養摂取量評価システムの作成」や「ザンビア共和国における保健活動の一環とする環境衛生教育法の開発研究」が挙げられる。栄養摂取状況の評価方法の検討や衛生状態の調査を行い、成果をあげている。

児童学科では、国際的な共同研究への参加状況・海外研究拠点の設置状況について学科の教員には研究における国際連携に関して特筆すべきものはない。今後の課題として残されている。

【点検・評価】

養護保健学科では、前述のとおり、この分野においても参加活動の活性化が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

養護保健学科では、前述【現状の説明】に記した研究以外にも積極的に取り組むように、教員間の啓蒙を予定している。

（3）教育研究組織単位間の研究上の連携

・附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係

【現状の説明】

児童学科では、現状、学科の研究領域に関連する研究センター等の研究組織を持たない。しかし、平成18年度に本学大学院に人間生活科学研究科が設置される予定であり、研究科でテーマの一つとして掲げている生涯学習の実践などについて研究上の連携が期待される。

II 附置研究機関の研究活動

1 書道研究センター

【現状の説明】

研究活動としては、昨年全国大学学会を開催し、教員・大学院生4名が発表。本年は全国書学書道史学会を開催し、本学からも発表者を出して成功裡に終わった。研究環境としてはセンターを中心としてギャラリーを最大限に教員・学生が利用し、四国大学交流プラザにおいても同様である。

現在中国の大学との交流にむけて話し合いが進められているが大学院生と教員で中国研修なども行われている。特に中国の近現代の書流の研究や朝鮮書道史についての研究は特筆できると考えている。また、研究助成の科研費を受けて教科教育面の研究も進めている。

【点検・評価】

本センターの構成員は学部と大学院文学研究科の併任であるために、学部から研究科への一貫した教育研究に効果的な活動ができている。本センターは、学外利用者が多いうのが特色であるが、学内においては教育カリキュラムにあわせた図書を購入し、旧刊書・新刊書の逸品も整えつつあることから、教員・学生の研究に大きく貢献している。また、本センターが主催する教員・学生の学会発表などでも大きな成果を上げている。収蔵資料の増加によって、現在既に書道研究センターのスペースの狭溢が問題になっている。

【将来の改善に向けての方策】

- ① 書道の新刊書並びに既刊書の逸品を可能な限り購入したい。
- ② 本研究センター蔵品として、日本の古筆の著名なものを収集したい。
- ③ 国際的学会に寄与できるよう東アジア文化交流拠点づくりを進める。
- ④ 現下硯への関心度の高さに応えるためにも和硯、唐硯の優秀なものを収集したい。

2 情報処理教育センター

【現状の説明】

第2章に述べたように、本センターの業務は計算機利用のためのシステム運用・管理・支援、情報処理基本教育と一部システムの開発・導入であり、研究活動はその過程において副次的なものである。このため、本項では発表論文数の現状を記すのみとし、点検評価、改善への方策については第2章を参照されたい。

昨今、教育の多くが情報機器やシステムを利用してその効率を上げたり、システムの導入で教育内容自体も改善され、更には授業を改善するためのシステムの開発も研究対象となるなど、大学における取組みのほとんどが研究に属するものと考えられる。この研究の成果を学会誌上や大会などを通じて発表することで、世間の評価や批判を受け、改善や新たな研究のきっかけに繋がって発展していくものである。このような発想から、近年積極的にこれら成果の公表も行っていく。

上述のように学内開発し運用しているシステムの成果をまとめた論文を以下に示す。

表 12 情報処理センター関係論文数

年度別	平成 10 年度	平成 11 年度	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
論文件数	0	0	2	3	5	1	4

次にすべてが研究活動とは言い難いが、センターの活動実績（平成16年度）について述べる。

①情報システム課

③ 学生の利用実績

新規登録者数 前期 947 名、後期 867 名（重複利用者を含む）

学生の継続利用者数 1,231 名

メール登録者数 1,231 名

④ 開講授業数 前期 18 科目、後期 20 科目

⑤ 教職員のメール登録者数 204 名

②情報化推進室

⑥ システム開発/導入

① ポータルサイトの全学導入

- ② ポータルサイトの独自セキュリティ一対策実施
 - ③ ポータルシステムサテライト端末の開発と IC カードによる自動ログインシステムの開発および導入
 - ④ Web シラバス入力・閲覧システム開発および導入
 - ⑤ Web 履修登録システム開発および導入
 - ⑥ Web 授業評価システム開発および導入
 - ⑦ 就職情報 Web 管理運用システム開発および導入
 - ⑧ Web 受講希望調査システム開発および導入
- ⑦ システム運用
- ① ポータルサイトの運用 (利用学生数 : 3,131 名, アクセス数 : 333, 683 件)
 - ② サテライト端末 IC カード自動ログインシステムの運用 (利用支援学生数 : 3,207 名)
 - ③ Web シラバス入力・閲覧システムの運用 (利用支援教職員数 : 336 名)
 - ④ Web 履修登録システムの運用 (利用支援学生数 : 3,207 名)
 - ⑤ Web 授業評価システムの運用 (利用支援学生数 : 3,207 名)
 - ⑥ 就職情報 Web 管理運用システムの運用 (利用支援学生 : 3・4 年生と短期大学部生)
 - ⑦ Web 受講希望調査システムの運用 (利用支援学生数 : 3,207 名)

3 機器センター

【現状の説明】

機器センターを使用する化学、生物学、食品学、衛生学、栄養学、調理学、被服学、建築学分野の教員数は約 40 名で、生活科学部生活科学科、養護保健学科、管理栄養士養成課程、併設短期大学部生活科学科食物栄養専攻に所属している。これらの分野で学ぶ学生数は約 750 名、四国大学全学生数の 22% になる。学部の壁を超えて総ての教員が学生の能力を高めつつ、互いの研究教育の力を交換・共同し、それぞれの学会レベルに負けない研究と教育を実現する上で、当センターは大きな効果を発揮している。無機成分の分析に習熟した者、有機構造解析に日々研鑽している者、HPLC での分離・分析に高い技能を有する者、高分子の蛋白質・DNA に関心を持つ者、生物細胞の微細構造に高レベルの知識を持つ者など、各自の特技、特長を総合して当センターは運営されている。

【点検・評価】

機器センターに使用登録した教員による研究教育活動の実績を以下の表-1 に示す。平成 15 年度から 16 年度の 2 年間に学生延べ 3,500 名が機器センターで教育を受け、教員はそれぞれの研究成果を所属学会にて 27 講題口頭発表し、8 編の論文を著した。これらの研究成果の報告は任意であるため実数はもう少し多いものと予想される。機器センター使用者の教育研究分野は、

ヒトの健康を増進させる食品と健康生体の解明、生活環境からの各種有害、有毒物質の除去、アフリカや東南アジアの人々の生活改善への貢献に重点が置かれている。教員によるそれぞれの学問分野からの探求が実験や卒業研究を通じて学生たちの人格形成と専門家としての自立を促すことによる効果を与えている。

機器センターの今後の発展方向は、四国大学における生活科学部と併設短期大学部生活科学科の将来計画に関わっている。18歳人口の減少という客観的事実を見据えつつ、機器センターが統括する研究教育分野が社会と学生の希望に合致したものに発展し、鳥インフルエンザやSARS、狂牛病などの新しい疾病にも対応したリアルタイムPCR、LC/MS、LC/NMR等の新しい分析機器を整備できればと計画している。

以下に使用例と使用回数のまとめを示す。

表13 2003, 2004年度の機器センター使用状況

氏名	教育研究課題	備考 学会発表と掲載論文（学生実験はのべ人数を示す）
遠藤千鶴	調理科学実験/卒業実験/卒業研究	265名
	食物繊維入り高齢者用ゼリーの調製など3研究課題	第56回日本家政学会大会平成など3研究発表
遠藤千鶴・後藤月江	ザンビア乾燥食品の一般成分およびアミノ酸成分の分析など2研究課題	日本調理科学会平成16年9月など2研究発表
遠藤千鶴・後藤月江・岡崎貴世	干ばつ期におけるザンビア山村部の幼児、学童児の身体計測と昼食摂取に関する調査など	日本家政学会誌 56(1) 2005
近藤真紀	解剖生理学実験、解剖生理学実験Ⅱ、解剖生理学実験など	999名
	ウーロン茶の生理活性の検討など5研究課題	第57回日本栄養・食糧学会大会（福岡）など5研究発表
西尾幸郎・相良剛史	PSP全成分のイオン交換-逆相系カラムによる一括HPLC分析法についてなど9研究課題	Ostreopsis sp., a possible origin of palytoxin(PTX) in parrotfish Scarus ovifrons, Toxicon 42, 29-33 (2003)など
	化学実験、食品学各論実験、卒業実験	200名
西尾幸郎・相良剛史・橋本多美子	焼酎粕を用いた新しい食品への利用（卒業実験）	30名
西堀尚良	基礎生物化学実験、生化学実験、卒業実験など	760名
	藻類増殖と細胞内ポリアミンなど3研究課題	Eur. J. Phycol
真山真理	微生物学実験、食品学各論実験、卒業研究実験など	152名
	輸入青果物にポストハーベスト病害を起こすカビの実態調査など2研究課題	日本農業学会 第22回農業環境科学研究会シンポジウム特別講演「ポストハーベスト病害と食品の安全・品質管理」農業環境科学研究 12号: 89-96, 2004など
明槻とし子	食品不可食部の炭化による有効利用について	日本家政学会第56回大会発表2004.8.2（国立京都国際会館）
横越 浩	ペットボトル飲料における還元活性に関する研究など3研究課題	190名
割石正信	糖尿病患者の毛髪中微量元素濃度（卒業実験）	30名
割石正信・坂井 孝	ミネラル強化肥料を用いたトマト中の元素濃度など3研究課題	30名
割石正信・坂井 孝・三木章江	M S G処理ラットに対する高Zn食投与の影響(IV)など12研究課題	TAKASHI SAKAI, FUMIE MIKI, MASANOBU WARIISHI, AND SHIGERU YAMAMOTO, Comparative Study of Zinc, Copper, Manganese, and Iron Concentrations in Organ..., Biol. Trace Elem. Res., 97(2)など
細井 啓造・木村 政文	被服整理学実験	22名
渋谷まゆみ	生化学実験	300名
	ビタミンB6代謝について	50名
渋谷まゆみ・板東絹恵	日立製L-8800形高速アミノ酸分析計による分析データの検討など3研究課題	四国大学紀要自然科学編 第19号 2003年など
曾川美佐子	食品衛生学実験	290名
	阿波晩茶の持つ体重および体脂肪減少効果など4研究課題	第58回日本栄養・食糧学会（於 東北大大学、平成16年5月）など

【将来の改善に向けての方策】

教育研究組織の項で述べたが、今後機器の更新と操作等の習熟に努める。幸いに本学生活科学部を基礎とする人間生活科学研究科が設置認可され平成18年度から研究を目指す修士課程の院生を機器センターも迎えることができる。彼らの養成にますます機器センターが重要な役割を果たすと考えている。

4 附属経営情報研究所

【現状の説明】

論文等研究成果の発表状況

以下、研究員の研究所活動を通じた研究成果について、研究会・機関誌での発表状況を掲記する。

①研究所主催研究会

- 平成7年：7回。主なテーマ：経済統合と多国籍企業 情報セキュリティ
8年：7回。日米競争力の比較 電子マネーのシステム構成「アスティとくしま」
の運用に伴う経済波及効果 アクセスフリーの経済性
9年：5回。環境管理・監査の内外動向 待ち行列の実行計画 リモートセンシングデータ解析におけるニューロパターン認識
10年：6回。米国農業の経営形態 いじめの理論的研究 わが国のソフトウェア国際競争力
11年：7回。会計ディスクロージャの拡充 非線形問題の数値解析 社会主義のレギュラシオン
12年：5回：米国における利子原価論争 環境会計 伝統中国における地方行政システム
13年：5回。行政評価 カオス発生経路の設計手法 マネジメントチャネル政策
14年：6回。サプライチェーンマネジメント 韓国の自治体 日本経済のターニングポイント 産学連携による知的商品の開発
15年：6回。介護福祉・ITによる支援 ネットワークの信頼性 経営品質とクオリティ
16年：5回。コンピュータグラフィックス 消費社会 M. ヴェーバー以後の官僚制 減損会計 通信トラヒック工学における性能解析

以上計59回 年平均約6回開催。

聴講者は研究員、他学部教員、院生、学部生。

②機関誌「経営情報研究所年報」の発行状況 論は論文 ノートは研究ノート

平成7年12月以降毎年12月刊行

- 1号：〔地域〕論8編 〔一般〕論8編 主なテーマ：中国の市場開放と海外投資
製薬業と地方銀行 大都市のインナーシティ問題

- 2号：〔地域〕論4編 〔一般〕論4編 ノート2編：複合コンベンション施設「アスティとくしま」の運営と経済効果 明石海峡大橋開通の影響 労働時間短縮
- 3号：〔調査報告〕論6編 〔一般〕論6編：コミュニティケアサービス 地域産業構造の特性 戦略的在庫管理シミュレーション
- 4号：〔一般〕論7編：ケアと知識創造 ソフトウェア国際競争力 徳島県南部地域における地域産業の起業要因
- 5号：〔一般〕10編：E Cモデルとインフォメディアリ ポストシリコンバレー化の大きな波 新世代指向の生産システム
- 6号：〔一般〕論6編 ノート3編：ASP+iDCモデル 伝統的原価計算とABC 労働委員会の「三者構成」
- 7号：〔一般〕論7編 ノート7編：情報のリーチとリッチネス 複雑系市場シミュレーション 情報通信ネットワークの信頼性向上活動
- 8号：〔一般〕論8編 ノート4編：ネットワークインテリジェンスとモジュラリティ キャッシュフロー計算書の効果
- 9号：〔一般〕論11編 ノート4編：ITガバナンス 仮想美術館 減損会計
- 10号：〔一般〕論7編 〔一般〕論12編 ノート6編：地域の再生と観光ビジネスABCと経営変革 eガバナンスの新しい可能性 誤り訂正符号 多元トラヒックモデルの連続化 新しいものづくりの競争力構造

以上計130編 号平均13編

配付先：学内200部 学外大学・諸研究団体300部 計500部

論文の内容構成としては「地域関連研究」と「一般研究」に区分しているのが特色である。なお執筆者には研究員のほか、地域の行政担当者、院生も一部含まれている。

院生は博士・修士論文作成と関連して執筆しているケースがある。また指導教員がチェックしている。

③調査研究

学術的調査研究：主なもの

ア. 「アスティとくしま」の経済効果調査

平成8年 徳島県外郭団体より受託。

担当：研究員5名。

イ. 「地方分権時代におけるコミュニティケアサービスのあり方に関する研究」

平成10年 (財)とくしま地域政策研究所との共同研究。

担当：研究員4名 他学部教員11名 住民参加と市町村の役割 保育政策 保健・医療サービスのあり方 高度福祉社会の情報通信 今後のコミュニティケアサービス

ウ. 「中小企業における情報のニーズ・活用踏査」

平成12年 (財)徳島県中小企業振興公社より分析を受託。

担当：研究員 2 名。

④研究所主催講演会

地域住民・企業・行政諸団体対象の一般講演会・シンポジウム

平成 17 年 1 月現在、累計 16 回開催した。

講演会・シンポジウムの主なテーマは、「情報通信ネットワーク」、「金融工学」、「日本経済・景気の展望」、「I S O 関連」、「経営情報戦略」、「地方自治」、「コーポレートガバナンス」等である。講師は研究員のほか学外大学教授、国内著名エコノミスト、韓国・中国など海外の大学からも講演者・パネリストを招聘している。

聴講者は本学関係者のほか、一般の地域住民、行政・公的機関・金融の各関係者など。

⑤その他

地域への貢献事業としては、個々の研究員が国・地方行政機関・公共諸団体の要請に応じて各種委員会・会議に委員長・審議委員・コーディネータとして多数参画していることが挙げられる。

その主なものは、経済企画庁シンポ・とくしまニュービジネス大賞審査・IT 活用型経営革新モデル事業審査・戦略企業集中支援事業審査・徳島県ベンチャー企業審査・IT 戦略会議等である。

【点検・評価】

研究活動全般の状況は論文発表数、研究発表数でみると特定の分野・研究員に偏することなく比較的活発に行われている。今後はその研究内容の質のレベルの向上を如何に担保するかが課題である。

① 本研究所の 3 事業領域における機関誌の刊行、講演会・研究会の開催等：オープンな研究活動実績によって概ね所期の成果が得られている。

すなわち、研究員の研究業績・実績が即、研究員相互のレベルアップや学部・大学院での教育指導に還元されていること、月例研究会での院生に対する研究発表機会の提供は出席者との対話・討論を通じて院生の研究レベルの向上に資することなどである。

② しかしながら、外部諸団体（特に地域）との共同研究・受託研究の面では必ずしも十分な成果が挙がっているとは言い難い。

この原因は各研究員の専攻分野が専門細分化・深化されており広範・多様なニーズに対応しきれないこと、研究員キャパシティ面の制約、本務授業との関連での時間的な制約などが考えられる。また、他学部教員の研究員が少ないので生活科学・文学等、いわゆる「経営情報」とジャンルが大きく異なる、縁遠いことが背景にある。

③ 研究所備置の書籍類の閲覧・利用状況については研究員以外では院生の利用が期待されたほど活発ではない。

【将来の改善に向けての方策】

研究発表の内容のレベルの向上を如何に担保するかについては、研究員の相互評価、機関誌提出論文に対するレフェリー制の導入が考えられるが、同一専門分野担当研究員が少ない現状では実効性に乏しい。結果的に学部・大学院のシステムと同じになるが、研究員・教員には積極的に学外（海外も含め）での学会発表、投稿論文に対するレフェリー審査・評価を受け、または共同研究プロジェクトに参加するよう呼びかけることとする。

- ① 学外との共同研究については漫然と学外・地域からの要請を待つのではなく、むしろ本研究所の保有する研究資源（シーズ）を掲記して学外のニーズとマッチングさせるアプローチを進めることが必要である。逆にいえば、学外の素材を活用して研究員本来の研究テーマにつなげるという意気込みで取り組むことである。その即実践可能な一例としては、地域中小企業のIT化に対する調査・改善の提案が挙げられる。具体的には、地域の産業振興機構とタイアップして調査を行うなどである。大学としての立場では、「IT人材の育成」も恰好のテーマとなる。
- ② 研究員が経営情報学部教員に偏在していることは上述の通りであるが、生活科学・併設短大でも介護・福祉等、地域の「経営」に密接に関わっている分野もあり、これら関係分野からも積極的に研究員として参入することが期待される。前掲、「コミュニティケア」に関する共同研究では短大の教員が多数参画して大いに成果を挙げた実績がある。

当面、研究員でなくてもテーマに応じて協力を得る方法もある。

- ③ 学外研究員については、「アカデミズム」にとらわれず企業経営者・実務者を特別な客員研究員として参加してもらう。

地域との積極的な交流を図るうえでは最も効果的と思われる。ただし何らかのメリットを提示することが必要となる（例えば当該企業に対するコンサルティング指導等）。

- ④ 研究所備置図書の（特に院生の）閲覧・利活用の向上策として、特別演習担当教員の研究課題提示に併せ、参考すべき図書・文献類を具体的に指定するよう協力を依頼する。

5 附属言語文化研究所

【現状の説明】

事業の実施状況

①研究紀要『言語文化』と「言文研通信」の発刊

『言語文化』は毎年の発行でNO.1とNO.2がすでに刊行された。掲載の研究論文・報告・資料・講演要旨はNO.1が9編、NO.2が12編で、内容は「日本文学関連」12編、「書道関連」3編、「英語文化関連」6編であった。また機関誌として、「言文研通信」を毎年2回発行して、研究員相互の理解をすすめると同時に、学外に対する情報提供としての役割を果たすべく発刊継続している。現在、『言語文化』は本学全教員等に約200部、学外各大学、教育研究機関、教育委員会、図書館、マスコミ等に約250部配布している。

②情報・資料の収集

蔵置図書89冊、学習院大学人文科学研究所等から提供を受けた研究紀要・資料等を研究所内

に保管、閲覧に供している。毎年その数は増えて、充実していっている。

③研究会、講演会、異文化体験報告会の開催

ア. 研究会は「言語文化研究所研究例会」として、毎年数回開催している。平成15年度と平成

16年度は年4回開催した。平成17年度は年6回開催の予定である。現在までに9名の研究員が発表した。学外からの聴講者や大学院生も出席している。

イ. 特別講演会を毎年開催しているが、現在までに5回開催された。平成15年度は言語文化研究所の開所記念大会で、本学大学院講師の小松英雄筑波大学名誉教授と本学文学部長の白井宏教授の記念講演を開催した。また1月には徳島大学の松下正行教授の講演が開催された。

平成16年度には真鍋俊照教授による「ふるさと徳島の文化遺産——マンダラの世界」と題する講演と展覧会「マンダラの美術——真鍋俊照作品展」が開催された。また11月には東北学院大学の下館和巳教授による第5回特別講演会が開催された。

ウ. 異文化体験報告会は平成17年度からの開催で、本年度は中国文化2名、イギリス文化3名の教員による報告がなされることになっている。教員の体験を報告することにより、学生のみならず学外者の啓発にも役立つものとしたい。

④同類研究所の調査

学習院大学人文科学研究所等を訪問して、その活動状況を調査し、さまざまな取り組みについて貴重な提言をいただき、参考になる資料等の提供をうけることができた。

【点検・評価】

研究員としての研究成果については研究紀要『言語文化』での論文・翻訳・報告・資料、などの投稿や「研究例会」での発表、また機関紙「言文研通信」や「異文化体験報告会」での報告によって評価している。全研究員がこれらの発表ならびに報告に関わってはいない。また地域への貢献をすべき講演会や「研究例会」も、地域の人の参加が少なく学内の学生ならびに教職員向けのものにすぎないのが現状である。

【将来の改善に向けての方策】

研究所活動に対して研究員全員の参加を実現するために、各研究部門から「共同研究プロジェクト」を組織して、その成果を「研究例会」で発表したり、研究紀要『言語文化』に投稿してもらう。また、大学院生に「研究例会」での研究発表や「異文化体験報告会」での報告の機会を提供することにより、研究意欲の増大を助長するよう指導の充実を図るようにする。

「講演会」や「研究例会」も充実したものにすることにより、地域の人にとって魅力のあるものとして地域により貢献できるものとなるよう一層の充実を期したいと考えている。

第2節 研究環境

【達成目標】

教員に配分される個人研究費及び研究旅費の額について、現状を自己点検・評価することにより、より適切な配分をすることで教員ならびに学生に対する教育研究活動及び教育研究環境の改善を図ることを目標とするものである。

全学の研究環境

(1) 経常的な研究条件の整備

- ・個人研究費、研究旅費の額
- ・教員個室等の個人研究室の整備状況
- ・教員の研究時間を確保させる方途
- ・研究活動に必要な研修機会確保の方策
- ・共同研究費の制度化の状況

【現状の説明】

本学では、個人配分教育研究費を基本として以下の研究費を教員に配分している。

① 個人配分教育研究費

各教員に配分される基本的な研究費であり、専任教員が教育研究活動に必要な基盤的、経常的諸費（消耗品費、修繕費、印刷費機器備品費、図書費等）に支出可能な経費として、教員の職位及び研究専門分野により表14のとおり配分している。また、科学研究費補助金等外部へ補助金申請した場合にはこれに一律10万円が加算配分される。

② 研究旅費

学会参加、発表、研究調査打合せ等に支出可能な経費として、職位等に限らず、一律17万円が配分される。旅費は、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行する場合の行程によって計算し、日程は用務内容に合せた必要な日数に限られている。

表14 個人配分教育研究費（平成17年4月1日現在）

	教 授	助教授・講師	助 手	研究旅費
実験系	460,000円	320,000円	90,000円	
非実験系	320,000円	230,000円	64,000円	
加算配分（科学研究費等外部補助金申請者のみ）				
一律 100,000円				
一律 170,000円				

③ 大学院論文指導研究費

大学院において研究指導を担当した場合に①に加算配分される研究費で、当該年度に指導

学生がいる大学院教員に対して研究指導教員 20 万円、研究指導補助教員 10 万円がそれぞれ配分される。なお、この経費のうち、学会費 2 万円、研究旅費 5 万円を限度にそれぞれ支出可となっている。

④ 専攻科課題担当研究費

専攻科において課題研究を希望する学生を担当した場合に①に加算配分される研究費で、一律 5 万円が配分される。なお、この経費のうち、学会費 2 万円、研究旅費 1 万円を限度にそれぞれ支出可となっている

これらの経費の使用については、当該年度に対する予算要求時に、執行の科目別を申請するものとし、学会費など上限（6 万円）を定めているものもある。いずれも原則として流用は許されず、計画的な支出を求めている。また、教員間の予算貸借及び翌年度への繰越は認められていない。

また、専任教員には、その採用区分等により、顧問教授、特任教員などが含まれるが、これらの教員については別に定める規程等にしたがい、配分されている。

(留意事項)

①については、予算要求時の執行内訳表において、更に研究費と教育費に細分されるが、本学は教育活動を最重要視する機関であり、研究活動と教育活動は密接に関連しているため、ここではひとつのものとして扱っている。

また、②及び③については、この経費が配分される大学院、専攻科担当教員も、基本的には大学の専任教員であるため、ここでは大学における教育研究費として取り扱うこととする。

教員の研究室の現状は、個人研究室は 98 人の教員に対し 118 室、 $2,930 \text{ m}^2$ とかなりオーバーして保有していることになっている。これは情報メディア館を新築したことなどによるものであり、今後耐震対策等のため改築工事及び補強のための改修工事を進める上で一時使用として有効に使うことになるが、いずれにしても個人研究室の必要数は確保している。このほか、教員共同研究室として 1 室、 42 m^2 を整備している。

教員の研究のための時間として、講義とその準備、学生指導及び諸会議など通常業務以外の時間はもちろん、特に教員は、週 1 回午前又は午後の半日を、更に通常の勤務時間は 17 時 35 分までとなっているが、授業がある場合はともかく 16 時 55 分以降を、研究のための時間として認めている。

また、土日等の休日及び長期休業期間中にあっても、研究室等は 24 時間冷暖房完備され、研究に取り組まれている。

研究活動に必要な研修機会確保の方策としては、個人研究費の中に研究旅費として 1 人当たり年間 170,000 円を配分しているが、この経費を主に教員個々の専門領域に関わる学会、研究会等に参加している。その状況は次のとおりである。

表 15 平成 16 年度学会・研究会・研修会等への参加状況

(単位:件数)

区分	総 件 数	日 帰 り	1 ~ 2 泊	3 泊以上	1 週間以上
県 内	30	30			
県 外	319	64	189	65	1

※平成 16 年度旅行命令書より算出する。

このほかに、資料収集及び研究調査のための旅行として、県内 16 件、県外 98 件がある。また、国外での研究等については年度によってバラツキはあるが、平成 16 年度ではアメリカ、イギリス、中国等へ 5 件の実績となっている。

更に平成 17 年度には、本学と姉妹提携しているアメリカのサギノーバレー州立大学に、交換教授として 1 名を 4 ヶ月間の派遣をしている。

本学の共同研究費補助は、学校法人四国大学・四国大学共同研究規程及び学校法人四国大学・四国大学学術研究助成規程により、制度化されており、助成の交付を審査・選考するために学術研究助成審査委員会を置く。共同研究費には特別共同研究(A)・特別共同研究(B)・特別共同研究(C)があり、一研究課題当たりの予算規模はそれぞれ 3,000 千円未満(特別共同研究(A))・3,000 千円以上 4,000 千円以内(特別共同研究(B))・5,000 千円以上 50,000 千円以内(特別共同研究(C))となっている。この特別共同研究とは、学際的な学術研究や学部間の交流に資するものであって、複数の学部にわたる本学専任の常勤教員が特定の研究課題について共同で行う学術研究で、その成果の一部が本学における教育活動に還元できる見通しのあるものをいい、本学における研究活動を助成促進し、学術研究の振興を図ることを目的とする。一研究課題についての助成の交付は、原則として 1 年とし、継続して助成の交付を受けようとする場合は改めて申請するものとし 3 年を越えることはできない。また交付対象者は助成終了後 2 年以内に研究成果を関係学会の論文誌に発表しなければならないこととしている。

毎年度、前年 12 月公募、1 月申請、2 月ヒアリングを経て 3 月に審査・選考し、交付決定すれば当年度 4 月から執行開始となる。

基本的には本学の専任教員の共同研究であるが、他大学等の学外研究機関の研究者等との共同研究もあり更なる活性化が期待さ

れる。右の
表 16 は平成
15 年度から
平成 17 年度
の共同研究(学
術研究助成)執行状況である。

表 16 共同研究(学術研究助成)執行状況

種 別	区 分	2003 年度	2004 年度	2005 年度
特別共同研究(A)	件 数	5	4	5
	総 額 (千 円)	6,840	4,060	7,305
特別共同研究(B)	件 数	4	3	3
	総 額 (千 円)	13,320	10,190	8,105

【点検・評価】

個人教育研究費及び研究旅費については、基本的に別表 1 の「個人配分教育研究費」が全教員に配分されている。配分額については、各教員の専門分野や職位に応じて定められているが、毎年度予算編成時に、教育研究活動状況ならびに大学財政等を勘案し、予算委員会で審議されてお

り、毎年度の執行状況からみても適切な額だと言える。また、個人配分教育研究費で賄えない規模の教育研究活動を行う場合には、「特別教育費」及び「特別研究費」が申請に応じて配分されており、教育研究活動を遂行するために十分配慮された予算制度となっている。

なお、個人配分教育研究費については、平成17年度予算から、前年度に比して約9%の削減を行った。これは、学内において教員個人に配分される個人研究費の配分基準並びに申請により別に配分される特別研究費の申請要件・審査基準を変更し、経常的な研究費の一部削減を図ったうえで、外部資金導入を予算獲得要件のひとつに加えることとし、学内外で認められる教育研究活動を奨励しつつ、教育研究活動と財政確保の両立を図ったものである。こうした取り組みは、科学研究費補助金等外部補助金の申請件数増など、現状では一定の効果を得ているといえる。

これらの経費に当たっては、すべて学校法人会計基準や本学の諸規程を遵守したうえ、經理事務を通して行われており、適切な運用がされている。

個人研究室については、面積に若干の違いはあるが1室当たり24.8m²を確保し、設備も含めほぼ完備している。また日当たりを考えた配置等環境面に配意し、冷暖房も研究室の特性を考え24時間使えるようにしている。

むろん建物の建設年度の新旧による差はあるものの、今後の耐震対策等のための改築・改修工事において環境整備を図ることにしている。

研究時間については、学部長など一部学内役職員については、学内用務や会議出席等のため削がれることはあるが、一般の教員の研究のための時間は確保されている。

研究活動に資するため、学会等への参加は推奨しているところである。研究旅費の多寡については、教員個々の事情によって違いがあり、必要に応じて学長施策費で対応しているケースも見られるが、いずれにしても学会等への参加が研究業績につながることを期待している。

【将来の改善に向けての方策】

限られた財源の中で教育研究活動を遂行していくためには、配分された予算に基づいた事前の執行計画が重要な意味を持つ。したがって、教員に配分される個人的な研究費についても、予算の流用を制限し、当初の計画による予算執行を促すことは、適切な教育研究活動を遂行していくうえで有効であるといえる。しかしながら、専門研究分野や、当該年度の研究計画によっては一部の経費が突出して発生する場合も考えられ、こうした状況にフレキシブルに対応するため、たとえば事前の計画段階においては個人配分教育研究費と研究旅費の移行を可能にするなど、現行の制度改善を検討したい。なお、前段で述べたとおり、本学における個人配分教育研究費や研究旅費についての配分額は、現状では適切なものだといえ、今後も教員の教育研究活動ならびに大学財政等を勘案しつつ、より適切な額の配分を図りたい。また、実績に応じた研究旅費の配分について、今後の課題として検討していきたい。

現在助手については原則として個人研究室を与えていない。今後、助手制度の見直しの中で課題として検討していきたい。

本学は教育を第一義とする大学を標榜しており、協力して学内運営に当たるとともに積極的な

学生指導及び懇切な学生相談に応じていかなければならぬが、よりよい教育を支える者は研究である。教員の研究活動の時間の確保についてもオフィスアワーの徹底等で積極的に取組んでいきたい。

個人配分研究費の充実と共に、四国大学学術研究助成の中で共同研究助成制度を充実してきた。今後も学内の共同研究をはじめ他大学や内外の研究機関との共同研究を支援し、学術研究の飛躍的な向上を図る。更に、企業等産業界と連携して行われる産学共同研究又は地場産業の振興に係る産学共同研究プロジェクトに対し総合的支援をし、活性化を図る。

（2）競争的な研究環境創出のための措置

- ・競争的な研究環境創出のための措置
- ・科研費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請・採択状況
- ・学内的に確立されているデュアルサポートシステムの運用

【現状の説明】

文部科学省科学研究費の受け入れ状況は平成14年度が1件、平成15年度・4件、平成16年度4件で、総額610万円であった。申請件数では、平成14年度・15件、平成15年度・19件、平成16年度・30件である。

また、研究助成財団等からの資金の受け入れは受託事業として区分しているが、民間企業等からの受け入れとして、平成14年度・1件、平成15年度・2件、平成16年度・3件がある。

研究のための資金として使える上記以外の文部科学省助成の「経常費補助」のうち特別補助費は平成15年度（65,924千円）、平成16年度（特別81,397千円）である。

前述したとおり本学では全ての専任教員に配分する個人配分研究費のほかに、特別研究助成として、本学専任の教員個人又は複数の学部にわたる専任教員（審査委員会が認める場合には学外の者を加えることができる。）が特定の研究課題について行う個人又は共同で行う学術研究で、その成果に一部が本学における教育活動に還元できる見通しがあるものに対して助成を行う「四国大学学術研究助成金」の制度がある。

この制度は、審査委員会の審査を経て採択されるが、ちなみに平成17年度では、個人研究では採択21件、1件当たり約450千円、共同研究では採択8件、1件当たり約2,000千円の助成を行っている。

また、平成17年度より学部・学科等組織的な教育内容、教育方法等の向上の取り組みに対して支援する「教育改善活動助成事業」を新しく実施し、本学教育の改善充実を資するとともに、文部科学省実施の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」等競争原理に基づいた補助制度の申請への支援を図るものである。予算枠10,000千円でもって、3件の採択となった。

教員の活発な研究を進める上で本学の財政事情では限界があり、外部資金の獲得の努力を懃意しているが、文部科学省の科学研究費補助金において平成17年度の採択が4件に留まっている。

【点検・評価】

本学は教育第一義を標榜してきたためか、文部科学省科学研究費及び研究助成財団や民間企業からの受託研究については採択件数、補助金額ともに少なく研究の活性化の必要性を認識している。このため、学内の予算申請時に科研費の申請を促す等の措置を講じてきた結果、申請件数についてはこの3年間で2倍となり、教員の間に意欲の高まりも見られるようになった。

また、文部科学省が行う大学教育改革支援事業に対しても、学内に専門委員会を設置して採択による予算獲得を目指してきた。

本学の外部資金の大部分を占めている前述の文部科学省経常費補助金では、一般補助は年々縮小され続けていますが、経常費補助金に占める特別補助の割合は獲得項目・件数、金額ともに増加している。

なお、補助金制度は年々複雑化・多様化し、教員のみ、また事務部門のみでは獲得しづらくなっている。よって全教職員が意識改革をし、理解・協力しあって全学的に積極的に努力していく必要がある。

受験生の減等収入面における減要素が目白押しで厳しい財政状況にはあるが、本学は教育を第一義とする大学を標榜するも研究活動に対してもその経費について減額することなく全教員に積極的な取り組みを奨励している。また新規事業に取り組むなど教員の研究活動への意欲向上に努めている。

教員からは1件当たり高額の研究費の要望があるが、本学の財政規模からして難しく、勢い外部資金に期待するが、採択に向けての更なる努力が必要である。

【将来の改善に向けての方策】

本学は平成18年度からの人間生活科学研究科の設置により、既設の3学部の上に大学院が全て設置された。このためこれまで以上に研究に置く比重を高めていかなければならない。よりよい研究環境をつくるための資金獲得が大きな課題である。

昨年に引き続き今後も外部資金獲得部門には特別研究費を増額する措置をとるとともに、科研費や助成金の申請の促進を図り、学内に競争的外部資金獲得の雰囲気を醸成する。

また、国公私立大学を通じた大学教育改革の支援に対しても、平成14年度から学長・GPプログラム検討委員会等を中心に全学的に取り組み、平成18年度には事務局員を加えて組織の強化を図った結果、現代GPにおいて面接審査まで進んだ案件が生まれた。このことを励みとして、本学に必要な教育研究に資する資金の獲得に引き続き取り組みたい。

外部資金の導入に向けての条件整備を行うとともに、研究実績を挙げた者に対し奨励措置を実施する等研究意欲の向上に努めたい。

（3）研究上成果の公表、発信・受信等及び倫理面からの研究条件の整備

- ・研究上の成果の公表、発信・受信等
- ・倫理面からの研究条件の整備

【現状の説明】

教員の研究成果は各専門分野における学会での口頭発表や学術雑誌に発表している。また、大学が毎年2回発行している「研究紀要」に発表することも可能である。また、特に評価される研究成果を書物として発刊する場合には学長が経費の一部を補助して積極的に支援することも行っている。

一昨年から本学の全教員が一つのテーマで取り組める研究として四国遍路を取り上げて、全教員がそれぞれの専門分野から四国八十八ヶ所を調査研究しており、その成果をまとめた「四国いやしの道」を発刊している。

DNA関係の実験や人体実験を行う際には、四国大学組換えDNA実験安全管理規則に従って安全委員会に諮って承認を審査することになっている。また、安全主任者・実験責任者・実験従事者を置いて必要な措置をとる。一方、四国大学倫理委員会規則を制定し、学長を委員長とする倫理委員会において審議・審査をし、承認を得ることが義務付けられていて、人間を直接対象とした医学・栄養学の研究に対して倫理的配慮を図っている。

【点検・評価】

紀要是全国の大学、研究施設や図書館に送付され、本学教員の研究を公表するために役立っており、四国遍路の調査研究の成果をまとめた「四国いやしの道」は幅広い分野から評価されている。DNA関係の実験や人体実験を行う事例は取り扱う関係教員が1～2名に限られている。倫理委員会は年間1件程度が審議されている状況であり、今後もこのような状況が続くことになり特に問題はないと考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

平成18年度から人間生活科学研究科が発足するのに伴って経営情報研究所、言語文化研究所に統合して生活科学の研究所が構想されている。この研究所の研究年報を発刊し、学内の研究成果の発表場所を一層充実させる。

第7章 施設・設備等

頁

第1節 大学における施設・設備等……………199

第2節 大学院における施設・設備等……………215

(1) 施設・設備

(2) 情報インフラ

第7章 施設・設備等

【達成目標】

本学の高度で質の高い教育研究活動を実現し、安全で快適な施設・設備等の整備及び維持・管理体制を確立する。

第1節 大学における施設・設備等

(1) 施設・設備等の整備状況

- ・教育研究目的を実現するための施設の整備状況
- ・設備、備品の整備状況
- ・教育の用に供する情報処理機器などの整備状況
- ・社会へ開放される施設・設備の整備状況

【現状の説明】

①校地

本学には、中心となるキャンパスのある古川校地のほか、日ノ上校地、寺島校地、鶴島校地の4か所がある。古川校地は、県都徳島市に所在しているが、市中心部の喧騒から離れて、清流「吉野川」の河畔にあって 93,011 m²におよぶゆったりした敷地の中に清風に揺れる木々の緑に囲まれ、学生たちが集う校舎等が配置されている。

また、徳島駅から徒歩 3 分の市内中心街にある寺島校地には、地域社会と大学の交流の拠点として「四国大学交流プラザ」があり、学生、教職員の教育研究成果の発表、生涯学習等の場として活用している。更に古川キャンパスに近接し徒歩 5 分の日ノ上校地は、サッカー競技を中心とする多目的グラウンドやテニスコートのある運動場として整備し、授業及び課外活動等に使われている。このほか鶴島校地については、先頃まで運動場として使っていたが、県の道路整備用地として校地を 2 分するように中央部分が買収されたことにより、現在今後の活用方法について検討中である。

本県は公共交通機関が貧弱な事情にあるが、幸い本学の古川キャンパスにあっては、県道徳島鳴門線に接し、その線を走る徳島市営バス及び徳島バスの 2 路線バスの「本大学前停留所」を利用できる相当の便数があり、JR と連絡して徳島駅から約 10 分程度のアクセスとなっている。また自転車通学のほか、マイカー通学の方法をとる学生が多いため、構内に駐輪場とともに約 800 台収容の学生駐車場を整備している。

表1 本学の校地一覧

(単位 : m²)

名 称	所 在 地	面 積	備 考 (使用目的等)
古川校地	徳島市応神町古川字戎子野	93,011	校舎、駐車場等敷地
日ノ上校地	徳島市応神町古川字日ノ上	23,687	屋外運動場敷地
寺島校地	徳島市寺島本町西 2 丁目	1,065	校舎敷地
鶴島校地	徳島市川内町鶴島	68,401	屋外運動場敷地
合	計	186,164	

このほか、徳島市加茂名町他に未利用地 25,955 m²を保有している。

②校舎等建物

古川校地には、昭和 40 年に建設の「1 号館」から平成 16 年度運用開始の「情報メディア館」、平成 18 年 3 月に竣工した児童教育館と 20 棟の校舎、体育館等があり、1~7 階建て鉄筋コンクリート造りが一団の敷地の中に配置されている。学部等の専用あるいは共通講義室を中心に各種の演習室、理化学実験室、LL 教室、情報機器実習室、ピアノレッスン室等実験実習室、音楽ホール、教員研究室、学生研究室、機器センター等々と混在しながらも整備している。

また、これら校舎のほか、附属図書館、大学本館、大学会館、体育館等がある。

学科の特性によるものとして、書道文化学科には、書道制作室、書道鑑賞室、用具用材加工室、書画パソコン演習室、書道研究センターが整備されている。書道研究センターは、書道および書道教育の研究拠点として発足したもので、書論図書、書道史関係図書のほか、法帖、古筆の蒐集に意を注ぎ、更に文房四宝（筆・硯・墨・紙）の蒐集をも図っている。少人数の授業はこの研究センター内で行うことができ、豊富な資料を利用しながら進めることができる。本センターは、全国の国公立大学の中で、特筆すべき施設として知られ、学外利用者が多いのが特色である。英語文化学科には、授業に用いるほか、レポート作成・卒業研究用にも用いられるコンピュータ語学演習室（PCLL, CALL）が 2 室開設されている。

情報学科には、「情報メディア館」がある。館にはプレゼンテーションルーム 2 室、講義室 2 室（大・小）、地域共同プロジェクト推進室、大学院生室、モバイル実習室、パソコン実習室、コンシェルジュスクエア、準備室、DTM ラボ、映像編集ラボ 1 室、CG ラボ 1 室、スタジオ、副調整室、サーバ室、印刷室、ネットワークラボ、教員研究室がある。

生活科学科には、徳島の地場産業の一つである藍染めの設備を持つ「藍の家」があり、染色科学、染色加工学実験などで利用されている。

養護保健学科には、看護学及び生活相談指導演習室、労働衛生演習室等の施設が整備されている。養護教諭 1 種、中・高 1 種(保健)、第一種衛生管理者免許に必要な設備に万全を期してきた。

管理栄養士養成課程は、養成施設の設置基準を満たす必要があり、定められた施設・設備等はすべて備わっている。具体的には給食経営管理実習室、臨床栄養学実習室、栄養教育実習室とそれに配備されるべき機器類である。また、学科のカリキュラムに合わせ、調理実習室、生理学実験室、食品化学実験室、機器センターも整備され、学生実験をはじめとする教育研究として利用されている。

児童学科では、科学実験、図画・工作、音楽(ピアノも含む)、コンピュータ、体育(体操、リズム運動、水泳等)用の教室や建物も完備されている。また、障害児教育用のプレイルームも設置され、児童学の実践的な指導を可能としている。

生活科学専攻科では、養護保健学専攻、児童学専攻共に 52 m²の学生研究室を持ち、各室にインターネット接続のデスクトップパソコン 1 台、プリンター 1 台、ノート型パソコン 2 台、各人専用の学習机、ミーティングテーブル、書架、専門図書等も備えている。

また、寺島校地には、地域交流と情報発信の場である「四国大学交流プラザ」が建っている。用途別状況は次ページ表 2 のとおりである。

表2 校舎の用途別状況

(単位:室, m²)

区分	大学専用	大学院, 短期大学部との供用		合計	
講義室	3	308.00	52	5,517.00	55 5,825.00
演習室	3	45.00	31	2,069.00	34 2,114.00
実験実習室	15	1,147.00	138	6,951.02	153 8,098.02
教員研究室	119	2,970.00	1	68.00	120 3,038.00
学生研究室	23	680.00			23 680.00
大学会館	—	—	—	—	— 3,035.29
附属図書館	—	—	—	—	— 4,866.14
交流プラザ	—	—	—	—	— 2,130.74
その他	—	—	—	—	— 16,695.16
合計	—	—	—	—	— 46,473.35

③体育施設

屋内体育館は鉄筋コンクリート平屋建て 2,291.19 m²で、体育の屋内実技に使用する主要施設である。このほか、大学研修館鉄筋コンクリート 4 階建て 1,866 m²には実技室 182 m²が 2 室あり、剣道、空手、なぎなたなどに使われるとともに各部室が入居し、クラブの場となっている。また、弓道場 133 m²がある。

屋外体育施設は、鶴島運動場が県の道路用地として買収により運動場を中央で分断されたことにより、古川キャンパスに近接する日ノ上運動場の整備を進め、現在全体面積 23,687 m²で、サッカー、ソフトボール競技を中心とした多目的グラウンドとオムニコート 3 面、クレーコート 3 面のテニスコートを整備、体育授業及び課外活動に使用しており、しかも多目的グラウンド、オムニコートには夜間照明を完備し、ナイトゲームにも対応している。また当敷地内にある管理棟は鉄筋コンクリート造り、延べ床面積 717 m²で、ミーティング室、救護室、シャワールーム、部室等を整備している。

更に、古川キャンパスに多目的広場として 3,650 m²の小運動場があり、体育授業のほか憩いの空間となっている。また 25 メートルプール 1 面は特に教員資格取得を目指す学生の実技修得の場となっている。

④設備・備品

体育館を除き、講義室、実験実習室、研究室等全て冷暖房が完備している。また、室種ごとに授業形態によってそれぞれの室に必要な設備備品があり、研究教育の成果が上がるようその整備に努力している。例えば、実験実習室の場合は、責任者が中心となって関係職員と相談しながら設備、備品の管理をし、使用度、老朽度、能力等を見極め、不足、更新等の予算要求がなされている。特に機器センターでは比較的高額な機械を整備し、共同利用を行っているが、センター運営委員会でもって審議し運営している。また視聴覚機器、機材等の整備を推進するため、視聴覚教育推進委員会を設けている。更に本学の情報化を推進するため情報化推進委員会があり、具体的には情報システム課、情報化推進室が中心になって学内 LAN の整備、無線 LAN の全学化、ポータルシステムの全面運用等を図っている。

○ 大学講義室の視聴覚機器の整備状況

表 3

(平成 17 年 5 月 1 日現在)

区分	OHP	ビデオ	DVD	モニタ	プロジェクタ
講義室 55 室	26	52	12	32	18
設置率 %	47.3	94.5	21.8	58.2	32.7

⑤情報処理機器等

- 教育の用に供する情報処理機器の配備については、学生教育用パソコンとして実習室等に年次を追って増設を図っている。

表 4 学生教育用パソコン配備状況

(平成 17 年 7 月 20 日現在)

設 置 場 所	台 数
文学部 (CALL 教室等)	126 台
経営情報学部	132 台
生活科学部	56 台
情報処理教育センター (情報教育第 1 実習室、情報教育第 2 実習室)	119 台
合 計	433 台

各パソコンでは、主要アプリケーションであるワードプロセッサ、表計算、データベースの利用が可能であるほか、ブラウザによる Web 閲覧や電子メールに代表されるインターネット利用が可能である。

- 学内 LAN の整備状況は、次のとおりである。

本学における学内 LAN システム「SUCCESS」は、平成 9 年に構築した第二世代ネットワーク「SUCCESS-II」より全学を網羅するネットワークとして運用が始まった。SUCCESS-II では、学内 LAN 運用の中核的役割を果たす情報処理教育センターを中心として、各館を光ファイバ網で結び、最大 155Mbps での高速通信を可能とした。その後、新館の建築に伴う拡張を経て、平成 14 年度には、基幹部分で最大 2Gbps での超高速通信を可能とした第三世代ネットワーク「SUCCESS-III」に更新、運用を開始した。現在は、四国大学交流プラザ（寺島校地）および情報メディア館を加え、2 地区、17 館を接続する全学 LAN として運用されている。また、インターネットへの接続環境として、学術情報ネットワーク（SINET）徳島大学ノードへ 100Mbps、商用プロバイダである STCN へ 100Mbps の速度でそれぞれ接続している。

また利用者は、学部学科管轄の一部のパソコン教室に併設される情報コンセントに、自らのノートパソコンを接続し学内 LAN を利用できる。更に、情報処理教育センターが整備する学内無線 LAN システム「SUCCESS/Wave」を介して、各館から学内 LAN を利用できる。

情報学科内は 100Mbps の LAN が張り巡らされている。バックボーンは 1 Gpbs である。経営情報学部のネットワークはファイアーウォールで保護されている。パソコン教室やコンシェルジエの全パソコンは LAN に接続されている。モバイル実習室には情報コンセントがあり、学生は各自のノートパソコンを LAN に接続できる。また、学科内のほとんどの場所で学生は無線 LAN を利用できる。

⑥社会へ開放される施設・設備

本学では開かれた大学を目指すとともに、地域の教育機関としてまた多人数の会合が可能な地域社会の施設として、本学の教育研究に支障がない範囲で社会に開放している。

平成16年度の貸し出し状況は、表5のとおりである。

表5 施設の開放状況

区分	教育目的貸付		一般貸付	
	貸付延べ日数	利用延べ人数	貸付延べ日数	利用延べ人数
講義室、会議室等	45日	3,559人	26日	13,628人
音楽ホール			2日	130人
体育館	172日	5,540人		
運動場	3日	320人	4日	140人
プール			7日	1,050人
その他	7日	675人		
合計	227日	10,094人	39日	15,048人

* 利用延べ人数は、申し込み時の利用予定人数である。

また、平成16年4月1日オープンした寺島キャンパスにある四国大学交流プラザにあっても学術・文化活動等に限り学外の使用を認め、平成16年度、15件の貸出し実績となっている。

平成3年に徳島県の伝統産業である藍に関する研究用施設の染色実習棟「藍の家」が竣工し、教員の研究や授業で利用するほか、教養ゼミや学科外の学生の体験実習にも活用、更に県内外から、また外国人の見学者の見学・研修にも応じるなど、地域に開かれた大学の施設として評価されている。

管理栄養士養成課程では、社会人や栄養・調理業務担当者を対象とした健康教室、調理研修会などの開催に合わせ、調理実習室を開放し、利用の便を図っている。学生の実習が優先されるものの、授業と重ならない限り、大学施設管理者ならびに実習室の管理責任者の許可を得て、使用できる。学科の教員が講師となることも多く、社会人のために便宜が図られている。

【点検・評価】

①校地

校地は上記のとおり基準面積 23,280 m²に対して十分な広さを確保し、纏まった状態にある。また県道に接して住宅地にあり利便性を保持しながら、四季を通じて心地よい閑静な場所にある。一方日ノ上校地は、夜間照明も整備された本格的なサッカー場として社会的にも注目され、本学のサッカーチームとの合同練習等の申し入れも多い。また夜間照明の付いたテニスコートは学生のほか教職員の利用度も高い。今後のクラブ活動充実のため、運動場を拡充する必要がある。

②校舎等建物

校舎等のうち基準内校舎でみれば 41,356 m²と、基準面積 15,166 m²を十分満たしている。また学生総数 2,520 人で、1人当たり 16.4 m²とそれなりの面積を確保している。

講義室、演習室についてはカリキュラムと密接に関連するだけに、少人数学習や演習方式が多くなって、教務課では授業時間割の割り振りに苦労している。

そのほか必要な実験実習室、研究室等の確保はもちろん、全教室等には冷暖房の設置、維持補

修に努めるなど快適な教育研究の場を提供すべく努力している。

しかし、校舎等には昭和40年、50年代建築のものが幾棟があり、改修の必要性とともに、今世紀前半に発生、広範囲に甚大な被害が予測される東南海、南海大地震への対策に迫られている。

また快適で魅力ある施設等を整備すればするほど光熱水費をはじめ義務的な経費が毎年度増高することにも対処していかなければならない。

経営情報館の講義室は、研究室の近くに10室ある。特別演習などは、指導教員の研究室で講義が行われることも多く、施設・設備の面で問題はない。

経営情報学科の入っている経営情報館と情報学科の入っている情報メディア館それぞれの建物における情報教育面の施設は充実しており、とくに情報学科（情報メディア館）のネットワーク環境は充実している。ただし、情報メディア館では演習室が足りないので、講義室・パソコン実習室等を利用している状況である。ただし、広い教室は演習などの少人数教育には必ずしも適さない。今後は、演習時に、ネットワークラボを仕切ったり、プレゼンテーションルームを利用する等の工夫も必要となると考えられる。

経営情報学科と情報学科が平成16年の情報メディア館の完成以降別棟の建物になったので、両学科の教員の交流の機会が以前よりも少なくなった。

生活科学科アパレルコースでは纖維化学系実験室やアパレルCAD専用室の設置、また住居・インテリアコースでは建材の基礎物性測定のための実験室ならびに関連装置等の整備が望まれ、そのためには中長期的な計画と各教員の教育研究等における一層の努力が必要である。生活科学科2コースの教育研究設備が十分であるとは言えないが、限りのある大学予算の中で毎年少しづつ改善されてきている。

管理栄養士養成課程では、現有施設の老朽化に伴い、毎年実習・実験施設に部分的に手を入れ、整備している。しかし、部分的な整備では対応不可能な箇所も生じてきており、建物全体で考える必要がある。また、教育・養成機関として設置基準は満たしているものの、安全性の向上や快適環境を提供することに視点をおくと、実験・実習室の学生一人当たりスペースの拡大も必要である。

児童学科では、各施設に於いて、最近では学生の施設・設備等利用の心得に疑問を感じる事柄が発生している。施設の管理体制を強化すると様々な問題を防ぐことは可能であるが、学生の施設利用に不自由を感じさせ勉学意欲や学習効果を軽減することにも繋がる。

生活科学専攻科では、1年間少人数で勉強する為の施設としては十分に機能している。学生は放課後、土日等フルにこの学生研究室を活用している。就職先として、教員になっているものが多い要因の一つとして学生研究室の充実が挙げられる。

③体育施設

屋内体育館はほとんど年間休みなく利用されている。また日ノ上運動場を使った課外活動は活発化しているが、今後とも多くの学生が課外活動に参加するよう取り組んでいく必要がある。そのためにも日ノ上運動場については面積的に十分でなく、隣接土地の取得に努め、学生の要望に応えられる運動場の整備を課題にしている。

また鶴島運動場については68,401m²と広大な面積を有しており、その有効な活用策を検討し

なければならない。

④設備・備品

冷暖房完備され快適な環境の下で教育研究が進められている。設備、備品の新規、更新等については予算編成を通じて担当責任者の説明を受け、むろん限界はあるものの、できる限り現場の要望に沿うべく努力している。とくに、新しい教育手法等の開発による教育改善に資するものについては、積極的に対応することにしている。

一方、機器備品の機能の高度化によって、高価格となりしかも耐用年数が短くなるなど、陸續と出てくる更新への対応に苦慮している。また設備、備品の整備は冷暖房費を含めその維持経費の增高を招き、節減がしにくい大学の特質もあって、本学財政運営に圧迫要因の一つになってきている。

また、機器備品の種類、数が多く、更に使用場所が多岐に涉るうえに、購入財源の違いや予算配当先の多さなど備品の管理をより難しいものにしている。

養護保健学科では、学科開設より特に養護教諭課程に必要な施設・設備は揃えているが、医学・看護系の日進月歩に伴う新しい機器の必要性や定員増に伴い、更に追加整備が必要である。このように、生活科学部のなかの自然科学系分野では、関連する実験設備・装置が次々に開発され市場に出てくるが、それらの設置にはどの大学・研究機関も四苦八苦している。このような状況の中で、本学共用施設である機器センターには法人の理解のもと漸次整備が進められ、学生実験や教員の研究に利用されている。今後、外部資金が獲得でき、設備整備に貢献し得るような研究成果が多く出ることが充実の速度を速める。

⑤情報処理機器等

- 学生教育用パソコンとして情報教育実習室等に整備している 433 台でもって、情報処理技術の修得する上では充分であるが、各科目の学習においてパソコンを使っての授業方法を展開するには更に整備が必要になる。一方、生活科学部管理栄養士養成課程および経営情報学部では、学生に個人用ノートパソコンを必携とし、授業時の実習環境として活用し、授業効果を挙げている。学生にとって魅力ある効果的教育方法等を確かめながら、今後の整備内容を検討する必要がある。
- 学内 LAN の利用環境については、学生教育用パソコンはほぼ 100%が学内 LAN に接続され、Web 閲覧や電子メールなどに代表されるインターネット利用が可能となっており、この点では評価できる。しかし、固定型パソコン教室では、授業開講時の自由利用ができないなど制限も多い。

一方、授業の開講状況に関係なく、個人用ノートパソコンからインターネット利用を可能にするため、学内無線 LAN システムの整備が進められている。時間と場所に制約されず、かつ、自らの使い慣れたコンピュータ環境から自由にネットワーク利用が可能になることは、単にインターネット利用が便利になるだけにとどまらず、e-Learning システムとも連携した新たな教学環境の創出に寄与できる可能性を有している。

基幹ネットワーク部においては、建物間で最大 2Gbps の通信速度を確保しており、現状で

は必要十分な環境が整備されている。対外接続環境としても、学術情報ネットワークおよび商用プロバイダ経由にて合計 200Mbps の広帯域を有し、本学規模の大学としては十分な対外接続環境が整備されている。加えて、単独の対外接続先に依存しない環境は、障害発生時においてもいずれかの接続先によりインターネット接続状態を維持でき、耐障害性確保の観点からも評価できる。

- 平成 16 年 9 月から供用開始した情報メディア館では、映像や音声などメディア情報処理に特化した情報処理機器が導入され、従来型であるビジネスアプリケーション教育やネットワークリテラシ教育とは異なる教育環境が整備されている。また、スタジオ機器やハイビジョン対応映像機器との連携により、映像の撮影からデジタル処理技術による映像処理に至るまで、一貫した映像メディア教育環境が整備され、より訴求力の高い、表現力豊かなプレゼンテーション能力の習得が可能と言える。

IT 関連機器については、一度配備すると 10 年単位での使用が可能であった、かつてのスケールでは測り切れず、定期的に新旧の入れ替えを必要とする。学科の年次計画として盛り込んではいるが、学生数に見合うように、最新の情報処理機器を配備することは予算、またそれを設置するスペースの確保が難しい。

⑥社会へ開放される施設・設備

社会への施設等の開放については、大学の施設設備が利用でき、教育研究活動等にはほとんど無料で開放し、しかも駐車場があることから貸出しの要望が多い。時期的には日程調整に苦労することになるが、たくさんの謝意を頂いている。しかし、多人数の場合、近隣に迷惑をかけることもあり、そうしたことのないよう警備等にも配意しなければならない。

寺島校地の四国大学交流プラザは生涯学習講座の会場や一般社会にも開放した講演会等の会場として、主に社会貢献施設として十分な活用ができている。

【将来の改善に向けての方策】

古川校地については条件が整えば隣地を取得し、今後更に増えるであろう自動車通学に対処するため駐車場を拡張するとともにより快適な環境整備を図る。

本学では、平成 16 年度実施した耐震対策優先度調査に基づき改築あるいは補強工事を計画的に実施することにしている。まず 1 号館から取り掛かることとし、情報メディア館西に建築中の「児童教育館」に 1 号館の機能を移転させた後 1 号館を取り壊し、その跡地に 2 号館、栄養館の機能や保健管理センターや大学本部機能の一部を取り込んだ仮称「中央館」の建築に着手し、続いて文学館の改築を行う。耐震の補強工事は平成 17 年度に学生寮を行い、その後附属図書館、音楽館、児童館等と年次計画的に実施することとし、財政事情を考慮しながら早期完了を目指している。改築にあっては、補強工事を行う際に改良工事も併せて行うことによって、最新の教育方法、技術に合わせた施設設備を備えるとともに憩いとゆとりのある快適な環境となるよう整備することにしている。また懸案のバリアフリー対応についても配慮したものとなる。

またカリキュラムの多様化及び少人数方式や演習方式の採用増による小教室の不足について

は、現施設の中で工夫しながら確保するとともに今後の校舎の改築等において十分考慮して整備する。

校舎等の改築・改修には相当な投資額を必要とするとともにその維持管理費も本学の財政を圧迫することになる。このためには安定した財政基盤の確立に万全の意を配するとともに財政事情を見据えた計画的な事業執行をして参らなければならない。

経営情報学科と情報学科が平成16年から別棟の建物になったことで、設備面ではプラスが大きかったが、両学科の教員の一体感には距離的困難が生じた。しかし、学部の会議のように一同に会する機会は以前通りであるし、通常でもインターネットなど直接会わなくても連絡は密に行うことが可能である。両学科の建物が別々になったことを機に、両学科が連携していく必要性はむしろ強まっている。相互にコミュニケーションを密にとる機会を図りたい。

生活科学科では、教員全員が教育研究施設の向上に何が不足しているかを真剣に考えるとともに、特に若手教員が時間的、経費面で研究に取り組みやすいよう配慮するなど、協力体制を作り上げる。

養護保健学科では学科の定員増に伴い、学生数に応じた施設・設備の充実や備品の増設を予定している。

管理栄養士養成課程では、現有施設を整備するだけでは対応しきれない実習・実験施設もあり、耐震性・耐火性など安全性を第一優先課題として、建て替えを含めた全体的な整備計画の遂行のなかで整備を図りたい。

学生の施設・設備等利用に対して、心得の理解を含めての指導を徹底し、学生に自由に利用してもらうよう配慮したい。

日ノ上運動場に係る一部地権者の理解が得られ、現在取得に向けて積極的に折衝しており、更に運動場拡張に努力する。また鶴島運動場については学生の要望等を見極めながらこの面積を生かした活用方策を模索していきたい。

設備・備品については、教育方法技術の進歩に常に心がけ、現在の学生にあった魅力ある授業をどう提供できるかを念頭において、教育機材等の導入を図っていく必要がある。今後の施設整備にあわせ教育設備・備品の整備を図っていくが、学生を「授業の中に引き込むためには」に視点をおいた取組みを期待している。

- 教育の用に供する情報処理機器の整備については、従来型とも言える固定型パソコン教室は、授業開講時の自由利用ができない、教室利用時間外には利用できないなど制限も多い。また、単なるビジネスアプリケーション利用やインターネット利用のみを目的とする固定型パソコン教室の整備は、その存在意義を否定はしないまでも重要性が薄れていることも否定できない。固定型パソコン教室の整備においては、例えば言語学習や映像メディア編集など、特定分野に特化した特徴ある情報教育機能を併せ持つことが必要であり、並列的にビジネスアプリケーションやインターネットの利用の実現を含めて整備を検討したい。
- 学内LANの整備については、無線ネットワーク技術の進歩により、情報機器の利用環境が固定的なものからユビキタスなものへと変化しつつある現在、単なる固定型パソコン教室の整備だけではなく、個人用ノートパソコンの教育環境への適用を推進していく必要がある。また、

情報分野に係わらず学習を行う場合、時間や場所に束縛されないネットワーク利用環境の存在は、より広範囲な情報の収集・分析の推進に寄与できる。これらの観点から、現在部分的に整備されている無線 LAN システムを全学的に拡大整備することが求められる。利用時間や場所に制約されないネットワーク環境の創出は、学部学科に関係なく等しく情報へのアクセス手段を提供でき、e-Learning システムとも連携した新たな教学環境の出現が期待できる。

無線 LAN システムの拡充が利用者へのアクセシビリティ向上のための方策とすれば、既存学内 LAN の拡充は新たな情報通信環境へ適応するための方策であるといえ、現在では必要十分な通信速度が確保されているが、将来に向かっては、映像メディアの普及などインターネット利用状況の変化により、学内ネットワークを流通する情報の質・量とも変化しており、利用状況の変化に即応したネットワーク環境の構築が必須となる。また、IPv6 の導入やセキュリティ機構の刷新など、常に変化に対応したネットワークシステムであり、かつ、利用者に十分なサービス基盤が提供できるよう、適応的にシステムを更新していくこととしている。

情報処理機器の配備と同時に設置のためのスペースの確保も重要であり、学部単位で学生数に見合った施設の拡充が必要である。

施設等の社会への開放は、学内の施設設備の整備が進めば更に貸出し要望が増えてくるであろうが、地域社会における教育研究機関としての役割の一つとして、社会への開放に一層努力したい。

(2) キャンパス・アメニティ等

- ・キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況
- ・「学生のための生活の場」の整備状況
- ・大学周辺の「環境」への配慮の状況

【現状の説明】

本学では、緑の多い広々とした環境の中で、学生がキャンパスライフをより豊かに過ごせるよう、大学会館・大学研修館といった研修施設や食堂・購買などの福利厚生施設の整備に努めている。また、学生駐車場やスクールバスなど通学の利便性の確保のほか、学生寮を整備し、学生の生活を支援している。これらの管理運営、指導等に関する所掌事務は学生課で行っている。

①大学会館・大学研修館

学生や教職員の人間的な触れ合いを深め、実り豊かな学生生活を創造する施設として、1, 2 階に学生課、学事課、就職課など学生に密接な関係のある課や学生研修運営室がある大学会館には、大小の研修室、セミナー室、宿泊研修室等があり、終日学生の出入りが絶えない。宿泊研修室は和室でクラブやゼミの合宿などにも大いに利用されている。

また、大学研修館は学生生活をより充実させるために各クラブの部室や練習場を中心とした施設で、本学のクラブ活動の拠点としての役割を担っている。部室、茶道室、実技室、浴室・シャワー室などを各クラブともそれぞれ創意工夫しながら有効利用している。

②食堂、喫茶・ギャラリー及び購買

学生厚生サービスの一環として大学会館 1 階に第 1, 第 2 食堂を設置している。(財)学校福祉協会の営業となっており、栄養、価格、嗜好、衛生面等に十分配慮しながら学生に食品、飲み物を提供している。

また、30 周年記念館の 1,2 階部分の吹き抜けの広々とした憩いの空間を利用し、喫茶部コーナー及びギャラリーとして活用している。喫茶部は食堂と同じ業者が行っており、手作りデザート・ケーキセット・ピザトースト・飲み物など人気メニューを豊富に取り揃えて、更に食べ物等注文しなくても自由に利用できる。学生や教職員が自由に時間を過ごせる貴重な語らいの場となり、ギャラリーは学生の研究作品や生け花、デザイン、絵画、写真など課外活動の展示発表の場となっている。

更に大学会館北隣に購買があり、ノートなどの文房具はもちろん、弁当、パン、ジュース、菓子などを取り扱って、休憩時間や昼休みには学生で賑わっている。また、こうした日用品以外にも宅急便の受付、フィルムの現像、自動車教習所の申し込み、資格試験教材の斡旋、高速バス乗車券の販売、教員採用試験通信講座の申し込みなども受け付けて学生生活の支援に役立っている。

③スクールバス並びに学生駐車場、学生駐輪場

本学では J R 徳島駅西口にある四国大学交流プラザ前から古川キャンパスまでの間を月～金曜日に 3 台のスクールバスが片道約 10 分で、交流プラザ発午前 7 回、大学発午後 4 回を原則に、無料運行している。学期初めや大学行事のあるときには、徳島市バス借り上げによって対応している。

また、学生の通学の利便性を確保するため、約 800 台収容可能な東・北・第 2 北の 3 つの学生専用駐車場を設け、通学距離や交通事情等を考慮して利用を許可し、利用する学生には、学生課が主催する交通安全教室の受講を義務づけている。更に駐輪場についても自転車・バイク約 700 台が収容できる 3箇所に駐輪場を設けている。

④学生寮

古川キャンパスの東の一角に学生寮が 3 寮あり、定員は女子のみ計 173 名となっている。部屋は全室冷暖房完備の個室で、個人のプライバシーの面からも快適な居住環境が確保され、しかも何よりも割安で経済的負担が少ないとことから、ほぼ満室の状況が続いている。また発生の恐れが確実視される東南海、南海大地震への耐震対応として、平成 17 年度夏休み期間に学生寮の補強工事を実施し、多大の工事費を要し、一部学生にも迷惑を懸けることになったが耐震への備えはできた。

学生寮の運営については、4 名の寮務職員と 3 名の併任職員が指導に当たっているが、学生の意見や要望を反映させる場としては学生部長、学生課長、寮務職員、寮生代表で組織する「学寮運営協議会」があり、寮の運営に重要な役割を果たしている。

また寮行事も多彩で、新入生歓迎会、歓迎遠足、非難・防災訓練、ドミートリーパーティ、送別会等学生たちの自主的企画で実施されている。

設備面でも安心して快適な寮生活が送れるよう、カード式確認システムの導入や防犯カメラを

設置している。

なお、キャンパスから徒歩10分以内にある個人経営の3つの寮(定員女子51名)を指定寮とし、管理者が常駐して学生寮に準じた運営する制度を取り入れ、保護者から喜ばれている。

⑤情報メディア館

情報機器分野での施設、装置を整えている情報メディア館は情報学科の主要施設であるが、ユビキタス社会の先端を行く必要もあり、他の学部学生と共同利用するものである。1Fには、映像のプレゼンテーションとメディアプロモーション、2Fは、動画の制作実習室と地域共同プロジェクトの拠点となる「地域連携プロジェクト推進室」、3Fは、CGと音楽と映像を融合させる施設・設備、4Fは映像収録とネットワーク構築の推進室などが設置され、光通信LAN・映像ネットワークの総合的施設・装置が稼働しており、インテリジェントキャンパスの拠点となっている。

大学周辺「環境」への配慮

古川キャンパスは、吉野川の河畔にあって静かな住宅街にあるものの、東側では旧国道である県道徳島鳴門線は相当の交通量があり、その両側は小規模な店舗が軒を連ねている。西側、北側では田畠とともに民家、マンションが混在して住宅街を形成している。また南側にあっては吉野川の堤防道路に面するが、その道路も自動車の往来が多い。

こうした近隣状況にあって、常に心配しているのは学生の交通事故と学生と近隣の方々とのトラブルの発生などで、大学が地域にとって迷惑施設とならないよう留意している。

特に朝夕は学生の通学で自動車、オートバイ、自転車と入り口付近を中心に錯綜することになるが、交通ルールを守って交通事故を起こさないよう指導の徹底を図っている。

特に近隣の方々との関係を友好的に保つことが大切で、大学も近隣の5箇所の町内会全てに参加し、各町内会の行事に参加しながら大学への要望等を受け、速やかな対応に努めている。また、ボランティアグループを中心に一般学生、教職員一緒になって近所のゴミ集め活動を行い、近隣との融和と学生の環境への意識の向上につなげている。

もちろん大学祭等の行事にも近隣の方々をご招待するほか本学の生涯学習講座に参加していくなど、機会を捉えて地域の大学であることの理解を得るべく努力している

更に施設整備を行う際には、設計段階で日照権、電波障害に配慮するとともに、工事による騒音、工事車両の出入りによるなどの問題が生じないよう万全の注意を払っている。

管理栄養士養成課程では、化学実験系の有機溶媒、環境汚染物質を含有する廃棄物や動物屍体処理は、専門の廃棄業者へ依頼し、大学周辺に「環境汚染」を生じないよう、配慮されている。

【点検・評価】

大学会館は利用度が高く、学生も席の確保等に苦労している。自由にくつろげ、多様に使えるラウンジ的な広いスペースが望まれる。また耐震対策が課題となっている。

大学研修館は維持補修に追われているが、それだけ活発に利用されている証ともいえる。

食堂は学生数が増加してきたこともあって昼食時間帯には混雑が見られ、席数の増を図るとと

もに食堂を休憩・交流の場として大いに活用できるよう環境を整える必要がある。

購買についても価格や品数について学生の多様なニーズに応えられるよう努力していかなければならない。

学生駐車場については更に駐車台数の増を図る一方、一部学生による大学周辺の不法・迷惑駐車がないよう指導を徹底していく必要がある。

学生寮については、近年、施設設備面で改善を図ってきたことで寮生から高い評価を得ているが、なお安全面で細心の注意を払わなければならない。

情報メディア館は、四国大学の「ITとメディア教育による知的創造の拠点」「ITメディアを通じた地域連携推進の知的拠点」「インテリジェントキャンパスの拠点」となっており、施設・設備を利用する学生活動も活発で、問題となる点は見あたらない。

近隣住民の方々との関係には常に配意し、先方から苦情等があれば即対応するようにしており、現在良好な関係を維持している。しかし学生の自動車通学が増える一方の中で、周辺での不法駐車、迷惑駐車等が数少ないとはいえない、学生駐車場の整備とともに指導を徹底すべく努力している。また学校開放で学外への施設等の貸し出しをしているが、利用者が近隣の方に迷惑を懸けることもあり、事前に利用者と協議しこの点の対応をお願いしている。更にキャンパス東出入り口が接する県道徳島鳴門線には道路幅が狭く、商店が立ち並んでいることから信号機の付いている横断歩道がなく、そのため自動車を縫って道を横断する者が多いことにも頭を悩ましている。

学生への環境に関する意識付けをすることで、近隣の環境を守るとともに付近住民と本学の地域連携意識が強まるよう努めていかなければならない。

施設整備工事が今後本格的に進められることになるが、近隣住民への迷惑を極力少なくするよう十分な取り組みが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

大学会館機能の充実及び食堂の拡張については、今後の1号館跡地における仮称「中央館」建築に合わせ大学会館の機能一部移転等調整のうえ、整備を図っていくことにしている。

また大学会館の耐震対策については、計画的に補強工事を進めるとともに購買についても今後の施設整備の中で、店舗面積の拡大や内容充実に努めたい。

大学周辺の「環境」への配慮については、現在の体制を維持しつつ、日常的に近隣との状況把握し、自発的に良好な関係を保持し、常に環境に注意している姿勢を行動でもって示すよう努めていきたい。

信号機が付設された横断道路の整備については、何分にも道路に接する商店の方の同意が必要で今後粘り強く理解を求めていきたい。

(3) 利用上の配慮

- ・施設・設備面における障害者への配慮の状況
- ・各施設の利用時間に対する配慮の状況

【現状の説明】

主要な建物のエレベータ、障害者用トイレ、スロープの整備状況は次表6のとおりである。

表6 設備面における障害者への配慮 (○印が整備済み)

建築物名	竣工年	階建	エレベータ	トイレ	スロープ
1号館	1965	4		○	
2号館	1966	4		○	
栄養館	1967	3			
音楽館	1967	4			
体育館	1968	2			○
児童館	1969	4			○
音楽ホール	1974	2			○
文学館	1977	5			○
大学会館	1979	3		○	○
本館	1982	4	○	○	○
研修館	1983	4			
第2文学館	1985	6	○		○
30周年記念館	1991	7	○	○	○
藍の家	1991	2			
経営情報館	1992	7	○		○
共通講義棟	1998	2		○	○
附属図書館	2001	3	○	○	○
書道文化館	2001	4	○		○
ビデオ・コレクション館 養護保健館	2001	4	○	○	○
情報ゲーディア館	2004	4	○	○	○

①正門等の開閉

正門扉は平日午前6時(休日等は午前9時)に開け、午後10時に閉めることになっているが、その時刻の前後に開閉が必要な場合には、申し出により対応することになっている。また、施錠後、大学に居残る学生は通用門である北門から退出することになる。

②校舎

各校舎の出入りは学生、教職員の利用の便宜から原則自由としており、各室の最後の退室者が安全点検の上施錠等を行うこととしている。なお、各校舎、各室の施錠等の確認については、警備員が校舎内外を巡回点検している。

③附属図書館

附属図書館は平日午前9時～午後10時まで開館し、自由に利用できることにしているが、長期休業中は午後5時20分までとしている。なお、土曜日については試験期のみ午前9時～12時までの間開館している。

④大学会館・大学研修館

大学会館の開館時間は平日8時45分～17時45分となっているが、館長が必要と認めた場合

には開館及び閉館の時間の変更ができることになっている。また、宿泊研修室、集会室、セミナーラームについては、休日等で職員が勤務していない場合でも3日前までの使用許可願と参加者名簿の提出でもって使用を認めている。

また、大学研修館は平日7時30分～20時となっているが、学生部長の許可で22時まで延長使用できる。また、休館日については「休館日使用許可願」を提出させ、使用を許可している。

⑤食堂、喫茶・ギャラリー及び購買

食堂の営業は平日7時30分～19時で、長期休業中は短縮営業となっているが、合宿や特別な行事がある場合には、予約しておけば柔軟に対応してもらえることになっている。

喫茶部は平日9時～16時、オーダーストップは15時30分までの営業となっている。またギャラリーの使用については、使用の4日前までに使用願を提出することにしている。

購買の営業は平日9時～18時で、長期休業中は食堂と同様に短縮営業となっている。

⑥学生駐車場

年末年始を除いて、3駐車場とも利用時間は7時～22時となっている。ただし、東駐車場については研究活動等が深夜におよぶ学生のために24時間出車できるように、また大学祭等行事期間中は、学外訪問者のため終日開放するなど弾力的な運用をしている。

【点検・評価】

昭和60年以前の建物には、一部改装工事等を施した校舎があるものの、玄関やトイレ周辺の設計上、改裝できなかった等の事情から、身体障害者に対する対応が十分できているとは言い難い。スロープもほとんどが1階のみで改裝を行っているが、上階へは階段の幅が狭く、建物の外周にもつけるのは困難であったという事情がある。

平成2年以降はバリアフリーを意識した設計を行ってきたために、かなり改善されてきている。身体障害者用トイレが整備されていない建物が2棟あるが、整備されている建物とドッキングしていたり、階上でもつながっていたりしているので問題はない。しかし施設（ハード面）ばかりでなく、ソフト面も含めた身体障害者への配慮と対応を徹底していく努力が必要である。

各施設について学生が利用し活動しやすいように利用日や利用時間の弾力化を図ってきていく。むろん学生の生活面に問題が派生しないよう、また近隣に迷惑とならないよう常に配慮するようにしている。

【将来の改善に向けての方策】

昨年度から向後10年間で耐震対策と老朽化した校舎の近代化を目的とした校舎の建て替え事業を開始した。徳島県では昨年度から小中高等学校で特殊支援教育が導入されたこともあり、今後は虚弱・肢体不自由の障害をもつ学生の入学も考えられることから、身体に障害のある人にやさしい建築を心がける。

各施設の利用時間については、なお一層学生及び教職員等が利用しやすいよう、要望に沿って対応ていきたい。

(4) 組織・管理体制

- ・施設・設備の維持・管理のための責任体制の確立状況
- ・衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

【現状の説明】

大学の各施設の清掃については総務課で、それ以外の施設・設備（電気、空調、給排水、電話、消防、エレベータ等）の維持管理は施設課で所管している。施設・設備の保守管理は、一般的なものについては課員が、専門的な保守管理はそれぞれ専門業者に委託し、良好な状態を維持するようしている。

緊急に対応すべき事案については施設課においてその状況を判断し、直ちに業者に緊急修繕等を依頼するなど適切な対応をすることになるが、重要で多大の経費を要するものについては、事務局長及び学長、理事長に報告し、対応策を協議のうえ、更に予算等について経理課とも相談し業者に発注することにしている。

- ① 電気設備、受変電設備等の点検については外部業者に委託し、年1回実施している。照明器具については教職員の連絡により取替えを行っている。
- ② 空調設備等については暖冷房の毎始動時に外部業者に点検を依頼している。
- ③ エレベータ設備点検については外部業者に委託し、月1回の点検、年1回の報告を徳島市に行っている。
- ④ 構内受水槽の点検については外部業者に委託し、年1回の清掃と水質検査を行っている。
- ⑤ 構内の施設清掃は一部外部業者に委託するほか、7名の臨時職員によって日常清掃、定期清掃を行っている。
- ⑥ 学内警備は構内への車輌出入り時は機械式ゲートにより管理し、警備会社に委託して大学構内への出入り口管理及び構内巡回警備を実施している。
- ⑦ 火災報知等については中央監視装置を整備し、監視の集中化を図っている。
また消火器、火災報知器、屋内消火栓設備等の消防設備については、消防法に基づき年2回の定期点検を実施している。
- ⑧ 防災体制については平成14年に「防災保安規程」を整備し、学内職員にその規定に沿っての行動等を求めている。

大学の施設・設備の管理運営については、各施設管理運営規則や使用細則、使用心得等に則り各関係者が従事している。学科では主に担当教員が使用している施設・設備等を管理するようしている。講義用教室は教務課の管理だが、実験・実習室については、それぞれ管理責任者として教員が登録され、実験・実習室の入口に管理責任者名が提示される。管理責任者は、それぞれの実験・実習室の機器備品等を整備する責任があり、必要に応じ、年度末までに予算請求や改修計画を提出して、次年度の実験・実習に支障のないように維持管理している。

【点検・評価】

各施設の責任体制は明確にされている。施設・設備は常に良好に維持管理されていることが望まれるが、突発的に不良箇所が発生する場合があり、迅速な対応が求められる。特に容量不足による電気関係の故障については近隣に専門業者を確保し、即時の対応をしている。

また火災報知については自動通報システムを整備し、守衛室、保守業者、課員と即時連絡ができるようになっており、状況によって消防署に通報することになる。

構内の施設・設備の良好な維持管理と衛生・安全の確保に努め、各部署からの要望等に応えている。しかし、施設・設備の増設と老朽化で対処すべき事案の発生は増える一途であり、それに要する経費も増大することになり、今後一段と厳しくなるであろう学園財政下にあって、快適性と安全性を維持するため予算の確保に苦慮することになる。

更に今世紀半ばまでに発生が予測されている東南海、南海大地震に適切な対策を実施していかなければならない。

【将来の改善・改革に向けての方策】

施設・設備の維持管理は専門的知識と技能を持つ専門業者との連携協力が不可欠であり、それだけに信頼できる業者を確保するとともに経費の増大を抑制することが重要である。今後ともそうした観点での業者の選定に努めたい。

構内の清掃業務のアウトソーシングについて今後検討することにしている。

また施設・設備の維持管理の上で職員、学生の協力は不可欠であり、こうした意識の定着を図っていきたい。

震災対策については、環境整備ともなる現在施設の改築及び補強工事を計画的に実施するなどソフト、ハード両面からの具体的な対応を行っていくことにしており。

第2節 大学院における施設・設備等

(1) 施設・設備

①施設・設備等

- ・大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況
- ・大学院専用の施設・設備の整備状況
- ・大学院学生用実習室等の整備状況

【現状の説明】

大学院専用の講義室は設けず学部と共にしているが、文学研究科では小部屋ながら専用の演習室3室及び大学との共用でコンピュータ語学実習室を、経営情報学研究科では大学との共用ではあるが、モバイルPC実習室、映像編集ラボ室、CGラボ室、ネットワークラボ室を設けている。また、大学院生研究室は文学研究科では2室 88m²、経営情報学研究科では3室 151m²を整備し、一人一人の専用の机、椅子、書架、ノート型パソコン等を備え、大学院生たちの自習

の場となっている。共同研究室であるために、プライバシーの確保から、個人のパーソナル・スペースを確保する上で、仕切りボードで研究机間を区切ることで対応をしている。

【点検・評価】

各研究科は設置されてからの歴史が非常に新しい。設置申請時の内容は全て履行したことと学生数がほぼ予定の中で推移していることから、特段の問題は生じていない。

情報系大学院生が研究の拠点としている情報メディア館は、夜間、土・日・祝日などは、IDカードを利用してドアの開閉をするなど、セキュリティ機能の強化を図られており、適切な条件下で研究が行われている。

【将来の改善に向けての方策】

今後、学生や教員からの新しい要望を聴き、十分な教育研究が行えるようにする。

②先端的な設備・装置

- ・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備
- ・先端的研究の用に供する機械・設備に整備・利用の際の、他の大学院、大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係

【現状の説明】

各種の機器、装置等については全学で共用している。本学には共同利用又は特殊管理を必要とする教育、研究用設備、装置、機器等を集中管理する機器センターがあり、大学院各研究科にあっても当センターを使って研究を行っている。このため研究上必要な機器等については原則当センターに整備することになる。

また、文学研究科に関連する「附属言語文化研究所」、経営情報学研究科に関連する「附属経営情報研究所」を設置し、研究科と連携して調査研究を行う中で機器備品の整備、研究資料の収集等にも当たっている。

【点検・評価】

各研究科の教育研究を遂行する上で、附属研究所等と連携した研究活動等を行うとともに、機器等の効率的な利用や管理面からも設備・装置等については現在特に問題は生じてはいない。一方、設備・装置等の技術の進歩が目覚しく、コンピュータが使われることから勢い更新時期が早くなり、高額なものについての更新が厳しいものとなっている。

【将来の改善に向けての方策】

機器等の整備については教育研究に支障が生じないよう十分配慮する必要があり、今後の教育研究の高度化等に対応して計画的な整備充実するため、国等の補助制度も活用しながら努力していきたい。

③維持・管理体制

- ・施設・設備等を維持・管理するための学的な責任体制の確立状況
- ・実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立

【現状の説明】

施設・設備等を維持・管理するための学的な責任体制については、学部との共用のため大学の（組織・管理体制）の項で記載したとおりである。

実験等に伴う危険防止については、本学の大学院研究科は実験等を要しない人文・社会科学系であるため、大学の防火管理規則等の管理運営規則に準じている。

【点検・評価】

本学は、昼夜間制の大学院として開設したため、夜間授業（18時から21時10分）の行われている間は、夜間勤務担当職員が21時30分まで図書館で大学院学生のための担当職員として勤務しており、緊急時の対応等に当たっている。

（2）情報インフラ

- ・学術資料の記録・保管のための配慮の適切性
- ・国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性
- ・コンテンツ（文書、画像、データベース等のネットワークを流通する情報資源）やアプリケーション・ソフト（個々の応用目的をもったコンピュータソフトウェア）の大学・大学院間の効率的な相互利用を図るための各種データベースのナビゲーション機能の充実度

【現状の説明】

本学図書館では、大学院生の研究用資料の購入に際しては、学部・短期大学部学生用図書との重複購入を避け、多くの資料が収集できるように努めており、すべての学術資料を図書館が一元化・集中管理し、特に大学院用に整備した図書については大学院用図書コーナーに設置、所蔵資料をオンライン閲覧目録（O P A C）で検索できるよう利便性を図っている。修士論文は図書館で一部を受入し、書庫で保管している。

大学院生には、教職員と同等の利用条件を設けて、図書10冊一か月の貸出（手続きすれば、更に一か月間）が可能である。

本学図書館では国立情報学研究所のI L Lシステムに加盟し、相互利用の文献の依頼・受付・貸借は一部国立国会図書館相互利用を除き大部分はこのシステムで運用している。平成16年度での年間他大学等への文献複写依頼件数は約1,000件、また他大学等からの依頼受付件数は約800件あり、その他、国外ではBritish Libraryへの文献複写依頼が約20件あった。

本学図書館では、新聞記事コンテンツをDVD-ROMサーバから提供の「明治・大正・昭和の讀賣新聞」とWeb上から「朝日新聞DNA蔵」で提供しており利用度が高い。その他、国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータル（GeNii）を利用し他大学の学術情報が利用できる。なお、国

立情報学研究所が実施する紀要の電子化に委託し「四国大学経営情報研究所年報」を創刊号から電子化し GeNii で公開している。

【点検・評価】

図書館蔵書や各種データベースと電子ジャーナル等は学内 LAN 上から 24 時間いつでも利用可能である。なお、大学全体のハード面での情報インフラ整備は「情報処理教育センター」により整備されている。

現在、相互利用の活用状況に変化はないが、資料によれば他大学図書館の閲覧を依頼することもある。徳島県内の大学図書館と中国・四国地区で私立大学図書館協議会加盟館へは、大学間相互の合意により、学生証を提示して入館し閲覧利用することができるようになっている。

新聞記事コンテンツは、明治 7 年から昭和 35 年までと昭和 59 年以降がデータベース上で検索ができるが、昭和 36 年から昭和 58 年までの間は印刷媒体での検索となっている。また、他のコンテンツは図書館ホームページ上から各種データベースを利用し検索するようになっている。

【将来の改善に向けての方策】

図書館としてできることは、限られた予算枠内で大学院生用に限ることなく有効活用できる資料や Web 上のメタデータを含めた学術情報の調査等を行っていくことである。

平成 17 年 4 月から、国立情報学研究所が提供を開始した GeNii を利用することで Web サイトから学術情報の利用が充実した。また、電子ジャーナルサイト等の電子資料からの本学図書館未所蔵資料への対応を充実させていきたい。

本学図書館では、「凌霄文庫」資料画像データベースを作成中で、明治初期の新聞コンテンツや江戸・明治期の絵図が Web 上から検索・利用できるよう整備を進めている。

なお、資料の電子化による保存について検討を進めたい。

頁

第8章 図書館および図書・電子媒体等……220

第8章 図書館および図書・電子媒体等

【達成目標】

附属図書館では、長期計画に沿い、1.図書館サービス推進、ガイダンス充実、2.書庫内、閲覧室環境整備、3.学生用図書整備充実、利用拡充、4.学術情報提供メディア多様化対応等で学習図書館として継続的に機能充実を図ることにより学生利用者のニーズに積極的に応え、本学建学の精神「全人的自立」に基づいた教育研究活動の推進拠点として機能強化に努めるなど、図書館利用促進を目標にしている。

(1) 図書、図書館の整備

- ・図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備と量的整備
- ・図書館施設の規模、機器・備品の整備状況
- ・学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮
- ・図書館の地域への開放の状況

【現状の説明】

本学図書館は、昭和36年に徳島家政短期大学附設の図書館として発足し、昭和41年に四国女子大学が開学して短期大学部を併設とし共用館となった。平成4年には四国大学に改称し経営情報学部が新設され、新たに経済学・経営学関連分野図書15,600冊と学術雑誌75種が整備され、現図書館所蔵資料構成の基礎となった。その後、学部学科の改組転換と大学院研究科新設時には関連分野資料の一括整備を行うが、大きくは各学部・短期大学部の学生・教員に対して、学習・教育研究上必要な資料を収集整備することを基本方針(「四国大学附属図書館は、教育と研究に必要な図書館資料を収集、管理し、本学の教職員及び学生の利用に供することを目的とする」四国大学附属図書館規則第1条)としている。

資料収集では、カリキュラムにそった学部選定図書、学生の総合的教養の涵養のための推薦図書などの学生用図書(单年度約3,000万円)と学術雑誌(单年度約2,000万円)を全学教員が協力して選書し附属図書館運営委員会(館長と各学部代表2名で構成)で検討を行い、予算制度を遵守し効率的な資料整備に努力している。また、学生利用者からの希望図書はできるだけ購入するよう心がけている。なお、図書館運営委員会が年数回開催され、図書館資料の充実や利用促進のための議案等が検討されている。

平成17年4月1日現在の蔵書数は図書347,006冊、雑誌5,599種、視聴覚資料15,196点である。うち貴重書庫に収蔵する旧蜂須賀家蔵書を含む凌霄文庫資料約17,000冊を除き、図書館で保管する蔵書すべてを開架図書として利用者が自由にアクセスできる状態にしている。本学図書館資料の整備状況(平成16年度)と最新版(平成16年度)『大学図書館実態調査結果報告』(文部科学省研究振興局情報課 平成17年3月)記載データを基準にした本学の該当する私大C平均(2~4学部で構成される私大234校の平均)と私大平均(私大544校の平均)における比較は、

以下に示すとおりである。

表1 本学図書館資料の整備状況比較

『大学図書館実態調査結果報告』から

	本 学	私大C平均	私大平均
図書蔵書冊数	3 4 7, 0 0 6 冊	2 6 3, 9 9 5 冊	3 0 4, 1 9 2 冊
図書受入冊数	8, 9 5 8 冊	8, 2 6 3 冊	9, 5 9 5 冊
雑誌所蔵種類数	5, 5 9 9 種	2, 7 8 4 種	3, 4 0 1 種
内和雑誌数	5, 0 1 7 種	2, 0 6 6 種	2, 3 2 9 種
内洋雑誌数	5 8 2 種	7 1 8 種	1, 0 7 2 種
雑誌受入種類数	3, 6 5 0 種	1, 4 7 8 種	1, 6 1 6 種
内購読雑誌	7 0 4 種	3 9 6 種	4 3 0 種
視聴覚資料所蔵点数	1 5, 1 9 6 点	6, 4 7 2 点	7, 1 4 4 点

表2 本学図書館の蔵書の分野別蔵書比率

分 野	蔵書冊数	蔵書比率
総 記	2 9, 8 4 5 冊	8. 6 %
哲学・宗教	1 8, 7 9 5 冊	5. 4 %
歴 史	1 3, 1 3 0 冊	3. 8 %
社会科学	1 0 5, 4 7 6 冊	3 0. 4 %
自然科学	4 9, 8 2 6 冊	1 4. 4 %
技 術	2 8, 0 5 6 冊	8. 1 %
産 業	6, 4 3 2 冊	1. 9 %
芸 術	2 8, 8 7 4 冊	8. 3 %
言 語	1 8, 8 6 4 冊	5. 4 %
文 学	4 7, 7 0 8 冊	1 3. 7 %
合 計	3 4 7, 0 0 6 冊	1 0 0. 0 %

昭和 44 年に建てられた図書館は、その後、昭和 57 年と平成 3 年の 2 度の増改築で蔵書数の充実、閲覧座席の整備等に対応してきたが、教育研究の発展、多様化とともに学生利用者、研究者の増加および蔵書数増加のために、平成 13 年「創立 75 周年記念事業」の一環として図書館増築・改修工事を実施し、閲覧座席は 452 席となり、図書収容能力は約 40 万冊までが可能、地上 3 階(書庫部分 6 階)施設面積は 4,866 m²となり、新たに 3 階には「マルチメディア室」「グループ学習室」を設置し閲覧環境の整備と収蔵機能の拡充を図ることができた。また、車椅子用スロープ、閲覧室エレベータ、身障者用トイレの設置など、障害者に配慮した設計となっている。本学図書館の施設実態(平成 16 年度)と私立大学図書館における平均値との比較は、表 3 に示すとおりである。

表3 大学図書館の施設実態

『大学図書館実態調査結果報告』から

	本学	私大 C 平均	私大平均
総面積	4, 8 6 6 m ²	3, 9 3 6 m ²	4, 3 3 9 m ²
座席数	4 5 2 席	4 1 2 席	4 5 9 席
図書収容能力	4 0 0, 0 0 0 冊	3 1 1, 1 9 0 冊	3 7 8, 3 0 4 冊

本学図書館の座席数は 452 席で、1 階、2 階、3 階の各閲覧室に配置しており、学生定員という観点を導入した座席比率の目安（いわゆる「収容定員の 10%」）は超えている。うち 3 階にある 5 席には学習個席とし机両端にパーテーションを配し各席ごとにコンセントを備えたものである。ほかに学習個席は 1 階閲覧室に 8 席を配置している。また、書庫内キャレルは消防法等の制約をクリアしながら順次増設している。

本学図書館の通常開館時間は、9 時から 17 時 20 分までだが、通常授業実施期間中は午後 9 時 30 分まで開館している。平成 16 年度の利用状況は入館者 137,242 人で一日平均 592 人であり、時間外開館では入館者 14,423 人、一日平均 96 人であった。「第 5 回四国大学学生基本調査報告書」では、「開館日や開館時間」で全学生の 74.3% から満足であるとの回答があった。また、本学図書館の館外貸出状況については表 4 のとおりで活発な利用状況がわかる。

表 4 大学図書館学生対象資料貸出状況(平成 16 年度) 『大学図書館実態調査結果報告』から

	本学	私大 C 平均	私大平均
総館外貸出冊数	31, 374 冊	21, 293 冊	22, 266 冊
学生貸出冊数	26, 545 冊	17, 604 冊	19, 023 冊
学生一人あたり 貸出冊数	8. 2 冊	5. 1 冊	4. 8 冊

図書館ネットワークについては、平成 3 年 11 月に図書館システム CALIS(丸善製) の導入から始まり、同年の 12 月には学術情報センター（現国立情報学研究所）ネットワークに私立大学では 70 番目に接続し、目録所在情報サービス（NACSIS-CAT）を利用した目録データベースの構築を開始した。平成 8 年にはオンライン閲覧目録（O P A C）が利用可能となり、その後、平成 11 年には平成 3 年以前の受入図書約 15 万冊の遡及入力が完了。平成 13 年に図書館システムを更改しサーバ機器等の強化を図り、学生、教員の利便性は更に向上した。また、徳島県大学図書館協会にも加盟し、職員研修会の開催や相互協力等を積極的に実施している。その他、国文学研究資料館ネットワーク等の学術情報提供システムにも積極的に加盟している。

本学教職員・学生以外での本学図書館利用者の利用枠規定を拡げ、図書館企画展等を地元メディア等で紹介している。平成 16 年度は約 400 人の学外企画展参観者があった。学外者の図書館利用は主に本学オープン・カレッジ受講生と本学附属幼稚園保護者、徳島県内外の大学教職員・学生である。

【点検・評価】

本学図書館における教育研究上必要な資料の整備とその量的整備は、学部・学科の教育・研究活動に対応した資料収集が行われていることから、概ね適切であるといえる。

本学では資料の収集は重複をさけるため、発注は図書館で集中・一元化して行っており、各学部学科・学生研究室や各教員研究室資料の発注・受入・整理も図書館が行う。整備された資料は年 1 回蔵書点検を全学的に実施している。また、学習図書館機能重視の観点から、内容が古くなった学習用の図書資料の廃棄と更新とともに参考図書資料の充実に努めている。

学習用図書の廃棄と更新に関しては、毎年対象とする分野を決めて各学部担当教員が廃棄図書の選別作業を行うとともに新規整備図書への更新作業を実施し、成果を上げつつある。

参考図書の充実については、館員に分野別分担を決め、日々辞書架を含め、全分野の書架の整理整頓作業を行ながら現状を分析し、学生からのレファレンスを中心とした整備に努め、新規整備には出版情報誌等選書ツールを使い選書するなど、積極的に取り組んでいる。しかし、生化学、栄養学、医学など、進歩が早い分野に関連する専門図書と学術雑誌が不足がちで、自館にならない資料は I L L(相互貸借)制度の活用、他大学図書館との連携、相互協力を深めて補っている。

特殊コレクションでは、本学「凌霄文庫」(徳島県の著名な郷土研究家であり資料収集家でもあった後藤捷一氏の旧蔵書で広範かつ膨大なコレクション 17,000 余点)を整備し、和装本 1200 冊、掛軸等一枚物 920 点、南方熊楠ほか書簡 590 点等を所蔵する。この貴重資料の利用については凌霄文庫等委員会で検討され学内のみならず、学外関係機関からの資料調査等による学術研究に寄与し、研究誌『凌霄』も年 1 回発刊(平成 16 年度末通巻第 12 号)され高い評価を得ている。また、最近はこの貴重な凌霄文庫資料を利用者が簡便に閲覧できるよう凌霄文庫資料の電子化を平成 14 年度から毎年継続実施している。

逐次刊行物では、表 8-1 に示すとおり 5,599 種で、私大平均(3,401 種)、私大 C 平均(2,784 種)とも上回っている。しかし、洋雑誌は 582 種で私大平均(1,072 種)、私大 C 平均(718 種)とも下回っている。これは、本学の数値が年鑑白書類の数を数値に入れていないため、それを入れると約 700 種となり私大 C 平均程度となる。

雑誌・紀要 5,599 種のデータ入力は済んでおり、受入雑誌は紀要類であっても研究をするうえで非常に重要なツールのひとつであるため、すべてにバーコードを貼付し利用に供するとともに、経年後製本し書庫に保存され、O P A C からの検索が可能となっている。現在購読中の雑誌一覧は図書館ホームページ上から簡単に見られるようにし利用者の便宜を図っている。

なお、すべての雑誌は受入データ入力後ただちに学術雑誌総合目録に所蔵登録され、国立情報学研究所総合目録データベース WWW 検索サービス (Web-CAT) から全国公開されている。また、本学図書館では前述凌霄文庫に係る研究誌『凌霄』を刊行し各研究会への送付を行い、刊行物交換で主として歴史学・言語学・文学分野各研究会等から無償での雑誌寄贈が多い。

本館の施設については増改築が平成 13 年度に竣工し、図書館としての要件を十分満たし余裕のある状況と思われる。

閲覧室には展示コーナー、ブラウジングコーナー、検索コーナーなど余裕のあるスペースを確保し、事務スペースには、1 階事務室、2 階事務分室、電算機室(図書館専用サーバー設置)、館長室等がある。

学生が館内で利用できる機器・備品の整備状況は次のとおりである。

① 利用者端末

2 階 パソコン 8 台

3 階 パソコン 7 台、プリンタ 1 台(うち、パソコン 4 台とプリンタ 1 台は情報システム課所轄)

館内各フロアに無線 LAN 用アンテナが設置され、学生閲覧室のどの場所からも学内 LAN にアクセス可能となっており、こちらを利用する学生は多い。

- ② マイクロ資料閲連機器
マイクロリーダー 1 台
- ③ DVD, LD, CD, カセットが使用できる。DVD プレーヤーは 5 台だが、新しいメディアをいち早く整備するよう努めているので来年度以降も順次増設の予定である。
リスニングブース 2 人用 × 20 ブース
- ④ 文献複写機器
利用者用セルフコピー機 2 台
- ⑤ 入退館システム機器
入館管理システム（平成 11 年夜間開館と同時にセキュリティ保持のために導入から稼動）を平成 16 年に更新し、オートフラッパー本体と入館管理制御システムで学生証等のバーコードにより入館者管理をしている。退館システムは最新型 BDS を整備した。
- ⑥ 図書・雑誌自動貸出返却装置
平成 13 年に導入し、利用者の利便性の向上を図っている。
図書館ネットワークは、平成 10 年から図書館ホームページ（以下、「ホームページ」という）を開設し、Web による資料検索システムも稼動させてきた。現在、ネットワーク上からは各種データベース、電子ジャーナル等が 24 時間検索利用でき、概ね適切であるといえる。
なお、本学図書館では次のような学習支援・利用促進策を実施している。
 - ① オリエンテーション：新入生全員（大学・短大）に対し 4 月入学式後に学科ごとのオリエンテーションを図書館多目的室で自館作成ビデオを上映し、パワーポイント等を使って行う。平成 17 年度入学の学生は 96% が出席し説明を受けた。
 - ② ガイダンス：オンデマンド方式で教員から要請があれば館員が出向き、O P A C 操作法、各データベースの利用方法等の説明を行う。平成 16 年には、情報学科から申し込みがあり教室でガイダンスを実施している。また、学生少人数のグループからの要望も受け付けるなど、かなり長期にわたりガイダンスを行い利用者がいつでも参加できるよう配慮しているが一般の参加者はそれほど増えない状況である。
 - ③ 「附属図書館企画展」開催：平成 13 年から、増改築後の一階閲覧室の約 120 m² のスペースを会場とし年 4 回大規模に開催し、所蔵する貴重資料等を紹介する。なお、企画展はこれまで地域への開放の一環として学外への広報にも努め、マスコミ取材や学外からの見学もあり、他大学図書館（国立大、私立大）からの照会も多い。平成 16 年は「KA SHI RA～阿波人形淨瑠璃芝居」「ベストセラーに見る戦後」「岡本章庵とその時代」「昭和の子供文化 - 紙芝居と駄菓子屋の世界」を開催し利用促進に努めた。
なお、この企画展については、平成 15 年に私立大学図書館協会西地区部会中国・四国地区研究会で「どこまで出来るか企画展 - 図書館利用促進のために」のテーマで研究発表を行っている。
 - ④ 「図書館が薦める本のコーナー」「今月の知識欲」展示：平成 15 年から図書館 2 階で開催している。平成 16 年は「日本語を知っておきたい」「『理研の人々』」ほか 8 回開催した。

- ⑤ 凌霄文庫貴重資料展：平成 16 年から「附属図書館企画展」とは別に「凌霄文庫」の前スペースで年 4 回開催している。平成 16 年は「シリーズ書簡 その 1」「賀川豊彦（阿波の偉人 1）」「岩本贊庵、三宅舞村、堤新甫、芳川顯正（阿波の偉人 2）」「夢二の楽譜デザイン」を展示了。
- ⑥ 映画鑑賞会（シネマ・クラシック）の開催： 芸術関係賞受賞、ベストセラー等から選択した映画の上映会を年間数回実施している。
- ⑦ 定期刊行物
 - ・「らいぶらりーにゅーす」 ホットな図書館ニュースをリアルタイムで年 10 回刊行。
 - ・「図書館利用案内」 年刊
 - ・「図書館だより」 年刊
 - ・「凌霄」（研究誌） 年刊
 - ・「附属図書館概要」 不定期刊（5 年毎）
- ⑧ 図書館利用促進月間： 每年 11 月とし、学生ベストリーダーの表彰
- ⑨ 読書の薦め作文コンテストの実施： 学生から公募し優秀作品を顕彰。（平成 17 年度から新規事業）

その他の環境の整備・配慮としては、従来から実施している日々返却図書の配架と書架整頓作業に加えて、図書館利用規則により、毎週水曜日の 9 時から 12 時 30 分までの間で図書館 2 階・3 階及び書庫内の全面配架資料整理を行ってきた。平成 16 年 5 月から利用促進のため、同整理作業の効率を上げ作業時間を短縮し、現在、平成 17 年 5 月からは 2 時間短縮している。その結果、毎週水曜日は授業第 1 限終了後には整頓された図書館全フロアの利用が可能となり利用者の利便性が増した。なお、本学図書館では土曜・日曜・祭日等を除き他大学図書館が実施しているような月末・年度末時期の書庫整理等のための終日休館は行っていない。

図書館企画展はこれまで地域への開放の一環として学外への広報にも努め、マスコミ取材や学外からの見学もあり、平成 12 年度に開始してから地域住民延べ約 3,000 人が来館した。また、研究誌『凌霄』を四国大学交流プラザで無料配布するなど「凌霄文庫」に関心がある学外者に対応している。

図書の貸出利用では、学術専門書が多いためと考えられるが、本学附属幼稚園保護者への児童書の貸出以外では貸出冊数は少ない。

【将来の改善に向けての方策】

平成 17 年度学生用図書整備費は前年度比 101% で学生用図書、参考図書等で充実を図るに充分であり、「第 5 回四国大学学生基本調査報告書」（平成 17 年 3 月 四国大学学生課）では、「専門図書の蔵書数」で全学生の 77.2% から満足であるとの回答があり、「専門書以外の蔵書数」でも全学生の 73.4% から満足であるとの回答があったが、学部・学科カリキュラムの変更に対応した新たな資料の選定購入に当たらなければならない。そのため購読雑誌の見直しは 3 年毎に実施していたが、外国雑誌価格の高騰と自然科学系学術雑誌のニーズへの対応から電子ジャーナル

及び二次情報データベースの量的整備を進めていく。

現在も増加しつづける資料の効率的な収容方法として、DVD等の新メディアに対応した視聴覚資料収容棚の整備と辞典・辞書類の大型化に対応した辞書架の整備を進めるとともに、学生の利用度が高いDVD視聴用ブースと学習用個席の増設を進めている。

図書館の事務組織として、図書課には館長以下11名がおり、課長、主幹、課長補佐以外に図書発注・受入・整理を4名が担当し、ほか逐次刊行物受入2名、閲覧2名、システム管理に1名があたっている。図書館事務上の諸問題では、図書館運営委員会での付託等も受けて処理、毎月1回の課内会議で業務全般のことについて、課員全員で検討を行っているが、図書館利用促進策を教員や学生のニーズを把握しながら一層の充実について研究している。

今後も本学図書館が所蔵する貴重資料を中心とした企画展を鋭意実施し地域社会へ公開するとともに、作成中の「凌霄文庫」画像データベース学外利用者への図書館蔵書検索方法等の周知と利用説明を行うことを検討している。

(2) 学術情報へのアクセス

・学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

【現状の説明】

本学図書館は全目録情報の電子化を達成し、これによってホームページから24時間自館目録の情報検索を可能にしている。

またホームページからは他大学図書館の資料検索も可能であり、利用者にさまざまな学術情報を提供している。

国立情報学研究所(NII)の総合目録データベースへの所蔵情報登録は、学術雑誌についてはほぼ100%完了しているが、図書データについては登録が10%程度であり、今後所蔵登録を計画し実施したい。

その他、DVD-ROMサーバから「明治・大正・昭和の讀賣新聞」全文記事データベース等を提供し、Web上の有料データベースとしてNICHIGAI/WEBサービス「MAGAZINEPLUS」、「朝日新聞DNA蔵」、科学技術振興機構文献検索サービス「JOIS」、日外「ネットで百科 for Library」、化学情報協会「SciFinder Scolar」、国立情報学研究所学術コンテンツ・ポータル「eNii」、「NDL-OPAC(国立国会図書館)」等の提供を行っている。電子ジャーナルとしては、「赤門マネジメントレビュー」や科学技術振興機構「J-STAGE」NACSIS-ELSから利用できる和文電子ジャーナルと、「Nature」、「American Chemical Society」などの自然科学系電子ジャーナルや「Journal of Accounting Research」などの社会科学系電子ジャーナルが利用でき、利用者の情報要求に対処している。

【点検・評価】

本学図書館システムは安定しており、多岐にわたる図書館業務を運営するうえで効率的であるが、学内ネットワークからの本学図書館OPAC検索時に若干のタイムラグが発生しているため、

利用時の高速化を検討したい。

また、Web 上から進めている利用者支援として、相互協力での利用者が学外への文献複写依頼申込と図書購入依頼申込ができるようになり利便性が増した。

【将来の改善に向けての方策】

今後は、限られた予算内で、利用者(学生・教員)に必要とされる学術情報を提供するため、トライアルも含めた電子ジャーナル・サイトの利用調査をおこなったうえで、従来の図書・雑誌等の紙媒体を中心とした伝統的なサービスに加えて、電子媒体を用いたサービスとの併用による「ハイブリット図書館」サービス機能の整備に努める。また、本学が所蔵する「凌霄文庫」貴重資料の全文画像データベース化は、インターネット上で公開することにより、他大学や地域との学社連携、学術研究に寄与できる環境とする。

第9章　社会貢献

頁

第1節　社会への貢献……………229

第2節　企業等との連携……………240

第9章 社会貢献

【達成目標】

地域のニーズに応え、適切な教育環境を整備することによって、地域社会の教育文化水準の向上に貢献する。

第1節 社会への貢献

- ・社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度
- ・教育研究上の成果の市民への還元状況
- ・公開講座の開設状況と市民の参加状況

【現状の説明】

本学の創始者・佐藤カツの唱えた「女性の自立」は、女性が男性に依存せず、経済的、社会的に自立するためには、職を身につける知識と技術教育が必須とされた。更に女性の社会に占める存在意識に対する創始者のゆるぎない信念は、大学の設置とともに、地域での大学の使命とされる地域社会への貢献として、女性の教養を高める適切な教育環境を整えることにあった。これを受け昭和45年に四国女子大学書道公開講座、53年に国文学会講演会、55年に染色学研究室による講習会、一般教養講座（のちに女性教養講座）、56年に文学部公開講座（のちに大学開放講座）、平成元年に女性のための生涯学習カレッジ—女性学—が開設され、内容も学部・学科・専攻が創設されるに従いそれぞれの教員の専門性を活かし、多岐にわたる講座が組まれるようになった。中でも今や伝統ともなっている「書道公開講座」は、文学部書道文化学科、大学院文学研究科日本文学・書道文化専攻の設置に伴い、講師陣のますますの充実により盛況を呈している。平成13年度から公募している「全国高校書道展」は、毎年一万二千点を超すまでになっている。平成15年度から全国公募の「青春川柳コンクール」は、三千句に達する応募を見るまでになっている。また、平成5年度から年に一度「四国大学学術講演会」を開催している。著名な講師を招き、講演会をもっているものであるが、本学関係者以外に一般の社会人・高校生にも門戸を開放し本県の学術文化の発展に寄与しようとするものである。3学部と併設短期大学部が輪番で企画しており、ここ4年間でみても赤瀬川原平氏（芥川賞作家）、石毛直道氏（国立民俗学博物館名誉教授）、小原乃梨子氏（中華人民共和国河北大学客員教授）、千宗室氏を招聘しており、多彩な分野の人材にご協力をいただいてきた。この企画の概要についてはホームページにも掲載しているが、毎回好評を博している。

21世紀を迎える、いわゆる男女共生時代として性差を超えた多様な生き方が求められるようになる。また、地域住民の生涯学習等の知的要求の高まりを背景に、平成14年度には事務組織に生涯学習課を新設し、これまでの公開講座を総轄する教育システムを確立するとともに、地域社会の教育文化水準の向上に資することを目的として四国大学生涯学習センターを設立した。「四国大学オープンカレッジ」として、本学の実践的な活動と研究成果をふまえ、歴史・文化、芸術、健康、語学、福祉、食物・栄養、経営・情報等の地域のニーズに応える形で公開講座を積極的に

行っている。

本学が社会貢献として継続的、組織的に行っているもので、大学もその内容を十分に把握しているものについては、公開講座の他に高等学校等への出張授業、ボランティア活動、地方自治体・行政機関への協力、そして企業等との連携が挙げられる。教育研究上の成果の市民への還元として定期的に公開されているものには、書道文化学科の教員展、教員による中国武術研究発表会などが評判もよく関心を集めている。また、本学の名前を使って様々な活動（例えば、施設への慰問、社会教育施設の運営・講師など）を行う者も多く、これらの非公式の社会貢献については、正確な数字を掴むことは困難である。ただ、社会教育施設、文化施設等が他県に比較して少なく、しかもそれらが本学の所在する徳島市及び周辺地域に集中しているという特異性、またあらゆる分野で専門家が不足しているといわれる徳島県にあっては、専門家集団としての大学教員と多様な機能を備えた本学施設の魅力は大きく、地域から寄せられる期待感も強い。その結果、本学の社会貢献は公式、非公式を問わず、地域住民の生活と密着した、広範囲なものにまたがっているといえる。ここでは、（社会への貢献）としてシステムが確立されている①公開講座、②出張授業、③ボランティア活動、④地方自治体・行政機関への協力について、及び（企業等との連携）についての内容を説明することにしたい。

① 公開講座

ア 本学の生涯学習の目的

生涯学習時代における社会人等(在学生を含む)の多様な学習意欲に応え、地域社会の教育文化水準の向上に資することを目的としている。そこで四国大学(短期大学部を含む)と社会の接点としての機能を果たすため、本学に四国大学生涯学習センターを設置している。更に「地域と共にある大学」として地域の皆さんと本学の交流を一層深め、生涯学習の推進の拠点とするために徳島市の中心部に四国大学交流プラザ（S造5階建 2,130 m²）を平成16年4月1日に竣工し、そこに生涯学習センターを置き一層の発展を図っている。

イ 生涯学習センターの活動

四国大学オープンカレッジを開校して公開講座を前期講座(4月～9月)と後期講座(10月～3月)の2期に分けて実施している。また、四国大学オープンカレッジ会員制度を設けて地域の皆さんに愛されるオープンカレッジを目指している。

オープンカレッジ会員制度は希望制であり、年齢、性別を問わず、希望される方はだれでも入会できる。なお、会員には会員証カードを発行し、受講申込みや会員特典の利用などの際に提示を求めるシステムをとっている。会員特典としては主に3点である。

- 1) 受講料が1講座につき10%引きとなる。
- 2) 四国大学附属図書館が利用できる。
- 3) 講座のパンフレット等が無料で送付される。

ウ 平成 16 年度分野別開設講座数

1) 四国大学オープンカレッジの分野別・期別講座件数

表 1 分野別・期別講座件数

講 座 分 野	歴 史・文 化	芸 術	健 康	福 祉	語 学	食 物・栄 養	経 営・情 報
前 期 (件)	6	8	4	1	2	3	1
後 期 (件)	6	7	4	0	2	4	1

担当者の所属は文学部 15 講座、生活科学部 11 講座、経営情報学部 2 講座、外部講師 4 講座、短期大学部 17 講座となる。

各講座はそれぞれ複数回で開講されるため、次に述べるように開講日数、時数ともに大学規模としては膨大なものになる。

なお、四国大学オープンカレッジは四国大学と短期大学部の共催で実施しているものであり、各講座の主たる講師の所属で便宜的に区分したものである。

2) 四国大学オープンカレッジ全体－

- 受講者の年間延べ人数は 1,123 人(大学の講座 633 人、短期大学部の講座 440 人、外部講師の講座 50 人)であり、その他、研修旅行参加者は 211 人で合計延べ人数は 1,334 人である。
- 講座場所とその受講者数は四国大学古川キャンパスが 36 講座で 882 人、四国大学交流プラザが 13 講座で 241 人ある。
- 延べ開講日数は 349 日、延べ開講時数は 703 時間である。
- 受講者の年間延べ人数の男女比は男性が 262 名、女性が 861 名で 1.0 : 3.3 である。
- 受講者の平均年齢は全体で 52 才(男性 55 才、女性 51 才)、子供対象の講座を除くと全体で 55 才(男性 61 才、女性 53 才)である。
- 古川キャンパスは遠隔のため、受講時の自家用車利用率は 74% である。徒歩・自転車は少ない。
- オープンカレッジ会員数は 649 名(平成 17 年 9 月 30 日現在)である。
- 受講料と入会金の設定

講義中心の講座は 90 分当たり 600 円とし、実習中心の講座は 90 分当たり 1,000 円と設定している。また、オープンカレッジ会員制度への入会金は 2,000 円とし、会員資格は 3 年間である。ただし、どの講座でも引き続いで受講する場合は会員資格を無料で更新している。

エ 広報活動とその内容

「公開講座受講のご案内」のパンフレット(前期、後期)及び開設講座一覧のポスター(前期、後期)の作成・配布、四国大学ホームページに講座一覧掲載、新聞広告(5段～7段前期、後期)掲載(有料)、新聞の情報とくしまの「催し・サークル参加者募集」に掲載(無料)、自治体広報の「とくしま県民カレッジ講座一覧表(速報版、前期版、後期版)」とインターネットに掲載(無

料)

オ 社会的活動としての取り組み

1) とくしま県民カレッジとの連携

四国大学オープンカレッジの講座は「とくしま県民カレッジ」の連携講座にもなっている。多くの県民に対して開かれた生涯学習事業の一環となっており、本学の講座受講者は「とくしま県民カレッジ」の単位認定が可能になっている。また、本学は「とくしま県民カレッジ推進委員会」及び「高等教育機関生涯学習推進連絡協議会」の一員として県民の生涯学習の推進に努めている。

【点検・評価】

ア 講座分野について

現在のところ講座の分野を「歴史・文化」、「芸術」、「健康」、「語学」、「福祉」、「食物・栄養」、「経営・情報」の7分野に設定している。

1) 「歴史・文化」の講座について

受講者は昨年を100名上回って375名であった。前・後期とも6講座を開設している。特に「奈良を旅する(講演と旅)」は生涯学習センター主催の講座として実施しており、副題として奈良の各地方にスポットを当て、その歴史・文化を学ぶ講座としている。全5回の講座は各回講師を変えていろいろな角度から奈良を探訪し、また3回目の講座終了後、講師を交えての茶話会を催しているが毎回大変好評である。更に希望者を募り5回の講座終了後、学習した場所を中心に研修旅行を実施している。当初はバス1台での旅行であったが現在は2台で実施している状況である。この講座は大変人気があり毎回受講生が増加し100名に近づきつつある。今後もこの「奈良を旅する(講演と旅)」シリーズは内容を充実させ継続して行きたいと考えているが毎回5人のスポット講師の確保が難しい状況にある。また「新選組と武士道」と「徳島を舞台とした小説とその作家たち」、「人形浄瑠璃物語」と「江戸時代の阿波文化」、「平家物語の世界」は本学の文学部を中心とする教授陣が各自講座のテーマを決定し、実施している。いずれも大変好評である。更に2人の外部講師を招いて「阿波の幕末・維新を読む」と「阿波の『民衆』史料を読む」と「古建築を訪ねて(講演と旅)」を実施している。2講師とも周到な準備と貴重な資料で熱のこもった講座を実施していただき、着実にファン層を増やしている。なお、「古建築を訪ねて」は希望者を募り講座終了後に県外への研修旅行を実施しており、受講者も急増している状況にある。

2) 「芸術」分野の講座について

受講者は286人であった。前期8講座・後期7講座を開設している。特に書道の講座は昭和45年開講の伝統のある公開講座で県民に広く親しまれ定着した講座である。受講者の60%が連続受講者であり、中には30年連続受講の方も含まれている。また、書道がオープンカレッジの講座に入ってからは書道A～Dの4講座として開設しバラエティーに富んだ内容となり複数受講も可能にしている。今回書道A(書の作品づくり)と書道B(書で飾るインテリア)は「四国

「大学オープンカレッジ書道A・書道B作品展」として受講生が講座で制作した作品約30点を四国大学交流プラザのキャンパスギャラリーで展示した。案内状やポスターの制作から搬入・展示・受付などの企画・運営は全て受講者が行った。参観者は約200人で大変好評であった。また「思い出の曲を弾こう」の講座は平成6年から「音楽公開講座」という名称で年間2回で始まった歴史のある講座である。ピアノ・電子ピアノの演奏法の習得は勿論、音楽を通して豊かな日常生活を過ごされることを目標に、講座に携わる人たちが協調しつつ、楽しく学習する講座である。初級から中級までグループレッスンと個人レッスンに分かれ、きめ細かい指導を心がけているため、講師への負担は大きいが学習効果が挙がり、修了コンサートでその成果が披露された。「暮らしを彩る染めI、II」の講座も昭和53年から始まった「藍染公開講座」の流れをくむ講座であり、地場産業と関連もあり染色に関心も持つ人も多い。連続受講者も多いので高度の染色法となると準備も含めた指導の講師や助手にかかる負担が大きくなるのが問題となってきた。その他「小説を書こう」「とっておきの話芸講座」「手作りおもちゃ講座」も受講者はまだ少数であるがユニークな講座で根強い人気がある。

3) 「健康」分野の講座について

受講者は200名であった。前・後期とも4講座を開設している。「子供のための中国武術」、「初心者の太極拳」、「健康法としての太極拳」は中国の武術国家一級指導員の資格を持ち本学の教員である范永輝氏を中心とする指導者達のもとで継続されてきている長期講座である。特に太極拳は健康に関心が強く向けられている現在、受講受付開始後直ちに定員一杯になる極めて人気のある講座である。講座教室の収容人数の都合上、すべての受講希望者を受け付けられない状態が続いているのが大きな問題である。一方「臨床医学入門」は本年度から開始した新講座である。臨床医学の基本的な知識や考え方を身に付けることにより、氾濫する健康・医療情報の中から自分にあった健康法、医療を賢く選択できることを目指す講座である。受講後の受講生による評価が極めて高い講座である。

4) 「福祉」分野の講座について

「ホームヘルパー養成研修(2級課程)」の講座を昨年に引き続き2回目を前期に実施した。受講者は45名であった。130時間の研修を受けて修了証明書を交付されることにより訪問介護員(2級課程)の業務に従事できるとして多くの受講希望があった。講義は勿論、校内での介護実習や現場実習など併設短期大学部生活福祉専攻の教員を中心とする講師陣には大変な負担をかけた講座である。受講料はテキスト、実習費込みで65,000円であり、厚生労働省の教育訓練給付制度の指定も受けている。

5) 「語学」分野の講座について

受講者は48名であった。前・後期とも2講座を開設している。従来からの「楽しい英会話」の他に「イタリア語と遊ぼう」の講座を本年から開設した。語学の演習を考慮し、定員の少人数制を設定している。今後、「フランス語」や「中国語」等の他の語学の講座も開設していきたい。

6) 「食物・栄養」分野の講座について

受講者は昨年を63名上回って155名となった。前期3講座・後期4講座を開設している。「樂

しいパン作りⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」、「親子で作るパンとお菓子」、「楽しいお菓子作り」の各講座はすべて人気があり受講希望者が多数であったが実習台の都合上、人数制限があり受講希望に添えない人が出た。1日3時間の短時間設定は評判が良かった。「直前／管理栄養士国家試験受験対策講座」は本年が2回目で管理栄養士国家試験受験資格を有する社会人を対象に6科目について学習の機会を提供し、これらの科目について本番同様の模擬試験も実施するという講座である。13:00～17:50の1日3時限、合計9回のハードな講座であったが受講生は熱心に取り組んでいた。

7) 「経営・情報」分野の講座について

「販売士(3級)に挑戦しよう」は小売業従事者の資質の向上を図るとともに、その社会的評価を高める 小売業の健全な発展と消費者サービスの向上を目的として開講したもので、日本商工会議所主催の検定試験に向けて実力養成を図った。宣伝・広告不足のためか受講希望者が少なく、本学の学生へのアプローチも必要ではないかと感じている。

イ 受講者について

1) 受講者の分野別比率について

表2 受講者の分野別比率

講座分野	歴史・文化	芸術	健康	福祉	語学	食物・栄養	経営・情報
受講者数比率(%)	33.4	25.5	17.8	4.0	4.3	13.8	1.2

講座分野としては「歴史・文化」と「芸術」が半分以上を占めていることになる。開設講座数の関係があるが、趣味・教養・健康の志望が強いといえる。

2) 受講者の年齢別比率について

表3 受講者の年齢別比率

受講者年齢層	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
受講者数比率(%)	7.1	8.3	18.1	26.0	22.3	15.8	2.4

「子供のための中国武術」など、子供対象の講座を除いた分布であるが、50代をピークとして少し高年齢層にシフトしているが中堅層・若年層も多数受講しており正規分布に近い形になっている。これは「ホームヘルパー養成研修(2級課程)」や「直前／管理栄養士国家試験受験対策講座」などキャリアアップの講座があるためと考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

ア 講座分野・講座場所について

- 1) 現在は趣味・健康・教養的な講座が多いが、他に職業、技術の取得を中心とするリカレント教育やキャリアアップの講座を充実させていきたい。また、新規の受講者層拡大のため外部講師を含めた講座内容の見直しをしていきたい。

2) オープンカレッジの講座は四国大学古川キャンパスと四国大学交流プラザの両方で開講している。実習を伴う講座を含め大半が古川キャンパスで実施している。学習講座の場所として徒歩や自転車で通えるというのはとても重要なことであるため、今後は立地条件の良い交流プラザでの開設講座数を増やしていきたい。そして、交流プラザ設置の趣旨である大学情報発信地として、また地域文化活動の交流施設として有効活用を図っていきたい。

イ 受講者の受け入れと生涯学習の方法について

- 1) 四国大学オープンカレッジの開校以来、会員数も着実に増加している。四国大学の講座ファンが増えて複数受講者や連続受講者が多くなっているのは良い傾向である。反面、幾つかの講座については講座教室の収容人数の都合上、新規の受講希望者が受講できない実状があることから受講教室の確保と同時に連続受講回数の制限等も併せて検討中である。
- 2) 現在、受講者数からいえば専門家や大学教授の話を聴きにくるという受身型学習が多いが、生涯学習センターとしては「書道」や「思い出の曲を弾こう」の講座が実施しているようだ、学んだ成果を発表したり、何か作品を作りだして展示し、人に見てもらうという創造型学習を更に充実していきたい。

② 出張授業

【現状の説明】

高校に出向いての授業・講演の依頼や大学での授業参加、見学等の希望が届くようになり、平成13年6月、情報広報室がそのニーズに応えるため、本学教員を対象に高校生向けなどの授業や講演ができる得意なテーマの調査を実施した。51名の教員から11分野（日本文学・文化史、書道文化、英語・英文学、生活・文化、数学・理科、経営・情報、心理・教育、栄養・食品・看護、社会福祉、芸術・文化、体育・スポーツ）で124件のテーマの回答を得たので、「出張授業」実施要領を設けることにした。

- 1) 「出張授業」は、原則として四国4県および淡路島の高校とする。ただし、愛媛県は松山市以東、高知県は高知市以東とする。
- 2) 「出張授業」の希望は、電話で予約の上、一ヶ月前までに本学指定の申込書で申し込むこと。
- 3) 「出張授業」は、原則として依頼された高校で行うが、要望があれば本学においても実施する。
- 4) 「出張授業」の時間は、原則として50分～90分とし、実験はデモンストレーションだけとする。
- 5) 「出張授業」に要する経費は本学で負担する、とした。

「出張授業」の広報については、1)本学のホームページに掲載する。2)四国4県の教育委員会、市立高校のある市の教育委員会及び該当する各高等学校に案内文書を送付すること、とした。

案内を9月上旬に発送したところ早速に依頼があり、10月以降の平成13年度には、延べ13校、延べ1,301名の参加生徒数、延べ30名の教員が出張して実施した。

特に平成15年度から高等学校の新教育課程で実施する「総合的な学習の時間」を先取りした高校から授業の一環として利用したいとの依頼、インターフォーラム[®]を実施している高校からの講師としての依頼が多くあった。

15年度ではすべての高校で「総合的な学習の時間」が実施されるようになり、複数のテーマを同時展開で実施するため、日時を先に決めてくる高校が増えた。また、業者企画の「模擬授業」の依頼が新たに加わるようになった。

表4 出張授業の状況

年 度	登録教員数	テーマ延べ数	申込学校延べ数	受講生延べ数	出張教員延べ数
14年度	60名	161件	30校	1785名	46名
15年度	68名	166件	45校	2177名	62名
16年度	62名	142件	34校	1546名	50名

その他、高校や業者企画による「学部・学科別分野理解ガイドンス」があり、平成16年度は延べ26高校から要請を受け、関係学科の教員を派遣している。

【点検・評価】

受講した生徒から寄せられた感想にも、普段の授業と異なった興味・関心を抱かせる具体的な講義内容（例えば、カラスの生きざまなど）や演習・実験を伴った授業（ダンゴムシの実験、カリバチの習性など）に、大学の講義の雰囲気を味わうことができ、関心を深め、学習や研究への意欲を刺激されたことが多く綴られている。しかし、運営面においては、同じ日に複数の高校からの派遣依頼があったり、1つの高校から複数のテーマを同時展開で開催するため数名の教員の派遣依頼があったりして、本務の授業との調整など対応に苦慮することが多い。

また、業者企画の「学部・学科別分野理解ガイドンス」は、高校側が大学等への派遣依頼交渉の手間が省けることや、一度に多くの大学・専門学校を招聘できるメリットがあり、増加の傾向にある。なかには業者に任せきりの高校もあり、高校側のニーズと合致しないケースも出ている。

【将来の改善に向けての方策】

「出張授業」や「学部・学科別分野理解ガイドンス」の派遣依頼は多いが、授業等の関係で派遣できないこともあるため、派遣日の変更を考えてもらうなど可能な限り要望に応えられる方策を立てることにする。また、「出張授業」の依頼は特定のテーマに偏る傾向もあり、更に高校側と連携を密にして高校生のニーズを把握し、それらに配慮しながら専門分野の教員が、最新の学問研究の成果に基づいた魅力のある大学教育を高校生等に提供できるよう、各学部の教員会議等で検討していくこととする。

③ ボランティア活動

- ・ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組み

【現状の説明】

「ボランティア活動」という言葉の意味は、過去は「奉仕活動」といわれるよう自らの身を犠牲にして無報酬で活動する意味と捉え受け身的であった。しかし、阪神淡路大震災の市民のボランティア活動経験から、また、21世紀に成熟した市民社会の時代に入り、他人や地域社会のためにだけでなく、自分自身の自己実現や自分を生かした形での主体的・自主的なボランティア活動へと変化してきた。ボランティア活動を受ける側だけに得るものがある考え方から、ボランティア活動をする側にも得るものがあるという考えに変わってきたのである。そこには、双方向性のある活動と利益（自己実現）が存在する。本学の建学の精神である「全人的自立」は、まさに学生が大学で得た知識・技術を地域社会へ貢献することだけでなく、活動実践することにより地域社会から学生が人間としての生き方や哲学を学び、成熟した市民社会の一員として自主・自立を体験的に実践学習するものである。これはボランティア活動及びボランティア学習「サービス・ラーニング（体験的人間学習）」の基本理念と合致するものである。

平成7年1月17日の阪神淡路大震災被災地区への一部の学生（短期大学部生活福祉専攻）の支援をきっかけに、その活動が学生たちに広がり、現在、本学「学生ボランティアクラブ」に引き継がれ、今も被災地の高齢者・障害者への支援と交流活動を続けている。

当初（平成7年8月、4泊5日・30名の学生が参加）は、介護福祉を学ぶ学生の淡路島・一宮町での長期のボランティア活動支援（仮設住宅高齢者・障害者宅への介護・家事援助・買い物援助・部屋の補修作業等ホームヘルパー業務に似た活動）として始まった。その年の秋、被災者支援活動を「仮設住宅の生活実態と支援活動」と題し、大学祭で実践研究発表を行った。このような支援活動は新たな活動へと展開し、地元ボランティアとの交流や「高齢者・障害者ふれあい生きいきサロン」との交流活動へ発展している。このことは「共生と連帶のあるコミュニティづくり」への一翼を担う教育プログラムを、フィールドの中で創り出していくところに特色があり、多くの関係機関やマスコミから注目されている。

一方、本学には多くの学生クラブ・サークル・同好会があり、阿波踊り、よさこい踊り、エイサー踊り、学生ボランティア、手話点字、音楽福祉、人形劇、手づくりおもちゃ、フレンドーキッズ、軽音楽、吹奏楽、箏曲、美術、漫画、エアロエクササイズ、カラーガード等地域社会からの依頼で交流活動や貢献活動を行っているグループも多くある。また、学科・専攻でも福祉施設（老人施設、児童福祉施設、障害児者施設、保育・幼稚園）との交流活動も多く、学生は地域社会に対し、それぞれの特技や技能を提供する活動を数多く展開している。

【点検・評価】

学生のこうした活動は地域社会から高い評価を受けている。しかし、地域社会からのボランティア活動ニーズに本学学生が十分に応えきれていない現状もある。それは地域社会からの学生への具体的なボランティア要請・依頼内容が大学内で教職員も含め「たらい回し」され、学内での責任の所在も不明確のまま、活動したい学生に十分情報が伝えられていなく需給調整のミスマッチの現状が多くある。一方、活動実践にあたっては、活動分野別に活動現場への心がまえや注意

事項も大学側で十分オリエンテーションされずに活動している現状がある。ボランティア活動理念は、「自由意志」で「主体的」なものではあるが、大学の地域社会に対しての貢献活動の倫理性から社会的責任も問われかねない現状がある。このことから、地域社会から本学の学生ボランティア活動参加には多くの期待が寄せられ多大の評価を受けている反面、ボランティア活動現場への実践性、継続性、主体性、倫理性に疑問が寄せられかねない。

【将来の改善に向けての方策】

本学の学生ボランティア希望者とボランティアを必要とする個人や団体とを結びつけ、活動の情報や相談援助機能を備え、橋渡し的な役割を担い、総合調整とボランティア学習支援ができるコーディネート機関として「大学ボランティア推進センター」を設置し、両方の情報の共有と交流を図り、学生への全人的自立の支援としての「サービス・ラーニング活動（体験的人間学習）」への環境を整える必要がある。また一方、その機能と実践活動をも生かし、市民社会にふさわしいボランティア活動のあり方・支援活動の方法等、実践成果を「ボランティア人材開発・養成・育成」や「共生と連帯のあるコミュニティづくり」を目的として、広く地域社会に還元していく大学教育活動をめざすこととして、平成17年度に「四国大学ボランティア推進センター」を新設するとともに、共通教養科目に「N P O・ボランティア活動論」の講座を設けることにした。

④ 地方自治体・行政機関への協力

・地方自治体等の政策形成への寄与の状況

【現状の説明】

地方自治体・行政機関への協力とは、県や自治体の要請を受けて、本学の教員が県や自治体の審議会、委員会、協議会、審査委員会、検討委員会などの委員となり、様々な知識、技術、見識、経験などを提供することによって、社会貢献を果たすものである。

このため、平成4年10月27日付けで「学校法人四国大学・四国大学職員の兼業申請事務取扱要領」を制定した。この要領は、本学の就業規程に基づき常勤専任職員が本務以外の職に従事しようとするときの諸手続等について必要な事項を定めるものである。本学職員が国・地方公共団体の各種審議会委員などの職に従事しようとするときは、兼業承認申請書を事前に学長に提出しなければならないこと。承認を得て従事しようとするときは、兼業従事届により所属部長を経て事前に学長の承認を得なければならないこと。本務の遂行に支障のない限り兼業に従事することを認めるものとすることなどを定めている。

県や自治体からの要請は、平成16年度では、本学教員が57の委員会等に委員として委嘱され、その任務を全うしている。その他、県や自治体が主催する各種講習・研修の講師・指導者などに従事した教員は、延べ22名に及んでいる。

表5 地方自治体への協力

年度	大・短	審議会	評議会	委員会	協議会	懇話会	実行委員会	策定委員会	試験委員会	審査委員会	検討委員会	専門委員会	推進委員会
平成15年度	文学部			4	1								
	経営情報学部	2		3	2					3	1	1	
	生活科学部	10		3	5			1	1	3	2		
	短期大学部	3		11	3	1		1	1	2	3		2
平成16年度	文学部			3	1	1				2			
	経営情報学部	3		5	2					5	1	1	1
	生活科学部	11		7	4		1	1	1	3	2		
	短期大学部			10	2	1	1				4		3

主な委員会等名

- ・ 徳島県総合計画審議会、徳島県国土利用計画審議会、徳島労働局徳島地方最低賃金審議委員会、徳島県文化財保護審議会、徳島県私立学校審議会
- ・ 徳島家庭裁判所委員会、徳島県教育委員会家庭教育支援委員会、徳島地方労働委員会公益委員、徳島県公共事業評価委員会
- ・ 徳島県感染症審査協議会、徳島県伝統的特産品振興協議会、徳島地方社会保険医療協議会、徳島県立二十一世紀館協議会
- ・ 人権教育・啓発に関する基本計画策定懇話会、徳島県立中央病院改築推進懇話会
- ・ 「四国のみずべ八十八か所」実行委員会、地域達人ふれあいボランティア育成事業徳島県実行委員会
- ・ 徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画策定委員会、愛媛県社会福祉協議会強化発展計画策定委員会
- ・ 厚生労働省管理栄養士国家試験員、介護福祉士試験委員
- ・ 四国経済産業局 IT 活用型経営革新モデル事業審査委員会、徳島県教育委員オンリーワンハイスクール推進事業審査委員会、徳島県県民環境部環境影響評価審査会
- ・ 徳島県政府調達苦情検討委員会、人権資料収集検討委員会、徳島県基礎学力定着化検討委員会、徳島県障害児教育改革検討委員会
- ・ 大阪市環境影響評価専門委員会
- ・ 徳島県教育委員会子供の読書活動推進委員会、徳島県教育委員会「とくしま県民カレッジ」推進委員会、徳島県リフレッシュとくしまプラン推進委員会

【点検・評価】

本学の教員の専門家や学識経験者としての貢献は計り知れないものがあり、年々増加の傾向にある。こうした行政サイドへの参画は、大学が社会的に評価を受けることにもなる。ただ、行政サイドは前歴を重視するせいか実績のある特定の教員に集中し、本務の遂行に支障となることや時間的負担が大きいという問題がある。

【将来の改善に向けての方策】

優れた専門性や学識経験を持ちながら、地方自治体等の政策形成等に関わった実績のない若干の教員もみられることから、特定の教員に集中することを緩和する意味でも、本学の「教育研究者総覧」等を地方自治体等に広く広報し、多くの教員が教育活動、研究活動等との調和のとれた活動が展開できるような環境づくりを検討したい。

第2節 企業等との連携

- ・ 企業等との共同研究・受託研究の規模・体制・推進の状況
- ・ 特許・技術移転を促進する体制の整理・推進状況
- ・ 特許の取得状況
- ・ T L O の設立と運用の状況
- ・ 発明取扱い規程、著作権規程等、知的財産に関する権利規程の明文化の状況

【現状の説明】

教員個々にはこれまでの研究の成果として特許取得されているが、大学としては平成16年度に「学校法人四国大学・四国大学発明規程」を整備した。職務発明についての扱い等を明確にし、教職員の研究推進を支援して研究意欲の向上を図るとともに社会貢献に寄与することとした。

研究成果を事業化に繋げるには企業との共同開発等の手法をとることになるが、本学では、四国内の大学、高専が参加する（株）テクノワーク四国（略称：四国T L O）を通じての実施を基本とし、その場合には紛争等が生じないよう事前に共同開発等を実行していく上のルールを明確にした契約を結ぶこととしている。

企業等からの受託研究等があるが、これも事業受託する前にその条件等について十分了解の上契約を結ぶように努めることとしている。そのため、平成17年度には学内で始めて教職員向けの知的財産権セミナーを開催し、特許等に係る知識普及を努めるとともに地元産業等との間の共同研究事業や受託事業等を積極的に受け入れるようにしている。したがって、特許権に基づく本学への収入はまだ実績としてない。

また本学では四国T L Oを技術移転機関としてお願いし、特許関連の指導も受けている。学内では企画調整室が知的財産事務を担当し、四国T L Oの窓口として教職員の相談業務等に与かっている。

著作権規定等に関しては、S I P O（サイボ：四国大学知財検討グループ）を組織して対応するとともに、全学的に説明会を開催するなどしている。

【点検・評価】

情報学科分野の次の教員が企業との共同研究等を行っている。

LEDによる防犯・防災灯や倉庫の照明に関して民間企業との共同研究を行っており、商品は市販化されている。防犯・防災灯に関する研究においては、バッテリーの構造と灯りの形状に関して3件の特許を取得している。また、LEDによる倉庫の照明に関する研究では、照明の点灯

制御に関して 2 件の特許を取得している。(山本耕司教授)

ナノテクを応用した革新的エネルギー変換装置の研究や、ソフトウェア開発関連において、産官学の三位一体での共同研究を行っている。特に、エネルギー変換装置については、経済産業省の「地域創生コンソーシアム」の重点課題として取り上げられている。(村井礼助教授)

情報知識部門では、ユビキタス社会構築に向けた会議をはじめ、ベンチャー企業創出の会議などに参加し、県内の起業を支援するためのプロジェクト審査などを行っている。(鈴木直美講師)

こうした情報学科分野の教員が企業との共同研究等を行い、成果を挙げていることは評価できる。更に取り組みの拡大・充実を図ることが望まれる。

本学として平成 17 年度 6 月現在 2 件の特許出願を行っているが、現状にあっては特許取得手続きの事例は少ない。教職員の研究成果の社会還元に向けた特許取得と事業化に関する意識付けが今後の課題である。また学内の知的財産に取り組む体制も未だ十分でない。

地域社会にあって大学としての役割として産学連携を進めていくためには、より密接に地元の産業界等との繋がりを持つことが前提となる。そのためには、大学の持つ情報を積極的に地元社会に発するとともに、反対に大学として取り組むことが要請される研究課題を受けとめる仕組み等を構築することが課題である。

そして、産学連携を推進する上での利益供与や利益相反の問題への対応に迫られることがある。

【将来の改善に向けての方策】

今後、具体的な成果を出すためには地道に研究実績を積み重ね、産業界等との密接な関係を構築していくことが重要であり、教職員の意識変革と体制整備を図っていくことにしたい。本学としても、世界的に知的財産の保護が急速に進む現実の中で無防備であることは許されず、社会に対して責任ある対応をしていかなければならない。教職員の知的財産に関する知識習得のための研修機会を設けていくことにする。更に地域社会に寄与するため、実効的な活動を推し進める体制を整備していきたい。

特許料収入の研究費への還元については、今後の知的財産に係る実績を積む中でルール作りを行っていきたい。

第 10 章 学生生活

頁

第 1 節 大学の学生生活への配慮 ······ 243

第 2 節 大学院の学生生活への配慮 ······ 259

第10章 学生生活

第1節 大学の学生生活への配慮

【達成目標】

学生と教職員の心の触れ合いを重視し、学生生活をより充実させるため、きめ細やかな就職支援、学生相談の充実、ハラスメントの防止、クラブ活動など自主活動の活性化に教職員が一体となって取り組む。

(1) 学生への経済的支援

- ・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置
- ・学生への情報提供の状況

【現状の説明】

本学は日本学生支援機構の奨学金以外にも本学独自の奨学金、授業料減免、貸付制度など、学生の修学援助を目的としたさまざまな経済的支援を行っている。また、民間及び地方公共団体の奨学金についても適切な事務処理に努めている。個々については、次のとおりである。

①四国大学奨学金

学業成績・人物ともに優秀で、かつ経済的に修学の援助を必要とする学生に対して奨学金を給付し、人材の育成に寄与することを目的としている。給付金は授業料の半額に相当する額とし、返還の義務はない。2年生以上が有資格者で、給付する期間は当該年度限りとし、年度ごとに申請することになっており、奨学生数は表1のとおりである。

表1 四国大学奨学生数

(単位：人)

		14年度	15年度	16年度
大 学 院		1	1	2
大学	文学部	5	8	7
	経営情報学部	2	4	7
	生活科学部	10	6	4
	計	17	18	18
短 期 大 学 部		3	3	3
合 计		21	22	23

②授業料等の減免・分納制度

本学学生が家庭状況の急変など経済的理由により授業料等の納入が困難であり、かつ学業成績が優秀と認められる場合、又は入学後災害等のために納入が困難と認められる場合に審議のうえ援助する制度である。減免については、平成 7 年度の阪神・淡路大震災の罹災学生 29 名、平成 16 年度の新潟中越地震の罹災学生 1 名に適用した。また、分納については平成 16 年度には前・後期それぞれに 2 回分納 18 名、4 回分納 5 名、徴収猶予 4 名であった。

③四国大学長期留学生給付金

本学の姉妹大学であるサギノーバレー州立大学（米）並びにウルバーハンプトン大学（英）に長期留学する学生に対して、申請により後期授業料、実験実習図書費、施設費相当額を給付する。返還の義務はない。大学のみが対象で、平成 16 年度は、合計 9 名が給付された。

④四国大学留学生貸与金

本学の姉妹大学であるサギノーバレー州立大学（米）並びにウルバーハンプトン大学（英）に長期留学する学生には上限 100 万円を、短期留学する学生には上限 25 万円を申請により貸与する。なお、長期留学生の場合は、留学生給付金と併せて申請できる。平成 16 年度は、大学 9 名が利用した。

⑤四国大学奨学ローン・アシスト制度

入学時に納めた入学金・学費等相当額を入学後に本学指定の銀行から借り入れができる制度である。この制度の利用が認められた場合は、就学期間中（大学 4 年間、短大 2 年間）の利息相当額を大学が奨学金として支給する。平成 16 年度には大学 1 名、短大 1 名がこの制度を利用した。

⑥学生金庫制度

本学の学生で学資金が窮迫したり、緊急の出費を必要とする際の一時的救済措置として、無利子、無担保で貸し付ける制度である。貸し付けの種類は 2 種類あり、第一種貸付は 30,000 円まで返済期限 1 ヶ月以内、第二種貸付は 100,000 円まで返済期限 3 ヶ月以内である。平成 16 年度には大学院 1 名、大学 4 名、短大 2 名がこの制度を利用した。

⑦日本学生支援機構奨学金

この奨学金は、教育の機会均等に寄与するため学資の貸与その他学生等の修学援助を行うこと等により、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資することを目的としている。

無利子貸与（第一種）と有利子貸与（第二種（きぼう 21 プラン））があり、本学の奨学生数は次ページ表 2 のとおりである。

表2 日本学生支援機構学生数 (単位：人)

		14年度	15年度	16年度
大学院	第一種	6	9	9
	第二種	4	3	1
	計	10	12	10
大学	第一種	216	275	270
	第二種	285	323	400
	計	501	598	670
短大	第一種	30	45	51
	第二種	58	80	75
	計	88	125	126
	合計	599	735	806

⑧民間及び地方公共団体の奨学金

企業、財団等による育英奨学金としては、交通遺児奨学金、あしなが育英会奨学金、電通育英会奨学金等がある。また、地方公共団体奨学金としては、徳島県、愛媛県、大阪府、沖縄県等の府県や、市町村単位での奨学事業があり、それぞれ貸与額や募集人員等の条件は異なる。これらの援助を受けている学生のうち、本学で掌握できているのは大学・短大合わせて毎年10名程度である。

なお、こうした各種奨学金等を学生に周知する方法としては、「学生生活のてびき」への掲載、学内掲示板への掲示とともに各学科主任にも文書で依頼し、周知徹底を図っている。日本学生支援機構奨学金については、新年度のオリエンテーション期間内に説明会も実施している。また、平成16年度から全学的に始動した、インターネットでアクセスできるポータルシステムも活用して周知徹底に努めている。

【点検・評価】

本学ではチューター制が導入され、学生の生活状況については学科主任を中心にチューターが把握して指導に当たっているため、奨学金などの募集条件に相応しい学生の応募ができている。一方、学生への制度活用の周知、学生からの要望等に関しては、学科主任、学事課との連携のもとに学生課が対応しており、授業料の減免・分納措置、留学生給付金制度、学生金庫制度等は学生の支援に有効に機能している。また、奨学生や各賞受賞者の選考については、それぞれの選考基準に基づいて先ず学生委員会で審査し、当該選考委員会の審議を経て、学長が候補者を決定するシステムとなっており、多くの応募者の中から選考された奨学生は自覚と責任を持ち、充実した学生生活を送っている。

【将来の改善に向けての方策】

最近の学生を取り巻く経済状況には厳しいものがあり、家庭環境の急変により奨学金等の給付を受けなければ授業料の納入が困難な学生もあって、日本学生支援機構の奨学金貸与希望者は増加傾向にある。本学独自の制度である四国大学奨学金にも成績優秀で経済的に恵まれない多数の

学生の応募があるが、予算上の制約から給付対象を拡大することは難しい。今後は、日本学生支援機構奨学生の拡充や授業料の減免・分納制度、学生金庫制度の適切な運用を図っていきたい。

また、個人情報保護の観点から関係書類の取り扱いに慎重を期すとともに、学生への周知については、プライバシーの保持に十分配慮しながら、携帯電話やポータルシステムを有効利用して希望者が応募の機会を逸することのないようにしたい。

(2) 生活相談等

- ・学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮
- ・ハラスメント防止のための措置
- ・生活相談担当部署の活動
- ・専門のカウンセラー、アドバイザーなどの配置や地域医療機関との連携状況
- ・不登校の学生への対応状況
- ・学生生活に関する満足度アンケートの実施状況

【現状の説明】

保健管理課では、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生のための機関として定期及び臨時の健康診断、各種の健康相談、応急処置、感染症の予防、健康診断票の記録及び管理、各種計測及び検査、保健調査、健康診断書の発行を行っている。

平成 16 年度には延べ来室者数が 2,808 名であり、その内訳は応急処置・健康相談等が 911 名、健康診断書等の発行が 1,044 名、学生個人の健康増進のための利用が 853 名である。平成 15 年度と比較すると平成 16 年度は 654 名の増である。本学は健康寿命の延伸・生活の質の向上を実現する為に、健康づくりや疾病予防を積極的に推進する必要性を掲げた健康増進法の趣旨に則り、健康増進支援に取り組んでいる。利用者増加の原因は、平成 15 年度から管理栄養士養成課程の協力のもと、各種検査機器を使用し、ヘモグロビン（貧血）検査・血管年齢検査・栄養摂取頻度調査・体成分分析測定を開始したことにより健康に関心を示した学生が多く来室したことによるものである。

学校保健法に基づく定期健康診断（平成 16 年度受診率 93.8%）は、健康診断の前に詳細な保健調査票を渡し、自己管理、自己申告の原則に立ってこれを記入させ、健康診断で提出させている。保健調査票には既往歴や治療中の病気の有無の他に実習・講義などで問題になるような悩み・健康相談希望の有無等を記載するようになっている。学生自身に健康上の問題点を気づかせた上で、本学内科医師と、外部医療機関の眼科医師・耳鼻咽喉科医師によって健康診断を受けるようになっている。その結果、精密検査を要する者には医療機関を紹介し、健康相談や修学上の配慮を要する者には、個別の健康指導を行い支援している。また保健調査票に精神的な悩みを訴える記述がある者には個別に呼び出し、問診やうつ病自己評価尺度検査用紙（CES-D Scale）の結果により、学内の学生相談室を紹介し、カウンセリングが受けられるよう支援している。スポーツ選手に対するメディカルチェックについては、例年 5 月に、主にインターナショナル参加選手を対象に、外部の健診機関に依頼し心電図検査を実施している。平成 16 年度は 312 名が受診し、

その内 2 名が精密検査を受けたが、結果は「異常なし」であった。

地域医療機関との連携関係の状況については、症状により専門医の精密検査・治療が必要と思われる者には医療機関を受診するよう指導し、状況に応じて紹介状を発行する他、緊急時には電話で診療を依頼している。診察待ち時間が短縮できるため、医療機関によっては FAX での予約も依頼している。平成 16 年度には紹介状を内科が主で 10 枚発行した。その他に、紹介状を必要としないが、医療機関を受診したい旨の申し出があった者には、医療機関の所在地及び地図・電話番号・診療時間等を記載した印刷物を手渡し、便宜を図っている。

セクシュアル・ハラスメントに関しては、平成 11 年度に設けられた「健全な学内環境の確保と人権擁護に関するガイドライン」に基づいて対応、防止策を取ってきたが、平成 17 年 9 月に「学校法人四国大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」を制定した。これらによりセクシュアル・ハラスメント問題の有無に関わらず、年 1 回防止委員会を開催し、啓発活動の実施、問題発生の防止、迅速な問題への対応について学内体制を整備している。教職員のセクシュアル・ハラスメントに対する認識を高めるために、年 1 回セクシュアル・ハラスメントを専門とする外部講師を招聘しセクシュアル・ハラスメント研修会を実施している。

学生に対しては「学生生活のてびき」に「セクシュアル・ハラスメントについて」を掲載して啓発、「しない・させない」ハラスメントの防止、対応策について学生への広報を行っている。相談窓口には学生課学生相談室等がある。学生相談室には数件の学内、学外者からのストーカー行為によるセクシュアル・ハラスメント相談が寄せられた。学生のプライバシーに慎重に配慮しながら、正確で丁寧な事情聴取を行い、何よりも迅速な解決を心がけて、チューター、学科主任、学生部等の学内関係者や機関、保護者、警察生活安全課の協力や連携を得て「セクハラはしない・させない・許さない」安全で安心できる学生生活環境確保のための措置を講じている。学生相談室長は県のセクシュアル・ハラスメントカウンセラーを委嘱されており、専門的立場からの学生への支援を行う体制もとっている。アカデミック・ハラスメントについては学生からの相談はなかったが、セクシュアル・ハラスメント研修の中で教職員と学生の関係に関して教職員の理解、認識を深め、ハラスメント防止対策を取っている。

学生の生活相談については、学生相談室が学生、学生指導のための教職員や保護者への支援、医療機関への紹介や連携などの幅広い援助活動を行っている。臨床心理士資格を有する学生相談室長 1 名が教員兼務で常勤勤務し、講義や会議などの職務時間を除いた時間を相談時間とし、掲示板と各学部学科への案内によって学生へ周知を図っている。原則予約制で心理検査、カウンセリング、箱庭療法、自律訓練法、ストレスマネジメントなどの専門的支援を提供している。また、危機的な飛び込みの相談にも適宜対応している。

平成 16 年度の学生相談室延べ来談者数は表 3 に示すように 532 名、実来談者 147 名であるところから 1 人の学生が平均 3 ~ 4 回学生相談室を利用することになる。学生相談室の利用学生実数は全学生の 3 % 程度であるが、延数はこの 3 ~ 4 倍である。平成 10 年度と比較すると平成 16 年度の利用者数は 2.5 倍の増である。相談内容には勉強の方法、単位修得上の問題、進学、就職、転学部、所属学科やクラブ活動での対人関係、異性との関係、家族の問題、アルバイト

トなど学生生活に関わる様々な問題がある。相談種別では学生（学生の指導に関する教職員及び保護者）の相談が最も多く、学生のために保護者や教職員と相談、連携、協力している。

表3 相談内容と来談者数（平成16年4月～平成17年2月）

		学 生	精神 衛生	対人 関係	修 学	進 路	性 格	家 族	合 計
大 学	来 談 者 数	0	2 5	1 4	1 1	8	7	2	6 7
	延来談者数	0	1 5 5	2 5	2 5	1 5	8 5	5	3 1 0
短期大学部	来 談 者 数	0	1 0	1	2	2	1	0	1 6
	延来談者数	0	5 8	1	3	2	1	0	6 5
専攻科	来 談 者 数	0	1	0	2	0	0	0	3
	延来談者数	0	2	0	2	0	0	0	4
大学院	来 談 者 数	0	0	0	0	0	0	0	0
	延来談者数	0	0	0	0	0	0	0	0
卒業生	来 談 者 数	1	1	2	0	0	0	0	4
	延来談者数	1	4	1 0	0	0	0	0	1 5
教職員及 び保護者	来 談 者 数	5 6	0	0	0	0	0	1	5 7
	延来談者数	1 3 7	0	0	0	0	0	1	1 3 8
合 計	来 談 者 数	5 7	3 7	1 7	1 5	1 0	8	3	1 4 7
	延来談者数	1 3 8	2 1 9	3 6	3 0	1 7	8 6	6	5 3 2

不登校学生に対しては、本学では講義の出席状況を学事課やチューターが把握できるため個別に早期発見、早期対応が可能である。学生相談室では不登校学生、不登校傾向学生や保護者、関係教職員のメールや電話相談、カウンセリングやコンサルテーションを実施し、大学と保護者が協力して対応している。不登校長期継続学生に対しては医療機関や地域保健福祉機関の紹介を行っている。不登校傾向学生に対してはストレス緩和のためのカウンセリングやストレスマネジメント等の支援をしたり、隣接する保健管理課と連携して心身の休息やケアを提供している。

医療機関の紹介や連携は学生のニーズに合わせることを第一として、学生や保護者の了解を得て、学生に適した診療が提供できる医療機関や地域精神保健福祉機関等を学生のプライバシー尊重に配慮しながら紹介している。

学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用については、5年目ごとに『四国大学学生基本調査』を実施している。平成16年度は大学・短期大学部の全学生3,096名を対象に77項目にわたって調査し、92.3%の回収率を得た。調査結果は「報告書」として取りまとめ、全教職員・父母・同窓会及び学外関係機関に配布した。学内では、各種研修会の資料として活用し、学生生活の改善に生かされている。また、大学新聞（SUCニュース）にも特集記事を掲載して広報した。

【点検・評価】

保健管理課利用者の総数は年々増加傾向にある。病気や怪我の応急処置のみならず一次予防にも重点をおき、個別の健康相談に取り組むことにより、学生の健康に対する意識の向上がみられたものと考えられる。しかし、集団を対象にした健康教育は不十分であり、学生からの相談が多い内容（禁煙・飲酒・ダイエット等）については小集団を対象に健康教育を実施するなど、健康への関心を更に高め、健康の保持増進に向けて自分自身で健康を管理する能力を身につけられるよう支援する必要がある。

安全・衛生管理については学内の各部署でそれぞれの特性を生かし活動を行っているが、組織的・計画的・合理的に連携を取りながら行えるように、新たな委員会の組織構築が望ましい。セクシュアル・ハラスメントに防止については「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規定」に基づき、委員会の開催、研修会の開催、相談窓口の学生への広報など「しない、させない」ハラスメントへの取り組みを行っている。窓口に寄せられた数件のセクシュアル・ハラスメント相談には迅速な対応策を取った結果、いずれも解決することができ、学生の学修環境への配慮をすることができたと言えよう。アデミック・ハラスメントに関しては窓口への相談はなかったため実際に対応はすることなく、アカデミック・ハラスメント防止をセクシュアル・ハラスメント研修の中で取り上げて教職員の認識を深めたにとどまり、十分とは言えない面がある。

学生相談室利用学生数の増加は必要とする学生にとって学生相談室が定着したこと、専門的支援の必要な特定学生のみならず、広く一般の学生も利用できる場所として認知されて来たことを示す。ただし学生相談の場所に関しては人目に立つ場所であることを気にする学生もいる。専門カウンセラーが常勤しているので学生がよく利用しているが、カウンセラーが教員と兼務であるため原則1～2週間後の予約による相談となり、特に相談が集中する前期には十分な対応が取りにくい状況になりがちである。

学生に関する相談件数が多いのは学生支援に連携体制があることを示す。教員、学生課、チューター等大学全体で支援に取り組む体制があるので、不登校傾向学生の早期発見と早期対応に役立っている。

また、学生生活に関する満足度アンケートについては、「四国大学学生基本調査」のデータが学生の生活や意識の実態を総合的に把握するための基礎資料として大いに役立っている。平成16年度の調査によれば、「本学に入学してよかったです」と回答した学生は、「非常に思う」「やや思う」を合わせると全学で76%となっている。その他、正課授業、学内施設の利用、大学での目的達成度など、ほとんどの項目で「満足している」と回答した学生の割合が前回調査を上回る結果となっている。

【将来の改善に向けての方策】

学生相談室は兼務であるため緊急の場合を除き相談までに時間がかかるため、カウンセラーの増員や専任が理想であろう。学生相談室の場所に関しては誰もが利用し易い場所でありながらも、他人の目を気にしないで安心して相談できる場所となるように設置場所を検討していきたい。

セクシュアル・ハラスメントに対しては今後も「しない・させない・許さない」ための啓発に向けて努力したい。今後は個々のハラスメント防止にとどまらず、学生の安全で安心な学修環境整備に向けて、セクシュアル・ハラスメントもアカデミック・ハラスメントをも含めた、大学キャンパスではいかなるハラスメントも「しない・させない」キャンパス・ハラスメント防止の広い視野からのハラスメント防止に向けた広報、研修を工夫していく。

不登校傾向を持つ学生に対しては、居場所づくりとともに、教職員と連携し日常的な人間的接觸をして行きたい。精神的な問題を抱えた不登校学生への支援としては、保護者、医療福祉機関と連携した学内外の協力体制づくりを更に進めたい。また地域医療の進展に合わせながら、必要な学生が安心して利用できる医療機関を紹介できるように連携を取って行きたい。

今後、学生の健康保持・生活相談等に適切に対応していくためには現在の学生相談室と保健管理課の機能を統合し、医師、臨床心理士、保健師、看護師、養護教諭、管理栄養士、体育などの複数の専門を有するスタッフとカウンセリングルーム、健康情報図書、各種健康機器、運動機器等を有する健康支援センターを整備して、心と体の両面での健康の維持増進の実践が手軽に出来る環境の構築が望ましい。

学生生活に関する満足度アンケートについては、今後も「四国大学学生基本調査」を定期的に実施し、学生の実態把握につとめたい。質問項目については、事前に各学部・学科、各課室に意見聴取を行った上で決定しているが、時代の変化も考慮しながら見直していきたい。また、「調査報告書」については、各学科・専攻別のデータによる分析を中心として、より活用しやすいものとなるよう工夫していきたい。

(3) 就職指導

- ・学生の進路選択に関わる指導
- ・就職担当部署の機能
- ・専門のキャリアアドバイザーの配置
- ・就職ガイダンスの実施状況
- ・就職活動の早期化への対応
- ・就職統計データの整備と活用の状況

【現状の説明】

①学生への進路選択に関わる指導の適切性

現在の学生について、就業意識の希薄化が言われて久しい。将来自分はどう働きたいのか、何のために働くのかなど、働く意義や職業観を涵養して、将来の自分のあり方、生き方を考えさせる機会を持つことが課題となっている。このことは就職部だけでなく大学教育の全領域で機会あるごとに実践しなければならない。

今日は個性が尊重される時代であり、学生一人ひとりが持っている「能力・興味・関心・価値観」が問われる時代である。充実した社会生活のために自ら自分の生き方や人間としての在り方を考える機会を持つことである。

そこで本学として次の取り組みを行っている。

ア. 入学学生への就職ガイダンス

入学して希望に満ちている段階で、これからの大學生生活をどのように過ごすかについて、将来の就職を見据えて考えさせる機会をもっている。就職戦線では何を問われるのかを具体的に説明し大學生について自覚をうながせる。

教員や公務員の志望者も多いことから、これらの職種について求められる学力について説明し早くから取り組む必要性を説明している。そのための講座も開設しているので積極的に受講することも勧めている。

イ. 系統的就職ガイダンス

就職活動を行うための心構えや取り組み方について3年生を対象に年5回実施している。就職活動の始めから内定を獲得するまでの各段階に応じて必要とされる情報や資料の提供を行っている。更に内定後の事務処理や生活についても指導している。回を追うごとに真剣さも増し出席率も80%以上ある。学生は多様な進路をとるため共通して必要な事項について説明しているが、特定の分野への進路についての説明は十分できない面もあるので特設している。

ウ. 就職指導推進委員会

学生の就職活動を支援するため学長を委員長とする「就職指導推進委員会」を設置して全学的な指導体制をとっている。委員は各学部・学科・専攻の代表から構成されている。主に就職先と連携をもち、本学学生の採用について依頼し、事業所訪問など就職先の拡大に努めるとともに情報の収集を行うことを目的にしている。

エ. 就職指導委員会

各学科・専攻の主任で構成され学生の就職相談や就職指導の具体的な事柄について実践することを目的としている。学生と接する中で就職についての学生の考え方や希望を聞きながら指導の基本的事項について決定している。

オ. 就職講演会

就職についての意識を高め社会の動向に目を向け各自の大學生生活やこれから各自のあり方を考える機会としている。主題についてはそのときの学生の希望や関心事をとりあげることにしている。年2回実施し、参加は自由で学年を問わない。

カ. 職業適性検査

就職活動はしっかりと自己分析から始まる。この観点から自己の適性を知り職業選択の参考にするとともに就職活動においても自己PRやアピールに活用する。R-CAPを利用している。

キ. 就職関連授業の設定

「社会参加の人間学」を開設して社会やビジネスの動向とそこで働く人間としての在りかたや求められる人材像について考える機会としている。前期については外部講師を中心にして企業経営の実態や社会や職場における人間関係、企業の人事評価システム、ビジネスマナーなどについて説明し意識を高めている。

後期については、働くことの意義やさまざまな働き方を説明し、企業選択について自分のライフプランとの関連で考えることの必要性、更に就職に際して必要になる履歴書、エントリーシートの作成、ビジネス文書の書き方、面接の受け方など具体的な事項について指導している。このことを通して社会人としての生き方を考える機会としている。

②就職担当部署の活動上の有効性

ア. 組織

本学の就職部の組織は就職課、就職支援対策室、インターンシップ推進室から構成されている。

就職部長（教員）、就職開拓担当参事、就職課長、主幹1名、課長補佐4名（事務・教員各2名）、事務3名、就職支援対策室長、インターン推進室長の14名から成る。

それぞれの分掌の主なものは次のようにになっている。

表4 就職課関係分掌表

就職課	就職支援対策室	インターンシップ推進室
就職指導全般	教員ガイダンスの計画と実施	インターンシップの計画と実施
就職相談	公務員ガイダンスの計画と実施	研修先事業所の開拓
求人情報の提供	課外講座の計画と実施	学生の事前・事後指導
求人開拓、求人受付	各種説明会の開催	連絡会の計画と実施
企業訪問、学生の追指導		報告会の計画と実施
就職ガイダンスの実施		報告書の作成
就職講演会の実施		
課外講座の実施		
アルバイトの受付		

イ. 就職相談

就職相談や就職活動時期が近づくとエントリーシートや履歴書、面接など具体的な相談も増えてくる。この相談の過程の中で各自の進路を発見し、新しい自分の在り方を考える機会にもなっている。

ウ. 情報の提供

インターネットなど求人の形態も多様化してきたが、紙ベースによる求人も多い。本学では求人を受け付けると就職課の求人情報システムに入力、登録し、学生は学内LANシステムにより学内のどの端末からも必要情報が検索できるようにしている。更に、求人一覧表にして学科・コースへ配布し、学生指導と学生の閲覧に供している。

一方、就職課では受け付けた求人票2部作成し学生が自由に閲覧できるように就職課内に整理し閲覧できるようにしている。県内就職希望者が多いことから、求人票を「徳島県」「四国地区」「その他の地域」の3区分したブロック別の索引表をつくり学生の便を図っている。

企業訪問して得た情報についてはその状況を直ちに掲示して学生に知らせている。今後はポータルシステムを活用し、適時、有効な情報を提供していくこととしている。

求人依頼については毎年3,500社程度県内外の企業に発送している。

エ. 就職のてびきの発行

本学の学生の実態にあった「就職のてびき」を発行している。就職課窓口で学生からの質問を反映させ毎年改定している。現在、学生の疑問はこの「就職のてびき」でほとんど解決できてい

る。

オ. 就職体験発表会、就職体験記の発行

これから就職活動を始める学生に対して4年生から自らの体験にもとづく就職活動へのアドバイスをしている。就職活動では何が大切であるか、どんな点に留意しなければならないかを体験の中からの具体的なアドバイスを受けることによって就職活動に自信と勇気を与えられる。

カ. 就職課室、資料室の現状

就職課室は現在、就職課、就職支援対策室、インターフィップ推進室が共用しているので、これらに関する資料を備え学生のニーズに対応している。

就職に関する企業情報や各種試験に関する情報も十分とはいえない。今後も学生の企業研究、職業研究に役立つよう逐次資料の収集・整備を図ることにしている。

③就職指導を行う専門のキャリアアドバイザーの配置状況

専門のキャリアアドバイザーは配置せず就職課職員で対応している。他方、企業との結びつきを深め、採用情報を入手し、採用の機会の増大を図るために就職開拓専門員を平成17年度から配置した。ここから就職課員に生きた情報が流れ有効な指導ができるようにするとともに、本人も学生に直接アドバイスを行っている。課員は各種の研修会に参加してスキルアップを図っている。

④学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

ア. テーマを設定し学部別に年4回実施している。実施時期は10,12,1,3月である。

テーマは採用活動の流れにタイミングを合わせて設定している。

イ. 専門職ガイダンス

本学は管理栄養士、栄養士、保育士、幼稚園教諭、介護福祉士など専門職として就職する学生が多い。これらの職種に求められるものは一般の企業の求める人材とは少し異なる。しかも採用活動が遅いことが多い。採用活動の時機に合わせて卒業年度の7月にガイダンスを実施している。

ウ. 学科別ガイダンスの実施

学科の要請に応じて随時実施している。学科の特性や就職について共通の疑問に答えたり、説明できるので効果的である。今後も学科の要請や就職課からの働きかけにより実施したい。

⑤就職活動の早期化に対する対応

事業所の採用活動は年々早期化の傾向にある。これに対応して就職ガイダンスを採用活動の流れに遅れないように設定している。ただ、本学は県内への就職希望が多く、都市圏の事業所より採用活動が遅い関係で地方の採用活動の流れに合わせている。

県内に続いている京阪神での就職を希望する学生に対しては、早い時期から企業訪問を経験して、就職活動に積極的に取り組む姿勢を養うことを目的に、大学が交通手段を確保し、学生が希望する企業と連絡をとって学生が会社訪問を行う事業を行っている。事業名は「就活トライ」としている。

⑥就職統計データの整備

個人情報保護に配慮しながら、次のような就職に関する統計データを作成し就職指導に役立てている。

- ・月別求人企業集計表
- ・就職状況一覧表
- ・業種別学科別就職先企業集計表
- ・業種別・職種別求人企業集計表
- ・業種・職種別学科別就職者集計表
- ・勤務地別卒業生名簿 など

【点検・評価】

ア. 就職ガイダンスについては、就職に関する全体的な説明は学部毎に実施している。しかし、就職者の内多くの割合を占める管理栄養士、栄養士、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士などの職種については一般企業と比べての特殊性について解説を加え理解を深めるため特設して実施している。このことにより職種に応じたアピールが就職活動の場面で力強くできるようになった。

- 1) 就職指導推進委員会、就職指導委員会は、全学部・全学科からの委員により構成されている関係で調整がつきにくい点がある。委員による事業所訪問や学生との就職相談・指導について不充分な面もあった。
- 2) 就職講演会については、就職について幅広く考える機会として設定しているが、演題が就職に直接的に関係しない場合、学生の出席率が悪い。学生は就職活動の方法論に多くの興味を示している。
- 3) 職業適性検査については、自己を知る手段として活用している。しかし、検査結果から短絡的に職業と結びつけようとする学生もいて返って職業の選択の幅を狭くしている。検査受験者が多くなると多人数での結果解説になり充分理解できず自己理解と職業選択に活用するまでに至らない面がある。
- 4) 就職関連授業については、現在選択制をとっているので受講者は少ない。職業やビジネス社会を理解し、就職活動に有效地に役立つと考えられるので多くの学生が選択するようあらゆる機会を通じて呼びかけていくことが必要である。一方、広い視野に立っての職業選択に役立てるため参加型キャリア形成体験施設「私のしごと館」での研修に参加させ、幅広く職業を理解し、各自の進路選択に役立てさせている。

イ. 就職課内で就職課、就職支援対策室、イーターシップ推進室の3つの部署が協力しながら仕事に当たっている。課やそれぞれの室への相談や問い合わせについては窓口を一本化している。これらの仕事は互いに関連が深く、学生からの質問、問い合わせにも的確に答えられ好都合であり効率的である。学生にとっても何時でも必要なときに利用できるので好評である。課内では毎朝ミーティングを行い、本日の就職指導の確認や昨日の学生への指導で生じた問題については意見交換し共通理解を深め就職支援にあたっている。就職課の職員はすべての業務に精通している必要がある。職員は研修を重ね学生に適切な助言・指導ができる技能を身につけることが肝要である。この点からも現在行っている毎朝のミーティングは続け、共通理解を図るとともに毎日発生する具体的な諸問題を解決することで職員のスキルアップに繋げている。更に各

種研修会に積極的に参加していきたい。

1) 就職相談については、就職課を訪れる学生も増加しつつあるが、よく訪れる学生とあまり訪れない学生の二極化がみられる。また、一人の学生に相当時間を必要とする。学生の待時間も多く授業の関係で相談日時の変更を余儀なくされることもある。予約制をとり学生を職員に配分して相談に当たっている。相談の過程のなかでさまざまな指導ができ効果的であると考えている。

2) 学生への就職情報の提供については、スムーズに行われていると考えている。現在のシステムの上にポータルシステムにより学生一人ひとりに希望する業種や職種について配信している。特に、インターネットで配信されている採用情報について学生が閲覧していない場合もあるので、本学学生に関連の深いものについては、ダウンロードしてポータルシステムで配信することにしている。学生はポータルサイトを閲覧することによりすばやく対応して就職活動がタイムリーにできることになる。インターネットによる採用情報も多いことから常にインターネットを検索する習慣づけを指導していくようにしている。

企業訪問で得た情報についても該当学生に連絡して内定獲得に繋げている。

3) 「就職のてびき」については、ページ数を少なくしコンパクトにまとめ、学生が常時携帯できるように配慮している。就職活動中は学生も常時参考に有効活用している。今後も学生のニーズに合わせて改訂していく必要がある。

4) 就職体験発表会、就職体験記は、就職活動を始める学生には大変参考になっている。ただ、時間やページ数制約上限度があり多くの先輩の意見や発表を聞けないがやむ得ない面もある。就職体験発表会は現在学生の便を考えて就職ガイダンスの日に実施しているので、体験発表会の日程に工夫をして多くの体験者から話を聞く機会をつくりたい。

ウ. 平成17年度から配置した就職開拓専門員からは企業訪問のなかで得た情報を直ちに就職課員や学生に連絡することによりタイミングよく情報の提供ができ内定に結びついている。専門のキャリアアドバイザーの配置については、知識や技術だけでなく学生の実態に合ったアドバイスが最も大切である。学生の希望や地域の特徴を理解するには日々学生と接することから始まる。現在相談に応じている職員が各種研修会を通して視野を広く持ちスキルアップを図りアドバイスにあたるのが効果的であると考えている。

エ. ガイダンスの実施についてはさまざまな工夫の必要性がある。現在の実施形式を踏まえながら多様化した学生のニーズに合わせて、学科やグループでの小集団単位での具体的な方法によることが望ましい。業種や職種についての理解も深めていく必要がある。そのため「就職セミナー」として企業の採用担当者を招聘して、就職についての基本的な考え方や求められる人材像について話を聞く機会を持つようにしている。最近、学科別就職ガイダンスへの出席率は高まり、就職に対する意欲が醸成されつつある。しかし、就職を希望しながらガイダンスに出席しない学生もいる。これらの学生については学部・学科と連携・協力しながら参加を促す指導の徹底を図る。ガイダンスの内容を採用活動の流れに沿って実施することにより就職に対する意欲も高まってくる。ガイダンスを契機に就職を真剣に考え、相談も増え

てくる。ガイダンス実施後ガイダンスに対する意見や質問を提出させている。参加者全員から提出があり、回答の必要なものについては即刻メールで回答し、面談の必要なものについては連絡して面談の上解決を図っている。就職活動での悩みが即座に解決できるところから好評である。共通的な事柄については次回のガイダンスで一括説明している。

オ. 就職活動の早期化への対応については、日経連との協定もあり早期化に一定の歯止めがかかっている。しかも本県のような地方企業の場合は概して採用活動は遅い。加えて本学学生の大きな就職先である福祉関係機関については、求人・採用については卒業年度の9月頃からスタートすることが多い。この関係から現在行っている就職指導の時期や内容について妥当であると考えている。少數の都市圏への就職希望者については個々に対応している。若干の学生で早期活動を行う者についても個別に対応している。今後は学生の動向や希望を見ながら対応していく。

1) 京阪神で就職活動の一環としての「就活トライ」事業は、参加人数が第一回目のこともあり少なかったが、参加した学生は就職活動を早期に体験し、今後の就職活動に生かせるノウハウを身につけることができた。

2) 求人件数も増加しつつあるが徳島県内からの求人の割合が少ない。徳島県内への就職希望者が多いことから企業訪問をするなど企業へ積極的に働きかけていくことにしている。そのための専任職員も配置して常時企業と連携を図っている。そこで得た情報は直ちに学生に電話やポータルシステムで紹介する。事前に学生の就職について業種や職種に対する希望を十分に把握して企業訪問を実施し、企業の求める人材とのマッチングを図るように継続して訪問を行うようにしている。

カ. 統計データの整備は、学生が就職活動をするにあたって有効に機能する。求人の月別動向を知ったり、業種や職種別の求人の動向を知ることにより就職活動を計画的に実践できようになっている。また卒業生の就職先を知ることによりそれぞれの事業所に興味を持って企業研究に取り組む姿勢ができている。

【将来の改善に向けての方策】

ア. 就職ガイダンスについては、学部単位での実施は継続して行い、学科やゼミ単位からの要請があればその都度積極的に対応していく。管理栄養士、栄養士、幼稚園教諭、保育士、介護福祉士などを目指す学生を対象とする専門職ガイダンスについては効果をあげているが、今後は専門職を更に細分化してより具体的に説明を行い、各自の能力を効果的にアピールできるようになる。

イ. 全学的な共通理解の上に立って就職指導を推進して行くため、関係委員会を積極的に開催する。委員会を通じて学部・学科の特色に応じた就職指導の議論を深めそれぞれ参考になる点を吸収できるようにする。

ウ. 就職講演会については、アンケートを実施するなり学生のニーズをよく把握して興味ある演題を設定して学生の出席率を高める工夫をしていきたい。更にポータルシステムなどを活用し

て出席を呼びかけていく。

- エ. 職業適性検査については、検査結果を自分にどう生かすかが課題である。そのため検査結果の見方について充分理解を図るため、50人程度の小人数にグループ分けしての解説会を開催して検査結果を自分との関係で理解し活用できるまで高めていくようとする。また、SEQの利用など検査内容や方法についても検討していきたい。
- オ. 就職相談については、相談希望者が多い場合充分な対応ができていない。今後は事前に相談内容を申告させ、同じような相談内容についてはグループで指導して効率化を図るなどできるだけ多くの学生と接していく工夫を図りたい。
- カ. 「就活トライ」については、参加者の増加を図るために、事前指導を徹底し、効率的な活動の仕方を具体的に指導する必要がある。更に学生の希望を聞きながら実施時期、実施回数についても検討を加えてより効果的なものにしていく。

(4) 課外活動

- ・学生の課外活動に対して大学が組織的に行っている指導、支援の状況
- ・学生の課外活動の国内外における水準と満足度
- ・資格取得を目的とする課外授業の開設
- ・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

【現状の説明】

本学では学生が自主的に参加する課外活動を総称して「学生研修活動」と呼び、重要な教育的意義を認めて積極的な支援を行っている。

課外活動を支援するための組織や体制としては、学生課が主管する学生研修委員会、研修クラブ顧問会議、外部講師連絡会があり、学生の研修行事、クラブの設置や廃止、顧問の委嘱、研修予算や設備に関するなどを審議したり、クラブの現状・問題点などについて意見交換を行っている。

また、在学生の父母によって組織される父母会と卒業生の父母を中心に組織される後援会が、課外活動をはじめとして本学の教育事業充実のためにさまざまな経済的支援を行っている。

一方、学生のクラブ活動等への支援については、文化系、体育系の計55クラブに対して、施設・設備面や選手派遣費などの経済的支援を行うとともに、顧問教師44名と外部講師16名を確保して指導援助を行っている。大学の支援により学生運営委員会が自主的に活動している主な年間行事には、次のようなものがある。

表5 学生運営委員会の年間行事

4月	研修クラブオリエンテーション
5月	全学球技大会, 喫煙マナー向上&学内美化月間, 大学周辺美化活動
6月	第1回クラブリーダー研修会
7月	四国地区大学総合体育大会
8月	阿波踊り参加
10月	喫煙マナー向上&学内美化月間, 大学周辺美化活動
11月	芳藍祭（大学祭）, 全学運動会
12月	第2回クラブリーダー研修会
1月	クラブ対抗ボーリング大会, 大学周辺美化活動

なお、事故発生時の対応については、正課及び正課外活動中に発生する事故の補償として、すべての学生が「教育研究災害傷害保険」に加入している。更に、体育系クラブ・ボランティアクラブでは「スポーツ安全保険」に全員加入して万一に備えている。

課外活動の水準状況は、平成17年度の四国地区大学総合体育大会には15種目参加し、総合成績は男子6／18位、女子7／23位であった。また、平成16年度における団体及び個人成績の顕著なものは、弓道クラブ（中・四国新人戦で女子団体優勝、中・四国学生選手権大会で女子射道優秀校）、インライнстースケートクラブ（全日本スプリント選手権で総合1位、全日本ローラースケートスピード選手権で総合1位・世界選手権出場、アジアローラースケート選手権で日本総合2位）や、ボランティアクラブ・ESSクラブ・フレンドリーキッズクラブの活躍、第89回二科展デザイン部門で6年連続入選など多数ある。

課外活動に対する学生の満足度については、平成16年度の「四国大学学生基本調査」によれば、クラブ（同好会含む）活動に参加して、「非常に充実」「まあまあ充実」を合わせると79.4%の者が充実感があると回答している。また、学生運営委員会が全学生を対象に実施した大学祭アンケート結果では、全学生の87%が大学祭に参加し、その内の79%が「楽しかった」と回答している点などから、本学の課外活動に対する学生の満足度は高いものと思われる。

資格取得を目的とする課外授業については、第3章学士課程の教育課程の課外教育の項を参照されたい。

次に、大学側が学生代表と定期的に意見交換を行うシステムとしては、学生研修活動運営協議会がある。本協議会では、学生研修活動の活性化と円滑な運営を図るため、研修活動に関する企画・運営、予算の配分、施設・設備の利用等について、学生代表の意見を十分尊重しながら協議を行い、研修クラブの円滑な運営に貢献している。また、クラブリーダー研修会は、学生研修活動運営委員会委員の運営のもと、大学側とクラブの代表が参加して国立淡路青年の家などで年2回開催され、クラブ活動の問題点や大学側に対するさまざまな意見・要望も出され、充実した研修会となっている。

【点検・評価】

課外活動は学生にとって建学の精神「全人的自立」の実現に向けて欠かすことのできないものである。そのため、本学では学生の立場に立った活動環境の整備充実や運営組織の見直しに努めるとともに、父母会や後援会の支援もいただきながら部費、選手派遣費、エントリー費、発表会費、研修費等の活動資金の面についても手厚い支援を行っている。また、すべてのクラブには教職員が顧問として指導に当たっており、日常の活動計画や遠征日程は事前に顧問から学生課に届けられ、事故防止等についての指導助言がなされている。クラブ活動への参加率は、全体で45.4%とかなり高く、クラブ活動の活動拠点は、大学会館、研修館、体育館、テニスコート、鶴島運動場などが中心であったが、平成16年度から夜間照明の完備した日ノ上運動場が新設され、陸上競技・サッカー・野球・ソフトボールなどが整った環境の中で活動して、特にサッカーチームは実績が上がっている。

【将来の改善に向けての方策】

本学では大学・短期大学部を合わせて45%以上の学生がクラブ活動に参加している。そのため、日ノ上運動場の新設によりかなり改善されたものの、体育館の使用時間や屋外練習場の確保などに一部課題があるので鶴島運動場の整備、学外施設の確保などにより練習に支障が生じないようにしたい。また、予算の執行において過不足のクラブがあるので適切な部費の配分に努めたい。一方、大学祭・全学球技大会・運動会を企画・実行する運営委員を引き受ける学生が次第に少なくなってしまい、委員確保を積極的に支援して大学生活の活性化に繋げたい。地域社会で高い評価を得ている阿波踊り参加や各種のボランティア活動などに対しても、学生の意見を尊重しながら積極的に支援していきたい。

第2節 大学院の学生生活への配慮

【達成目標】

大学院においても、大学と同様に学生と教職員の人間的触れ合いを重視し、大学院学生が安心して研究に打ち込めるようさまざまな支援を行っており、今後も大学院生活をより充実させるための支援体制を構築してゆく。

(1) 学生への経済的支援

- ・ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性
- ・ 各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

【現状の説明】

各種奨学金や報奨制度の概要、学生への周知方法等については、大学の項と同じである。

【点検・評価】

大学院学生の生活状況については各指導教員が把握して指導に当たっているため、奨学生などの募集条件に相応しい学生の応募ができている。一方、制度活用の周知、学生からの要望等に関しては、指導教員、学事課との連携のもとに学生課が対応しており学生の支援に有効に機能している。また、奨学生や各賞受賞者の選考については、それぞれの選考基準に基づいて先ず研究科委員会（または学生委員会）で審査し、当該選考委員会の審議を経て、学長が候補者を決定するシステムとなっており、奨学生は自覚と責任を持ち、充実した学生生活を送っている。

【将来の改善に向けての方策】

授業料は自分で納入したいという大学院生も多いが、日本学生支援機構の奨学生貸与希望者は増加傾向にある。本学独自の制度である四国大学奨学生にも成績優秀な学生の応募があるが、予算上の制約から貸与対象を拡大することは難しい。今後は、主たる窓口となっている学生課と研究科長・指導教員が更に連携を深め、日本学生支援機構奨学生をはじめ、各制度の適切な運用を図っていきたい。情報提供については大学の項と同じである。

（2） 学生の研究活動への支援

- ・学生に対して、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

【現状の説明】

研究活動の基礎となる研究テーマの決定については、各研究科ともにその概略を入学願書提出の時点において提出することとしており、入学審査の時点で確認する。研究科委員会（研究科の担当教員会議）で決定された担当教員は入学後直ちに科目履修計画と研究計画の作成を指導し、以後は論文作成のための「特別演習」を中心として継続的に個別指導を行っている。

大学院設置基準の14条特例も実施しており、授業時間に合わせて夜間に図書館が利用できるようになっている。また、学生研究室には最小限度必要な書籍を置くことができるようになるとともに、学内LANは24時間利用できるようにしている。図書の貸し出しへは期間、冊数等の制限を教員と同様にして研究の便宜を図っている。

【点検・評価】

研究テーマを早期に決定することにより、科目履修計画や研究計画の作成がスムーズに行われている。また、定員が多くないためもあり継続的な個別指導が有効に機能しているといえよう。

14条特例の実施により社会人と学部から直接入学した学生との接点が生まれ、特に後者による影響が生まれている。学生研究室や、学内LAN、図書の利用等について学生からの不満は出でていない。

学生の研究成果をそれぞれの関係する学会に発表できるよう奨励するとともに、学内外で開催される研究発表会、講演会等への積極的参加を促している。全国学会誌や研究所年報への発表者も出ている。

学習支援では、調査旅費・学会参加旅費の一部が支弁されている。研究図書の申請、コピー利用費が特別演習クラス単位で支弁されるなど、研究支援がなされている。

【将来の改善に向けての方策】

文学研究科、経営情報学研究科ともに歴史は浅いが、今後更に学会発表、各種論文集や刊行物への投稿を推奨し、学生の意識を高揚させ、研究活動の拡大を図りたい。平成18年度から人間生活科学研究科がスタートするが、先行する2研究科と合同の指導研究会をもつなど、これまでに蓄積された経験を生かして、学生の充実した研究活動の支援ができるようにしたい。

(3) 生活相談等

- ・ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
- ・ ハラスメント防止のための措置の適切性

【現状の説明】

保健管理課では、学部学生と同様に大学院生の心身の健康保持・増進の及び安全・衛生のための機関として定期及び臨時の健康診断、各種の健康相談、応急処置、感染症の予防、健康診断票の記録及び管理、各種計測及び検査、保健調査、健康診断書の発行を行っている。

平成16年度の大学院生の延べ来室者数は27名であり、その内訳は応急処置・健康相談等が11名、健康診断書等の発行が5名、学生個人の健康増進のための利用が11名である。健康増進のための利用とは健康増進法の趣旨に則り、平成15年度から管理栄養士養成課程の協力のもと、ヘモグロビン（貧血）検査・血管年齢検査・栄養摂取頻度調査・体成分分析測定を開始した事により、健康に関心を示した学生の利用者である。学部学生に比べ来室者数が少ないので、大学院生は授業時間帯が14時40分から17時50分の昼間の部と18時から21時10分の夜間の部の昼夜開講制による授業が行われているので、保健管理課の業務時間とのずれが生じた結果、来室者数が少なくなっていると思われる。

昼間は社会人として働き、夜間は講義を受講している社会人院生が在籍しているのが大学院の特徴であり、日常の応急処置は過労で心身共に体調を崩している大学院生には授業に支障がない限り静養させ、話を聞く等し、心身の健康保持を支援している。

学校保健法に基づく定期健康診断は、学部生と同じ時期・方法で実施している。

地域医療機関との連携関係の状況についても、学部学生と同様の対応を行っている。

なお、ハラスメント防止については大学の項と同じである。大学院学生に対しては「学生便覧」に「セクシュアル・ハラスメントについて」を掲載して啓発し、「しない・させない」ハラスメントの防止、対応策について広報を行っている。

【点検・評価】

大学院は昼夜開講制のため、保健管理課の業務時間とのずれがある。大学院学生の利用者は多くないが、夜間授業時には別に夜間事務体制が整っている。

【将来の改善に向けての方策】

大学・学部の項目と同一である。

(4) 就職指導等

・学生の進路選択に関する指導の適切性

【現状の説明】

本学大学院は設置して日も浅く、修了生の数も少ない。入学者のなかにはすでに有職者もいて自己啓発として研究に取り組んでいる学生もいる。進路の指導については大学と同じ手順と方法で行っている。求人情報や具体的な指導についても大学と同時並行で行っている。進路の状況については、表6のとおりである。

表6 研究科修了生の進路状況

	年 度	修了生	進路区分		
			就職	進学	その他
文学研究科	14	*			
	15	*			
	16	14	9	1	4
経営情報学研究科	14	17	6	2	9
	15	前期課程	7	6	1
		後期課程	5	3	2
	16	前期課程	8	6	1
		後期課程	1	1	

【点検・評価】

大学院生に対する求人も大学・短大と合わせて行われていて、応募についても可能になっている。修了後就職を希望する学生については就職課でも対応しているが、指導教授が相談に係わることが多い。書類作成等の事務的な事項については個別に相談に応じ指導している。

県内事業所に対しては、本研究科において高度人材育成をしていることをPRし、求人や採用の依頼は企業訪問を通して行っている。

【将来の改善に向けての方策】

修了生の就職については、指導教授と連携をとりながら学生の個性や研究領域、職業に対する考え方や希望を聞き職業選択の支援に努めたい。学部生とは違った多様な進路をとることが常であるが、各自の目標に向かって進路実現が図れるようにできるかぎり多くの情報を提供していく。選択の幅を広げるために、積極的に就職課を訪れるよう呼びかけていく。

第 11 章 管理運営

頁

第 1 節 大学の管理運営体制………264

第 2 節 学部の管理運営体制………272

第 3 節 大学院の管理運営体制………273

第11章 管理運営

第1節 大学の管理運営体制

【達成目標】

教学組織と法人組織が緊密な連携を保つことによって情報の共有を図るとともに、時代の変化に即応し、よりよい教育の実現を中心的な課題として柔軟な調整と迅速な決断ができる管理運営体制を構築する。

[注] 本学の「評議会」は同一敷地内に設置されている短期大学部や附属幼稚園の責任者も構成員となって学園全体の連絡調整の機能を果たしており、点検評価項目に示されている「評議会」「大学協議会」とは性格を異にしている。また、人事に係る基準等全学部に関連するような事項を審議する機関として本学では「学部代表教授会」を組織している。この調書で用いている「評議会」は、本学独自の用語として用いていることに留意されたい。

(1) 教授会

- ・ 教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果たしている役割と活動
- ・ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担

① 教授会の権限、学部教授会と学部長との機能分担・連携協力

【現状の説明】

教授会は学則第7条に設置と構成員及び次に掲げる任務が定められ、学部等教授会通則及び各学部教授会細則によって運営されている。学則で定める教授会の審議事項は次のとおりである。

- 1) 学科・課程・科目その他重要施設の設置廃止に関する事項
- 2) 教育課程の編成に関する事項
- 3) 教育職員の人事に関する事項
- 4) 学生の入学、退学、転学、休学、課程の修了、卒業等に関する事項
- 5) 学生の厚生・生活指導及びその身分に関する事項
- 6) その他当該学部の教育及び研究に関する重要な事項並びに諸規則の規定によりその権限に属しめられた事項

学部教授会は専任教授のみで組織され、学部に係る教育課程や教員人事の案件等と学部固有の問題を審議している。

教育課程及び教員人事は相互に密接な関係を持つことから部長会議での調整を図る中で、学部の教育方針に沿った内容と意向を検討し教育課程案、教員人事案として取りまとめられる。教育課程については毎年検討して、学科や学部の現状や将来に向けて教授会で必要な改正を進めている。

一方、教員の昇格・採用人事については、定年や退職或いは定年後の再雇用等の状況を経営会議（理事長、学長、副理事長、事務局長で構成）と協議しつつ、カリキュラムや将来の学部・学科の組織などを踏まえながら、昇任についても学部長が学位・著書・論文・報告・経歴・研究歴・業績・経験や能力などを教授会に示しながら、学部長を中心にして教授会で人事を審議

して上申している。具体的には「四国大学教育職員採用昇任選考基準」や「各学部教育職員採用昇任選考基準」に基づいて、人格、教育業績、学界及び社会における活動等を検討して人選している。

評議会が大学運営の共通事項の調整や学園全体に関わる基本事項の審議を行うのに対して、学部教授会では学部代表教授会へ提出する教育課程案や教員人事案の審議をはじめ、学部固有の直面する諸問題を審議している。従って、学部長は各学部の責任者として教授会（教員会議を含む）を主宰するとともに学部共通の学生指導や行事の問題、学科間における調整も進めている。

【点検・評価】

毎月第3水曜日に実施される定例教授会は学部の意思決定の機関であり時間を十分にかけた協議や審議が行われている。教学に関する事項や大学運営のための調査・検討機関として各種委員会（第13章表2参照）があり、各学部から代表が委員として出席し、委員会での審議内容、部長会議での協議内容、学部代表教授会・法人理事会での決定事項などが報告されると同時に協議され、学内で足並みの統一が図られている。

更に教授会と同時に学部教員会議が開かれて教授会の決定事項などが学部全体に周知される。学部教授会は学部長が運営する重要な審議機関であり、学部代表教授会の審議結果を受けての業務執行をする立場でもあり責任も重大である。殊に学部の改組や学科増設を進める場合はかなりハードになり負担も大きい。

【将来の改善に向けての方策】

2001年4月に現学長が就任し、学内各機関との連携と調整を密にしており、各学部教授会、部長会議、各種委員会などは円滑に運営されているのでこれを堅持したい。

大学の置かれた厳しい状況を教員も認識して、研究と教育に専念して一層「教育の時代」に向けて精進すべきである。特にこれまで「面倒見のよい大学」を自負してきた本学であるが、全国の大学が当然のこととして同じ姿勢で取り組み始めたことから、更にどのような付加価値をつけた「教育を第一義に大切にする大学」にするかを明確にする必要がある。

各学部教授会における教育課程等の審議は、各学部から選出された教務委員会の中で審議されて調整し、学部教授会に諮り進められているが、多方面からの実施可能性のチェックが必要であり学長との連絡・調整や事務局との連携をより密接にする方策を模索したい。

・ 学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担

② 学部教授会と全学審議機関との関係

【現状の説明】

補充後任人事や事前に理事長から承認を得た定員外の人事枠に係る教員人事案件は、人事委員会に付議され投票によって決定された後に、学部教授会で審議し承認され、学部代表教授会の議を経て、採用が決定される。

採用は理事長、昇任は学長が任命する。

この過程で学部長は学部教授会の審議過程を踏まえて、教学と法人の最高責任者の意向も踏まえた人事が円滑に行われるよう配慮している。また各学部2名の教授からなる人事委員会ではより広い視野から人物・専門性・担当科目などを審議しているし、更に学長・理事長を含めて各学部選出の教授や事務局部長などからなる評議会では全学的に人事の基準に基づいて審議をしている。なお、毎年度採用人事に関しては前年度末に学長が理事会に報告し、承認されて

いる。

【点検・評価】

現学長は常に学部教授会の権限を重要視し教学面での柱と考えており、教員が教育と研究に専念できる体制を作るため、機能分担を明確にして学内における意見聴取や説明を十分にしているので学部教授会と学部代表教授会とは密接であり良好な関係を維持できている。

なお、評議会では併設する短期大学部・附属学校を含めて学園全体の問題を審議したり、連絡調整にあたっておりスムーズな学園運営ができている。

【将来の改善に向けての方策】

本学は現在3学部2研究科に加えて短期大学を併設しており、必要上短期大学部代表者2名も構成員とし評議会を組織している。評議会や学部代表教授会における審議や連絡調整事項は、構成員に学部利益代表的な立場を超越して全学的或いは大学経営的観点から改めて学部運営を見るという視点が求められ、構成員に大学総括管理運営の研修の機会を提供する役目を担っている。このような役目も評価し、学部からの選出者が特定の教授に偏在しないよう努めたい。

(2) 学長、学部長の権限と選任手続

- ・学長、学部長の選任手続並びに学長及び学部長権限の内容と権限の行使
- ・学長と評議会、大学協議会などの全学的審議機関の間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲

【現状の説明】

学長は「四国大学長候補者選考規則」に基づいて推薦委員会（議長は理事長）が学長の資質に相応しい学長候補適任者を選出し（3名以内）、「四国大学長選挙管理委員会細則」に基づいて本学専任の教授、助教授、講師、課長補佐以上の専任事務職員による投票を行い、学長候補者が選考される。その後学部代表教授会を経て、理事会で協議の上決定し理事長が任命する。任期は3年間とし再任を妨げない。

一方、学部長の選任については「各学部長選考規則」及び「各学部長選考細則」に基づいて、各学部専任教授のうち学部長候補適任者3人以内の中から各学部所属の専任の教授、助教授及び講師の投票により有効投票の過半数を得た学部長候補者を決定し、学長に報告する。学長はその結果を尊重して学部代表教授会の議を経て任命する。任期は3年間とし再選を妨げない。

学長の権限については、学校教育法に基づいて「校務をつかさどり、所属職員を統督する」と示されている。従って学外的には大学を代表し、学内的には教育研究に関わる大学の総括的執行・管理を行う執行責任者であると共に、学部代表教授会・評議会、人事委員会、F D委員会、就職指導推進委員会など15の各種委員会の議長になることが規定されており、設置者であり学校法人の最高責任者である理事長と職務権限を相互に明確に区分して分担している。

また、学長は大学において計画し、立案され、審議された事項を理事会に提出する立場と、法人の理事として法人の意思決定に加わり法人の経営管理の責任を分担し、法人と大学との間で合意形成の役割を果たす立場にある。

学部長は学部の管理・運営の統括責任者として学部教授会・学部教員会議を運営し、学科・専攻などの新設、廃止、変更、教員の人事、授業やカリキュラムの編成、学生の入学・卒業・休学・退学など身上事項、学生の指導全般等幅広い領域に関わり、事務手続上人事委員会、学部代表教授会への提案と同会の決定事項を学部で執行する立場である。

学長と連携協力すべき全学的審議機関としては、本学における大学運営の重要な事項の基本方針並びに各学部の教育研究の重要な事項を審議し連絡調整を図るために、学長、理事長、附属学校

の長、事務局長、学部選出教授2名、事務局部長5名、附属図書館長からなる評議会が設置されている。

毎月1回第4水曜日に定例の評議会と定め、学長を議長として開催されている。教授会、経営会議、部長会議、各種委員会などでの議題を中心に規則の改正・人事・学生の動向・学部での重要事項・連絡事項などを審議し協議や調整がなされている。

【点検・評価】

学長の選出については、過去選考規則が制定されて以来、複数候補による投票が行われたことはない。過去9回の学長選挙では投票率・信任率はそれぞれ90%・80%を上回り、前回の投票率・信任率はそれぞれ92%・93%という高い率があがっており、適切で妥当な選挙で適任者が選ばれてきたと考えている。

学部長は学部教授会と学部代表教授会や評議会をつなぐ要職であり、学部の自主性を発揮すると共に全学的な運営を円滑に行うための企画・立案をするための総合的な調整の責務を果たしリーダーシップをとることが求められている。現在は各学部とも選出規程や選出方法は適切であり適任者が選ばれていると評価される。

学長の職務や権限については、大学の執行機関としての中心となり、各種委員会や部長会議、経営会議などが補佐する体制も整備されているので現在は非常にスムーズに学内の機能が働いているものと考えられる。

また、教学面で設置されている各種委員会も機能的に働いていて、学長の負担は大きいが全学を見通した管理運営ができている。

学部長については教務部（教務課、学事課）が中心となって、職務を補佐しており連携が良好であるので、学部運営でも特に問題は生じていない。

学部代表教授会は大学運営及び教学分野における意思決定機関で極めて重要な機関であり、出席率も高いし充実している。審議内容は事前に教務委員会、入学試験運営委員会、共通教養教育運営委員会、FD委員会、学生委員会、就職指導推進委員会、学生募集委員会など41の各種委員会において調査・検討・準備をしたものについて審議されている。

また、学長・各学部長・事務局長・事務局の部長からなる部長会議（規則に基づかない）が毎月第2水曜日に開かれて、委員会間の諸問題、大学全体や学部間あるいは大学院との間の問題もここで連絡・調整され協議されているので、これが学部代表教授会での審議や協議が極めて円滑に運営される潤滑油的存在になっている。

【将来の改善に向けての方策】

学長・学部長選出のための規則や運用については特に課題や改善する点はないと思われる。現在の学長選出では理事会の意見を踏まえた適任者の選出の形になっていることから、結果的には信任投票となってきたが適切に運営され適任者が選ばれてきているので現行の形を維持していくこととしている。ただ、これまでの学長選挙の制度を残すのか、時代の趨勢としてまた他大学の例にもあるように、透明性を保持しながら理事会主体で選任することも検討課題である。

大学が前進するためには、執行責任者としての学長の意思や運営方針が全教職員や学生に徹底することが不可欠の条件である。学部代表教授会を始めとする各種委員会や理事会・経営会議の決定事項や要望などがどのように確実に伝達され徹底できるかが重要である。執行機関としての学長を中心とした全学的な運営体制の整備と、学長を補佐する体制づくりが、学長の個人的な資質ではなく、制度や慣行として確立するよう更に全学的な理解を深めていく必要がある。

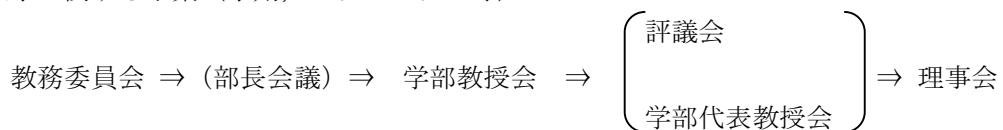
大学の教育改革等は基礎となる単位である学部の姿勢が重要であり、学部長の意識改革やリーダーシップが不可欠である。また、教学分野での最高責任者としての学長と経営分野の最高責任者の理事長の連携も非常に重要である。この点、本学では開学以来理事長を務め教学面でもリーダーシップをとった現副理事長（学園長）のアドバイスもあって、学部長も意欲的であり教学と法人の関係も極めて密で有効に働いている。

今後ともこの連携が維持できて全学が親和と協調の精神を持ち続ける努力をすることが大切だと考えている。

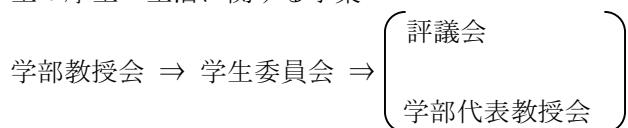
（3）意思決定

・大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用

- 教学に関する事案（学則、カリキュラム等）



- 学生の厚生・生活に関する事案



- 学長の任命

学長選挙 ⇒ 評議会 ⇒ 理事会

- 教員の任用、昇任

人事委員会 ⇒ 教授会 ⇒ 学部代表教授会 ⇒ 理事会

- 職員の採用

選考試験 ⇒ 事務系職員採用候補者選考委員会 ⇒ 評議会 ⇒ 理事会

- 職員の異動

課（室）長調整 ⇒ 経営会議調整 ⇒ 評議会 ⇒ 理事会

- 予算編成方針、予算案の決定

予算編成基本方針（理事会） ⇒ 予算編成方針（学長） ⇒ 予算大綱（予算委員長）
⇒ 予算委員会及び予算会議 ⇒ 予算要求説明会 ⇒ 予算申請 ⇒ 予算査定委員会による聴取、査定、調整 ⇒ 評議員会 ⇒ 理事会

- 学部・学科改革（改組転換、収容定員変更など）



【点検・評価】

大学の意思決定のプロセスや具体的な運用については、現状の通り教学面と法人面のそれぞ

れの側面からお互いに連携をとり、独断的にならないように権限と手続が規則等で定められていて調和が図られ適切に運用されていると評価できる。

【将来の改善に向けての方策】

理事会では、平成15年度に建学の精神「全人的自立」の意味するところを明確にして学内に周知した。これを機会に、全教職員は一致して学生の「全般的自立」を図るためにどのように取り組むかが大きな命題となった。

また、平成16年度末には、「教育改善活動助成規程」を制定し、建学の精神の具現化を目指す教育活動の改善充実を図る活動を助成する事業をスタートさせた。初年度は教職員から応募のあった事業3件に対して補助金を出して支援している。

これは経営サイドから教学に向けて学園のコンセプトを盛り上げる姿勢を示し、教学面の活動を法人として前向きに支援するものであるが、教学側の要求とうまくマッチした意志決定の結果である。今後も法人と教学の思いが一致した結果としての意思決定がなされていくよう努力する。

（4）評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関

・評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の状況

【現状の説明】

法人の意思決定機関として理事会を置き、審議機関として評議員会を置いている。全学に関わる教学関係の重要事項を審議・決定及び連絡調整を行う機関として学部代表教授会と評議会が置かれている。

評議会は学長及び理事長のほか23名の委員によって構成されており、学長の諮問に応じて次の事項を審議すると規定されている。

- ① 学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項
- ② 予算の方針に関する事項
- ③ 学部、学科その他重要な施設の設置廃止に関する事項
- ④ 人事の基準に関する事項
- ⑤ 学生定員に関する事項
- ⑥ 学生の厚生・生活指導及び身分に関する重要事項
- ⑦ 全学の連絡調整に関する事項
- ⑧ その他全学又は附属学校の運営に関する重要事項

会は学長が招集しその議長となり、毎月第4水曜日を定例会としこれ以外に必要に応じて臨時評議会が持たれ、年間ほぼ20回の会議がもたれている。各学部長・事務局長などから提案される上記の審議事項に加えて、各委員からそれぞれ所掌する分野に関する報告なども出されて学園内での連絡調整の機能も果たしている。

学部代表教授会の構成員は評議会の委員を兼務していて、両方の役割を果たしているため、効率的な運営が行われており、現在特に支障は生じていない。

【点検・評価】

学部代表教授会と評議会は教学での最終的な審議機関としての機能を十分発揮しており、学部からの提案事項については教授会の意向を十分に尊重した上で審議されているし、人事委員会など各種委員会での審議内容が付議される場合にも学長との調整や部長会議での検討を経て慎重に審議している。従って学部代表教授会・評議会での審議も充実しており妥当な決定がな

されていると考えている。

なお、ここで全学的審議や特に財源措置を要するような重要事項の審議を行う場合には、経営会議において、その都度法人と教学の責任者が検討・調整した上で提案される事案もある。

また、規則では定められていない部長会議が評議会の構成員と一部重なっていることもあって、議題を事前に修正や追加が行われており、一層充実した会議になっているものと評価している。

【将来の改善に向けての方策】

決定事項についての全学への行使（広報）について、教員については月1回の教員会議で、事務職員については課長会議で報告をして全学に周知と徹底を図っている。また、年間4回発行する「学園だより」において詳細な記事を掲載して周知を図っている。しかし、十分に機能が働かなかった面もあり、今後はどのような手段（学内LAN、教員会議の見直しなど）で周知徹底を図るかを検討する。

（5）教学組織と学校法人理事会との関係

・教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲

【現状の説明】

学校法人四国大学の最高意思決定機関である理事会は、寄附行為第5条の規定に基づき、学長、本学園功労者1名、評議員のうちから3名及び学識経験者2名の計7名の理事で構成している。また、理事の互選により選任された理事長が当法人を代表し、業務執行の最高責任者として法人業務を総括することとなっている。

理事会は、定例会として毎年5月、11月、3月に開催され、前年度の事業報告と決算、当該年度の事業計画と予算、人事及び組織改編等に係る事項について、また審議案件によって年3～5回の臨時会を開催するなど学園運営に関する諸事項について意思決定機関としての機能を果たしている。更にその際に諸事業の経過や緊急の事案状況等について随時報告を受けるなど、大学の置かれている状況を認識され、幅広く真摯な検討協議が行われている。

評議員は寄附行為第22条の規定により、当法人の現職の職員から選出される者5名、本学を卒業した者3名及び学識経験者7名の計15名で組織している。評議員会は、理事会の審議等のほとんどの案件について事前に審議、協議を行い、その結果については理事会に反映するようにし、諮問機関としての役割を果たしている。

また、理事長を中心に毎月1～2回の会議を開催する経営会議では、重要事項の検討を行うとともに、理事会決定の具体的な執行方策及び学園運営上の日常的課題等に対処している。なお、この経営会議は規定に根拠を置くものではないが、事実上執行機関的役割を担うものとして理事会で認知されているものであり、法人の統括執行権者である理事長と大学の責任者である学長との強い連携の下に大学の運営がなされている。

更に、すでに述べた四国大学評議会も、教授会等での協議事項のうち全学共通の問題について連絡調整を行い、法人、教学、事務が連携しての全学的運営に機能している。

【点検・評価】

研究科委員会、教授会等では、それぞれの所管する事項に取り組んでいるが、各学部等の間はもちろん各学校更に法人との間における連絡調整の機能を持つ評議会の役割は大きい。対立した存在になりがちな各学校、学部等で有機的に連携協力関係の維持が図られ、一体の学園としての運営、経営管理が可能なものとなっている。

また、私大一般とりわけ地方の私大が直面する困難な現状にあって、大学として可能な限りの迅速に対応をとるため、理事会と教学の密接な連携協力を図り、理事長、学長のリーダーシップのもとに全教職員一体となって大学の教育研究の更なる充実を目指し、今後の発展を期するため懸命の取組みが必要である。

【将来の改善に向けての方策】

ますます進む少子化の下で、一段と厳しい状況にさらされる地方の私学にとって、全学一体となって大学等の有り様を模索し具体的対応策をとらなければ到底生き残りは難しい。それぞれの学部学科等では、主体的に自分たちの課題となっている問題点を徹底的に究明した上で、その問題解決策を見出さなければならないが、その実行に向けての理事会の大学改革への積極的な取り組みと、大学等とのより緊密な連携が不可欠となる。そのための教職員の意識改革と体制づくりに取り組んでいきたい。

(6) 管理運営への学外有識者の関与

・大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況

【現状の説明】

現在理事のうち 2 名、評議員のうち 7 名は本学の現職の教職員ではないが、本学の元教職員であった者や卒業生であり、本学を離れた立場からの大学の管理運営なり、経営のあり方等について適切な意見や提言を頂いている。また、現監事のうち 1 人は弁護士、また 1 人は県の元幹部職員であり、本学とはつながりのない方で、その立場で監事の役割を担っていただいている。

更に多くの高等学校に訪問しており、その際には高等学校の先生から、また地区懇談会等では保護者や卒業生からの本学への意見、注文などを聞き、実行できるものから反映するよう努力している。

【点検・評価】

これまで外部からの雑音に惑わされることなく、よりよい学園づくりに努めてきた事により円滑に安定した大学の運営等が維持されている。しかし一方、大学の社会性と責任性が問われる時代状況にあっては、学外の有識者の多様な意見を聞き、それを大学運営等に生かしていくことが求められている。

【将来の改善に向けての方策】

大学は安定した経営と纏まりある意思による運営が求められることから、学外の関与によって学内に混乱が生じないよう注意しなければならない。が一方、大学の機能強化の面からも学外有識者の多様な意見を取り入れることについては、その方法等今後の課題として検討していくことをしたい。

第2節 学部の管理運営体制

(1) 教授会

- ・教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会の果たしている役割
- ・学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担

【現状の説明】

概ね第1章大学の項で述べた通りである。

専任教授全員を構成員とする教授会は学部長が議長となり、月1回の定例会として開催されている。その他、学生の入学・退学、教員人事、その他学部長が必要と認めたとき、随時臨時教授会を開催している。

学部長は教授会を主宰するが、教育課程、人事にかかる事項は、事前に検討委員会、昇任資格審査委員会を学部教授会の議を経て設け、小委員会で原案を作成し、教授会で審議決定する。人事の場合は、全学調整を図る必要から、学長が委員長である人事委員会に上程し、全学調整の後、学部教授会で報告される。

カリキュラムは、学部内に検討委員会を設け、原案を作成し、教員会議で報告され、教授会で報告説明審議決定される。また、全学的な教育課程検討機関である教務委員会へは各学部2名の代表委員が出席し、学部教授会との連絡調整を行う。

【点検・評価】

学部教授会は、学部の教育理念と目標に従って重要事項が審議決定されている。学部教授会は、意思決定機関としての機能を十分果たしている。

学部教授会は学部長が主宰し議長となり、場合によっては学部長の判断によって必要な教員を参画させることができる、とされており、学部長と教授会との連携協力というよりも教員組織として一体となった運営が行われている。教務委員会のみならず、学内各種委員会での検討事項は、学部選出の各委員より報告され、部長会、評議会等の報告は議長である学部長から報告されるなど、全学的情報を共有できている。

問題点は、大学改革の動きを受け、全学的及び学部運営に関わる事項が複雑、多岐にわたり、学部長の係わる事項が多くなっていることである。

【将来の改善に向けての方策】

学部長の関わる事項が多岐にわたり煩雑になっている点については、学部長を補佐する学科主任、副主任（四国大学学科主任規則第6条に基づく）の役割を更に明確化するとともに各学部代表委員を含めた学部全体での責任体制の確立を検討する。

(2) 学長、学部長の権限と選任手続

- ・学部長の選任手続並びに学部長権限の内容と権限の行使
- ・学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担
- ・学部長の権限と選任手続

第1節 「大学の学長、学部長の選任手続並びに学長及び学部長権限の内容と権限の行使の項」及び「学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担」、「学長と学部長の権限と専任手続」の項を参照

第3節 大学院の管理運営体制

【達成目標】

大学院の教育研究環境を整備し、教員と学生が教育と研究に打ち込めるようにさまざまな角度から運営をおこなえるようにする。

(1) 大学院管理運営体制

- ・大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動
- ・大学院の審議機関と学部教授会との間の相関関係
- ・大学院の審議機関の長の専任手続

【現状の説明】

管理運営に関しては、「四国大学大学院学則」の第3章に「研究科委員会」について規定し、「研究科長」および「研究科委員会」の役割等を明示しているとおりである。なお、本学の各研究科教員は学部教員が併任しており、教育研究における接続は非常にスムーズである。ただし、運営組織としては独自性が必要であり、研究科の審議決定機関である研究科委員会については、通常は教授会に引き続いて開催するようにし、学部教授会との関連の密接化を図りながら独自性を発揮できるようにもしてきている。

各研究科の長は、大学院の授業及び研究指導を行う資格を有する者を候補とし、研究科委員会の議に基づき、学長が任命する、とされている。

審議機関である研究科委員会は、研究科長及び研究科の教授をもって組織し、研究科長が議長となる。

大学院学則に示す審議事項は、次の事項である。

- ①大学院学則その他重要な規則の制定、改廃に関する事項
- ②研究科、課程、専攻及び重要施設等の設置廃止に関する事項

- ③教育課程の編成及び学生の教育研究の指導に関する事項
- ④教育職員の人事に関する事項
- ⑤学位論文の審査及び課程修了の認定に関する事項
- ⑥学生の入学、休学、復学、退学、転学、留学及び除籍に関する事項
- ⑦学生の厚生・生活指導に関する事項
- ⑧その他研究科の教育及び研究に関する重要な事項

その他大学院の管理運営に関する重要な事項等の項目を研究科委員会で審議する。

研究科の教員は全員が学部併任であるが、研究科の独自性は守るべきであり、研究科委員会は学部教授会とは別個に開催している。研究科委員会で審議検討された審議事項のうち必要な事項は、学長が議長となる評議会で研究科長から説明報告される。

【点検・評価】

研究科委員会で審議検討された重要な事項が、全学的組織である評議会で更に審議されるため、研究科の管理運営の充実が図られている。

研究科の授業担当者のほぼ全員が、学部教授会、教員会議の構成員であるため、すべての面で密接な関係にあり、学部教授会と研究科委員会との関係でいえば、相互の連携などあらゆる面で効果的な運営ができている。

問題点は、研究科固有の事務処理をする担当者が1名であり、事務部門の機能が組織的に働いていないため、研究科長の仕事量がかなり多いことである。

【将来の改善に向けての方策】

研究科の管理運営を円滑に進めるためには、事務組織の体制を整えることが今後の課題である。平成18年度からは人間生活科学研究科が発足し、既存の3学部にすべて研究科がそろうことから、各研究科が連携協力し、よりよい運営ができるよう努める。

第12章 財務

頁

財務 275

第12章 財務

【達成目標】

大学を取り巻く様々な外部環境と内部環境を的確に分析し、有効適切な財務を遂行することにより、教育研究活動の維持向上と大学発展に資する安定した財政基盤を確立する。

(1) 教育研究と財政

- ・ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）
- ・ 中・長期的な財政計画と総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）
- ・ 教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための仕組みの導入状況

【現状の説明】

本学の収入の大半は学生生徒等納付金であり、帰属収入に対する学生生徒等納付金依存率は8割を超える、財源はこれに大きく依存している。少子化による18歳人口が漸減する厳しい環境にあって、志願者数の減少傾向は見られるものの、改組転換や補助金獲得施策等が結実し、次いで財源である国庫補助金収入の増加と相俟って、これらの財源は現在のところ安定している。

支出については、その最たるものである人件費が漸増傾向にあるが、安定した財源を基に、教員個人に対する研究費や学生数に応じて各学科に配分される教育費など経常的な予算のほか、教員個人や学科等からの申請に応じて配分される特別教育費・特別研究費枠が設けられており、教育研究活動充実のための予算配分が図られている。更に、学生の教育環境や事務効率化を図るための各システム開発をはじめとするIT関連予算、二号基本金を財源とした新校舎建設など、教育研究活動のための環境整備を積極的に推し進めている。また、学生確保に努力するとともに、補助金獲得にも努めるなど、より安定した財政基盤の確立を図っている。

本学においては、毎年度予算編成方針の策定前に各学部・学科等及び事務局から教育研究及び管理運営等に係る5ヵ年以内の新規、変更事業計画を提出させているが、これらをもとに予算の編成基本方針を策定するとともに、事業計画の枠組みの構成を行っている。

特に多額の事業費を要する教育研究等の事業については、その効果、優先度等のほか国庫補助金に係るものはその採択の見通しなど各面からの検討を加え、計画的な事業実施に努めている。

また施設整備については、耐震対策を中心に「施設整備長期計画」を策定し、計画に沿って事業推進しているが、この計画は予算編成作業において準拠資料としているものである。更に、古川キャンパス及び日ノ上運動場における用地取得については、その条件が整ったときに即買取できるよう中長期的見通しのもとに対処できるようにしている。

こうした教育研究計画等を円滑に実施するためには、安定した財政基盤の確立が不可欠であり、そのため、第2号基本金として「校地等購入・整備資金積立基本金」、「教育研究基盤整備に係る資金」、「既設施設等耐震対策に係る資金」等で必要資金の積立てを行っている。

また、先の見通しが困難な状況下にあって、確かな中長期的な財政計画を策定することは難し

いが、先の財政事情を考慮しての事業の選択を検討するうえで、理事会等での審議資料として中期的な財政見通しを作成し、予算編成等での一つの拠り所としている。

本学においては、教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るため、補助金制度の活用など外部資金の積極的導入を強く推進している。また、学内の各システムの開発などにより、教育研究環境整備を行うとともに事務効率化を図り、人件費の増加を抑制している。

【点検・評価】

本学では、大学全入時代を目前にし、目まぐるしく変化する高等教育情勢の諸分析と将来展望を踏まえ、平成12年度から「国際」「生涯学習」「情報」の3視点を基軸とした学科等再編、学生定員振替など全学にわたる組織改革を行った。この改組転換政策は、18歳人口が漸減していく厳しい環境にあって、平成16年度まで学生生徒等納付金収入は若干ながら漸増し、また、近年における補助金獲得への努力により、補助金収入も増加傾向にある。(表1)

(表1) 学生生徒等納付金と補助金の状況 (単位:千円)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
学生生徒等納付金	3,685,337	3,649,899	3,690,090	3,724,191	3,749,115
	100.0	99.0	100.1	101.1	101.7
補 助 金	425,319	495,250	453,937	452,315	519,546
	100.0	116.4	106.7	106.3	122.2

※下段は2000年度を100としたときの各年度の割合

支出面においては、人件費の漸増が見られるものの、教育研究費支出も毎年一定率で増加しており、特に申請に応じて配分される特別教育費の増加率が高くなっている(表2)。また、施設設備面においてもIT環境の整備や、平成15年度から3校舎を建設するなど、時代の要請に応えるための教育内容・教育環境等の改善充実が図られている。更に、平成17年度予算からは学内G.P.ともいべき教育改善活動助成費枠を設けるなど、本学における教育活動の改善充実をより積極的に促すための施策がとられている。

(表2) 特別教育費配分予算状況 (単位:千円)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
特別教育費配分予算	76,065	88,729	136,630	150,775	159,350
	100.0	116.6	179.6	198.2	209.5

※下段は2000年度を100としたときの各年度の割合

こうした中で、収支の状況をみると繰越支払資金は毎年安定して確保されている。平成14年度に減少がみられるのは、2号基本金組入れに係る特定預金の増加が大きな要因である(表3)。つまり、現状においては主たる財源の安定した確保により、建学の精神に基づく教育研究目的・目標を実現するために十分な予算配分がなされつつ、教育研究活動と財政が健全に機能している

と評価できる。

(表3) 繰越支払資金状況 (単位:千円)

年 度	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
前年度繰越支払資金	1,419,329	1,736,091	1,877,344	1,794,920	2,066,471
次年度繰越支払資金	1,736,091	1,877,344	1,794,920	2,066,471	2,136,220
差 異	316,762	141,253	△ 82,424	271,551	69,749

本学では第2号基本金等を活用し、校地の購入では古川キャンパス、日ノ上運動場の整備を図り、施設整備では四国大学交流プラザ、情報メディア館の新築、キャンパス第6期再開発工事を推進するとともに、現在児童教育館の改築を行っている。また機器等の整備ではポータルシステムの全学的導入、学内無線LANシステムの整備や各種実験等機器の更新など着実に進捗している。これも本学の財政基盤の安定と計画的な事業執行によるものである。

しかしながら、収入の多くを学生納付金に頼るだけに、今後の入学生の確保が本学の財政に大きく影響することになる。現在全学的には定員を充足しているが、個々の学科等で見れば充足に至らないところもある。更に18歳人口の推移において、厳しい状況にさらされることが十分に予測され、その結果次第では、現事業計画等も見直しを余儀なくされることになる。

こうしたことから、第二の収入源である外部資金の導入について、より積極的に取り組むこととし、補助金関係専門の担当職員を配置して専門知識を備えた職員の養成並びに情報収集を図り、毎年予算編成時には助成制度に関する説明会を開催している。また、近年になり、高等教育政策において大学教育改革が競争原理に基づいた事業支援が前提となってきたことなどに鑑み、新たに「大学教育改革支援事業」企画委員会(GP委員会)を設置し、全学的な説明会を開催するなど、より一層教職員の意識改革に取り組んでいる。更に、具体的な取り組みとしては、外部資金導入に係る教育研究活動に予算を重点配分するほか、平成17年度予算からは、学内において教員個人に配分される個人研究費の配分基準並びに特別研究費の申請要件・審査基準を変更し、経常的な研究費の一部削減を図ったうえで、外部資金導入を予算獲得要件のひとつに加えるなどとし、学内外で認められる教育研究活動を奨励しつつ、教育研究活動と財政確保の両立を図っている。こうした取り組みは、科学研究費補助金申請件数の増加や近年における補助金収入の増加に反映され、現状では一定の効果を得ているといえるだろう。

なお、学内の各ITシステム開発については現在も進行中であり、現時点においては人件費の削減に直接反映されていないが、近い将来その効果は十分期待できるものと考えている。

【将来の改善に向けての方策】

本学の財政基盤は学生納付金収入と補助金収入という二つの財源の上に成り立っており、特に、前者に依存する割合が極めて高い。現状においては定員が確保されているため財政基盤は安定しているが、少子化と大学淘汰再編の時代にあって、今後は厳しい状況が予測される。また国庫補助金についても、国の厳しい財政事情による抑制の影響は避け難く、このため、学生確保に引き

続き鋭意努力するとともに、国はもとより各種補助金獲得に努めるほか、資産運用収入の増を図るなど、安定した財源確保を目指したい。本学におけるこれまでの積極的な外部資金導入政策は、学内における教職員の意識改革と財源確保等に一定の効果を得ているといえるが、今後は、外部資金導入政策に対する専門知識を備えた職員の育成・強化をはじめとする組織的体制づくりを図り、優れた教育研究計画の積極的支援並びにさらなる補助金採択件数の増加を目指したい。

また、支出面においては、その最たるものである人件費支出の抑制を図るとともに、その他の経費についても組織的な取り組みにより、教育効果・職務効果の観点から常に評価改善し、支出削減に努力していきたい。

(2) 外部資金等

・ 文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）の受け入れ状況と件数・額

【現状の説明】

文部科学省科学研究費の受け入れ状況は平成14年度が1件、平成15年度・2件、平成16年度・2件で、総額610万円であった。申請件数では、平成14年度・15件、平成15年度・19件、平成16年度・30件となっている。

また、受託事業では民間企業等から受け入れており、平成14年度・1件、平成15年度・2件、平成16年度・3件となっている。

上記以外の文部科学省助成の項目として「経常費補助」と「施設・設備等補助」があるが、経常費補助は平成15年度・404,581千円(一般338,657千円、特別65,924千円)、平成16年度・422,608千円(一般341,211千円、特別81,397千円)となっており、施設・設備等補助は平成15年度・664千円、2004年度・45,993千円となっている。(ただし施設・設備等補助については本学の事業計画により大きな変動あり)

【点検・評価】

文部科学省科学研究費及び受託研究については採択件数、補助金額とともに少なく研究の活性化が求められる。ただし申請件数についてはこの3年で2倍となっている。これは本学の予算措置の中で申請を促した結果である。

本学の外部資金の大部分を占めている経常費補助金ではあるが、一般補助は大学の規模に応じて額が決まるもので増やそうと努力できるものではなく、その補助額も年々縮小されてきている。(経常的経費に占める補助金額の割合は12%前後となっている。)それに対し、経常費補助金に占める特別補助の割合は3割を超えてきている。本学においても近年、一般補助金が伸び悩んでいる中で特別補助の獲得項目・件数、金額は増加している。

【将来の改善に向けての方策】

昨今、文部科学省助成は中央教育審議会答申の高等教育の将来像(グランドデザイン)を踏まえ

競争原理を基本とする採択制補助金へと移行してきている。今後、経常費補助金特別補助においても採択率を上げて採択点数により傾斜配分をかける方法となるので申請件数を伸ばすことが直接補助金獲得につながることになる。本学では外部資金獲得者に特別研究費増額という措置をし、更に教員への申請を促進させる。

また、この競争原理を拡大し国公私立大学を通じた大学教育改革の支援として、21世紀 COE プログラム、特色ある大学教育支援プログラム(特色 GP)、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)等の大学改革推進等補助金があり、本学においても平成 14 年度から学長・GP(COL) プログラム検討委員会等を中心に全学的に取り組んできた。平成 17 年度には大学教育改革支援事業企画委員会を新たに発足させ体制を強化する。採択はされなかったが、現代 GP において面接審査まで通過した。このことを励みと教訓にして、これまでの経験・ノウハウを最大限に活かしてよりよい取組みを目指していく必要がある。また、本学の研究活動について積極的に対外的な発表にも努め、受託研究、共同研究等の増に繋げていきたい。

補助金制度は年々複雑化・多様化し、教員のみ、また事務部門のみでは獲得しづらくなっている。よって全教職員が意識改革をし、理解・協力しあって全学的に積極的に努力していく必要がある。

(3) 予算編成

• 予算編成過程における執行機関と審議機関の役割

【現状の説明】

本学における予算編成過程は次のとおりである。

- ① 各部門・部署からの教育研究計画等事業計画案の提出及び中・長期的な財政計画に基づき予算編成基本方針案を作成する。
- ② 理事会において予算編成基本方針案を審議し、決定する。
- ③ 予算編成基本方針に基づき、学長が予算編成方針を作成する。
- ④ 予算委員会において予算編成基本方針並びに予算編成方針に基づき予算大綱、予算編成日程等を決定する。
- ⑤ 予算会議（事務局主体）において④の内容を周知する。
- ⑥ 予算要求説明会を開催し、各部門・部署に④の内容を周知徹底し、その後予算要求書の配布を行う。
- ⑦ 各部門・部署から予算要求書の提出。
- ⑧ 予算要求書を、各部門・部署ごとに経常経費、特別教育費、特別研究費等に分類し費目別に整理、集計等を行う。
- ⑨ 予算要求内容について理事長、学長、予算委員長、事務局長、法人部長、経理課長、企画調整室長をメンバーとする予算査定委員会による各部門・部署とのヒアリングを行う。
- ⑩ 予算概要調書を作成し、予算査定委員会において予算要求の統括審議を行う。
- ⑪ 予算原案及び事業計画書の作成。

- ⑫ 評議員会において予算原案の審議を通じて意見を徴する。
- ⑬ 理事会において予算原案を議決する。
- ⑭ 成立した予算を各部門・部署へ通知する。

以上の過程により予算を作成しているが、特に、予算編成基本方針、予算編成方針並びに予算大綱等の周知徹底を図り、建学の精神の基本理念に基づいた法人の方向性や教育研究計画における重点事項等に力点をおいた予算編成を行っている。

【点検・評価】

予算編成過程においては、予算編成基本方針等に基づいた新規事業案の提出と、毎年定常に実施している教育研究計画や業務計画等についてもその内容を教育効果・職務効果等の観点から評価・改善することが求められ、予算執行機関である各部門・部署では、それらを念頭において予算要求書の作成を行っている。こうして提出された予算要求書に対し、まず、予算査定委員会において新規事業を中心にヒアリングを行い、その内容を精査・審議したうえで予算原案が作成され、その後評議員会に諮問し、意見を徴した上で理事会での審議に付している。本学においては、このように執行機関と審議機関の役割は明確であり、現時点において有効に機能していると考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

現時点において、予算編成過程における執行機関と審議機関の役割そのものについて大きな問題点は見受けられない。しかし、予算要求内容の精査・分析等から予算原案作成にかけて多分に時間を要する傾向があり、今後は担当事務局の機能強化をはじめ、予算編成作業の見直し・効率化を図りたい。

（4）予算の配分と執行

- ・ 予算配分と執行のプロセス
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組み

【現状の説明】

然るべき予算編成過程を経て、評議員会に諮り、理事会において議決された予算は、法人部長から各部門・部署ごとの予算責任者及び予算要求者に通知される。予算の執行は、予算要求者ごとに行われるが、物品の購入、旅費の支給をはじめ予算執行に係る事務処理はすべて主管部課である経理課を経て行われている。決裁権限については、原則として10万円以下は事務局長、10万円を超えるものについては理事長となっている。なお、契約事項についてはすべて理事長名において行われている。

予算執行に伴う効果を分析・検証するためには、予算要求時における当該目的の達成度を量ることはもとより、費用対効果の観点から分析するための仕組みと、そのための詳細なデータ及び評価改善制度が必要である。本学では予算要求時において、各部門・部署における新規事業及び

事業計画等についてはその目的と内容を明記するよう求めている。むろんのこと、理事長、学長をはじめとする予算査定委員会のメンバーは、学内における業務状況に関わる過程で予算の執行について承知することになり、予算ヒアリングの際には予算執行に係る効果、問題点等を質すとともに、その内容について議論されている。また、毎年度当初に専任の全教員に対し前年度の教育研究業績の成果の報告を求めている。

【点検・評価】

予算配分については、前述した予算編成過程を経て行われており、明確性、透明性及び適切性において妥当であるといえる。一方、予算の執行については一連の経理規程に従って行われております、その概要は次のとおりである。

配分された予算の執行については、個人配分研究費等を含め、すべて予算責任者の承認を経たうえで、前もって稟議し、決定を受けた後の執行となっている。そのうち100万円を超えるものについては、入札または見積もり合わせ等を行うことが義務付けられており、また、教育研究活動に伴う諸行事及び人件費に係るものについては、執行伺いの稟議とは別に詳細な理由を付した稟議が必要となっている。

予算超過の支出、予算外支出及び科目間の予算流用は原則として認められていないが、やむを得ない事由により予算外の支出を必要とする場合は、理由を付し、学長を経て理事長に申請し、その措置を待つものとしている。

予算責任者は、予算差引簿を備え、常に予算と実績との比較検討を行い、執行の適正を期すことが義務付けられているが、同時に経理課においても、各部門・部署や個人ごとの執行管理を行っており、全体予算の執行状況については、2001（平成13）年度より導入された会計システムを通して毎月末の資金収支、消費収支等の月報作成をもって管理され、それらは定期的に公認会計士による監査を受けている。

このように、予算執行のプロセスについては綿密な制度となっており、明確性、透明性及び適切性において妥当であるといえる。なお、これまでには、予算流用や年度末において予算執行が集中する傾向などが散見されたが、会計システムの導入に伴った適切な執行管理と教職員の意識改革により、こうした傾向は是正され、近年においてはバランスのとれた予算執行が行われている。

予算編成過程及び決算書類作成等の段階でデータ化された数値をもとに各種の財務分析が行われている。その分析結果は、理事会・評議員会において審議・検証される。それぞれの教育研究活動に対して配分された個々の予算ごとについては、その執行に伴う効果が分析・検証されにくいというのが実情である。特別研究費など予算申請要件に成果報告書の提出を義務付けているものについては、その研究成果等から個々の予算執行に対する教育研究効果を量ることが可能である。しかし、こうした一部の予算枠を除き、大部分の諸活動については予算執行後の事後報告を求めておらず、現状においては個々の予算執行に対して教育効果・職務効果の観点から十分な分析・検証することが困難であると言わざるをえない。執行管理面においても、適切な執行管理は行われているものの、それが勘定科目別のものとなっており、個々の予算に対する教育研究活

動の目的達成度、費用対効果を分析・検証するという観点からはやや不十分だと考えられる。

【将来の改善に向けての方策】

本学における予算編成は基本的には積み上げ方式であり、一部の教育研究費を除き、原則として予算要求額に対する限度額を設定していない。そのため、毎年度要求額が増額する傾向にあるが、今後は予算要求に際して一定の限度枠を設けるなど、新たな予算編成方式の採用を検討する。また、現在、予算編成過程においては一部で目的別予算を導入しているが、執行管理については、予算書による勘定科目別のものとなっている。教育効果の分析・検討という観点から、今後は目的別の執行管理についても検討したい。

予算編成過程におけるヒアリング等において、前年度事業等の目標達成度について具体的な報告を求め、今後その内容をこれまでより更に予算査定に反映するようにする。また、経費節減方策についての情報は、できるものから全学的に共有し、実行に移していく。更には、より綿密な教育効果・職務効果を分析するために、組織的な評価改善制度の確立を目指すとともに、目的別執行管理についても検討したい。

(5) 財務監査

- アカウンタビリティーの履行状況を検証するシステム
- 監査システムと運用
- 監事による業務状況等監査

【現状の説明】

本学の監査には、監事による業務状況等監査と公認会計士による財務監査がある。

監事の職務は学校法人の業務及び財産の状況を監査すること、これらの状況について理事会に出席し意見を述べること、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出すること等がある。

監事は寄附行為の規定のとおり2名で、外部の方である。監事の方々の都合等があるものの、理事会、評議員会にいずれか1名は出席され、それぞれの会の審議を通じて、学校法人の業務状況を把握されている。経理課からは公認会計士による財務監査の状況とその対応等について聴取するとともに、決算に関しては、会計証憑等について詳細な検証を加え、学校法人の財産状況を監査している。

また、監事の業務状況把握の資料としていただくため、理事会等で審議に付していない大学の運営状況の報告や文部科学省等の高等教育の諸施策に係る情報等を提供する連絡会を設けるほか、学内で発行する「学園だより」等各種印刷物を随時送付するとともに大学の各種行事について適時案内し、参加をお願いしている。

平成16年度の決算から監事による監査報告書の作成、理事会等への提出の義務付けに対して適切に対応するとともに、決算書と併せ経理課に備え、閲覧に供することにしている。

・ 公認会計士による財務監査

私立学校振興助成法の定めにしたがい、公認会計士による監査報告書を添付し、会計上の計算書類の所轄庁への届出義務を果たしている。財務監査は、3名の公認会計士が年間延べ日数35日をかけて、経理課所管の各種会計帳簿等の検証はもとより理事会、評議員会の議事録による確認等、更に各課室が持つ切手等の受払い、現物の確認等時間を十分にとっての詳細な監査が実施されている。そのうえで改善すべき事項については指摘更には具体的な指導を頂き、厳正で効率的な財務執行を保持するよう努めている。なお監査法人の公認会計士の一人は自主的に期限を定め短期に交替し、監査に当たっており現状では問題はない。法人役員の監事による監査機能、監査内容を明確にし、更に充実することを目標としている。

【点検・評価】

監事による業務状況等監査及び公認会計士による財務監査は、十分機能していると考えている。

監事は評議員会、理事会に出席すること等でもって、学内の各般にわたる業務状況に関する情報に接することになり、常勤でない限界はあるものの、本学と関係のない第三者の目で法人の経営状況、大学の運営状況に対して検証して頂いている。

公認会計士の3名は、本監査従事の年数に長短ある中でそれぞれの視点を持たれての検証を頂いており、監査は充分に行き届いていると考えられる。

また公認会計士から指摘された事項については、その処理状況も含めて監事に説明確認を頂いており、両監査機能の連携は果たされている。

今日までの監事監査は、学校法人会計基準に基づいた、経理の適正性、継続性と財務状態、収入状況など経営の健全性、安全性について検証されており問題はない。公認会計士による監査は人員・日数も十分であり、財務書類、理事会議事録、評議員会議事録による監査も行われ、業務上の問題点については電話やメールによる相談も行っている。

【将来の改善に向けての方策】

学校法人の経営、大学の運営については、外部の方である監事にとってわかりづらい部分もあるかと思われる。このため、今後とも関係情報等の提供に努めるとともに文部科学省主催の監事研修会への参加を引き続きお願いすることにしている。

公認会計士にはこれまでどおりの厳密な監査によって、誤謬脱漏を防止するとともに経営能率の向上に繋げていきたい。

(6) 私立大学財政の財務比率

・ 消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率

【現状の説明】

本学の財務比率は大学基礎データ調査表に平成12年度から平成16年度について掲載されているが、消費収支計算書関係比率は表46-1、貸借対照表関係比率は表47のとおりで、平成16

年度のうち主な比率は次ページ表4のとおりである。

表4 消費収支・貸借対照表関係比率

消費収支計算書関係比率		貸借対照表関係比率	
人件費比率	50.2%	固定比率	85.9%
人件費依存率	60.9%	固定長期適合率	84.4%
教育研究経費比率	21.4%	流動比率	438.0%
管理経費比率	5.3%	総負債比率	6.1%
消費収支比率	99.6%	退職給与引当預金率	96.8%
学生生徒等納付金比率	82.5%	基本比率	99.9%

【点検・評価】

財務比率で本学財政を点検・評価する基準を消費収支計算書、貸借対照表の過去5年間の数値を用いて私学振興財団発行の「『今日の私学財政』の読み方・使い方」に記載の階級幅別評価区分、及び日本私立学校振興・共済事業団発行の「平成17年度版今日の私学財政」に記載の財務比率比較表（系統別）の文他複数学部をもとに点検・評価基準とする（以下「私学財政基準」と略称）。大学間競争の時代における財政の評価基準は客観的基準志向となり他大学との比較が重要となるからである。

① 消費収支計算書関係

私学財政基準による消費収支計算書関係財務比率の階級幅別評価区分は次ページ表5のとおりである。私学財政基準により本学の消費収支計算書関係比率の同表6について評価を試みる。

なお、本学においては平成13年度と平成14年度に徳島県の道路整備事業に係る校地等の売却があり、この数値が消費収支に及ぼす影響が多分にあることを考慮し、当該年度の数値についてはこの影響を除いたもので点検・評価を行っている。

- a 人件費比率：本学のこの5年間の比率の推移は50.0%前後であり、全国平均55.1%より低く、私学財政基準ではB評価(40~50未満)のやや良いに近い数値である。
- b 人件費依存率：本学の比率の推移は、50%~60%台の間となっており、全国平均73.5%より低く、私学財政基準でみると、大体B評価（60~70未満）のやや良いという評価にだろう。
- c 教育研究経費比率：本学は併設幼稚園及び短期大学部を持つ点を考慮しても、平成16年度全国平均26.3%に比して相当低く、平成12年度19.4%，平成13年度19.1%，平成14年度20.2%，平成15年度20.9%，そして平成16年度21.4%と確実に改善の歩みを続けているが、今後とも学生への還元度を一層高める努力を続けてゆく必要がある。
- d 管理経費比率：本学の比率の推移は全国平均9.0%より低くほぼ5%台を維持しており問題はない。
- e 借入金等利息比率：本学の比率の推移は、0.1%以下となっており全国平均0.5%より低く、私学財政基準で評価するとA評価（1未満）の良いということになる。

- f 消費支出比率：本学の比率の推移は、70%台を維持しており、私学財政基準に照らすとB評価（70～80未満）のやや良いということになる。
- g 消費収支比率：本学の比率の推移は、平成14年度の106.0%以降は90%台となっており、全国平均の107.2%より低く、私学財政基準で評価するとC評価（95～105未満）の普通である。
- h 学生生徒等納付金比率：本学の比率は81%～83%台で推移しており、全国平均75.4%よりやや高いものの、安定的に推移しているといえる。
- i 寄付金比率：本学は全国平均1.8%より低く0.1%以下になることが少なくない。今後寄付金収入の確保に努める必要がある。
- j 補助金比率：本学の比率は10%前後で推移しているが、全国平均13.0%よりやや低く、今後はこの数値を目標に努力する必要がある。
- k 基本金組入率：本学の基本金組入率の推移は、20%台を維持しており全国平均13.9%より高く、私学財政基準で評価するとC評価（15～25未満）の普通といえよう。
- l 減価償却費比率：本学の推移をみると、11%～13%台を維持しており、全国平均10.8%より高く、私学財政基準に照らすとA評価（12以上）の良いということになろう。

財務比率の階級幅別評価区分（消費収支計算書関係）

表 5

比率（算式×100）		評価区分	A (良い)	B (やや良い)	C (普通)	D (やや悪い)	E (悪い)
1	人件費比率	人件費 帰属収入	40未満	40～50未満	50～60未満	60～70未満	70以上
2	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	60未満	60～70未満	70～80未満	80～90未満	90以上
3	借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	1未満	1～2未満	2～3未満	3～4未満	4以上
4	消費支出比率	消費支出 帰属収入	70未満	70～80未満	80～90未満	90～100未満	100以上
5	消費収支比率	消費支出 消費収入	85未満	85～95未満	95～105未満	105～115未満	115以上
6	基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	35以上	25～35未満	15～25未満	5～15未満	5未満
7	減価償却費比率	減価償却額 消費支出	12以上	9～12未満	6～9未満	3～6未満	3未満

消費収支計算書関係比率

表 6

(%)

	比率	算式 (*100)	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2004 年度 全国平均学部系統別 (文他複数学部)
a	人件費比率	人件費 帰属収入	48.7	48.5 (51.5)	47.2 (50.2)	49.4	50.2	55.1
b	人件費依存率	人件費 学生生徒等納付金	58.4	63.6	60.0	59.3	60.9	73.5
c	教育研究経費比率	教育研究経費 帰属収入	19.4	18.0 (19.1)	19.0 (20.2)	20.9	21.4	26.3
d	管理経費比率	管理経費 帰属収入	5.4	6.0 (6.4)	5.2 (5.5)	5.7	5.3	9.0
e	借入金等利息比率	借入金等利息 帰属収入	0.10	0.03 (0.03)	0.02 (0.02)	0.01	0.01	0.5
f	消費支出比率	消費支出 帰属収入	74.1	73.8 (78.3)	71.9 (76.5)	76.5	77.3	92.3
g	消費収支比率	消費支出 消費収入	103.1	92.6 (99.9)	97.4 (106.0)	95.9	99.6	107.2
h	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 帰属収入	83.4	76.4 (81.0)	78.7 (83.7)	83.4	82.5	75.0
i	寄付金比率	寄付金 帰属収入	0.1	0.3 (0.3)	0.1 (0.04)	0.1	0.1	1.8
j	補助金比率	補助金 帰属収入	9.6	10.4 (11.0)	9.7 (10.3)	10.1	11.4	13.0
k	基本金組入率	基本金組入額 帰属収入	28.1	20.3 (21.6)	26.2 (27.8)	20.3	22.4	13.9
l	減価償却費比率	減価償却額 消費支出	12.2	11.7	12.6	13.4	13.7	10.8

注) 2001 年度、2002 年度には徳島県の道路整備事業で校地の売却があり、この影響を除いた数値を()内に示した。

② 貸借対照表関係

私学財政基準による貸借対照表関係財務比率の階級幅別評価区分は次ページ表 7 のとおりである。本学の貸借対照表関係比率 15 項目に収支差額比率 3 項目を加え、同表 8 のとおり 18 項目について、私学財産基準により評価を試みる。

- a 固定資産構成比率：本学の比率は 80% 台を維持しており全国平均 83.1% と比較しても問題はない。

- b 流動資産構成比率：本学の比率は平成 14 年度以降は 19%台を維持しており全国平均 16.9%と比較してもよい。
- c 固定負債構成比率：本学は、1%～2%台で推移しており、全国平均 7.6%より低く問題はない。
- d 流動負債構成比率：本学は毎年 5%前後で推移しており、全国平均 5.6%より低く問題はない。
- e 自己資金構成比率：本学のこの 5 年間の比率の推移は、90%台を維持しており全国平均 86.8%より高く、私学財政基準では A 評価(90 以上)の良いということになる。
- f 消費収支差額構成比率：本学の比率の推移は、プラスの 10%台を維持しており全国平均マイナス 2.0%に比べても高い値で、私学財政基準に照らすと B 評価(10～20 未満)のやや良いということになる。
- g 固定比率：本学は 86%前後で推移しており、全国平均 95.8%より低く問題はない。
- h 固定長期適合率：本学の比率の推移は、83%～85%を維持しており、全国平均 88.1%より低く、私学財政基準でみると A 評価(85 未満)の良いということになる。
- i 流動比率：本学の比率の推移は、300%～400%台であり、全国平均 301.4%より高い水準にあり、私学財政基準でみると A 評価(250 以上)の良いといえよう。
- j 総負債比率：本学の比率の推移は、10%以下を維持しており、全国平均 13.2%より低く、私学財政基準でみると A 評価(10 未満)のよいということになる。
- k 負債比率：本学は 6%～7%台で推移しており、全国平均 15.2%より低く特に問題はない。
- l 前受金保有率：本学は全国平均 336.5%より低いが 200%～250%台で推移しており問題はない。
- m 退職給与引当預金率：本学は毎年 96%台を維持しており、全国平均 62.3%から比較しても高い水準にあり、問題はない。
- n 基本金比率：本学の比率の推移は、90%後半台を維持しており全国平均 96.8%より高く、私学財政基準でみると B 評価(95～100 未満)のやや良いといえよう。
- o 減価償却比率：本学の比率は毎年 30%台で推移し、年々向上している。全国平均 38.7%よりやや低いが、2004 年度は私学財政基準でみると A 評価(35 以上) レベルに該当する。
- p 実質消費収支差額比率：本学の比率の推移は、20%台を維持しており、全国平均 5.8%より高く、私学財政基準でみると A 評価(20 以上)の良いということになる。
- q 内部留保資産比率：本学の比率の推移は、40%台を維持しており、全国平均 25.8%より高く、私学財政基準でみると A 評価(30 以上)の良いといえよう。
- r 総合収支差額比率：本学の比率の推移は、30%後半から 40%前半を維持しており、全国平均 25.9%より高く、私学財政基準でみると A 評価(30 以上)の良いということになる。

財務比率の階級幅別評価区分（貸借対照表関係）

表 7

比率 (算式×100)		評価区分	A (良 い)	B (やや良い)	C (普通)	D (やや悪い)	E (悪 い)
1	自己資金構成比率	自己資金 総資金	90以上	80~90未満	70~80未満	60~70未満	60未満
2	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	20以上	10~20未満	0~10未満	-10~0未満	-11以下
3	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	85未満	85~90未満	90~95未満	95~100未満	100以上
4	流動比率	流動資産 流動負債	250以上	200~250未満	150~200未満	100~150未満	100未満
5	総負債比率	総負債 総資産	10未満	10~20未満	20~30未満	30~40未満	40以上
6	基本比率	基本金 基本金要組入額	100	95~100未満	90~95未満	85~90未満	85未満
7	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	35以上	30~35未満	25~30未満	20~25未満	20未満
8	実質消費収支差額比率	実質消費収支差額 総資金	20以上	10~20未満	0~10未満	-10~0未満	-11以下
9	内部留保資産比率	内部留保資産 総資金	30以上	20~30未満	10~20未満	0~10未満	0未満
10	総合収支差額比率	総合収支差額 総資金	30以上	20~30未満	10~20未満	0~10未満	0未満

貸借対照表関係比率

表 8

(%)

	比率	算式 (*100)	2000 年度	2001 年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2004年度 全国平均学部系統別 (文他複数学部)
a	固定資産構成比率	固定資産 総資産	80.0	79.4	80.6	80.3	80.7	83.1
b	流動資産構成比率	流動資産 総資産	20.0	20.6	19.4	19.7	19.3	16.9
c	固定負債構成比率	固定負債 総資産	2.2	2.2	2.0	1.8	1.7	7.6

d	流動負債構成比率	流動負債 総資本金	6.4	4.9	4.4	5.0	4.4	5.6
e	自己資金構成比率	自己資金 総資金	91.4	92.9	93.7	93.2	93.9	86.8
f	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	18.8	19.2	18.6	18.3	17.7	△ 2.0
g	固定比率	固定資産 自己資金	87.5	85.5	86.1	86.1	85.9	95.8
h	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	85.4	83.6	84.3	84.5	84.4	88.1
i	流动比率	流动資産 流动負債	314.3	416.8	445.2	393.0	438.0	301.4
j	総負債比率	総負債 総資産	8.6	7.1	6.3	6.8	6.1	13.2
k	負債比率	総負債 自己資金	9.4	7.7	6.8	7.3	6.5	15.2
l	前受金保有率	現金預金 前受金	205.4	220.2	222.3	250.5	238.7	336.5
m	退職給与引当預金比率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	96.5	96.8	96.8	96.8	96.8	62.3
n	基本金比率	基本金 基本金要組入額	97.4	99.5	99.2	99.0	99.9	96.8
o	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価額	31.1	32.1	33.6	33.6	35.3	38.7
p	実質消費収支差額比率	実質消費収支差額 総資金	26.1	26.7	26.7	25.0	24.1	5.8
q	内部留保資産比率	内部留保資産 総資金	38.7	41.4	41.8	40.3	40.7	25.8
r	総合収支差額比率	総合収支差額 総資金	38.7	41.3	41.0	39.6	40.1	25.9

以上から本学の財政状況について、私学財政基準の階級幅別評価区分等により各項目ごとの比率について、点検・評価した結果、消費収支計算書関係は評価区分の「C(普通)」以上であり、貸借対照表関係は評価区分の「A(良い)」、「B(やや良い)」で、いずれも全国平均と比較しても高い値であり、財務状況は現時点では大きな問題ではなく比較的安定していると評価できる。

【将来の改善に向けての方策】

中・長期的に校地等購入・整備資金、教育研究基盤整備資金、既設施設等耐震対策資金等の第2号基本金の組入れに係る計画について計画どおり執行する。

現状では財務状況は安定しているが18歳人口の減少、経済の停滞などにより学納金アップなどは難しい状況にあり収入面の補助金および外部資金の獲得を積極的に取り組み、支出面では教育研究経費率の改善に向けて、教育研究経費支出の増額を図る。また、消費支出のなかで最大の比重を占めている人件費は近年漸増しており、正規職員の増はできる限り抑制し、また、授業内容の改善、事務簡素化、経費節約等の支出削減に一層の努力をして現状の財務状況の維持を目指す。

第 13 章 事務組織

頁

大学及び大学院の事務組織……………293

第13章 事務組織

大学及び大学院の事務組織

【達成目標】

大学の適切な管理運営を行い教学部門が十全の活動ができるよう、機能的な組織体制を維持する。

(1) 事務組織と教学組織との関係

- ・事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況
- ・大学事務局と教授会や各種委員会との関係
- ・大学事務局と学部長など教員管理職との関係
- ・事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途

【現状の説明】

本学の組織形態としては、法人事務と大学事務とを組織上では分離し、大学事務は総務部・教務部・学生部・就職部を総括した事務局長が学長のもとで統括している。

法人事務は総務課、経理課、施設課、企画調整室、申請事務室、情報広報室でそれぞれ所掌し、法人部長が理事長のもとで統括する形態をとっている。学部長と教務部長、就職部長、入試担当部長は教員、それ以外の総務部長、学生部長、法人部長には事務職員を任命し、事務と教学の独自性を尊重している。

本学は創設以来すべての教職員が親和の精神で学生の教育にあたることを第一義にして当たってきた。このため、法人の事務組織と教学の事務組織は同一の目的に向かって互いを理解し尊重しながら、有機的一体性がうまく調和して車の両輪となって所掌事項に当たっている。

大学事務局と教授会や各種委員会との関係については、教育と研究を推進するために存在する大学事務局であるから、当然ながら教授会や各種委員会に関する事務は事務局の各課（室）が担当し、教員のサポートを積極的にしており、学生への支援も教員と足並みを揃えて実施している。

なお、教学分野の課題や調整のために、部長会議が開かれている。組織は学長、学部長（3名）、研究科長（2名）、専攻科長、事務局長、事務局部長（6名）の13名で学長が議長となる。教学部門と事務部門の連携が極めて密に行われ、各種の連携や学部間の当面する課題などを話し合って大学全体としての方向づけの一助にしている。

各種委員会（各種委員会一覧参照）は、41委員会のうち12の委員会は教員のみで組織しているが、他の27の委員会では事務職員の部長も委員として参画するように規則で規定している。

【点検・評価】

事務組織と教学組織は基本的には独自の機能で動いているが、本来的には学生の教育・研究という同じ目標を持つという観点では有機的な連携を保って職務の遂行が行われていると評価できる。

本学の特徴として教学と事務部門との連携を密にする目的で、教務部内に職員19名と9名の併任の教員を配置した学事課を設置して多様な業務にあたらせている。通常学事や学務と位置づけられている部署の所管事務（本来の証明書や学籍管理等）以外に本学独自に分掌している主な業務は次の通りである。

- ① 学部運営の連絡調整に関するこ
- ② 学科又は専攻及び実験室の事務処理に関するこ

各学科及び各専攻ごとに1名ずつの担当事務職員が配置されており、学科主任に協力して学科内での学生のあらゆる対応に当たっている。したがって学生は担当学事課の職員にはどんなことも相談したり、指導を受けることができて、本学の特徴である「親切で面倒見がいい大学」の大きな一翼を担っていると考えられる。

また、各学部長には学事課の事務職員が事務関係の補佐をしているので極めて円滑に事務が運んでいると評価できる。

部長会議は規則には定められていないが、それが却って自由な立場での会議をもつことが可能になって、大学内での連絡調整的な役割を果たしており極めて存在価値が高くなっている。

事務局の各課の課長・主幹には教員を併任している事務職員が半数以上任命されているので教学の動きも比較的よく掴んでスムーズに大学運営が運ばれている。

また、殆どの事務職員は本学の卒業生であり、本学の事情や教員をよく理解しているし、教員も事務職員との人間関係が確立しているのでお互いに協調しながら、学生を大切にする姿勢を持った指導ができていると考えられる。

図1 大学の組織

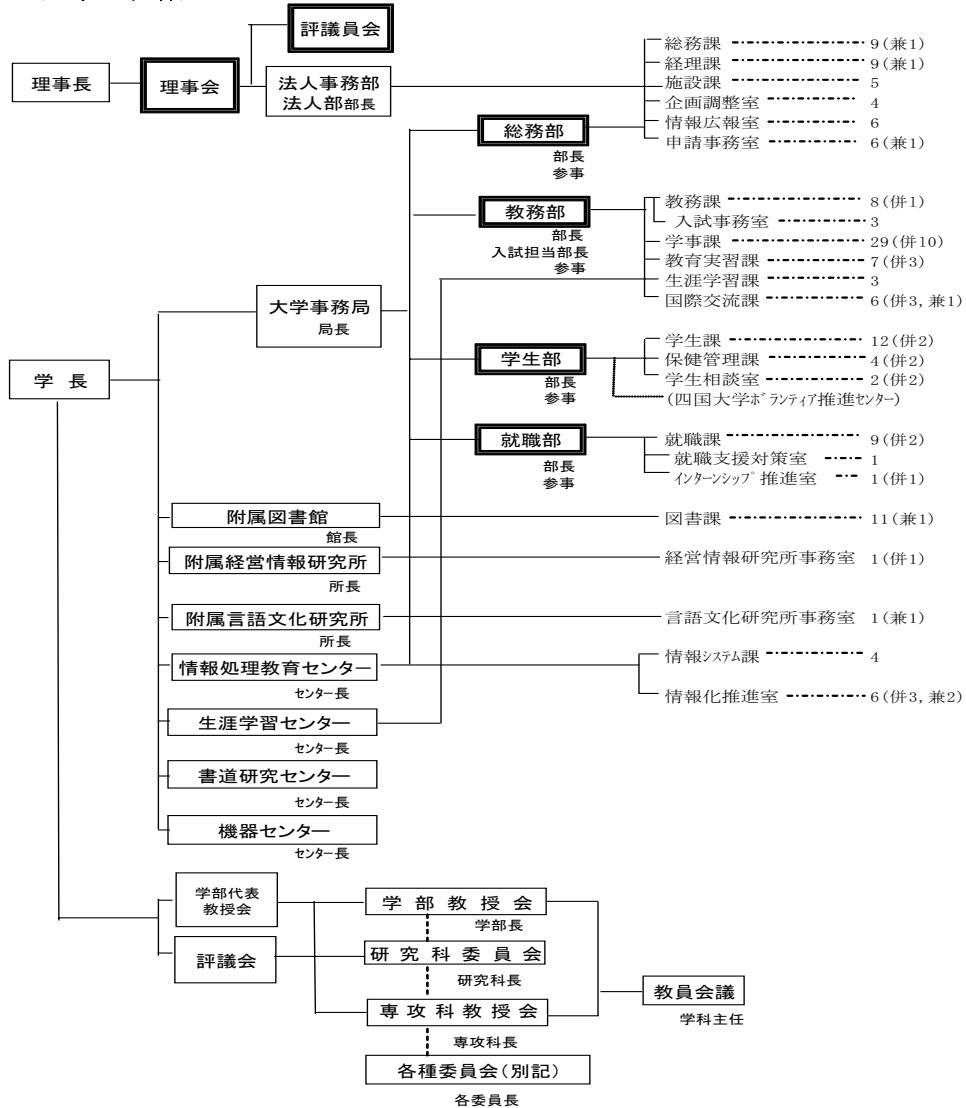


表2 各種委員会一覧

番号	委員会名	学長	理事長	副理事長	事務局長	学部長	研究科長	専攻科長	学部選出	その他	合計	総括・事務局
1	人事委員会	○				3	2	○	6		13	総務課
2	予算委員会				○	3			6	7	17	経理課
3	教務委員会								6	2	8	教務課、教育実習課
4	入学試験運営委員会					3	2	○	6	2	14	教務課
5	共通教養教育運営委員会					3			6	1	10	教務課
6	FD委員会	○				2			6	2	11	委員長指名委員、教務課
7	国際交流委員会	○			○	3			3	3	11	国際交流課
8	学生委員会								6	1	7	学生課
9	附属図書館運営委員会								6	1	7	図書館総務係
10	生涯学習推進委員会								6	2	8	生涯学習課
11	学生研修委員会								3	1	4	学生課
12	紀要委員会								6		6	委員長研究室
13	人権啓発委員会								3	5	8	総務課
14	就職指導委員会								9	3	12	就職課
15	就職指導推進委員会	○		○					9	8	19	就職課
16	視聴覚教育推進委員会								6		6	視聴覚教育研究室
17	学生研修運営協議会								7		7	学生課
18	学寮運営協議会								7		7	学生課
19	交流プラザ運営委員会	○	○	○	○	3	2	○		5	15	生涯学習課
20	機器センター運営委員会					1			3		4	(機器センター長)
21	書道研究センター運営委員会					1			3		4	書道文化学科
22	生涯学習センター運営委員会	○		○	3	2			2		9	生涯学習課
23	情報処理教育センター管理運営委員会			○	3				4		8	情報処理教育センター
24	情報処理教育センター研究委員会								14		14	情報処理教育センター
25	芳藍賞候補者選考委員会	○	○	○	3				4		10	総務課、学生課
26	自己点検評価企画運営委員会	○	○	○	○	3	2	○		20	30	申請事務室
27	学生基本調査委員会								6	2	8	学生課
28	附属図書館凌霄文庫等委員会				○				10	11		図書課
29	将来計画委員会	○	○	○	○	3			8		15	学長指名職員
30	代表委員会	○			○	3				3	8	施設課、情報広報室、企画調整室、保健管理課
31	事務電算化委員会	○			○					5	7	情報処理教育センター(情報システム課)
32	情報化推進委員会	○		○	3	2	○		7		15	情報化推進室
33	遺伝子組換え実験安全委員会			○	1				1	2	5	企画調整室
34	倫理委員会				○				6		7	総務課(企画調整室)
35	発明審査委員会	○	○	○					2		5	企画調整室
36	大学教育改革支援事業企画委員会								6	3	9	申請事務室
37	学生募集委員会									38	38	情報広報室
38	附属言語文化研究所運営委員会				○	3			1	1	6	研究所担当者
39	附属経営情報研究所運営委員会				○	3			1	1	6	研究所担当者
40	セクシャル・ハラスメント防止委員会	○	○	○	3	2	○		6		15	総務課・学生課
41	個人情報保護委員会	○	○	○	○	3	2	○		7	16	総務課

【将来の改善に向けての方策】

現在の組織構造は、それなりに責任分担が明確であることや学生へのきめ細かい指導や教学組織との連携がいいという利点はあるが、事務職員数が100名いることから今後以下の点をどのように改善するかを検討する必要がある。

① 現在の4部門に属している課(室)の統合…大組織化による課内職員の弾力的運用。

例えば学事課と教務課に所属する者が合わせて全事務職員の4分の1以上を占めている現状は改善の余地がある。今後は教務部として事務分掌を見直し、学生に対する支援のレベルは維持しつつ組織を統合する方向で検討する。また、学生指導の柱はあくまでも教員であるという認識にたって、学事課職員と教員とが良好な連携を図ることが、学生の教育を中心に据える本学の建学の精神の具現化には欠かせない。そのための両者の認識の確立を図る。

- ② 事務職員のより高い能力をもった専門職への脱皮……事務処理や企画立案面で教員と対等またはそれ以上の資質の獲得

(2) 事務組織の役割

- ・教学に関する企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制
- ・学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割
- ・国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況
- ・学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動
- ・大学運営を経営面から支えるための事務局組織

【現状の説明】

教学に関する企画は学部教授会（研究科委員会、専攻科教授会）及び各教員会議を中心に企画・立案されるがその間において資料提供や計画案の作成には関連する教務部・学生部・就職部の各事務局が積極的に協力して成案の作成を補佐している。

大学の施設・設備の充実、事務量の増大等に伴い組織の拡充と職員の増員が進められてきたが、ここ3年間に組織の変更はなく職員数の増減もない。毎月1回開催される課長会議での報告や指示連絡で意思統一と情報の共有を図っている。

予算編成に関する事務局の役割は、理事会から出される「予算編成基本方針」に係る理事長の原案作成、また、予算編成基本方針に基づいて、学長の「予算編成方針」及び予算委員長の「予算大綱」の策定には、企画調整室、経理課がその事務に携わっている。

また、予算編成基本方針等に従って提出された予算要求に対し、理事長をトップとする予算査定委員会による個別ヒアリングを実施のうえ予算査定を行い、予算案を策定することになるが、この間にあっては経理課が予算要求をまとめる一方、調整及び査定に必要な各種の資料の作成等、更には調整過程における数値の整理等々と膨大な一連の業務を遂行している。

国際交流に係る企画立案、予算案の作成、交流協定の締結、外国人研究者・留学生の受け入れ及び調査全般の業務は国際交流委員会が中心になって行うが、事務的な所管は国際交流課の業務に属する。特に姉妹提携の協定を交わしているアメリカサギノーバレー州立大学（S V S U）とイギリスウルバーンプトン大学（U o W）との交換業務（交換教員・交換学生など）、留学生の受け入れ、海外研修などは国際交流課が積極的に関わっている。また、外国人留学生の課外活動のサポートや生活指導も担っている。

入学試験については教務部教務課に課内室として入試事務室が設置されており、入試担当部長をはじめとして5名の職員が多様化している入試（推薦入試、AO入試、I期・II期、センター試験利用入試、特別入試、社会人入試、編入学試験など）に対応している。業務内容からして高等学校での教育を経験した教職員が所属しており綿密な取り組みが果たされている。

就職指導については、本学の教育目標の大きな柱と位置づけており、課内に就職支援対策室、インターンシップ推進室を設置して就職を希望する学生に積極的に支援活動を進めている。就職課の資料室には就職情報の提供として、パソコンでの情報検索、過去の様々な報告書や問題集、経験豊富なスタッフによる積極的な相談などが充実している。また、年間を通じて計画的に就職活動が組まれ、きめ細かい指導を事務職員が行っており、平成17年度からは就職開拓担当参事の新設をして一層の充実を図っている。

学内の意思決定は最終的には理事会での決定となるが、そこ至る過程において各学部等、事務局各課では、各種委員会の意見を聞くなど、審議データや資料を検討作成し、案件によっては学部代表教授会での意見集約を図った上で、議題として作り上げている。なお理事会での決定事項は最終的には評議会で報告され、学内周知が図られるとともに具体的に執行されること

になる。

これらは文書や広報誌による伝達の他、教員については各学部長が学部代表教授会のメンバーになっていることから、各学部教員会議で伝達され、事務職員については事務局長から周知徹底が図られる。このための課長会議は月に1回開催され理事会・学部代表教授会での決定事項や報告事項が各課長に連絡されている。

なお、理事会及び評議員会の所管事務は企画調整室、学部代表教授会と課長会議の所管事務は総務課が所掌している。

事務局組織としては、事務局長の下に総務部、教務部、学生部、就職部の4部が18の課（室）と3の課内室を組織してすべての大学運営を進めている。また、法人部には法人部長の下に総務、経理、施設、企画調整、情報広報、申請事務の6課（室）で大学管理業務と経営面での業務を合わせ担当している。

なお、情報処理教育センターと生涯学習センターの2センターと附属経営情報研究所と附属言語文化研究所の2研究所の事務についても大学事務局の課（室）が業務を兼務して担当している。

【点検・評価】

事務局では、教員側との連携に努め事務的業務をスムーズに進めている。また、全学的な企画や教育内容に亘る場合には毎月実施されている部長会議において、各学部にわたって協議をして横の連携をとり、大学全体として調和をとれるように配慮している。

教学関係の予算要求は各学部・学科等から申請されるが、この際学科を担当している学事課の事務職員が教員と共にその事務をつかさどり効率よく運営されている。事務局関係の予算要求は事務局各課が予算大綱等に基づいて検討し提出している。

予算編成事務を担当する経理課にあっては、厳しさの増す大学の財政状況の下、財政の健全性を保持しながら、大学の教育研究の充実発展のため、効果的予算配分が明確かつ効率的に行われるべく、多くの必要とされる事務に適切に対処している。

平成17年度の外国人留学生は9名と少ないが、S V S Uからは毎年バーチャルプログラムの学生が本学へ短期留学している。事前・事後の打ち合わせや滞在期間内の対応、交換教授の派遣や受け入れ業務、本学の長・短期留学生への業務、教職員の海外研修事務など多岐に亘っている中で、仕事が集中する時期には非常勤職員を配置しているが専任1名でよく運営できている。

入試事務については近年8月から3月まで半年以上の長い期間に亘って入試が行われており、入試方法も多様化・複雑化している。受験生の受け入れを幅広くできるように配慮したり、個人情報保護への対応や入試情報の開示なども含めて時代の趨勢に敏感に対応ができていると評価できる。

就職指導については社会の動向に速やかに対応することが何よりも大切で、敏速に正確な就職情報を学生に提供することに努力を払っている。平成17年度は企業開拓を一層進めるための人的充実と就活トライツアーアを2回実施して学生の意識の高揚や実績をあげた。また基礎学力向上と就職試験対策に就職対策講座を充実し情報提供も進めて徐々に実績が上がっている。

現状での意思決定・伝達システムは、効果と実績が十分に上がっているとは言いたい。ただ、「学園だより」を活用して改正した規則や学則の速報をはじめ学内の情報を伝達するとか、「S U Cニュース」で学長・理事長・学園長・事務局長などそれぞれの責任ある立場での構想や提言などを新たに工夫している。

しかしながら個々の教職員まで浸透していない部分もあり、これから課題として検討していく。そのためにはまず事務職員が大学全体の動きや方向を十分理解したり、自分のものとして捉えることが必要である。自分の分掌だけにとらわれることなく、大学人としての心構え

が望まれ、この点では更に努力して大学経営について研修することである。

現在法人に所属する事務職員は専任2名、兼任25名である。年度ごとの行事、学科再編や設置によって流動的な部分があり、現在はほぼ適正な数と考えられる。

ただ、18歳人口の減少とともに厳しい環境が予想されているので、事務組織としての企画機能の充実を図るとともに一層高度のマネージメント能力の開発に努めなければならない。

【将来の改善に向けての方策】

今後とも適材適所への人事配置や交流により事務執行体制の強化に努めていきたい。更に、事務職員と教員との連携が一層必要とされ、事務職員が事務の専門職員として教員への良きアドバイザーとして主体的に業務が行えることが大切である。

事業予算は細分化された固定費を積み上げて構成されており、毎年それほど大きく変動するわけではない。予算の要求を積み上げていくと使い得る資金の範囲をはるかに上回ってしまうものである。資金を出すものと出さないものを選択しなければならないが、法人が資金を出さない選択は出す選択と同じくらい重要であり、今後とも限られた財源の効果的な使い方に努めたい。

国際化に向かってこれからは留学生を含む学生に対する支援に加えて教員の海外出張、危機管理体制など多岐にわたる業務が予想される。このことからますます必要度が増加する国際交流の事務体制については、現在の事務組織（専任職員1名、兼務職員1名、併任教員4名）が適当であるかどうかについて事務組織全体を見直す作業の中で検討することが必要である。

殆どの入試事務については事務局の入試事務室が所掌していて、教員は面接・試験監督・問題作成・採点などを担当している。管理や実施において公平さや守秘義務が要求される業務であり、大学入試センター試験の会場校でもあることから今後とも全学で連携をとって実施については万全を期して行われなければならない。

また、学生の出口確保については本学の全人的自立の集大成であることから最大の努力を払う必要があると考えている。そのために、時代の要求や社会の実態などをすばやく読み取り、迅速で的確な対策をとっていく体制づくりが必要である。例えば都市圏の教員採用数の増加の状況を判断する中で、就職課、就職支援対策室の中に「教員採用担」の専任職員を配置することにしたこともそうした対応のひとつである。

大学では全教職員が一同に会する機会は極めて少ない。しかし、大学の抱える問題は多く、時代の進行は極めて早くなっていることから意思決定やその伝達システムの構築は非常に大切になっている。そこで今後全教職員への周知徹底のためには次のような検討を進める必要がある。

① 各種委員会での決定事項や懸案事項などを学内LANを使って事務局各課（室）と教員へ周知するための支援など、情報化の検討をする。

② 「学園だより」や「SUCニュース」などの広報誌を更に一層活用して学内の現状や方向性を事務局からも情報発信する。

大学は教員と事務職員とで運営されている。次の事務組織の機能強化の項でも述べる通り、SDをいかに進めていくかが問われている。事務の効率化や大学運営の中での改革を事務職員100名が自分の職務として捉えるような協力体制の確立が課題である。

一番動きの遅い船に合わせて皆で群れをなして行動していく護送船団方式は、心情的には理解できても今の情勢では自分が守れないことをしっかりと知ることが必要であり、そのためのスキルアップを進めていかなければならない。

(3) 事務組織の機能強化のための取り組み

- ・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途
- ・ 教学上のアドミニストレータ養成への配慮の状況

【現状の説明】

事務局職員の資質向上のために、次のような職員研修を計画的に実施している。

① 新規採用職員研修

毎年新規採用事務職員に対して、理事長、学長、事務局長が本学の歴史や沿革及び建学の精神としての「全人的自立」を中心に講義し、本学の職員としての心構えをはじめとして接遇・文書処理・電話応対など基本的な研修をしている。また外部で実施している一般的な新入社員セミナーにも派遣している。

② 簿記研修

事務職員が通常業務をとる上で経理の知識を知ることは不可欠の資質であるという観点から、平成10年度から全ての事務職員を対象に簿記検定3級取得の講習を実施している。

③ パソコン研修

平成10年度より毎年全ての事務職員を対象に実施している。業務の上で必要なソフト別に、年次的に計画した講座を職位別に受講できるように研修計画をたてている。また、個人情報保護法の施行に対応して情報セキュリティの講座も開講している。

④ 大学事務運営懇話会

平成11年から事務職員自らが資質の向上を目的として、研修や情報交換を行っており第7回を迎えている。講師には本学の教職員がいろいろな角度から事務職員としての職務について講義をしたり、相互に協議や討議をしたりすることで研鑽の機会としている。

⑤ 外部研修会への参加

学事事務、総務事務等に関して、各協会等で実施される全国あるいはブロック研修会等に積極的に参加し、他大学の実例を学び本学の実情を検証と改善意欲の向上を図っている。

大学が抱える諸課題に対して、運営・管理を体系的・科学的に研究し、高い専門性を持って本学の事務局職員の中核となる人材養成を目的に、平成17年度から経理課所属の事務職員1名を大学院国際学研究科修士課程（通信教育課程）大学アドミニストレーション専攻に進学させ、「地方の文系私立大学の現状と今後の可能性」をテーマに研究させてい る。入学金及び2年間の学納金及びスクーリング参加費用は大学が負担している。

【点検・評価】

年間行事的に実施している事務職員研修によって事務処理の能率アップや分掌業務のレベルアップには確実に寄与できていると評価している。ただ、講座内容によってはマンネリ化したり、業務内容から逸れた講座には積極的な取り組みが少ないなどの課題もある。また、簿記3級取得のための継続的な研修は今後も続けて、全員が資格を取得できるように研修する予定であるが受講する側に必要性の上からやや意欲に欠ける面が見られている。

現在派遣している職員は積極的・意欲的に取り組んでいるので今後業務上に本人の活躍が大いに期待されている。ただ、現在は修士課程の1年次に在学中であるから具体的に学内で反映できている部分はない。

【将来の改善に向けての方策】

現在実施している職員研修の見直しと時代の変化や大学の現状に対応した新たな研修の計画を検討して、職員が大学人として意識改革することと並行して、これまで以上に実質的な効果

をあげていきたい。

これまで教育職員が中心に運営されてきた大学で、これから事務職員はこれをいかに支えるかという役割に加えて、新しい役割を必要とするようになってきた。国際関係・特許取得などのような新しい分野のみならず、総務・経理・施設などの伝統的な領域でも前例踏襲のみの仕事をこなすだけにならないことが必要とされてきた。今後の課題は、新しい知識・技術・運用の仕方・運営を学ぶためのSDの研修を積極的に計画して、事務職員が大学の運営に参画して教員と強い連携をもってお互いが車の両輪となれるように取り組んでいくことである。

アドミニストレータ養成については、大学が順次、指名・派遣して個々の研修を進めることには限界があり、今後の養成計画については検討課題である。しかし、このように養成した職員が中心となって学内研修を実施するとか業務の中で研修成果が出てくれば大学全体としての波及効果には期待が大きい。大学としてもそのような方向で支援していくことが必要である。

(4) 事務組織と学校法人理事会との関係

・事務組織と学校法人理事会との関係

【現状の説明】

本学の事務組織は「(1) 事務組織と教学組織との関係」の項の組織表に示したとおりであるが、法人事務部は、総務課、経理課、施設課、情報広報課、企画調整室、申請事務室の4課2室体制をとっている。一方大学の事務組織は教務部(教務課、学事課、教育実習課、生涯学習課、国際交流課)、学生部(学生課、保健管理課、学生相談室)、就職部(就職課)と総務部で構成されており、総務部は法人事務部との兼任者が法人関係の業務と大学関係の業務とを兼務している。

理事会については企画調整室が中心になって審議事項及び報告事項の整理を行い、最高意思決定機関として適切な理事会運営が図られるよう努めている。理事長等役員からの指示、意見等に対しては教学的な業務も担う法人事務部が対応しているため、大学の運営上抱える課題等が理事会の検討協議の俎上に適時・適切に載せられることとなっている。

【点検・評価】

法人事務部は大学事務を兼ねていることもあって、教学との意思連絡もスムーズにできており、理事会における意思決定から執行への過程に特に問題は生じていない。各課室は限られたスタッフながら適正、的確かつ効率的な事務処理を心がけ、家族的雰囲気を持ち合わせながら大学の円滑な運営にその任を分担している。

しかしながら、大学の置かれた厳しい状況にあって、大学が直面する困難な課題に対して、理事長はじめ経営側と教学トップのリーダーシップや経営機能の強化、経営側と教学との政策の一貫性、迅速な意思決定とその確実な実行の確保等に、事務組織として更に適切に対応してゆかなければならぬ。

【将来の改善に向けての方策】

理事会の活動では当然ながら事務職員による調査、企画、執行等の業務能力と組織整備が不可欠である。このために事務職員は現在の時代状況を認識し、経営意識を植え付け、専門能力、企

画提案能力、業務遂行能力の向上を図るとともに組織力ある事務体制を作り上げるべく努めたい。

第14章　自己点検・評価

頁

大学及び大学院の自己点検・評価……………303

第14章　自己点検・評価等

大学及び大学院の自己点検・評価等

【達成目標】

教育研究水準の向上を図り、建学の精神に基づく本学の目的及び社会的使命を十分に達成するため、より実効的な点検・評価を行いたい。

(1)自己点検評価及び改善・改革システムとの連結並びに学外者による検証

- ・恒常的な自己点検・評価のための制度・システム
- ・学外者の意見の反映の仕組み
- ・将来の改善・改革を行うための制度システム
- ・学外者による検証
- ・大学に対する指摘事項・勧告などへの対応

【現状の説明】

本学は平成4年に、昭和61年の男女雇用機会均等法に象徴される社会の変化に対応して男女共学に移行するとともに、産業社会の変化に対応した学科の再編や新設、大学名の変更などの大改革を行った。このような大学の新生・再出発に当たっては、その理念が確実に実現されているか否かの点検が必要であった。このため、平成4年12月に自己点検評価企画運営委員会規則を制定し、学長を委員長とした自己点検評価活動を開始し、第1回目の点検評価報告書を平成6年3月に「四国大学年次報告書<平成5年度>—自己点検・評価の視点からー」と題して発刊した。

本学全体として第1回の自己点検評価を終えた後、現状把握、長所と問題点の指摘にとどまらず、将来の改善・改革に向けての方策を立てることを目的として組織の改編を行った。企画運営委員会の中に従前の点検・評価のための組織を「点検評価部会」として位置付けるとともに、実効性ある方策の策定とアフタケアを任務とする「改善部会」を新たに設けたのである。

新たな組織編成に従って直ちに第2回目の自己点検評価作業に着手し、その成果は平成8年8月に刊行した「四国大学自己点検・評価報告書<平成8年版>」にまとめた。また、この自己点検評価の結果をふまえて(財)大学基準協会へ加盟判定審査の申請を行い、平成9年4月1日付けで同協会の維持会員校として加盟・登録された。

なお、(財)大学基準協会への加盟に当たっては、学生の受け入れ、研究活動、教員組織、管理運営、施設・設備、財政等の項目で勧告及び助言を受け、文部科学省からは学科や研究科の新設等にあたって、主に学生の受け入れに関する指導を受けてきた。これらについては、平成17年5月に全て履行状況の報告を終えたところであるが、改善のための具体的な方策の策定と実施及び実施結果の確認等は、自己点検企画運営委員会の「改善部会」が各学部と事務組織を統轄して行った。

大学の主要な任務である教育活動に関する改善のための点検・評価については、平成14年度から「点検評価部会」の中に「教育活動評価実施委員会」を設置した。委員は学長、関係学部長、研究科長、事務局長、理事長、副理事長で構成されるものである。本人の自己評価に沿いながら、学生による授業評価等も勘案して各教員の教育活動の評価を行い、授業改善策等を検討するFD

委員会とも連携しながら、必要な指導助言を行うこととしているが、これまでには大学院研究科設置の際の教員審査において機能した。

同15年には、自己点検評価企画運営委員会規則を改正し、「大学基礎データ調書」の作成を開始するとともに、平成16年度に自己点検評価の基本方針等の決定を経て第3次の総合的な自己点検評価に本格的に着手した。これまで、数次にわたる学科・学部・事務部・課単位の点検作業を行うとともに、「点検評価部会」と「改善部会」において現状・点検評価の総括と改善の方向の確定を行ってきた。

本学の大学院は、平成11年に経営情報学研究科

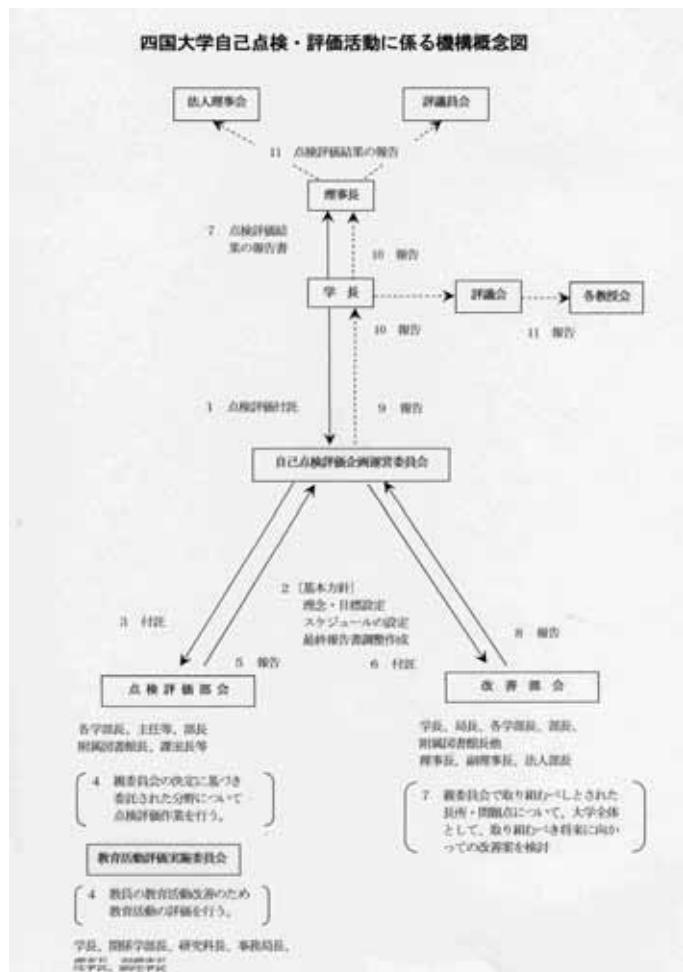
修士課程を、平成13年に同博士課程を、同15年には文学研究科・修士課程を、平成18年度から人間生活科学研究所を設置している。いずれも大学の各学部を基礎学部とすることから、教員も学部教員の併任となっている。このことから、大学院の自己点検評価についても、本学の自己点検評価企画運営委員会の組織内において（財）大学基準協会の「修士・博士課程基準」の評価項目に基づき検証を進めてきた。結果の活用については、長所の一層の伸長と問題点に対する改善・改革、大学院の将来の発展・改革に向けた中・長期的な計画策定に資することとしている。

【点検・評価】

自己点検・評価を行うための恒常的なシステムは、これまでに述べたように学則で定めており、自己点検評価企画運営委員会の中に実施委員会として設置している「改善部会」と重要事項に関する全学的な審議、連絡調整機関である四国大学評議会との連携によって、自己点検・評価結果の客観性・妥当性は確保されており、将来の改善・改革についてはシステム面においても特段の問題はない。なお、学生の意見の反映については学生基本調査委員会による調査結果やFD委員会が所管する学生による授業評価の結果も自己点検評価に反映させている。

ただし、自己点検・評価のプロセスに卒業生や雇用主などを含む学外者の意見を反映させることは、一部の学部の学科が不定期にアンケート等によって教育活動の有効性をチェックしていること、保護者会や同窓会において本学の現況等について意見を徴していることを除いては、行われていない。

自己点検評価組織



また、平成9年度以降は経営情報学部、文学部、生活科学部を基礎学部とする大学院研究科の設置を目指して、それぞれの学部の教学上の点検評価等を行ってきたために、自己点検評価企画運営委員会の点検評価部会の活動が低調になっていたことは否めない。

なお、自己点検・評価を基礎として将来の発展に向けた改善・改革の実行が重要である。特に、学生の教育に直接関わる学部の実行が鍵となるが、そのための制度・システムはあるもののそれに特化したシステムは確立しているとはいえない。

【将来の改善に向けての方策】

平成9年度以降においては年次ごとの組織的かつ総合的な自己点検評価が停滞しがちであったことを踏まえ、今後は記述式の報告書は作成しないまでも、一定の点検項目について毎年継続的なチェックを行い、学校教育法第69条の3に定める認証評価の前段としてより精度の高い自己点検評価が可能になるようにする。

また、自己点検評価に際しての外部者の評価については、唯我独尊、我田引水の弊を避けるため、保護者会や同窓会での自己点検を目的としたアンケート調査や卒業時における学生アンケート、有識者による大学教育懇談会の開催を実施する。

これらの結果を受けた改善を実行するための専門チームを各学部内に組織するか、既存の組織に任務であることを明確にして、改革を進める。

（2）大学に対する社会的評価等

- ・大学・学部の社会的評価の検証状況
- ・他大学にはない特色や「活力」の検証状況

【現状の説明】

本学に対する社会的評価の検証として、これまで意図的かつ組織的に取り組んできた経緯はない。しかし、地域社会においてどのような位置づけをされ評価されているかという点については、本学の果たすべき社会的な使命と密接に関わることであり、常に強い関心をもってきたところである。このために次のような指標に沿って評議会や法人評議員会等でチェックを行ってきた。

- ① 受験者及び入学者の動向
- ② 学生の就職状況
- ③ 本学教職員の国、地方公共機関の委員等への就任状況

他大学にはない特色や活力の検証についても、学生募集委員会等において確認されることはあっても、特に項目と指標を設けて検証することはしていない。ただ、一昨年来文部科学省が実施している「特色ある大学教育支援プログラム」への対応として設置した「四国大学教育改革支援事業」企画委員会及び教育改善活動助成審査会において、本学の特色や今後伸長を図るべき長所等に関する議論が始まっている。

【点検・評価】

- ① 本学への受験者及び入学者の動向 (単位：人)

表1 過去3年間の志願者・入学者の状況

区分	入学定員(A)			志願者数(B)			入学者数(C)			(B)／(A)			(C)／(A)		
	H15	H16	H17	H15	H16	H17	H15	H16	H17	H15	H16	H17	H15	H16	H17
文学部	145	145	125	265	253	271	135	133	145	1.8	1.7	2.2	0.9	0.9	1.2
経営情報学部	190	190	175	349	366	354	219	238	232	1.8	1.9	2.0	1.2	1.3	1.3
生活科学部	220	220	265	931	834	864	242	238	320	4.2	3.8	3.3	1.1	1.1	1.2
大学計	555	555	565	1545	1453	1489	596	609	697	2.8	2.6	2.6	1.1	1.1	1.2

② 本学学生の就職状況 (単位:人)

表2 平成15・16年度卒業生の就職状況

区分	平成15年度				平成16年度			
	卒業生	就職希望者A	就職者数B	就職率B/A	卒業生	就職希望者A	就職者数B	就職率B/A
文学部	129	93	78	83.8%	126	84	71	84.5%
経営情報学部	192	165	147	89.1%	230	173	153	88.4%
生活科学部	222	164	154	93.9%	248	188	174	92.6%
大学計	543	422	379	89.8%	604	445	398	89.4%

③ 本学教職員の国、地方公共機関の委員等への就任状況

具体的内容は第9章 「社会貢献」を参照されたい。

表1・2及び③の数字や内容は評議会、理事会等に提出され、「学園だより」等の学内広報誌にも定期的に掲載され、教職員に周知されている。

受験者数、入学者数は受験人口の増減によって左右されるが、18歳人口が毎年減少している本県を始め過疎県が多い中四国において、志願者数、入学者数ともに定員を超えた学生数を確保できていることは、地域社会の保護者や高校生から一定の評価をいただいているものと考えている。

また、就職状況では、近年の全国的な厳しい就職状況の中にあって、地方とりわけ経済的基盤の脆弱な本県において、約90%の就職率が確保できたのは、学生の努力は当然として地域社会からの本学の人材養成に対する評価の現れであるともいえよう。

国、地方公共機関等の委員については平成17年度においても8月段階で延べ85人が委嘱を受けており、本学への社会からの期待の現われと考えている。

大学に対する社会的な評価という場合に、様々な指標が考えられるが、ここに示した3つの観点は高校生や地域社会の本学に対する評価が様々な指標を総合した形で表れており、この数値の変化を検証することによって、改善すべき分野の特定や改善策の検討を行うことができている。

【将来の改善に向けての方策】

本学が社会にあって評価をいただける活動がなければ、その存在意義の基盤がなくなる。このため本学は地域の教育研究機関としての役割を十分に果たすべく、教育研究の一層の改善充実に努めなければならない。教育研究活動の結果は大学が好むと好まざるとに問わらず社会からの評価を受けるのは当然であり、そこにも大学は目をむける必要がある。しかし、右顧左眄する必要はないし客観的で公正な見方に基づくものを参考とすべきである。

今後は、法改正に伴って第三者としての認証評価機関が立ち上がり、評価の指標・基準が明確に示されるようになったことから、これまで継続的に行って來た指標に加えて新たな観点を設定し、学外者の加わっている評議員会等においても他大学との比較の中で社会的な位置を検証し、教育研究の改善につなげていく。また、県内、中四国各県で開催している同窓会や保護者会等での声にも耳を傾け、検証の材料にしていきたい。

なお、本学の特色や活力に関する検証については、四国大学「大学教育改革支援事業」企画委員会が文部科学省の「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援事業」への応募に関連して、当該応募事業の点検・評価と学長への状況報告を任務としており、学内の教職員研修会等で情報を共有していくこととしている。

(3) 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

【現状の説明】

文部科学省からの指摘（留意）事項については、平成12年に文学部書道文化学科、経営情報学部情報学科、生活科学部養護保健学科の設置認可にあたって、三学科に対して「編入学生の受け入れについては、定員の遵守、学科の設置の趣旨に沿った既修得単位の認定及び学生履修上の配慮に努めること」との指摘をうけた。その後平成13年の年次計画履行状況調査時に「経営情報学部情報学科の定員超過の是正に努めること」、平成14年の年次計画履行状況調査時に「生活科学部養護保健学科の定員超過の是正に努めること」との指摘をうけた。

3年次編入学生受け入れの状況については、表3のとおりである。

表3 編入学生の状況

学部・学科	3年次編入定員	平成15年度受入	平成16年度受入	平成17年度受入
文学部 書道文化学科	2人	0人	1人	2人
経営情報学部 情報学科	7→6	7	3	4
生活科学部 養護保健学科	2	2	1	3

表で見るよう平成17年度は定員に近い状況ではある。情報学科は平成17年度に大学の総定員数を変更しないで各学部学科の入学定員及び編入学定員の適正化を図る計画のなかで3年次編入定員を変更した。

既修単位の認定については、現在最大限70単位を一括認定することとし、履修科目の読み替えについても弾力的に対応している。

情報学科、養護保健学科の定員超過の状況については、次ページ表4のとおりである。

表4 経営情報学部、生活科学部2学科の定員超過の状況

学部・学科	入学定員	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
経営情報学部 情報学科	90	110人	1.22倍	107人	1.18倍	121人	1.34倍	118人	1.31倍
生活科学部 養護保健学科	40 → 65	57	1.42	50	1.25	41	1.02	81	1.24

情報学科では平成17年度の超過率は1.31であるが、過去4年の平均超過率は1.26である。養護保健学科では指摘をうけた平成14年度以降は、定員変更した平成17年度を含め年度毎の超過率は1.3未満である。過去4年の平均超過率は1.23である。

なお、平成17年の大学院人間生活科学研究科の設置認可に際しての留意事項はなかった。

(財)大学基準協会からの勧告・助言事項については、本学が平成9年4月1日に大学基準協会維持会員の加盟登録をした際にいたいた勧告5件、助言3件の事項について、平成12年7月27日に「勧告・助言への改善・努力の結果状況報告書」を提出した。これによって大学基準協会から平成13年3月16日に「改善報告書」の検討結果についての通知をいたいた。

まず、助言事項であった①(施設・設備等)講義室について、短大との共用が多いので、教育に支障を来さないよう配慮することが望まれる。②(財政)大学の総支出額に占める教育研究経費支出額の比率が低いので、充実することが望まれるについては、改善への取り組みが概ね評価できるとの評価をいたいた。助言事項の他の1件は長所の指摘に関わるもので、(学部・学科の教育課程)経営情報学部における演習の充実を中心とした少人数教育が評価されたことである。

次に、勧告事項であった①(研究活動)提出された資料によれば、研究活動が不活発な教員が一部見受けられるので、その活性化に努められたい。(教員組織)②学部により、専任教員の年齢構成に偏りが見られるので、適正化を図られたい。③非常勤講師への依存率が高いので、その改善に努力されたい。④(管理運営)教員人事に関して教授会の主体性が失われることのないよう配慮されたい。この4件の事項については、改善への取り組みは評価できるものなお改善が望まれるため、各項目の所見を参考に一層の改善努力を払われたいとの指摘をうけている。

同じく勧告事項であった⑤入学定員に対する推薦入学者数の比率がかなり高いので、速やかに是正するよう努められたいについては、今後の改善経過について相互評価申請時に再度報告を求められている。

入学定員に対する推薦入学者数の占める比率の経過は表5のとおりである。

表5 推薦入学者数の比率

(単位: %)

	年度別	文学部	経営情報学部	生活科学部
勧告時	H 8	85.6	64.0	65.8
回答時	H12	82.9	97.3	76.4
その後	H15	63.0	78.0	65.0
	H16	67.9	79.5	60.9
	H17	57.6	80.0	62.6

【点検・評価】

文部科学省からの指摘(留意)事項である編入学生の定員については、志願者数が定員を超過

する場合は調整が図れるが、情報学科のように定員に満たない場合の編入学生確保に苦慮している。併設短大に関連学科が廃止なったため学外の同系統短大からの志願者募集に努めている。

情報学科、養護保健学科の定員超過については、他大学との併願を見越して合格数を出しているが、地元国立大学等の倍率が高かったりすると本学への入学者が見込み以上に多くなるケースも出てくる。また、情報学科の場合、経営情報学部が経営系と情報系の2分野を結びつけて総合的な判断力と実践力を身につけたΠ(パイ)型の人材養成を目標としていることから、経営情報学科とあわせての定員管理となる。従って学部としては過去5年の平均超過率は1.18である。

大学基準協会から再度改善報告を求められている「入学定員に対する推薦入学者数の比率」の是正については、推薦入学で早く進路を決定したいという高校生の傾向が高くなるなかで、基準協会の所見でもご指導いただいたように、進学需要の見込める学科新設や取得できる資格の充実のほか、AO入試や大学入試センター試験利用の前期・後期を導入するなど入試の多様化方策を図った結果、平成12年時に比して幾分是正されてきている。しかし、平成17年5月に文部科学省高等教育局長から出された「平成18年度大学入学者選抜実施要項について」の募集人員の項目で、推薦に基づく選抜の募集人員は「学部・学科等募集単位ごとの入学定員の五割を超えない範囲」には未だは正されていない。

その他の勧告・助言の諸事項については、第5章教員組織、第6章研究活動、第7章施設・設備等、第11章管理運営、第12章財政での関係項目で記載したとおりである。

【将来の改善に向けての方策】

文部科学省からの指摘（留意）事項の編入学生の定員については、同系統の短大に対しての働きかけを引き続き積極化していく。定員超過については、学部と事務部門の緊密な連携を維持することによって、今後とも状況を的確に判断し、指摘事項の遵守に努めたい。

大学基準協会からの勧告事項「入学定員に対する推薦入学者数の比率」の是正についても、入試の多様化方策や時代のニーズに応じた教育を提供できる組織を構築することなどによって是正に努めたい。

第 15 章 情報公開・説明責任

頁

情報公開・説明責任……………310

第15章 情報公開・説明責任

【達成目標】

大学が公共的性格をもつことに鑑み、学内外への説明責任を果たすとともに必要な事項について有効な方法で情報公開を行う。また、外部評価の結果は学内教職員全員で受け止め、大学としての社会的責任を果たすべく教育改革に役立てる。

(1) 財政公開

・財政公開の状況とその内容・方法

【現状の説明】

学校法人は公共性、自主性、永続性の性格をもっており社会的責務として主体的、積極的に情報公開を行うことが求められている。本学の財政公開の方法は、教職員、学生、保護者に対し大学機関紙の「SUC ニュース」(四国大学キャンパスニュース)で「学校法人四国大学決算及び予算書」と題して資金収支計算書の決算・予算、消費収支計算書の決算・予算の概要と、備考欄を設け解説を施し掲載している。「SUC ニュース」は毎年2回、3月、6月に各3、500部発行し教職員、学生、保護者に配布している。

また、私立学校法等の一部改正をする法律(平成16年法律第42号)が平成17年4月1日に施行され、本学も「学校法人四国大学財務書類等の閲覧に関する規程」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書を大学関係者(教職員、学生、保護者)からの閲覧要求に対応している。

【点検・評価】

本学は、教職員、学生、保護者に大学機関紙の「SUC ニュース」で財務二表を公開しているが、計算書は学校法人会計基準に従い作成されている独特の様式によっており、一般には馴染みが少ないとから、十分理解して頂いているかは疑問である。しかしながら「学校法人四国大学財務書類等の閲覧に関する規程」を制定するとともに、財政の情報公開に積極的に取り組んでいることは評価できる。

【将来の改善に向けての方策】

財務二表に貸借対照表を加え、大学関係者及び一般の人にもより分かり易い公開内容や方法を工夫し、更に「SUC ニュース」だけでなく学内広報誌に掲載し、インターネットのホームページに掲載する等積極的に財政公開を行うように改善する。

(2) 大学・大学院の自己点検・評価の結果の発信状況

- **自己点検・評価結果の学内外への発信**
- **外部評価結果の学内外への発信**

【現状の説明】

平成6年3月第1回目の自己点検評価を行った後に報告書を作成し、平成8年8月には「四国大学自己点検・評価報告書(平成8年版)」を刊行したことは既に述べた。その他平成14年度から「教育活動評価実施委員会」で行った教育活動評価の過程において確認された各教員の実績は、平成15年に「教育研究者総覧」として編集発行し、関係方面の閲覧に供したところである。

一昨年度来実施してきた自己点検の成果については、平成18年度大学基準協会の第三者評価による検証を受けた後、その評価の結果も含めて、学内外に公表することにしている。

大学院についても、大学・学部に加えて一体化した形で公表する。

【点検・評価】

これまでの自己点検・評価の結果については印刷冊子にまとめ、関係方面に配布し、本学についての理解と助言を求めてきた。また、同冊子は学内の教職員にも配布し、点検・評価作業に加わらなかった教職員との情報の共有化を図った。ただ、「教育研究者総覧」については、その後「個人情報保護」の観点から公開に難色を示す意見がないわけではない。

【将来の改善に向けての方策】

学校教育法、大学設置基準によって様々な情報提供は大学の義務とされており、確実な責任の履行に努める。特に平成17年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」に示されたように、今後は本学のホームページにおいても点検・評価の結果を開示する。保護者や同窓生に対しては同窓会会報や「SUCニュース」において、ホームページの閲覧を呼びかける。

「教育研究者総覧」は、本学を志す受験者や保護者、地域社会にとって必要不可欠な情報源であり、各教員の理解を得て情報の公開に努める。

終 章

終 章

・大学の全体的な理念・使命・目的等の達成状況

本学は、「教育を第一義に大切にする大学」を標榜して、一人ひとりの学生を見据えた教育、学生をエンカレッジする教育の実践に努め、時代や社会が求める一層高度な専門性を身に付けるとともに、個人としてまた社会人として人間的成长を促し、実践的な力を持った卒業生を社会に送り出すべく、建学の精神「全人的自立」を本学教育の源泉として、その実現を目指す教育に邁進してきた。学園創立75周年記念事業で学園広場に設置したモニュメント「⑩啄」は、本学がこれまで追究してきた教育の象徴だと言える。

これらのことは、序章から第15章までにまとめた建学の精神に基づく教育研究活動、大学の管理運営等の記述から、学外諸氏にも十分にご理解いただけることと思う。我々としても昨年度来取り組んできた自己点検評価活動の中で、本学の伝統である教職員の暖かく密接な連携、学生を中心に据えた教育の展開、時代の波に遅れない教育の改善といったDNAが確実にそして連綿と受け継がれてきたことが確認できた次第である。また、このことによる多大な貢献によって地域社会から一定のご支持をいただいてきたと改めて自負するところでもある。

しかし、ほとんどの学生が部活動に所属するなど、活力あふれる学生たちを受け入れながら、大学としてまだまだ改善に取り組まなければならない事項が認識できたことも事実である。まず最大の課題は、教育活動の効果を測定し教育の改善に結びつけるという意識の醸成とシステムの確立である。今後、大学評価制度の定着とともに質的な向上における大学間の競争は激化するであろう。このような状況下にあって地域社会の本学に対する期待を裏切らないためには、不断の前進が必要であり、教育効果の測定を欠かすことはできない。

また、本学は多様な学生の多様な希望に応えるために、選択科目を極力多く開設し、クラスサイズも小さくしてきた。しかし、このために時間割が組みづらい状況や兼任教員への依存といった問題が生じている。学生の科目履修における選択状況をみても、必ずしも効果をあげられてはいない面もあり、検討・改善が必要である。

大学のよって立つところは教育研究である。この点で、近年の大学の教育改革の中で重視されるようになった教育方法等はほぼ導入できているが、実効的な運用の面では不十分な点もみ受けられる。例えばマルチメディアを活用した教育方法等でいえば、教員の意識改革や技能修得のための研修が必要である。

EXPLORE YOUR FUTURE、今の自分を超えた新しい自分に会えるチャンスを与えることのできる大学づくり。「将来の改善に向けた方策」及び大学基準協会からいただける指導事項の実践に、法人役員、全教職員一丸となって取り組みたい。末尾ながら関係諸氏のご指導ご鞭撻を切にお願いする次第である。